共助社会づくりの推進について ~新たな「つながり」の構築を目指して~ (案)

平成 27 年 3 月 共助社会づくり懇談会

目 次

はじめに

- 1. 共助社会とは
- 2. 共助の担い手の取組と課題:8つの主体・24の課題

(1)地域住民 (課題1~2)

(2) 地縁組織 (課題3~4)

(3) NPO 等 (課題 5 ~ 7)

(4)企業 (課題8~11)

(5) ソーシャルビジネス (課題 12~14)

(6) 地域金融機関 (課題 15~17)

(7)教育機関 (課題 18~20)

(8) 行政 (課題 21~24)

- コラム① ボランティアの現状と課題
- コラム② 寄附の現状と課題
- 3. 目指すべき共助社会の具体的な姿と実現への道筋:3つの姿・27の道筋
- (1) つながりの構築

(道筋1~9)

- (i) 共助社会の場
- (ii) NPO 等の役割
- (2) 地域の活性化

(道筋 10~18)

- (i) 地域金融機関
- (ii) 企業等
- (iii) 地縁組織や教育機関
- (3)参加の促進

(道筋 19~27)

- (i) ボランティアと寄附の意義
- (ii) ボランティア参加者拡大と寄附文化醸成
- (iii) 地域における資金循環

おわりに

参考文献一覧

共助社会づくり懇談会委員による「目指すべき共助社会」の姿

図表一覧

- (資料1) 共助社会づくり懇談会等で出された主要論点整理
- (資料2) 平成25年度ワーキング・グループでの議論について
- (参考) 委員名簿 · 審議経過

はじめに

我が国においては、人口減少・超高齢化が急速に進んでおり、特に地域に目を向けると、厳しい財政状況や消費市場の規模縮小のみならず、深刻な人手不足による経済の疲弊や医療・介護問題、公共交通ネットワークの縮小、頻発する災害への対応、グローバルな競争との直面といった課題が山積している。加えて、課題の多様化・複雑化により、従来のような行政中心の取組だけでは、様々な面で対応に限界が見られるようになっており、セーフティネットの綻びに対する不安も指摘されている。

このような状況を好転させ、持続的・安定的な経済成長にもつなげていくためには、まずは全ての人々の間で危機感を認識・共有した上で、地域の特性に応じた取組を実施していくことが求められる。そのためには、支援する・支援されるといった一方的な関係や他者への依存ではなく、互いに支え合い、多様な主体による有機的な結び付きを構築し、共に課題を解決していくという共助の精神が必要不可欠である。

共助社会づくりを進めていく上で、その担い手は、これまで地域社会において 重要な役割を担ってきた自治会、消防団、商店街等に加え、特定非営利活動法人 (以下、NPO 法人)をはじめとした公益的な活動を行っている法人等、民間企業、 ソーシャルビジネス事業者、金融機関、教育機関、行政といった様々な主体であ り、ひいては地域住民一人一人である。全ての人々が共助社会づくりの当事者で あるという意識を共有していかなければならない。

こうした観点から、共助社会づくり懇談会においては、目指すべき共助社会の 姿とその担い手となる様々な主体の取組について、議論を行ったところである。 また、我が国において、地方創生やワーク・ライフ・バランスの推進が重要課 題とされる中、共助社会づくりは重要な役割を担うものであり、今後ますますそ の重要性を増していくものと考える。

本報告が、我が国のこれからの共助社会づくりを進めていく一つの道しるべとなることを期待する。

1. 共助社会とは

地域を支える担い手や医療・介護施設の不足、地域経済の衰退など、地域住民の将来不安が高まっている。同時に、大多数の人々が、社会のニーズや課題に対して、地域住民による自主的な取組が大切と考えており、実際、大規模災害発生時などには、地域住民自身による助け合いが生活支援等において大きな役割を果たしており、それは日常的な近所付き合いや関係性の構築度合いによるところが大きい。

しかしながら、人口減少・少子高齢化が急速に進み、都市部を中心に人間関係 や地縁的なつながりの希薄化が指摘されている現在では、住民のみで従来のよ うな地域での支え合いを求めることは難しいのが実情である。

こうした中で、NPO法人及び一般・公益法人等(以下、NPO等)、企業、ソーシャルビジネス事業者、金融機関、教育機関、行政などの様々な主体による地域課題解決のための活動参加が見られるようになり、共助社会づくりの担い手は多様化している。

今後も一層多様な担い手の参画と、活動の活発化が期待されるところ、共助社会においては、このような多様な担い手が相互に連携しながら住民を支え、また住民自身も担い手の一人として、自身の価値観や生活状況などに応じた活動参画を選択していくことが必要である。

特に、これまで地域に居場所を見出だせなかった若者や、孤立しがちな高齢者、 声を上げにくかった女性等が、地域における共助社会づくりに受け身ではなく、 主体的に参加することが重要である。彼らが地域に活躍の機会や場所を持つよ うになることで、これまで届くことのなかった声なき声が地域コミュニティに 反映され、地域の活力が高まるとともに、新たな人々の「つながり」が生まれ、 新たな地方の創生につながるものと期待される。

さらに、人と人とのつながりやコミュニティカが、地域の強靭化や活性化の基盤となるとともに、あらゆる人が生きがいをもって社会で活躍することが、一人ひとりの生活を活き活きとしたものにさせ、それがひいては我が国の力強い成長の実現にもつながっていく。

このような観点から、

我々の目指すべき共助社会の姿は、

「個人の多様な価値観や意思が尊重されながら、

新たな『つながり』が構築され、全員で作り上げていく社会」

であると考える。

日本経済の再生及び地方の創生を進めていくにあたっては、自分のことは自分で行うという「自助」の精神に立ちながらも、身近な分野で多様な主体が、共に助け合い、支え合うという「共助」の精神で活動することが重要である。また、こうした動きを後押しし、「共助社会づくり」の力が最大限に発揮されるよう、活動現場からの視点に立ち、制度・仕組みの構築等に取り組む必要がある。

これによって、国民一人ひとりに活躍の機会や場所があり、「個人の多様な価値観や意思が尊重されながら、新たな『つながり』が構築され、全員で作り上げていく社会」=「共助社会」の実現を目指す必要があるのではないだろうか。

本報告では、共助社会の担い手の取組と課題について、8つの主体と24の課題として整理した。また、オリンピック・パラリンピック東京大会の開催される2020年を共助社会づくりの実現を目指す1つの目標とした上で、それまでに実施すべき具体的な取組を、3つの姿・27の道筋として提示している。

◆8つの主体・24の課題◆

【(1)地域住民】

課題1:地域社会に存在する課題の認識と当事者としての自覚

課題2:共助の取組による、より良い地域社会の構築

【(2)地縁組織】

課題3:地縁組織の活動内容等の情報発信

課題4:地縁組織等の活動の活性化

【(3) NPO等】

課題5:ボランティアや寄附の受入状況についての情報発信

課題6:中間支援組織の人材育成・財務基盤の強化

課題7:地域課題の発掘・共有

【(4)企業】

課題8:地域を支える担い手としての企業の役割の高まり

課題9:社会貢献活動を通じた企業の持続的発展

課題 10:企業の社会貢献活動についての積極的な情報発信

課題 11:社会貢献活動を通じた従業員の士気向上・ソーシャルブランドの確立

【(5) ソーシャルビジネス】

課題 12:ソーシャルビジネスの経済的な自立

課題 13:ソーシャルビジネス事業者の経営ノウハウの向上 課題 14:地域の中小企業によるソーシャルビジネスへの参入

【(6)地域金融機関】

課題 15:アドバイザーとして地域金融機関の果たす役割の高まり

課題 16:金融機関、NPO 等との間の情報交換・相互理解の促進

課題 17:地域金融機関が中心となった地域の連携プラットフォームの構築

【(7)教育機関】

課題 18:教育機関による将来の共助社会づくりを担う人材の育成

課題 19:学校教育における社会貢献活動の機会の増加

課題 20:地域の拠点としての大学による社会貢献活動の促進

【(8)行政】

課題 21:自主的な取組を通じた課題解決の重要性

課題 22:行政内部での連携・近隣の自治体間での広域連携の必要性

課題 23:NPO 等の活動への助成の効果等についての調査の必要性

課題 24:地域の課題解決のコーディネーター役として期待される行政職員

◆3つの姿・27の道筋◆

【(1) つながりの構築】

道筋1:地域の特性に応じた「共助社会の場」の構築

道筋2:地域社会の課題・魅力の情報発信と議論の場の設定

道筋3:多様な主体による「共助社会の場」の構築と活動範囲の拡充

道筋4:地域の課題解決のまとめ役を担う人材の育成

道筋5:セクターを超えた人材交流の活発化

道筋6:NP0等の活動を通じた人と人との新しいつながりの構築

道筋7:「顔が見える」参加の仕組みを通じた NPO 等の活動への共感者の増加

道筋8:専門家との連携による効果的なコンサルティングの実施

道筋9:女性・高齢者・若年層の参加を通じた NPO 等の活動領域の拡大

【(2)地域の活性化】

道筋 10:地域の多様な主体の基盤強化を通じた地域の活性化

道筋 11:地域との共存共栄を目指した地域金融機関の活動の活発化

道筋 12:地域金融機関による退職者のノウハウを活用する仕組みの構築

道筋 13:企業の本業と社会の課題解決をつなげる取組

道筋 14:ソーシャルビジネスの自立と発展に向けた取組

道筋 15:地域の中小企業のソーシャル化の推進

道筋 16: 防災訓練等を契機とした「近助(近所)」の関係性の復活

道筋 17:学校の教育課程における社会貢献活動の促進

道筋 18:大学による企業・NPO 等、行政と連携した専門家の育成・認定

【(3)参加の促進】

道筋 19:企業の社会貢献事業とプロボノ活動との有機的な連携

道筋20:ボランティア活動に参加しやすい環境の整備

道筋 21:ボランティア活動の「見える化」

道筋22: 寄附の成功体験を通じた地域での資金循環の実現

道筋 23:ファンドレイザーの育成等による資金調達能力の向上と基盤強化

道筋24:広く地域社会で認知されたコミュニティ財団・市民ファンドの存在

道筋 25:コミュニティ財団・市民ファンド間の連携と機能強化

道筋26:社会的投資の促進による地域での資金循環の活発化

道筋 27: 社会的投資拡大に向けた様々な取組の検討

2. 共助の担い手の取組と課題:8つの主体・24の課題

共助社会の実現のためには、地域住民、地縁組織、NPO等、企業、ソーシャルビジネス、金融機関、教育機関、行政といった多様な主体が、それぞれの立場で、ライフステージや生活環境に応じた社会参画方法を選択し、また相互に連携していくことが求められる。様々な組織が組織体としての共助の担い手であると同時に、地域住民一人ひとりは個人として共助の担い手であり、その主な参画手段としてボランティアと寄附が考えられる。

また共助の取組は、単なる行政機能の代替や補完にとどまらず、自立した担い 手として、各自の経験や人脈、ノウハウ等様々な特性を活かしながら、自発的に 課題解決を行うことで、個人の意思や価値観等が尊重されるものであるべきで ある。

しかしながら、活動への無関心や共助の担い手と考えられる主体の当事者意識の欠落により、取組が一部に限定されてしまったり、社会貢献活動への参画意識はあるものの参加手段や具体的な取組方法が分からない、資源や時間的余裕がないといった声があるのが現状である。

さらに、共助の担い手となる主体の活動規模や雇用規模を適切に把握し、各主体の特性に応じた活動促進策を検討していくことが求められる。

以下、地域住民や多様な主体の現状と、共助の取組を進めるにあたっての様々な課題について見ていきたい。

(1)地域住民

地域社会の最小単位は地域住民一人ひとりであり、各自の立場や価値観、意思は多種多様である。それは、当然ながら年齢や性別、働き方や所属、生活環境などの違いにとどまらず、これまでの経験や保有する人脈、蓄積されたノウハウ等も多岐にわたっており、地域社会の中における貴重な資源である。

しかしながら現状は、地域住民の自主的な取組の必要性に関する認識や社会 貢献意識が高まっているにも関わらず(図 2-1、2-2)、実際の活動は一部 の人々に限定され、いわゆる「人任せ」の状況が多く見られる。

また、活動したくてもその方法が分からなかったり、自身がこれまで築いた人脈やノウハウ等が社会に役立ち得ることに十分気付けていないという問題もある。

地域住民による共助の取組や社会貢献活動への主な参画手段としては、ボランティアと寄附が挙げられるが、ボランティアに関心がある人は約6割という調査結果があるものの、実際の参加経験者は約3割にとどまっており(図2-3、2-4)、時間的要因や経済的理由が活動参加の制約になっている(図2-5)。また、ボランティア活動の行動者率¹は26.3%となっており、30代後半~40代の女性、定年後の男性の行動者率が高いという状況が見られる(図2-6)。

ただし、我が国と諸外国の若者のボランティアに対する興味について比較すると、興味があると答えた若者の割合は、日本が圧倒的に低いのが現状である(図2-7)。

一方、寄附について見ると、我が国の個人寄附総額は、民間機関の推計によると、2012 年は約7,000 億円、2011 年は東日本大震災関連の寄附を加えると約1 兆円と推計されている(図2-8)。寄附は NPO 等による被災者への機動的な支援の後押しになっただけでなく、寄附者自身がボランティアとしての活動はできなくとも、自らの意思で復興支援に関わることができるという意義もあったと考えられる。

しかしながら、平時における寄附総額は概ね横ばいであり、例えば NPO 法人が行う活動に対して寄附をしたいと「思う」と回答した人は約2割にとどまっている(図2-9)。

【課題1】地域社会に存在する課題の認識と当事者としての自覚

地域社会に存在する多種多様な課題の解決に向けては、まずは地域住民一人ひとりがそのような課題の存在を認識するとともに、自身が地域社会を支え、また地域社会から恩恵を受けているのだという、社会の構成員としての当事者意識を持つことが必要不可欠である。

【課題2】共助の取組による、より良い地域社会の構築

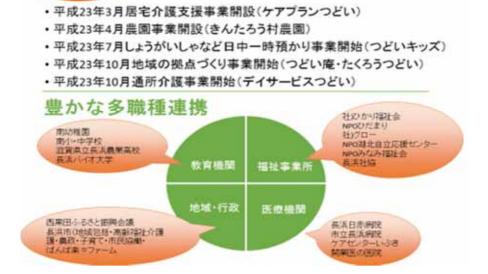
会社員、医師や弁護士、職人等の専門家、行政職員、専業主婦・主夫、定年退職者、学生といった地域を担う様々な人々が、自らの特性や経験等を持ち寄り、それらを有効活用しながら主体的に相互に支え合う共助の取組によって、より良い地域社会を構築していくことが期待される。またその際には、NPO等や行政、企業などが中心となり、地域住民の地域活動への参画意識の醸成や活動の場の設定などに努めていかなければならない。

^{1 10} 歳以上人口に占める、過去 1 年間に該当する種類の活動を行った人の割合。

【NPO 等が多様な機関と連携して活動の場を設定し、様々な人々と協力する取組の例】 ONPO 法人集(つどい)の取組

NPO 法人集が居宅介護支援事業、農園事業、地域拠点づくり事業といった事業の実施にあたって、地域の教育機関、行政機関、福祉事業所、医療機関などの様々な機関と連携し、子どもや学生から高齢者まで、様々な人々が参画できる場を提供。これらのつながりが自団体にとっての一番の財産とのこと。

(●つどい) (仮)認定NPOつどい



(出所) NPO 法人集(つどい)理事長 川村美津子氏資料(共助社会づくりフォーラム in 滋賀(平成 27年2月7日))を基に作成。

(2) 地縁組織

これまでの地域社会においては、自治会や町内会をはじめとする地縁組織が、 ソーシャル・キャピタル²の1つとして地域内の問題解決を行ったり、地域住民 の生活を充実させるなど、公共サービスの提供の一端を担い、身近で最大多数の コミュニティとして、重要な役割を果たしてきた。特に災害発生時などには、行 政による支援に限界がある中で、地域のつながりこそが、人命救助や物的支援の 面で有効に機能したと言われている。

しかしながら、第三次産業の発展や公的サービスの充実などにより、地域内で問題に対処する必要性が低下し、それに伴う地縁組織の活動機会の減少が住民の孤立化や組織の弱体化を生んだとの指摘も見られ、現在では実際に、人口減少や過疎化に伴う団体数の減少、加入者の高齢化や住民の連帯感の希薄化、役員のなり手不足、会費の減少による活動の停滞などから、組織の存続が厳しくなっているところも多い。また、単身者やひとり親世帯、外国人世帯といった居住者の多様化への対応の遅れや配慮の必要性についても指摘がなされている。さらに、会費の使途や活動内容が不透明といった声や組織の必要性自体に対する疑問の声も聞かれている。

また、近年増加しているマンションは、地縁型組織の新しい形態との見方もある中、居住者の高齢化や建物の老朽化、管理組合の役員のなり手不足といった、 自治会等と同様の課題を抱えている。

【課題3】地縁組織の活動内容等の情報発信

社会情勢の変化の中で、地縁組織の機能が有効に発揮されるためには、組織自身がその存在や活動内容を地域住民に積極的に発信し、若者や新規居住者などにも理解や協力、新たな参画を得られるように取り組むべきであり、また、既述のような様々なノウハウを有する人々の参加・協働を得ていくことが求められる。

² ソーシャル・キャピタルとは、「人々の協調行動」を活発にすることによって、社会の効率性を高めることである。「信頼」「規範」「ネットワーク」といった社会組織の特徴であり、OECD では、 家族、 学校、 地域コミュニティ、 企業、 市民社会等を挙げている。

【課題4】地縁組織等の活動の活性化

地域で活動する他の地縁組織や NPO 等、教育機関などとの連携を図り、情報や人材、施設、設備といった資源を相互に有効活用し、地域の実情に応じた地縁組織のあり方や存続方法を模索しながら、各自の活動を活性化させていくことが期待される。その際には、商工会・商工会議所、商店街連合会、観光協会などの情報発信・中間支援機能を有する団体にも、自身の強みを活かした主体的な取組を行うことが求められる。

【地縁組織と NPO 等との連携による取組の例】

ONPO 法人全国コミュニティライフサポートセンターの取組

町内会長、民生委員、地区社会福祉協議会などの地域のリーダーが話し合い、地域の皆で支え合う小さな地域社会の協働の一つとして、宮城県で「国見・千代田のより処 ひなたぼっこ」という 24 時間 365 日オープンの常設サロンを主催。活動を通じて様々な団体と連携。誰もが自分らしく、住みたい地域で、最後まで暮らし続けられるよう、

- ・住民相互のつながりを深める「場」をつくる支援
- ・地域で暮らし続けるために必要な支援
- ・働くことや役割(生きがい仕事)づくりの支援

を実施。特に、住民相互の支え合いと専門機関や事業所などの専門職、必要に応じて行政と も協働・連携を図ることで、課題を解決する地域ケアの仕組みづくりを目指す。

活動を通じてつながった連携先 地域に発信 なたほう 区保護課 ひなたぼっこ 地域住民同 運営推進委員会 区障害高齢課 士のつなが りを深める 区家庭健康課 場づくりへの 福祉系大学 社会福祉協議会 市·区·地区) 商店 働くことや役割づくりの支 色域に暮らし 被災者支援センター) •人の 医療機関 当事者組織 障害者相談支援 発達障害系) 特別支援学校 地域包括支援センター 市民センター 地区福祉施設 在宅療養支援診療所 21

(出所) NPO 法人全国コミュニティライフサポートセンター/東北関東大震災・共同支援ネットワーク 池田昌弘氏資料(地方共助社会づくり懇談会 in 宮城(平成27年1月28日))より。

ONPO 法人ちば市民活動・市民事業サポートクラブ

NPO 法人ちば市民活動・市民事業サポートクラブが、住民、商店会、社会福祉協議会、小学校、自治会等の地縁組織と、地域外の NPO 法人、生協などの外部の組織をつなぎ、地域の多様な世代が交流できる拠点「おおなみこなみ」を開設。地域内外の団体の連携・交流により、それぞれが持つ能力を活用し合うことで、困難な課題の解決を目指す。

2014/9/21オープン 学びと遊びのホッとスペース「おおなみこなみ」

活動趣旨

「多様な世代が交流し、それぞれが持つ能力を活用し合うことで困難を解決すること」を目的に、千葉市花見川区検見川町に地域交流観点を開設。



主な活動

火曜日~土曜日 10:00~16:30ォーナン

- ◆ 交流スペースの提供
- ◆ 子どもコーナー 「おやこカフェけみがわ」
- ◆ 楽しく学ぶ「ミニ騰座」
- ◆ 福祉事業所の物品販売
- ◆リサイクル衣料品の販売
- ◆ 生協の移動販売

地級関係

近隣住民・・・物品寄付(絵本、おもちゃ)

商店会・・・地域まつりの参加、講師(味噌がり、利き酒等)、アドバイス

区社協・・・地域情報の提供。交換

社協地区部会・・地域情報の交換。場所の活用

小学校・・・案内ニュースの配布、情報交換

自治会等・・案内ニュースの回覧

地域外団体

NPO法人ドロップス(千葉大学)・・・HP作成、ワークショップ 生協・・・・週1回 販売車

(対プロシード・ジャパン・・・学生ボランティアの派遣、子どもプログラム 千葉市内子育てネットワーク・・・親子遊び、ママケアプログラム 県内福祉事業所 10団体・・・・・菓子類、ジャム、味噌、小物の物品

(出所) NPO 法人ちば市民活動・市民事業サポートクラブ代表理事 牧野昌子氏 資料(地方共助社会づく リ懇談会 in 千葉(平成26年10月31日))を基に作成。

(3) NPO 等(NPO 法人及び一般・公益法人等)

行政による公共サービス提供の限界と地縁的なつながりの希薄化が指摘される中で、様々な課題を抱える人たちに寄り添いながら機動的・多面的に活動し、課題解決に取り組む NPO 等は、共助社会づくりを進めるにあたって非常に重要であり、その中心的役割を担う存在である。

特に地域においては、地域住民や企業からの寄附・会費に支えられて社会課題解決に取り組んだり、社会課題を市場としてとらえ、その解決を目的とするソーシャルビジネス事業に取り組む NPO 等の存在感が高まっている。

中でも、今や NPO 法人の数は全国で 5 万近くにまで増加し(図 2 - 10)、世論調査の結果を見ても、その周知度は約 9 割に達するとともに(図 2 - 11)、信頼性も高まっており(図 2 - 12)、活動イメージとして「世の中に役立つ活動をしている」を挙げる人が最も多くなっている(図 2 - 13)。

東日本大震災発生時には、約6割の人々が義援金の拠出や被災地産品の購入などを通じて支援活動を行っており(図2-14)、支援活動を始める際の手段として、NPO等を利用したとする人が多いという調査結果も見られる(図2-15)。

さらに、その役割として、人と人との新しいつながりを作ることや、地域住民 の自立や自主性を高めることなどを期待する声が多い(図2-16)。

NPO等は、こうした地域社会からの声に耳を傾けながら、地域住民や企業などから、寄附やボランティアをはじめとする資金面・人材面での支援を受けて活動しており、自らの活動内容や目的について、インターネットや SNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス)、広報誌の発行などを通じて情報発信を行っている。

特に、「NPO 等への支援を行う NPO 等」と呼ばれる中間支援組織は、NPO 等の活動を地域住民や社会に対して可視化し、両者が接触する機会の創出に取り組み、 寄附の拡大や他の機関との連携事業の実現など、一定の成果を上げてきた。

【課題5】ボランティアや寄附の受入状況についての情報発信

入手できる NPO 法人に関する情報については、その充実度に満足していない人が約3割いるとともに、そもそも情報を入手していない人が約半数に達しているという状況であり(図2-17)、NPO 等だけでなく行政なども、より一層、ボランティアや寄附の受入に関する情報発信を積極的に行うことが必要である。

【課題6】中間支援組織の人材育成・財務基盤の強化

中間支援組織に求められる役割は情報発信だけにとどまらず、明確で共感を得られるビジョンの提示や現実的な事業計画の策定、資金調達手法、多様な主体との連携などに関する、地域や団体の特性に応じた有効なアドバイスと実践といった、より複雑で専門的なものとなっている。こうした要望に対応可能な、マネジメント能力を有する人材の育成や資金・設備などの確保が喫緊の課題となっている。

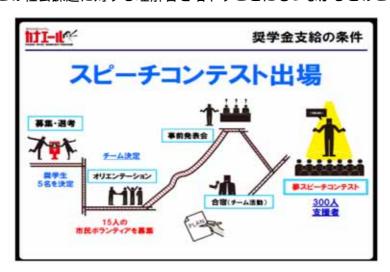
【課題7】地域課題の発掘・共有

NPO 等は、社会からの期待の声に応えるためにも、自らが中心となって、地域課題の発掘・共有を行い、その解決のための具体的な中長期の活動ビジョンを示すとともに、活動の継続のための財源確保と自立化に努め、多くの人々の巻き込みを実現させ、新たな社会の仕組みづくりや地域の活力創出を目指していくことが求められる(図 2-18)。

【課題の共有と多くの参加者の巻き込みを実現する取組の例】

〇奨学金支援プログラム「カナエール福岡」の取組

児童養護施設や里親家庭の若者の大学等への進学を支える奨学金支援プログラム「カナエール福岡」では、継続して月に 2,000 円の寄附をいただける人を多く集めて事業を運営。 奨学金希望児童は、寄附者の前でスピーチを行うこととなっており、市民ボランティアと児童とがチームを組み、一緒にスピーチを作り上げる仕組み。この過程で児童は社会とのつながりに気づくとともに、同じ境遇の児童のロールモデルになる。また、児童と直接関わる機会を通して、この社会課題に対する理解者を増やすことにもつながるとのこと。



(出所)カナエール福岡実行委員長 / NPO 法人国際教育支援機構スマイリーフラワーズ理事長 窪田広信 氏資料(地方共助社会づくり懇談会 in 福岡(平成 26 年 11 月 29 日))より。

(4)企業

企業は、生産活動やサービスの提供、雇用創出などを通じて社会経済の発展を 支える主体であると同時に、地域や社会に対しても様々な影響を与えており、顧 客や市場からの信任という観点からも、環境保護や福祉支援、芸術文化振興とい った様々な取組がなされてきた。

【課題8】地域を支える担い手としての企業の役割の高まり

地域に目を向けると、大企業から中小企業にいたるまで、各々の企業が人口 減少や少子高齢化、過疎化、地域経済の規模縮小、グローバル化への対応といった課題に直面しており、そうした状況の下で成長・存続していくためには、 社会のニーズや人々の期待に応え、地域を支える担い手としての役割を果た していくことも求められる。

なかでも、地域に活力を取り戻すためには、人材不足に直面している地域の企業が、必要とする人材を大都市圏で掘り起こし、還流を促し、その人たちのノウハウ・知見を地域で活かすことにより、企業活動を活性化することが重要であり、そのための仕組みの強化や生活環境の整備・充実が求められる。

【課題9】社会貢献活動を通じた企業の持続的発展

近年では、CSR³の一環としての社会貢献活動や、自社の事業を通じて一定の収益を確保しながら、消費者や従業員、株主、地域住民等が求める様々な社会的な課題を解決していく CSV⁴の取組が注目されている。

また、全国の企業数の 99.7%、従業者数では約7割を占める中小企業について見ると、利益を追求しながらも、自ら地域活動に参画してつながりを構築し、地域を豊かにしていくことなしには、経営の持続・発展は望めないとの認識が徐々に浸透しており、今後目指す方向として、「現状の組織形態を維持したまま、地域の中で事業の持続的発展を志向」する事業者の割合も高い(図2-19)。こうした観点から、NPO 等や行政、教育機関などと連携して、障害者雇用の促進や地域資源を活かした商品開発、高齢者支援を行うといった取組が進んでいる。

³ CSR (Corporate Social Responsibility:企業の社会的責任)とは、企業が社会に与える影響に責任を持つことをいう。

⁴ CSV (Creating Shared Value:共通価値創造)とは、企業が事業を営む地域社会の経済条件や社会状況を改善しながら、自らの競争力を高める方針とその実行をいう。マイケル・ポーターの競争戦略理論の一つ。

ただし、このような企業の取組は、現場の社員だけでなくトップ層が社会的課題に気付き、企業価値の向上という視点も加えた経営により実現されるものである。例えば、課題解決に向けた活動を行う NPO 等と企業が出会う機会がなかなか無いことなどから、新たに事業として展開していくきっかけが見つけられないといった問題もある。

また、NPO 法人の法人寄附の受入状況を見ても、「O社」との回答が 6 割を占めているのが現状である(図 2-20)。

【課題 10】企業の社会貢献活動についての積極的な情報発信

企業側が社会のニーズ把握に努め、NPO等との日常的なつながりを構築し、 自社の人的資源やインフラ等の活用と他の主体との協働の可能性を検討する とともに、自社の取組について、インターネットなどを活用して積極的な情報 発信を行うことが必要である。

【課題 11】社会貢献活動を通じた従業員の士気向上・ソーシャルブランドの確立

企業による他の主体との協働に向けた取組により、顧客満足度を高めるだけでなく、人々の企業への信頼感や共感を生み、従業員の士気向上やソーシャルブランドの確立にも寄与することが期待される。

【企業による協働に向けた取組の例】

〇ソフトバンクモバイル株式会社の取組

スマートフォンの無料アプリを活用した寄附プラットフォーム「かざして募金」を提供している。内蔵カメラの画像認識により、簡単な操作で寄附ができ、携帯使用料と一緒に請求またはクレジットカード決済となる。

登録団体には、団体や活動の情報と「かざして募金」の紹介を掲載したチラシを無償で提供している。団体審査を行っており、明確な使用用途やホームページによる情報公開等を要件として重視しているとのこと。

寄附は団体に対して行うのではなく、団体の行う非営利活動に対する寄附となる。

〇株式会社バリューブックスの取組

非営利団体等に対する支援プラットフォーム「チャリボン」を運営している。古本提供者が寄附先として参加している団体を自ら選んで、古本を送付し、買取り相当額を寄附する。

参加団体には、古本を募集するチラシ作りの支援や、ウェブサイトのフォーマット提供を 行っている。

参加団体となるには、バリューブックスと情報交換を実施して決定するが、 団体のミッションと本で課題解決に向けたストーリーを作れるか、 古本募集をしっかり広報する力を持っているか、 他団体、企業と良好な関係を築けているかの三点について、特に確認しているとのこと。

(5) ソーシャルビジネス5

近年では、営利を目的とする企業が社会貢献活動だけでなく、ソーシャルビジネスに取り組む事例や、NPO等がビジネスの手法を活用してソーシャルビジネスに取り組む事例が多く見られるようになっている。その法人形態は株式会社、NPO法人、一般社団法人・財団法人など多岐にわたっており、ソーシャルビジネスは新たな需要、雇用、資金循環を生み出すなど、地域の活性化において重要な役割を果たしていることから、本報告書においても1つの主体として取り上げている。ソーシャルビジネスは今後もその市場規模や雇用規模の拡大が期待されている。

【課題 12】ソーシャルビジネスの経済的な自立

ソーシャルビジネス事業を展開していく上では、製品やサービス利用者の 少なさや、適正な価格設定の難しさ、ニーズの分散によるコスト削減の難しさ なども指摘されている。

ソーシャルビジネスの活動が一層活発になるためには、消費者・利用者への PR などを通じ、社会的認知度をさらに高めるとともに、自らの創意工夫による事業収入の拡大や幅広い資金調達により、経済的に自立を目指していくことが必要である。

【課題 13】ソーシャルビジネス事業者の経営ノウハウの向上

ソーシャルビジネス事業者にとっては、資金調達や経営ノウハウを備えた 人材の確保・育成も大きな課題の一つであり、そのような専門性を持つマネジ メント人材の育成が求められる。

また、ソーシャルビジネスの立ち上げを志す比較的若い世代の社会起業家が増加している中、経営管理や財務、組織マネジメントといった様々なノウハウ等の経営支援も重要であり、社会起業家の育成が共助社会の取組の活性化につながることが期待される。

⁵ ソーシャルビジネスとは、ビジネスの手法で地域や社会の課題に取り組む継続的な事業のことをいう(政府広報オンラインホームページより)。

なお、特に「コミュニティ・ビジネス」とは、市民が主体となって、地域が抱える課題をビジネスの手法により解決し、またコミュニティの再生を通じて、その活動の利益を地域に還元するという事業の総称をいう(NPO法人コミュニティビジネスサポートセンターホームページより)。

⁶ 内閣府においては、共助社会づくりの担い手の活動規模について、4月を目途に調査結 果を公表予定。

さらに、少子高齢化や過疎化などに直面している地域社会においては、中小企業がソーシャルビジネスに新たな需要を見出し、社会状況を改善しながら、経営の持続・発展に向けて取り組んだり、ソーシャルビジネスに取り組んでいる中小企業が NPO 等と連携し、その人材を活用することで、新たな成長の可能性を見つける例が見られている。

【課題 14】地域の中小企業によるソーシャルビジネスへの参入

地域の中小企業においては、経済状況の改善や地域の活性化は、自社の生産性向上や競争力強化のための非常に重要な要因となる。地域の成長なしに経営の持続・発展はないという意識のもと、中小企業によるソーシャルビジネスへの参入や地域課題の解決に向けた取組が求められる。

【地域の中小企業による取組の例】

〇京都中小企業家同友会等による取組

京都中小企業家同友会は NPO 法人きょうと NPO センターから協力依頼を受けて中小企業と NPO 等による事業創出型勉強会「未来塾」を開催。あらかじめ設定されたテーマについて、企業と NPO 等が共に考えることで、相互理解を深めることを主な目的とした。

勉強会に参加した企業・NPO等双方から、これまで継続して一つのテーマの課題解決について考える場は無かったが、いざ継続して考えると新しい発想がお互いに生まれるとの意見があったとのこと。また、中小企業にとっては事業展開のヒントとなり、勉強会で検討した事業の一部は、具体化に向けて引き続き検討がなされているとのこと。

京都中小企業家同友会における NPOとの連携 中小企業とNPOによる事業創出型勉強会「未来勢」 2012年9月、きょうとNPOセンターから京都中小企業家回友会に「企業とNPOのマッチング 支援事業」への協力依頼、機関決定を経て、中小企業9社とNPO等8団体がともに事業案を考える事業創出型勉強会「未来難」(全7回)を開催。 参加企業の声 企業とNPOの違いは当然あるが、同じ推頭について一緒に考えることで、かけ算のように新 正英といそのの違いな過剰があるのか。 いことが生まれる可能性を感じた。 会社の中だけでは広がりにくい話も、NPOという異分野と話すことで新しい視点や人脈ができた。 社員にもこういう場への参加の機会をつくりたいと思った。 企業は自社の利益だけを考えるのではなく、地域に対する仕事もしていかなければ存在を認った。 めてもらえない。生活者としての視線をもっているNPOとの出会いは刺激にもなり、中小企業にも必要なものだと届した。 1= 活 参加NPOの声 NPOも、結婚として事業を続けていくことはとても大切。企業との対話で「経燈」について 知り、考える機会になった。 NPO仲間とだけ話していては分からない視点を得たり、自分の団体がこれまでやってきたこ とを客観的にみる機会にもなった。 「企業」「NPO」という「神」の名前に構えて、距離を癌じていた。しかし、一緒に話し考えることで、社会に対する問題意識など共通する部分もあることがわかった。 ★ 京都中小企業家問友会

(出所)京都中小企業家同友会事務局長 荻原靖氏資料(共助社会づくり懇談会メンバーによる意見交換会(平成 26 年 10 月 30 日))を基に作成。

(6) 地域金融機関

地域の既存企業の基盤力向上や新たなビジネス・雇用の創出により、地域の活性化や経済成長を実現させるためには、新規事業への挑戦やサービス・製品開発、起業を促進するための環境整備が必要である。その際には、産業・金融両面からの取組が重要であり、特に、地方銀行や信用金庫⁷などの地域金融機関による融資の促進や活動支援についても大きな期待がなされている。

また、NPO等が活動を行う際の資金調達手段としても、個人・法人からの寄附とともに、金融機関からの融資が挙げられており、創業資金や設備投資資金、つなぎ資金などの確保のためにもその重要性が指摘されているところである。

現在、中小企業と同様に事業を行い、地域の経済や雇用を担う一定の NPO 法人を中小企業信用保険の対象に追加する制度改正が検討されている⁸(図 2 - 21)。 今後、その改正を受けて、中間支援組織や行政等が中心となり制度の周知を図っていくとともに、事業性の適切な評価等を踏まえた NPO 法人への融資が拡大することが期待される。

また、金融機関と提携して NPO 法人向け融資制度を設ける所轄庁も増えてきており (図 2-22)、今後、NPO 等向けの融資の拡大が期待される。

ところで、金融機関の預貸率⁹は年々低下傾向にあり、例えば全国の信用金庫の預貸率を見てみると、平成 25 年度末では平均で 50.3%と、15 年間で約 20%も低下し、株式や債券の運用等に回されている状況にある(図 2 - 23)。これは、企業側の資金需要の低迷、貸出を巡る金融機関間の競合、自己資本比率¹⁰規制の存在など、様々な理由が考えられているが、金融機関自体は資金の「出し手」であると同時に預金の「受け手」であり、地域の経済成長や活性化の恩恵を受ける立場にあるとともに、地域における資金循環の回し手としての役割も担うという意識が必ずしも十分に行き渡っていない、という指摘もなされている。

19

⁷ 信用金庫法に基づき設立されており、「地域の方々が利用者・会員となってお互いに地域の繁栄を図る相互扶助を目的とした協同組織の金融機関で」あり、「地域社会の利益が優先され」、「お預かりした資金はその地域の発展に生かされている」とされている(全国信用金庫協会ホームページより)。

⁸ 第 189 回通常国会に「株式会社商工組合中央金庫法及び中小企業信用保険法の一部を改正する法律案」が提出されている。

⁹ 貸出金/(預金+譲渡性預金)×100(%)で示された数値。

¹⁰ 自己資本をリスク資産で除した比率。

こうした中、最近では、地域金融機関の中でも、非営利組織として、その存在 意義自体が地域活性化と社会貢献にあると言われている信用金庫や信用組合¹¹、 また日本政策金融公庫などが、特定の地域での営業や地域に根差した活動の展 開、中小企業等を主要な対象とした融資といった、各自の特性を踏まえ、地域密 着型金融として地域経済の活性化に向けた様々な取組を実施しているところで ある。

【課題 15】アドバイザーとして地域金融機関の果たす役割の高まり

地域金融機関は、預金業務や融資支援といった地域内での資金循環的な役割はもちろん、経営相談や事業計画策定の際のアドバイザーとしての役割を果たすことが求められている。このため、一部の信用金庫や信用組合、日本政策金融公庫、労働金庫などが、NPO 法人やコミュニティ財団・市民ファンド (2 - 24)、NPO バンク (2 - 25)、行政などと連携し、様々な支援機関とネットワークを構築することで地域課題解決に取り組んだり、新たな融資商品のスキームを構築するといった取組を一層活発にしていく必要がある(図 (2 - 26)。

【地域金融機関と NPO 法人等との連携の例】

合連合会ホームページより)。

〇京都信用金庫、京都北都信用金庫、京都銀行、京都中央信用金庫、公益財団法人京都地域 創造基金、京都府、京都市の取組

NPO 法人の立上げ時期を資金面でサポートするとともに、地域力を高める環境づくりを進めることを目的に、「きょうと NPO 支援連携融資制度」を取り扱っている。

京都府・京都市の補助を受けて、公益財団法人京都地域創造基金(以下、基金)が支払利子分の助成を行っている。また、公益性の審査を基金が行い、金融機関は事業の実現性・継続性・収益性等を判断することで、地域における NPO 法人の安定的・発展的な活動の支援が可能となったとのこと。

(融資先の声)行政委託事業を行う際に清算払いによる資金ショートの問題を解決できた。 また、スムーズに事業を拡大でき、地域になくてはならない事業へ成長することができた。

¹¹ 中小企業等協同組合法に基づき設立されている金融機関であり、「利用者である中小企業や生活者のみなさまが構成員(運営者)となり、営利を目的とせず、相互扶助の理念に基づき、金融サービスをご提供しており、同じ金融機関であっても株主の利益を追求する株式会社組織の銀行とは、その目的を異にしてい」るものとされている(全国信用協同組

¹² 様々な社会課題を解決するため、地域住民が主体となって運営し、地域住民から寄附を 集め、活動に助成を行う団体。

¹³ 地域住民が自発的に設立し、地域住民の資金に基づいて、社会的に求められているニーズに対して融資を行う、非営利の金融機関。

〇東京都信用金庫協会、東京都信用組合協会、企業・NPO 等の取組

地域に根差した創業を支援するため、融資と経営サポートを組み合わせた「女性・若者・ シニア創業サポート事業」を実施している。

東京都信用金庫協会と東京都信用組合協会は、創業支援を行っている企業・NPO等に地域 創業アドバイザーとなってもらい、事業計画書の作成支援や経営・決算書の作成アドバイス を実施するとともに、信用金庫・信用組合の融資審査において参考意見の提供を受けている。

各種アドバイスにより、事業計画書の質が高くなり融資の検討がしやすくなるとともに、 事業が軌道に乗りやすく貸倒リスクの低減が見込まれるとのこと。

また、全国の信用金庫による、コミュニティ・ビジネスを行う NPO 等への融資 実績を見ると、平成 25 年度で 477 件、約 100 億円となり、前年度に比べて件数 で約 1.6 倍、金額で約 1.9 倍に増加している(図 2 -27)。また、日本政策金融 公庫の NPO 法人向け融資実績は、平成 25 年度は 740 件、約 59 億円と過去最高 となっている(図 2 -28)。

しかしながら、NPO 等への融資が拡大しているとは言え、実績としてはまだまだ少なく、内閣府調査を見ても、借入のある NPO 法人の大部分が個人からの借入となっており、金融機関(政府系金融機関、銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫)からの借入の割合は低い水準にとどまるなど、NPO 等による利用は一部の金融機関に限定されているのが現状である(図 2 - 29)。

【課題 16】金融機関、NPO 等との間の情報交換・相互理解の促進

これは、金融機関、NPO等双方にとって、互いの情報不足や関係性の未構築などから相互理解が十分にできていないことが大きな要因であるとともに、金融機関側が、地域と向き合えていないとの意見も聞かれる。

【課題 17】地域金融機関が中心となった地域の連携プラットフォームの構築

地域における課題や情報の共有・連携プラットフォームの構築に地域金融 機関が積極的に関わり、資金や情報といった地域金融機関の強みを活かし、地 域の様々な主体を結び付けつつ、課題解決による地域の活性化や発展までも 見据え、自らもプレイヤーとして活動に参画していくとともに、そうした地域 の発展が組織の存亡にも大きく関わるということへの認識が必要である。

【地域金融機関と NPO 法人等との連携の例】

○多摩信用金庫の取組

「地域活動を継続する仕組み」としてコミュニティ・ビジネスの考え方が重要との考えのもと、金融面で支援する「たましん NPO 事業支援ローン」を取扱うとともに、事業計画策定支援や、補助金等の活用・申請に向けた個別支援等も実施。また、行政区域を越えた事例共有や連携促進による活動内容の向上のため、市民や NPO 法人、中間支援組織、企業、行政、大学、金融機関等が参加する「多摩 CB ネットワーク」を構築。

(融資先の声)融資申込み時には様々な不安があったが、事業や収支計画策定についても相談でき解消できた。コミュニティ・ビジネスとして適正な対価を得て、自立して継続していかなければならないという自覚が強くなった。

(7)教育機関

共助社会づくりを進めるにあたっては、大人も子どもも、その立場立場で皆で 力を出し合いながら、それぞれにできることを行い、地域社会に貢献していくこ とが期待されているが、その大前提として、地域住民一人ひとりが、地域社会か ら恩恵を受けているという自覚と、地域社会を支える役割を担っているという 自覚を持つことが重要となる。その意味で、教育が担う役割は重要であり、自ら の人生を自らのためだけに使うのではなく、一定割合は社会への貢献のために 充てるべきものという認識を広めていかなければならない。それが共助社会の 構築に資することとなる。

【課題 18】教育機関による将来の共助社会づくりを担う人材の育成

人々の社会貢献活動への参画は、幼少時の体験や学校教育の影響によるところが大きいと言われている。教育機関自身が、将来の共助社会づくりを担う 人材を育成するという役割をも有している。

近年では、就職先として NPO 等を選択する新卒者や若い社会起業家の増加が見られる。これは、テレビやインターネット、SNS 等を通じて、社会起業家や NPO 等の活動を目にする機会が増加していることに加え、大学のゼミ活動の中で NPO 等について研究する機会や NPO 等でインターンシップ活動を行う機会が増加していることも要因のひとつと考えられる。

また、大学が行政や企業等と連携し、地域活性化に資することを目的とした研究・商品開発や地域貢献活動を行ったり(図2-30)、地域課題解決のための専門家育成プログラムの実施などにより人材育成に取り組むなど(図2-31)、地域の中での大学の役割は大きなものとなっている。

さらに、生涯学習の推進や社会体験の観点などからも、小中学校と地域が連携・協働し、保護者を含む地域住民や企業、NPO等、大学生などの協力を得ながら、学習支援・交流活動を行うといった、社会全体で子どもを支える様々な取組も進められており、教育機関は地域での世代を超えた人材交流機会の創出にも寄与している。

【課題 19】学校教育における社会貢献活動の機会の増加

子どもたちが学校教育の中で、地域に存在する社会課題、寄附やボランティア、起業などについて学習したり、実体験を積む機会は非常に少ないのが現状である。大多数の大人が社会貢献意思を持っているにも関わらず、実際の行動に結び付かないのは、そうした知識や経験の不足によるところも大きいと考えられる。

【課題 20】地域の拠点としての大学による社会貢献活動の促進

大学における地域や NPO 等と連携した活動を見ても、教員個人の研究や興味・関心に依存するところが大きい。社会に貢献する人材の育成や産学官民連携、地域の生涯学習機会の拠点といった大学の機能を果たすためにも、地域の特性・資源を最大限活用していくことが求められる。

【大学による社会貢献活動促進の例】

○国際基督教大学の取組

学生たちの自発的な意志に基づき、一定期間、社会奉仕活動を体験させ、これまで教室等で知識として学んできたことを実際の体験に応用し、また実際の体験から生きた知識を学ぶ「サービス・ラーニング」プログラムを、科目として開講して単位認定している。また、この取組を全学的に進める機関として「ICU サービス・ラーニング・センター」を設立し、効果的で安全な機会を学生に提供し、大学生にふさわしい学びになるよう手助けしている。実際の体験の場は、センターがネットワークを形成しているアジアの大学・機関や、国内

の NPO 法人、NGO、自治体などの公共機関、福祉施設など。 体験を通じて文化・地域・社会問題が学べる、他者への理解やコミュニケーション能力、

学問的探求心の向上、人間性が豊かになる、自信につながるといった効果がある。

(学生の声)外の世界に目を向けることができて良かった。

(8) 行政

従来、行政はあらゆる公共サービスを担ってきたが、地域住民のニーズや地域 課題の多様化・複雑化と、財政や人的資源、施設・設備面からの制約などにより、 行政単独であらゆる問題・要望にきめ細かく対応することは困難な状況にある。

【課題 21】自主的な取組を通じた課題解決の重要性

地域住民の自主的な取組や企業、NPO等による活動は、地域社会において非常に重要な役割を果たしており、行政も様々な主体と連携・協力し、役割分担を行うことにより、地域の持続的発展を目指して課題解決に取り組んでいくことが求められる。

特に、行政に対して、NPO 法人に関する情報の充実や人材育成、活動への参加を希望する地域住民とNPO 法人とのマッチング、NPO 法人と他の機関との交流機会の提供などを求める声も大きいことから(図 2-32)、ホームページ等による積極的な情報提供や行政職員のNPO 等への出向、行政・NPO 等・企業・地域金融機関などの間でのネットワークの構築と資金調達支援、といった取組も徐々に見られている(図 2-33)。

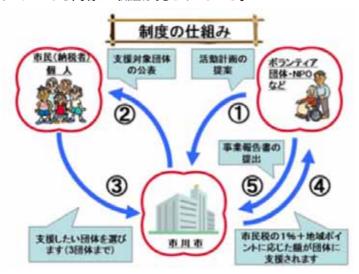
【行政による市民活動支援の取組の例】

〇千葉県市川市「1%支援制度」の取組

納税に対する意欲とボランティア活動への関心を高めるとともに、市民活動団体の活動を支援し、促進していくことを目的とした「市川市納税者が選択する市民活動団体への支援に関する条例」(1%支援制度)が、平成17年度からスタート。平成19年には納税者は3団体までの支援が可能となり、また、納税者以外の人も地域ポイント(市の指定するボランティア活動、エコロジー活動及び市のe-モニター制度等に参加すると「エコボカード」にポイントが加点される。1ポイント = 1円に換算)により届出が可能となった。

この制度は、地域づくりの主体であるボランティア団体や NPO 等、市民の自主的な活動に対して、個人市民税納税者等が支援したい団体を選び、個人市民税額の 1 %相当額等(団体の支援対象事業費の 2 分の 1 が上限)を支援できるもの。NPO 等も、パンフレットの配布や説明会への参加などを通じて自団体の活動を積極的に PR することにより、支援を募っている。平成 26 年度は、納税者等からの届出人数は 8,753 人(うち有効届出人数 7,668 人) 届出金額は 16,521,570 円となり、117 団体に 12,399,601 円を交付した。

なお、岩手県奥州市、千葉県君津市、千葉県八千代市、愛知県一宮市、奈良県生駒市など においても同様の取組が見られている。



活動計画の提案 支援対象団体の公表 団体の選択届出(投票) 納めた税額の1%相当額を団体が提案した事業へ支援金(補助金)として交付 支援対象事業終了後、実績報告書を提出



(出所)千葉県市川市資料等を基に作成。

【課題 22】行政内部での連携・近隣の自治体間での広域連携の必要性

共助の取組は、まちづくりや産業振興、雇用、福祉など、様々な分野と関連があるにも関わらず、行政内部での連携不足が地域住民の活動参画の際の障害となっていることから、一つの自治体内ではもちろん、近隣の自治体間での広域連携を進めるべきとの意見も聞かれる。

【課題 23】NPO 等の活動への助成の効果等についての調査の必要性

NPO 等の活動への助成の効果やその評価、活動の継続状況等に関する調査・ 把握が不十分であったり、政策の連続性を担保すべきといった指摘もなされ ているのが現状である。

【地域の課題解決に向けた地域主体の持続的な取組の支援】

〇横浜市の「住民創発プロジェクト」

「住民創発プロジェクト」は、「持続可能な住宅地モデルプロジェクト」のモデル地区である東急田園都市線たまプラーザ駅北側地区 (横浜市青葉区美しが丘1・2・3丁目)において、住民とともに策定したまちづくりのビジョン「次世代郊外まちづくり基本構想」の方針や取組に合致し、多世代が支え合う元気で豊かなコミュニティの実現を目指して、地域住民が主体となって行動していく企画提案を、地域住民やNPO等、企業などの多様な主体から広く募集するもの。

持続的な取組が可能と考えられる活動計画を策定した団体に対して支援を実施。支援先を決定する講評会を2回に分け、第1回目でアイディアが良くとも活動の持続性に課題があるとされた場合には、実施計画づくりの支

住民創発プロジェクト

地域課題の解決に向けた地域主体の取組の支援



援を行い、活動計画の持続性が改善されれば、第2回目の講評会で支援先として認定するという仕組み。

(出所)横浜市建築局住宅再生課長 大友直樹氏資料(共助社会づくり懇談会メンバーによる意見交換会 (平成 26 年 10 月 30 日))等を基に作成。

【課題 24】地域の課題解決のコーディネーター役として期待される行政職員

行政職員自身が自発的に共助の取組に参画しつつ地域課題や地域住民ニー ズの発掘・共有を行い、様々な主体を巻き込みながら、活動の持続と成長を目 的とした政策の企画・立案に努めていくことが求められる。共助社会のデザイ ンや将来像と、その実現のための役割分担などを、行政と様々な主体が連携し て提示し、コーディネーター役を担っていくことが期待される。

【地域の課題解決のコーディネーターの例】

〇埼玉県の「共助の取組マッチング事業」

地域や社会の課題解決を図ろうとする自治会や NPO 等と、自身のスキルやノウハウ、人生 経験を活かして社会貢献をしたいと考える地域住民や企業、大学等の専門家をつなぎ、マッ チングや課題解決マネジメント等に取り組む「共助仕掛人」を任命。併せて、地域金融機関、 学識経験者、埼玉県等で構成される「共助社会づくりのための資金調達ネットワーク」を活 用し、融資・寄附・助成金といった資金面でのつなぎ役も担う。

平成 26 年度は、埼玉県共助社会づくり課及び県内 3 カ所の市民活動サポートセンターに 共助仕掛人を配置。





地域や社会の課題解決を図ろうとする NPOや自治会など





共助仕掛人 つなぎ役

【仕事内容】 地域の担い手の発掘 ・資金導入の促進 双方のコーディネート ・広域的事業のマネジメント

課題解決マネジメント



専門家 スキル・ノウハウ、人生経験を活かして社会 貢献したい人 地域住民、企業、大学など

融資·寄附·助成金

共助社会づくりのための 資金調達支援ネットワーク 金融機関、学識経験者、内閣府、県 H25. 11月~勉強会スタート、具体的な仕 組み構築

(出所)埼玉県県民生活部共助社会づくり課資料(共助社会づくり懇談会メンバーによる意見交換会(平 成26年8月21日))より。

【コラム①】ボランティアの現状と課題 ~時間と労力による寄附として~

自らの人生の一定割合は社会への貢献に充てるべきものであり、ボランティア活動はそのための最も身近で重要な手段である。

ボランティア活動に係る学修の単位認定を行う高校や(図2-34)、ボランティア活動を授業に取り入れる大学・学部が増加しているなど(図2-35)、学生の活動参加を後押しする環境が作られてきている。

さらに、一般社団法人日本経済団体連合会の調査では、社員のボランティア活動を支援する企業は約8割に上っており(図2-36)、会社員や専門家によるプロボノ 14 活動も徐々に活発になってきている(図2-37)。

地域住民からは、行政に対して、ボランティア活動全般に関する情報提供やマッチング機能の充実、ボランティア休暇制度の普及を望む声が大きいことなどから(図2-38)、引き続きボランティア活動促進に向けた基盤整備等を行い、企業や教育機関、NPO等と協力しながら、社会全体として活動参加への理解を深めるとともに、活動参加者と受入先双方の満足度が高まるような工夫と、活動にあたっての双方の想いや声の発信、新たな課題発掘と活動機会の創出といった取組を積極的に進めていく必要がある。

また、ワーク・ライフ・バランスの推進の観点などからも、ライフスタイルの 変革が必要であり、有給休暇の積極的な活用などにより各個人が必要な時間を 確保し、地域のお祭りやイベント、ボランティア活動を通じた地域との交流への 参加や地元とのコミュニケーションなどを図ることで、新たなつながりを構築 し、生活の充実だけでなく地域活性化にも寄与することが期待される。

¹⁴ 各分野の専門家が、職業上持っているスキルや知識、経験を活かして、社会的・公共的な目的のために行うボランティア活動。

【ボランティア活動促進に向けた取組の例】

〇明治学院大学の取組

阪神・淡路大震災時の大学の対応をきっかけに「ボランティアセンター」を設立し、 専任職員等を配置して、事前・事後学習等によりボランティア活動の効果を学生に理 解させ、目的意識を常に持たせ、次の活動や学びにつながるように取組を支援してい る。

センターの活動において様々な団体と横のつながりを持つようになり、必要に応じて連携している。また、広くボランティア情報を集めるために団体登録制度も設けている。

活動が上級生から下級生を指導する場になっている、進路の決定に影響している、 内向的な性格だった学生が言いたいことを言えるようになったり、大勢の前で話すこ とが苦でなくなるといった効果がある。

(学生の声)地域に対して恩返ししようと強く思えるようになった。ボランティアは継続が重要と分かった。活動が将来設計の一つのツールになった。

〇龍谷大学の取組

教員有志の訴えをきっかけに、全学の長期計画においてボランティア活動を紹介することを通じて学生の学習意欲を刺激し、現場での経験に基づく創造的能力を養うという教育的目的を併せ持つ機関として位置付け、「龍谷ボランティア・NPO活動センター(以下、センター)」を設立した。学生スタッフがボランティア参加促進のための企画や相談対応を行うとともに、専門職員であるボランティアコーディネーターが NPO等からの相談対応を実施。また、学生スタッフとは、本人の成長や課題について話合いも行っている。

連携先には学生への教育的配慮を求めている。また、団体登録してもらっているが、 災害時の対応や地元の地域活性化の取組等で登録していない団体とも連携・協働。

センターは、災害発生時に情報を求め教職員や学生が訪ねてきたり、コミュニケーションが苦手な学生への対応について教職員から相談を受けるなど、学内では頼りにされているとのこと。

(学生の声)ボランティアの意味を初めて知ることができた。たくましくなり芯ができた。企画作りやコミュニケーションの楽しさに気付き、やりたいことが見つかった。

【「成功するプロボノ」の仕組みの構築・運営】

〇特定非営利活動法人サービスグラントによる取組

NPO 等とプロボノワーカーをマッチングして、中間支援組織として NPO 等を支援。 プロボノによって、最終的に NPO 等の基盤強化に役立つ成果物を提供する「プロジェクト型支援」を特徴としている。

「成功するプロボノ」の仕組みを構築・提供

サービスグラントは、社会課題解決に取り組むNPO等の事業展開に必要不可欠な利用値 値の高い成果物を、少ないコストで確実に提供するためのプログラムやノウハウを蓄積 し、プロボノブロジェクトを高い成功確率で運営することができます。



〇特定非営利活動法人サービスグラントによるプロボノ活動参加者の声

(成長機会の提供)

・積極的に自分の意見を言ったり、自分の考えで動いたり、仕事の中ではなかなか踏 み出せない一歩がプロボノ活動の中で踏み出せたことが自信になった。

(感謝と認知)

- ・自分のスキルや経験が、社会貢献活動に役立つんだということを経験できる。
- ・お金で買えない経験(最終提案でクライアントに感謝の言葉をいただいた時、人の ために何かができたと実感できた)

(風通しよい社内環境)

・組織を超えて良い仲間と知り合えたこと、仕事では得られない知見が広がったこと、 やり終えたことの達成感は、自分にとっての財産になると思う。

(仕事と私生活の両立)

- ・自分の仕事だけでなく、ボランティアを通して地域や周りの人と関わっていくのが これからの社会人のあるべき姿。ボランティア未経験の人にちょうど良いと思う。
- ・以前よりも優先順位・効率性を考慮できるようになり、仕事以外の活動は、逆に仕事の質向上につながった。

プロボノを受け入れた NP0 の声

- ・一方面からしか見ることのなかった事柄を、改めて企業目線や市場の理論で眺める ことができた。
- ・全く立場の違う人達と意見交換すると盲点を突かれる質問があったり、いろいろな 意見を出し合えたのはありがたかった。

(出所) NPO 法人サービスグラント代表理事 嵯峨生馬氏資料(共助社会づくり懇談会メンバーによる意見交換会(平成26年6月20日))より。

【コラム②】 寄附の現状と課題 ~金銭等によるボランティアとして~

自らの人生の一定割合は社会への貢献に充てるべきものであるが、ボランティア活動が時間的制約などから困難な場合でも、寄附により貢献することができる。

社会課題解決に向けた取組を行う主体の中でも、中心的役割を果たしている NPO 等にとっては、個人や法人からの寄附金は活動資金として非常に重要なものであり、寄附の拡大のために、活動への共感を得るための工夫や寄附集めの様々な手法の導入等、積極的な取組が見られている(図2-39)。例えば「クラウドファンディング¹⁵」は、団体の活動内容と寄附集め等の目的がわかりやすく、寄附する側にとっては、自身の共感が団体への寄附の原動力となることから、資金と支持者を同時に獲得できる手法と考えられている。

また、累次の税制改正の結果、寄附税制は諸外国と遜色のない程度にまで拡充がなされたという有識者からの評価もあるなど、制度面でも整備が進んでいる。

さらに一般社団法人日本経済団体連合会の調査を見ても、CRM¹⁶の手法を用いた商品・サービスを実施・検討している企業は、約3割に上るとされており(図2-40)、その狙いとして、他社商品・サービスとの差別化や、社のイメージアップが多く挙げられている(図2-41)。

一方で、寄附にあたっては、寄附先団体の情報不足や信頼度の低さがその妨げになっているという声も多い(図2-42)。

内閣府調査を見ても、例えば NPO 法人に寄附をする際に重視する点として、団体の目的や活動内容が共感できるものであることや、寄附金が有効に使ってもらえることなどを挙げる人が多いことなどから(図2-43)、今後、団体・個人の活動や理念に共感し、自らの意思で選択して寄附を行い、社会課題解決を支援するという経験を重ね、寄附文化の醸成を進めていくためにも、寄附税制の活用促進や寄附を集める側による精力的な情報発信を通じた信頼関係の構築、寄附集めの優良事例の周知などに努めていくことが必要である。

¹⁶ CRM (Cause Related Marketing)とは、企業が社会貢献を行い、それをコミュニケーションすることにより、マーケティング目標の達成を促進するための戦略で、寄附金付商品の販売が代表的。

¹⁵ インターネットを使って事業内容や目標金額などを提示し、不特定多数に寄附や出資等を呼びかけ、必要額が集まれば事業を実行するという資金集めの手法。

【寄附拡大のための取組の例】

〇認定 NPO 法人難民を助ける会の取組

幅広い年齢層・職種の方々の支援参加に当たって、障害をできるだけ小さくするため、あらゆる寄附手法を採用。例えば、ポイントやマイレージによる寄附、遺産・相続財産を寄附、チャリティマラソン、ファンドレイジングボランティアによるチャリティイベントなど。

寄附を増やすために、寄附金の使途及び活用状況を積極的に発信し、活動の透明性 を高め信頼性の確保に努めるとともに、災害等発生時に迅速に支援活動を実施する体 制を整備しているとのこと。

ONPO 法人ルーム・トゥ・リード・ジャパンの取組

活動に賛同した支援者である個人の「サポーター」が、寄附集めを目的として、自 主企画でチャリティイベントを行っている。さらに、法人による支援を獲得するきっ かけについて、個人サポーターの紹介によることが多いとのこと。

また、食事、講演及びチャリティオークションで構成されるファンドレイジングパーティーを開催しており、食事や飲物、オークションの出品物は支援として無償で提供を受け、参加料及び落札金を含めすべてを寄附として得ているとのこと。

多額の寄附を得られているのは、ビジョンや事業理念、活動状況を発信し共感を得ていることや、寄附金の事業充当率とこれまでの成果を明示し、透明性と効率的運営を確保していることによると思われるとのこと。

3. 目指すべき共助社会の具体的な姿と実現への道筋 : 3 つの姿・27 の道筋

これまで、共助の担い手と考えられる多様な主体を取り巻く様々な課題の存在について見てきた。

では、こうした課題を克服し、目指すべき「共助社会」~「個人の多様な価値観や意思が尊重されながら、新たな『つながり』が構築され、全員で作り上げていく社会」を実現させるために、我々は具体的にどのような取組を進めていく必要があるのだろうか。また、そのような共助社会の実現により、我が国はどのような姿を見せることになるのだろうか。

2020 年に開催されるオリンピック・パラリンピック東京大会は、世界に日本を発信する最高のチャンスとして、我が国が活力を取り戻す弾みとなるものと位置付けられている。同時に、これは日本全体の祭典であり、地域の魅力発信や資源の活用などを通じ、地域活性化を図っていく機会としても非常に有効である。

その際には、まさに共助社会づくりの担い手が、地域社会を支える存在として 重要な役割を果たすことなどから、この 2020 年を一つの目標として、具体的な 取組を提案していきたい。

(1) つながりの構築

【道筋1】地域の特性に応じた「共助社会の場」の構築

共助社会づくりを進め、地域社会の変革を図っていくのは「人」であり、まずは一人ひとりが持つ力を発揮できる機会や場があることに加え、社会に存在する課題に気付き、その解決に向けて取り組む人材を育成していくことが基盤とならなければならない。その際には、大都市圏、地方都市、町村部など、地域それぞれの特性に応じた、多様な主体間のつながりによる「共助社会の場」の構築が必要であり、NPO等がその大きな役割を果たしていくことが求められる。

(i) 共助社会の場

共助社会づくりを進めるためには、地域で生活する一人ひとりが、課題の存在 に気付きリスクを共有すること、さらに地域社会の環境改善が成長・発展につな がり、その恩恵を享受できることについて、当事者意識を持っていることが重要 である。

同時に、様々な主体が持つ、ソフト・ハード両面での地域資源や情報を活用し、 課題解決に向けて機動的に取り組んでいくことが期待される。

【道筋2】地域社会の課題・魅力の情報発信と議論の場の設定

NPO 等や行政が中心となって、課題を抱える人々の声を拾い上げ、様々な媒 体を用いて広く社会に発信していく。その上で、課題を抱える人々や社会参画 意識を持つ人々・主体が集まり、自由闊達に議論できる機会を設定し、関係性 を構築していく。その際には、地域を離れた学生や社会人、特段接点の無い人 などに対しても、積極的に地域の魅力などについて情報発信を行い、潜在的な 活動参画希望者への動機付けとしていく。

また、団塊の世代¹⁷の退職もあり、地域には定年を迎えた方々が多く生活して おり、65~69歳の社会貢献活動の実施状況を見ると、「取り組んでいる」、「取り 組みたいと思っている」との回答は合計で約6割に達している(図3-1)。こ うした方々が現役時代に培ったノウハウや経験、人脈などを有効に活用してい けるよう、様々な主体と交流する場を設定していく。

【道筋3】多様な主体による「共助社会の場」の構築と活動範囲の拡充

個人、行政、NPO 等、企業、地域金融機関、教育機関などといった多様な主 体間の有機的なネットワークを構築し(「共助社会の場」)、NPO 等や地域金融 機関、行政などがこのような主体と連携しながら地域の特性に応じた共助社 会のデザインを描き、その実現に向けた役割分担の下で、各主体の活動の活発 化と相互の成長を実現させていく。また、地域間連携を図ることにより、共助 の活動範囲を拡充していく。

^{17 1947 (}昭和 22)年~1949 (昭和 24)年生まれを指す。

【道筋4】地域の課題解決のまとめ役を担う人材の育成

地域の課題解決に向けた活動を行う際には、そのまとめ役を担う人材が必要となることから、行政と教育機関などが連携し、情報発信や資源の有効活用、他の主体との協力といった活動の様々な局面で地域のリーダーとして即戦力として活躍できる人材の育成プログラムの提供や資格認定などを行い、ノウハウを地域内外に波及させていく。

【道筋5】セクターを超えた人材交流の活発化

行政、NPO等、企業などにとって、組織運営上のノウハウの獲得、専門性の強化、地域課題の実態・地域住民のニーズ把握、新規事業展開のきっかけづくり、相互理解の促進などの一助となるよう、セクターを超えた人材交流¹⁸をキャリアモデルのひとつとして活発化させるための支援を行う。

_

¹⁸ 「国と民間企業との間の人事交流に関する法律」(官民人事交流法)の改正法施行(平成 26 年 5 月)により、官民人事交流の対象となり得る「民間企業」の範囲が拡大し、NPO法人、一般社団法人及び一般財団法人、公益社団法人及び公益財団法人等についても人事交流が可能となった。

【セクターを超えた人材交流の例】

ONPO 法人 ETIC. と西武信用金庫の取組

事業の審査経験がある人材を受け入れたい NPO 法人 ETIC. と、NPO 等とのネットワーク構築や NPO 等の現状等について理解を深めたい西武信用金庫が結びつき、西武信用金庫から ETIC.への人材交流が実現。

(ETIC.の声)金融機関の評価の視点等を学べた。また、これまで接点が少なかった分野と新たな関係性を築くことができた。

(西武信用金庫及び出向者の声)ソーシャルビジネス向け融資商品の創設等につながった。 (出向者の声)NPO等への理解を深め、金融機関職員としての経験やネットワークを活かした た仕事ができた。また、信用金庫内での研修等では出向経験を活かした実践的な講義を取り 入れ、聞き手にとって具体的に融資・支援を受けるイメージを持ってもらえるようになった。

〇京都府と NPO 等の取組

NPO 等と行政のマッチングを推進するとともに、NPO 等に行政に対する理解を深めてもらいネットワークを構築することを目的に、NPO 法人きょうと NPO センター(以下、センター)と京都府が相互人材交流を実施。また、人材育成に加え人的支援の観点から、公益財団法人京都地域創造基金(以下、基金)への京都府の職員派遣を実施中。

(京都府の声)斬新なアイディアを提供してもらえ、また、NPO等への理解が深まった。

(京都府からの派遣者の声)仕事のプロセスや考え方が異なり、課題への臨機応変な対応が 求められた。さらに、自分の軸を組織の目指す方向とすり合わせて、納得した上で責任を持 って仕事を進めることが大切であると気づくことができ、今後の仕事の姿勢について見つ め直す貴重な機会となった。

(センターの声)業務情報の効率的な共有や引継ぎの仕組みを構築できた。また、行政との 交渉力やネットワーク構築能力、マネジメント能力が向上し、NPO 等を中心にした考え方で は世間では通用しないことを認識した。

(センターからの派遣者の声)行政の仕組みを理解できた。

(基金の声)創造基金の常識が行政では通用しないことを知り得た。また、府庁内に創造基金の理解者が増えた。

〇認定 NPO 法人日本 NPO センターの自治体職員研修の取組

組織理念や運営に関して NPO 法人と自治体双方の理解の促進が重要であるため、認定 NPO 法人日本 NPO センターが自治体から研修生を受け入れている。

(日本 NPO センターの声)組織の活性化につながった。

(自治体の声)全国的な情報が得られ、広い視野で施策立案できる人材が育成された。

(研修生の声) NPO 等の知識が深まった。企画力や運営力を高めることができた。幅広いつながりを得られた。

(ii) NPO 等の役割

【道筋6】NPO等の活動を通じた人と人との新しいつながりの構築

共助社会づくりを進めるにあたっては、特に人と人との新しいつながりを作るという点などにおいて、NPO等がその中心的役割を担う存在として期待されている。NPO等が把握している地域の実情・課題について積極的に可視化し、人々に理解を促すとともに、課題を抱える人たちとその解決に向けた取組に参画する主体とを媒介する役割を強化させ、つながりを拡大していく姿が望ましい。

行政も、公共施設運営や空き家の活用をはじめ、今後の取組にあたっては、NPO等との連携・協働を進めていくことが有効と考えられる。

さらに、こうした NPO 等の活動により、課題が広く社会に認知されるとともに、地域において新たな需要や雇用など、地域の活力の創出に寄与することが期待される。

そのためにも、まずは NPO 等が自身の活動内容やビジョン、財務情報などについて、一層の情報公開に努め、地域住民からの信頼性や満足度を現在の水準から大幅に高めていく。

【道筋7】「顔が見える」参加の仕組みを通じた NPO 等の活動への共感者の増加

NPO等が継続的に活動していくためには、寄附・会費や事業収入、融資などによる資金調達と、ボランティアなどの人的支援が必要不可欠である。資金提供や人材支援を受け身で待つのではなく、定期的な交流・意見交換の機会の設定など、「顔が見える」参加の仕組みを導入し、将来ビジョンを発信し、連携・協働が必要と考える主体に対し、NPO等自身が相互理解を求めてコミュニケーションをとっていくことで、共感者を増やし、活動規模・雇用規模の拡大を目指す。

また、経済的に成り立つビジネスモデルを確立させ、組織の拡大のみならず、 従業員への還元や優れた人材の確保が可能となるような成長を実現させていく。

【道筋8】専門家との連携による効果的なコンサルティングの実施

近年では、課題の複雑化・多様化により、特に中間支援組織には、相談に対応するための専門的知識や、ヒト、モノ、カネ、情報などによる総合的支援、 多様な選択肢の提示が求められる状況にある。

他の中間支援組織や企業、商工会・商工会議所、地域金融機関、行政、弁護士、公認会計士、税理士をはじめとする専門家といった様々な主体と有機的な関係性を構築し、定期的な情報共有や勉強会の開催などにより、効果的なコンサルティングを行っていく。

同時に、企業や教育機関、行政などが連携・協力して、こうした支援業務に携わる人材の能力向上や、活動の安定・継続を視野に入れた組織運営方法の学習などを目的とした人材育成プログラムを提供し、その効果を広く波及させていく。

内閣府の調査によると、出産等で離職した女性が再び家事以外で活躍する仕方として、「これまでの知識・経験を活かして働けることと、働く時間や場所の両方を重視して、パート・アルバイトなどで再就職する」ことを挙げる女性が約4割となっている(図3-2)。

また、高齢者の就業希望年齢を見ると、「70歳」や「70歳を超えても働ける限り働きたい」とする割合が高い(図3-3)。

その一方で、勤務先の会社が65歳に定年を延長した際に会社に望むこととして、50代後半の約3割の人が「賃金が下がっても労働時間は短く・柔軟にしてほしい」と回答している(図3-4)。

【道筋9】女性・高齢者・若年層の参加を通じた NPO 等の活動領域の拡大

NPO 等は企業などに比べて、比較的柔軟な勤務が可能と考えられることから、従来の就労者に加えて、出産等で離職した後に再就職を望む女性や短時間勤務を望む高齢者等の就労先としても適当であり、NPO 等にとっても、こうした方々の経験やノウハウ、人脈などを有効に活用し、新たな視点を取り入れることで、新規事業創出や顧客開拓、つながりの構築が生まれていく。

加えて、引きこもりやニートといった就労経験に乏しい若者や障害者などの就労訓練の場としての役割も期待されていることから、NPO等が地域の女性や高齢者、教育機関といった幅広い層をターゲットにした情報発信や意見交換の場の設定を行い、彼らの活躍領域の拡大を図っていく。

また、社会への貢献を理由として、NPO 法人の形態で起業・創業する女性や若者の増加も見込まれることから(図3-5)、地域金融機関や教育機関、行政などと連携しながら、中間支援組織が中心となって、彼らのニーズに応じたサポートが可能となる体制・ネットワークを整備していく。

(2)地域の活性化

【道筋 10】地域の多様な主体の基盤強化を通じた地域の活性化

共助社会の実現のためには、その担い手である多様な主体が、個々の強みや保有する資源を有効活用することが求められるとともに、主体間の連携だけでなく、各主体の基盤強化をも図っていく必要がある。また、こうした取組が、課題の解決を通じて社会を豊かなものにし、さらに新たなビジネスや社会のイノベーションを創出するなど、地域の活性化につながることが期待される。

(i) 地域金融機関

(地域のための金融機関として)

地域金融機関は、日常的に多くの顧客と実際に接しているため、顧客との対話 を通じて地域の課題や困りごとを目の当たりにする機会が多い。課題解決に向 けた活動を行う顧客に対して、そのような地域に存在する課題についてプレゼ ンテーションを行うことにより、課題が可視化され、認知度が向上していく姿が 望ましい。

【道筋 11】地域との共存共栄を目指した地域金融機関の活動の活発化

地域金融機関は、地域の預金を集めて融資をするのみでなく、経営相談や事業計画の策定支援といった経営支援や、自身が有している幅広いネットワークを活用して、地域課題解決に取り組む NPO 等と、コミュニティに係る活動を行っている企業とが出会う機会を創出していく。

単なるつなぎ役にとどまるのではなく、地域を担う一員として、地域金融機関自身が二一ズの発掘や提供する商品・サービスの充実などに努め、地域との共存共栄を図っていく。

【NPO 等への支援を組み合わせた商品の例】

〇西武信用金庫の取組

環境問題への取組と参画意識を高めるため、また、地域住民も環境保全活動を行う NPO 等の恩恵を受けているとの観点から、預金者の定期預金 (eco.定期預金 with 東京都)の受取利息の 20%を天引きし、西武信用金庫がその同額を拠出したものと併せて基金とし、地域で環境保全活動を実施する NPO 等に助成する取組を実施。

◆「eco.定期預金with東京都」

環境問題への取組みと参画意識を高めるため、定期預金の受取利息 (税引後)の20%と同額を当金庫も拠出し、基金としたものを地域で環境活動を 展開するNPO団体に助成しています。



(出所)西武信用金庫常勤理事 業務推進企画部長/共助社会づくり懇談会委員 髙橋一朗氏資料(地方 共助社会づくり懇談会 in 福岡(平成 26 年 11 月 29 日))より。

(地域の人材へのアプローチ)

定年を迎えた方々が現役時代に培った様々なノウハウや経験、人脈などは、地域における貴重な財産であり、退職後の活躍機会の創出とともに、こうした人材の活用が新規事業・商品開発や販路開拓の可能性の広がり、地域の課題解決や地域活性化につながることが期待される。

【道筋 12】地域金融機関による退職者のノウハウを活用する仕組みの構築

退職者は、現役時代には地域の活動に参画していなかったり、転勤を重ねてきたといった理由から、地域とのつながりが希薄な場合も少なくないため、地域の実情をよく把握している地域金融機関が、退職者に対して、そのノウハウなどの活用方法と地域活動への参画手法を提示し、企業や NPO 等とのマッチングを行っていく。

(ii) 企業等

(社会課題解決に向けた取組の推進)

社会貢献活動については、企業の業績悪化や方針転換などにより、活動が急遽 終了・廃止となる恐れがある。

【道筋 13】企業の本業と社会の課題解決をつなげる取組

社会貢献活動だけでなく、企業の本質である利潤追求(本業)と社会の課題 解決をつなげていく取組を行うことで、新規市場の開拓や製品・サービスの付加価値創出を実現し、社会変革が図られることが期待される。

そのために、まずは企業を取り巻く様々な社会的課題を拾い出し、従来の枠組みにとらわれない、自社の強みの活用方法について検討していく。また、その際には、NPO等や教育機関などとの連携可能性についても探り、持続可能な社会の構築に寄与できる、より効果的・効率的な事業としていく。

(ソーシャルビジネスの成長促進)

ソーシャルビジネスの規模拡大が見込まれる中、その認知度の向上や運転資金・設備資金の確保、経営ノウハウの向上など、ソーシャルビジネス展開にあたっては、様々な課題への対応が求められる。

【道筋 14】ソーシャルビジネスの自立と発展に向けた取組

ソーシャルビジネスの成長促進のためには、行政や金融機関等による支援 に加えて、ソーシャルビジネス事業者自らが、社会からの理解・共感を得て、 持続可能なビジネスモデルを構築し、自立を図っていくことが必要である。

特に、社会のニーズ発掘や資金調達などの際には、専門的なノウハウが必要になるとともに、他の企業や NPO 等、行政など、多くの主体との連携・協力が求められることから、ソーシャルビジネス事業者同士のつながりを密にし、人的資源やインフラ等を相互に有効活用することなども検討していく。

(中小企業のソーシャル化)

地域の中小企業は、その存在自体が雇用を創出し、地域の経済成長に寄与しているという点で、社会に貢献しており、地域を支える重要な存在である。

【道筋 15】地域の中小企業のソーシャル化の推進

地域住民の支持・共感を得て、存在価値を高めていくといった中小企業のソーシャル化により、地域がより良いものとなり、経営の持続・発展につながるといった好循環が実現した姿が望ましい。

そのために、中小企業が、利潤追求だけでなく、行政などと協力しながら地域 のニーズや課題を把握し、課題解決に資する商品・サービスの提供を行っていく。

また、あらゆる人が生きがいを持って社会で活躍できるようにするためにも、NPO等や医療・福祉施設、教育機関などとの連携のもと、支援が必要とされる人々の就労機会の提供に努めていくことが期待される。

(iii) 地縁組織や教育機関

(隣近所のつながりの再構築と地域活動への参加者拡大に向けて)

地域の絆が災害発生時などに有効に機能するのは、日頃からの隣近所のつながりや情報共有の蓄積によるところが大きく、その中で大きな役割を担う地縁組織自身が、開かれた組織となり、様々な世代の参加が実現されていることが望ましい。

【道筋 16】防災訓練等を契機とした「近助(近所)」の関係性の復活

防災訓練などをきっかけとして、「近助(近所)」の関係性を復活させ、地域 住民同士の交流・コミュニケーションの場を設定し、ネットワークを構築して いく。

また、地縁組織自身が、住民が地域に興味を持てるような啓発活動や雰囲気づくりに取り組み、積極的な情報発信を行うとともに、行政が中心となって、これまであまり見られなかった NPO 等と地縁組織などとの連携を実現させ、信頼関係を構築し、資源を相互に有効活用することで、各自の活動の活性化にも結び付けていく。

(人材育成機関として)

全ての人々が、共助の担い手としての当事者意識と社会貢献活動に関する知識や経験を身に付け、全国各地でのイノベーション創出や地域活性化の担い手になることが望ましい。

【道筋 17】学校の教育課程における社会貢献活動の促進

学校教育の課程の中で、児童・生徒が、幼少時から地域に存在する社会課題 や寄附、ボランティアなどについて学習したり、個人の価値観に基づいて自ら 考え、課題解決に取り組む機会を設けていく。

【道筋 18】大学による企業・NPO 等、行政と連携した専門家の育成・認定

複数の大学による協働事業として、企業や NPO 等、行政などと連携しながら、課題解決に必要な資源発掘とマッチング、活動プログラムの作成、適切な情報発信、社会への提言などまでを行えるような専門家を育成・認定し、地域に輩出していくような取組を推進していく。

(3)参加の促進

(i) ボランティアと寄附の意義

活力あふれる共助社会づくりを進めるにあたって、その活動への参画手段の中で最も身近で重要なものとして、ボランティアと寄附が挙げられる。いずれも、個人の価値観や意思が尊重されながら、社会貢献への参画を可能とするものであり、両者の今後の一層の拡大のために、まずはその意義について見ていく。

① ボランティアの意義

社会参画手段の一つであるボランティアは、「時間と労力による寄附」であるとも考えられる。ボランティア活動には、活動を通じて自己啓発や自らの成長につながることや、困っている人を支援したいといった動機に基づいて参加している人が多く(図3-6)、参加者からは、価値観の多様化、実践力や自治力の向上といった人間的な成長を実感できるとの声がある。

さらに、ボランティアとしての参加が、団体の活動への共感を生み、寄附や会員としての参加につながる可能性があり、ボランティア参加者の増加は、共助社会を強固なものにする礎となる。

【道筋 19】企業の社会貢献事業とプロボノ活動との有機的な連携

専門的知識をもつ人材が不足している NPO 等にとっては、プロボノによる支援は有効なサポートになっている。企業にとっては、社会貢献事業への助成といった従来からのプログラムと社員によるプロボノ活動を組み合わせることにより、両者を有機的に連携させて、相乗効果を生み出していくことが可能となる。

【地域金融機関と NPO 法人等との連携の例】

○瀬戸信用金庫とコミュニティ・ユース・バンク momo の取組

コミュニティ・ユース・バンク momo は、瀬戸信用金庫と、NPO 等地域ビジネス事業者に対する資金的支援等の仕組みとして、金融機関職員が職業上持つ知識や経験、スキルを活かせるプロボノパートナーとして NPO 等の課題解決に取り組むとともに、人材育成の実現を目指して「せとしんプロボノプロジェクト」を実施。

組織課題解決等のための定例ミーティングやフォーラム開催、ブログ記事執筆により支援事例・取組の情報を発信。事業内容の評価が可能となり融資を実行する、NPO バンクや中間支援組織との協力関係の構築、NPO 等や地域ビジネスへの理解を深める、所属や年代の異なる職員が集まり協力することが今後の業務でも役立つといった効果があったとのこと。

(融資先の声)施設増設について伴走支援を受けたことがきっかけで瀬戸信用金庫に事業内容について、理解や共感が進み融資実行に至ることができた。

② 寄附の意義

一方、寄附は、「金銭等によるボランティア」であるとも考えられる。社会の役に立ちたいという思いから寄附を行う人が多い中(図3-7)、寄附者にとっては、寄附を通じて社会課題の解決が身近になるとともに、寄附によって社会貢献に関わることができたという喜びや達成感を得ることが可能となる。

また、寄附を集める団体にとっては、活動内容や理念に共感した人々からの寄 附が集まることにより、活動資金の確保だけではなく、様々な人々との関わりが 生まれていく。こうした出会いやつながりが、活動をより活発化させ、新たな事 業展開のきっかけとなる可能性も指摘されている。

(ii) ボランティア参加者拡大と寄附文化醸成

2020 年のオリンピック・パラリンピック東京大会に向けて、我が国においてもボランティア活動の活発化¹⁹や寄附拡大の機運の盛り上がりが期待されており、ボランティア参加者の拡大と寄附文化の醸成に向けた取組が求められる。

(参加のコーディネート)

地域には幅広い人脈や情報を持つ様々な人々が生活しており、こうした人々 がボランティアに参加しやすい環境がつくられていることが望ましい。

【道筋 20】ボランティア活動に参加しやすい環境の整備

NPO 等や行政が中心となり、インターネットや SNS、情報誌など様々な媒体を用いて、ボランティアの募集状況などに関する情報提供を行うとともに、活動参加者と受入先とをマッチングさせ、さらに新たな課題発掘や活動機会創出に結び付け、発信していくといったコーディネート機能を強化していく。

また、特に地域では、ボランティアの担い手不足を指摘する声があることから、NPO等は、現在持っているノウハウ等を活用し、地域内外の専業主婦・主夫や定年退職者、学生といった、新たに参加が期待される層などへの積極的なアプローチを検討していく。さらに、企業の社員、弁護士や公認会計士、税理士、職人など専門的なスキルを有するプロボノ人材が気軽に参加しやすいプログラムの提供や、多様化するプロボノ支援ニーズへの対応が期待される。

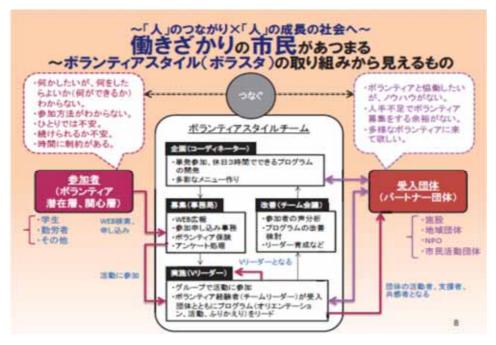
_

¹⁹ 例えば夏季大会では、第 28 回アテネ大会は 4.5 万人 (2004 年) 第 29 回北京大会は 7.5 万人 (2008 年) 第 30 回口ンドン大会 (2012 年) は 7.0 万人のボランティアが参加したと言われている (市居愛『オリンピックボランティアになるための本』(2014)より)。

【ボランティアに関心のある人に参加を促す取組の例】

〇社会福祉法人大阪ボランティア協会の取組

大阪ボランティア協会は、20~40代の働きざかりの市民の休日の新しい過ごし方として、ボランティア受入団体と協力して、「3時間でできるボランティア活動」の多彩なメニューを提案する「ボランティアスタイル」事業を実施。大阪ボランティア協会のコーディネーターが受入団体のニーズ等を踏まえてメニュー作りを行うとともに、ボランティア経験者をリーダーとして育成し、リーダーがボランティアに潜在的に関心のある人々と一緒に活動に参加することを通じて、その魅力を伝え、新しいボランティア参加者を掘り起こしていく。



(出所)社会福祉法人大阪ボランティア協会事務局長/共助社会づくり懇談会委員 水谷綾氏資料(共助社会づくり懇談会メンバーによる意見交換会(平成26年6月20日))より。

(ボランティアの事業検証)

ボランティアの社会的意義が高まった結果、企業としても、従業員のボランティア参加について一層前向きに取り組めるようになり、制度整備が進むことなどからボランティア参加者の拡大につながることが期待される。

【道筋 21】ボランティア活動の「見える化」

ボランティア活動については、その効果が見えにくいという声もあることから、ボランティアを受け入れる側が、活動内容や課題解決の状況、参加者自身の満足度といった実態把握と事業検証を行い、社会に発信していく。

(寄附教育の実施と地域における資金循環)

寄附文化の醸成のためには、寄附の意義や必要性について地域住民が理解を深めていかなければならず、子供たちから高齢者まで、それぞれのライフステージに合った寄附教育を行うことにより、個人の意思や価値観に基づいて寄附を実践し、自身の寄附が課題解決に寄与したという成功体験を得られるような環境が構築されていることが望ましい。

【道筋 22】寄附の成功体験を通じた地域での資金循環の実現

児童・生徒が募金活動を行う際は、教育機関が一義的に寄附先を決めるのではなく、児童・生徒の自発性や多様性を活かし、自ら考えて社会課題の解決に取り組む寄附先を選択するとともに、募金者の思いや寄附の成果を感じ、また感謝されるといった、寄附の「成功体験」を得られるようなものとしていく。

また、活動現場が見える地域の団体に寄附を行い、その成果を寄附者が身近に実感できるような、地域で寄附を回す仕組みをつくっていく。

その際には、行政などが中心となり、地域で活動する NPO 等の存在を広く地域住民に紹介するとともに、寄附に支えられた活動とその成果、寄附集めの手法、感謝の声といったものについて、シンポジウムの開催などを通じ発信していく。さらに、自治体主催のチャリティマラソンなど、様々なイベントを寄附と結び付けて開催したり、寄附月間のような理解促進と普及啓発に向けた取組を通じて、地域住民にとって寄附を一層身近なものとしていく。

(寄附を集める側の信頼性向上に向けて)

寄附を集める団体の透明性が高まり、地域住民などからの信頼が確保されていることが期待される。

そのためには、自団体の活動目的と将来像、活動の継続性などを示した上で、情報開示を徹底するとともに、受け身ではなく、積極的に寄附を依頼し集めていくことが必要である。また、寄附者に対しては、寄附金の使途や成果をフィードバックし、信頼関係の継続に努めていく。

【道筋 23】ファンドレイザーの育成等による資金調達能力の向上と基盤強化

中間支援組織を中心として、寄附も含めた資金調達の専門的人材(ファンドレイザー)を数多く育成するとともに、彼らが講師役になるなどして、多くのNPO等の職員にそのノウハウを習得させていくことにより、各団体における資金調達力の向上と基盤強化を図っていく。

(iii) 地域における資金循環

(コミュニティ財団・市民ファンドの役割)

コミュニティ財団や市民ファンドは、地域住民に対して地域の課題を可視化するとともに、その課題解決を目指す NPO 等に対し、地域住民から集めた「想い」ある寄附金を助成することから、課題の解決手法などについて寄附者と NPO 等とがコミュニケーションを行う場を作る役割が期待されている。

また、コミュニティ財団や市民ファンドが地域の課題解決に取り組んでいる 団体を厳選することで、ある種の信用保証を付与することとなり、寄附者にとって安心して寄附しやすい環境を提供するという重要な役割を担っていることから、つなぎ役としても一層の機能強化が求められるところである。

さらに、寄附の受け皿としての団体自身の強化を図るとともに、信用金庫などと同様に、地域の資金を地域で循環させる際の社会課題解決プラットフォームとしての機能を果たしていくことが望ましい。

【道筋24】広く地域社会で認知されたコミュニティ財団・市民ファンドの存在

コミュニティ財団や市民ファンドは創設間もなかったり、組織基盤が脆弱なところもあることなどから、地域住民にその存在が広く認知されていないとの指摘もあり、まずは NPO 等や行政などと連携しながら、その仕組みや特徴について情報発信に努めていく。

【道筋 25】コミュニティ財団・市民ファンド間の連携と機能強化

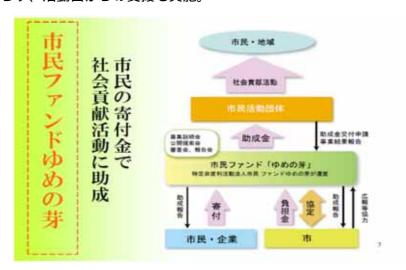
コミュニティ財団や市民ファンドは、地域の資金を受け取り、それを地域に提供していくという活動の中で、多様な機能や役割を担うことが期待される。その際には、資金調達や助成などにおける専門的ノウハウを有する人材の育成や、専門家との協力の上で、適切な組織運営上のガバナンスや情報公開などに努め、地域社会から信任を得ていくことが不可欠である。

同時に、全国各地のコミュニティ財団や市民ファンドが連携を深め、情報交換や相互支援を通じて、組織の機能強化を図っていく。

【市民ファンドと行政との連携の例】

〇市民ファンド「ゆめの芽」の取組

NPO 法人市民ファンドゆめの芽は、自団体が市民から集めた寄附金と同額をファンドに負担する協定を相模原市と締結し、「市民ファンドゆめの芽」を運営しており、これを資金として市民活動団体に助成を行っている。助成団体に対しては、市民ファンドによる資金面の支援のみならず、活動面からの支援も実施。



(出所)NPO法人さがみはら市民会議代表理事 伊藤信吾氏資料(地方共助社会づくり懇談会 in 相模原(平成 26 年 9 月 28 日)) より。

(社会的投資の促進)

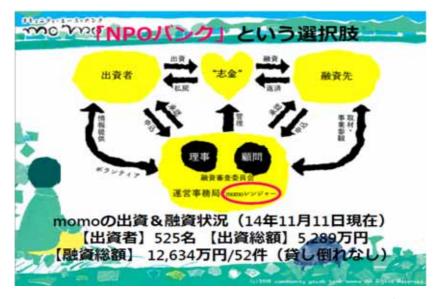
【道筋 26】社会的投資の促進による地域での資金循環の活発化

地域においては、社会課題の解決と経済成長の双方の実現が求められている。現行の地域金融機関やコミュニティ財団などによる NPO 等への融資や寄附の取組が一層普及し、地域の資金が社会課題解決に向けた活動に供給されるような社会的投資が促進され、地域での資金循環が活発化する姿が望ましい。

【NPO バンクの取組の例】

〇コミュニティ・ユース・バンク momo の取組

コミュニティ・ユース・バンク momo は、市民から出資金を集めて、地域課題を解決する事業を行う個人・団体へ融資を行っている。実績や担保が無いという理由で、金融機関から借りられなくて相談に来られた方に対して、これまでに 52 件の融資を行い支援。特徴として、ボランティアスタッフである「momo レンジャー」と呼ばれる若者が、出資者に情報を提供したり、出資に対する社会的リターンを実感できる場を提供することによって、出資者と融資先をつなぐといった取組を実施。



(出所)公益財団法人あいちコミュニティ財団代表理事/コミュニティ・ユース・バンク momo 代表理事 木村真樹氏資料(地方共助社会づくり懇談会 in 福岡(平成26年11月29日))より。

また、少子高齢化に伴い世代間の資産移転についても変化が見られることが 想定される中、保有する資産や遺産の有効活用を目的とし、社会課題解決に取り 組む団体への寄附がなされる潜在的可能性に着目し、制度の周知に加え、手続き の簡素化なども検討していく。

【道筋 27】社会的投資拡大に向けた様々な取組の検討

NPO 等の活動によってもたらされる社会的価値を金銭価値として定量的に示す SROI²⁰に代表されるような、社会的インパクト評価の導入や、ソーシャル・インパクト・ボンド²¹の実現、休眠預金の活用、社会課題解決に取り組む主体に対する公共調達時のインセンティブの付与などについて検討していく。

²⁰ SROI (Social Return on Investment:社会的投資収益率)とは、社会的活動を行う組織体で用いられる成果及び業績を数量化し測定する手法の一つ。

²¹ 民間投資家からの出資を元に従来行政が担ってきた社会政策を実施する制度。

おわりに

本報告書では、人口減少・超高齢化による経済状況の悪化や地域社会の衰退等、 地域社会が抱える数多くの構造的な諸課題を克服するための処方箋の1つとして、「共助社会づくり」を進めることを提言している。

多様化・複雑化している地域社会の諸課題に対する処方箋は、当然、多様であり、解決するまでに非常に長い時間を要することになる。だからこそ、従来のような行政中心の取組だけではなく、地域住民や企業など様々な地域社会の担い手全員が主体的に参加して、共に助け合う「共助社会」を作り上げていく必要があるのではないだろうか。その際、重要なのは、あくまでも個人の多様な価値観や意思が尊重されることである。

必要とされるのは、支援する・支援されるといった一方的な関係や他者への依存ではなく、互いに支え合い、多様な主体による有機的な結び付きを構築し、共に課題を解決していくという共助の精神である。「人と人との新たな『つながり』の構築」と、それを通じた思いの共有、「同感」や「共感」こそが、コミュニティの力を向上させ、地域社会が抱える諸課題の解決に向けた大きな原動力となるものと考える。

最後に、共助社会づくり懇談会の議論と併せて、地方特有の課題や解決策などについての議論を深めるとの観点から、平成 26 年度は全国 11 カ所で、地域住民と地元の地方公共団体や NPO 等、自治会、企業など、実際に地域社会の担い手として活動されている方々が参加した「地方共助社会づくり懇談会」を開催し、積極的に意見交換を行った。その際に頂いた現場の声も、本報告書のとりまとめに際して大いに参考にさせていただいたところであり、改めて、開催に御尽力いただいた地方公共団体、NPO 等に感謝したい²²。

共助社会づくり懇談会座長 奥野 信宏

-

²² 本報告書本体に盛り込めなかった意見も含めて、懇談会の中でいただいた貴重な御意見については、別途、本報告書の項目に沿って整理し直したものを、参考資料「主要論点」として添付している。

参考文献一覧

- ・市居愛(2014)『オリンピックボランティアになるための本』インプレスジャパン
- ・金融庁ホームページ 中小・地域金融機関の主な経営指標 (http://www.fsa.go.jp/policy/chusho/shihyou.html)
- ・黒田かをり(2015)「CSR と CSV の概念整理」
- ・『経済財政運営と改革の基本方針 2014』(平成 26年6月24日閣議決定)
- ・経済財政諮問会議専門調査会 「選択する未来」委員会(2014)「未来への選択~人口急減・超高齢社会を超えて、日本発 成長・発展モデルを構築~」(平成26年11月)
- ・経済財政諮問会議専門調査会 「選択する未来」委員会 地域の未来ワーキング・グループ(2014)「地域の未来ワーキング・グループ報告書~個性を活かした地域戦略と地域再生のための集約・活性化」(平成26年10月)
- ・厚生労働省ホームページ 地域若者サポートステーション (http://www.mhlw.go.jp/bunya/nouryoku/ys-station/)
- ・国土交通省住宅局・一般社団法人すまいづくりまちづくりセンター連合会ホームページ (http://www.sumikae-nichiikikyoju.net/akiya/)
- ・人事院ホームページ 民間企業と国との人事交流 (http://www.jinji.go.jp/kouryu/sub1.html)
- ・全国 NPO バンク連絡会ホームページ (http://www.npobank.net/)
- ・総務省(2012)「平成23年社会生活基本調査」生活行動に関する結果(平成24年7月)
- ・中小企業庁(2014)『2014年版中小企業白書』
- ・中小企業庁 NPO など新たな事業・雇用の担い手に関する研究会(2014)「中間論点整理」 (平成26年9月)
- ・独立行政法人労働政策研究・研修機構(2012)「高年齢者の継続雇用等、就業実態に関する調査」調査シリーズ No.94(平成25年8月)
- ・内閣府(2013)「NPO法人に関する世論調査(平成25年6月調査)」
- ・内閣府(2013)「東日本大震災における共助による支援活動に関する調査報告書~支援側 及び受援側の意識の変化について~」(平成25年10月)
- ・内閣府(2014)「社会意識に関する世論調査(平成26年1月調査)」
- ・内閣府 (2014) 「平成 25 年度我が国と諸外国の若者の意識に関する調査」(平成 26 年 6 月)
- ・内閣府(2014)「人口、経済社会等の日本の将来像に関する世論調査(平成 26 年 8 月調査)」
- ・内閣府(2014)「女性の活躍推進に関する世論調査(平成26年8月調査)」
- ·内閣府(2014)『平成26年度年次経済財政報告』

- ・内閣府(2015)「平成26年度特定非営利活動法人及び市民の社会貢献に関する実態調査」 (平成27年3月)
- ・内閣府 共助社会づくり懇談会 (2013)「共助社会づくりの推進に向けて~論点の整理と 今後の議論の進め方について~」(平成25年5月27日)
- ・内閣府 共助社会づくり懇談会 人材面の課題に関するワーキング・グループ(2013)「人 材面の課題の解決に向けて」(平成25年12月24日)
- ・内閣府 共助社会づくり懇談会 資金面の課題に関するワーキング・グループ(2013)「資金面の課題の解決に向けて」(平成25年12月24日)
- ・内閣府 共助社会づくり懇談会 信頼性の向上に関するワーキング・グループ(2013)「信頼性の向上に向けて」(平成25年12月24日)
- ・内閣府 共助社会づくり懇談会メンバーによる意見交換会(2014~15)各種資料 (https://www.npo-homepage.go.jp/data/report33.html#5)
- ・内閣府政策統括官(経済社会システム担当)(2015)「人材交流・教育・融資・寄附に関する事例集」(平成27年1月)
- ・内閣府 地方共助社会づくり懇談会 (2014~15) 各種資料 (https://www.npo-homepage.go.jp/data/chihou_kyoujo.html)
- ・内閣府 休み方改革ワーキンググループ (2014)報告書(平成26年11月18日)
- ・日本政策金融公庫総合研究所(2015)「日本政策金融公庫論集」第26号(2015年2月)
- ・日本ファンドレイジング協会(2013)『寄付白書2013』日本ファンドレイジング協会
- ・東日本大震災復興構想会議(2011)「復興への提言~悲惨のなかの希望~」(平成23年6月25日)
- ・『まち・ひと・しごと創生総合戦略』(平成 26 年 12 月 27 日閣議決定)
- ・文部科学省(2014)『平成25年度文部科学白書』
- ・文部科学省ホームページ ~ 未来につなごう~「みんなの廃校」プロジェクト

(http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/1296809.htm)

共助社会づくり懇談会委員による 「目指すべき共助社会」の姿

◎奥野 信宏 中京大学総合政策学部教授

〇山内 直人 大阪大学大学院国際公共政策研究科教授

大久保 朝江 特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるる代表理事

岸本 幸子 公益財団法人パブリックリソース財団専務理事/事務局長

曽根原 久司 特定非営利活動法人えがおつなげて代表理事

髙橋 一朗 西武信用金庫常勤理事/業務推進企画部長

田尻 佳史 特定非営利活動法人日本 NPO センター常務理事

永沢 映 特定非営利活動法人コミュニティビジネスサポートセンター代表理事

深尾 昌峰 公益財団法人京都地域創造基金理事長

水谷 綾 社会福祉法人大阪ボランティア協会事務局長

宮城 治男 特定非営利活動法人 ETIC. 代表理事

横田 能洋 特定非営利活動法人茨城 NPO センター・コモンズ常務理事/事務局長

NPO 法人会計基準協議会事務局長

◎:座長、○:座長代理

(12名)



内閣府 共助社会づくり懇談会座長 奥野 信宏 (中京大学公共政策学部教授)

普通の人が担う公共

各時代には、時代を特徴づける動きがある。過去半世紀の我が国の展開過程を振り返ってみる時、昭和30年代初頭の「もはや戦後ではない」、高度成長まっただ中の「一億総中流」、昭和40年代後半の「石油ショック」、昭和50年代半ば過ぎからの「バブル」、それに続く「デフレ」等々は、時代を彷彿とさせる歴史に残っている言葉である。現代についても、多様な分野で時代を規定する特徴があげられるが、地域社会については「普通の人が公共を担う」ようになったことが注目されるのではないか。

市場経済はかけがえのない制度だが、時として想定外の荒々しい顔を見せる。普通の人びとが担う公共は、市場経済の仕組みのなかに、それに対抗する力を組み込むことを可能にする。人の繋がりは社会インフラである。それらは道路や橋、堤防等の構築物としてのインフラと同じく社会の基礎構造であり、弱体化すると市場や政府の失敗が露呈する。ハードに比べソフトの社会基盤の崩壊は問題になりにくい。道路が荒れ、橋が朽ち、校舎が危険な状態になると誰もが異変を感じる。しかし社会インフラの場合、人の繋がりが希薄になったとはいっても、それを社会の弱体化と考えるか、逆に心地よいと感じるかは、人それぞれの所がある。

日本では、構造物としてのインフラの老朽化が問題になっているが、社会基盤としての社会インフラも放置できない段階にある。最近ではプライバシーが強く主張されるが、市民は一人ひとりが「公(パブリック)」としての存在である。共助社会の構築は、古くからある日本社会の良い所に光を当てることである。

人の繋がりは、大規模災害が発生すると注目が集まる。しかしそれは非常時だけではなく、日常の楽しみでもある。「同感」や「共感」は、人々のモラルの根幹をなすが、それは人びとの繋がりのなかで実感されるものだろう。

目指すべき共助社会に向けて:エビデンスに基づく政策を



内閣府 共助社会づくり懇談会委員 山内 直人 (大阪大学大学院国際公共政策研究科教授)

《エビデンスによる裏付けが必要》

今回、懇談会においては「共助社会づくり」の設計図を描いたわけだが、これを絵に描いた餅にしないためには、エビデンスによる裏付け作業をしなければならない。共助社会に向けた政策や制度設計もエビデンスに基づいて行われる必要がある。このような観点から、以下、共助社会のいくつかの側面について提案をしたい。

《共助社会セクターの経済規模》

非営利セクターについては、国連統計局による国民経済計算のサテライト勘定の作成 指針にしたがって日本を含む多くの国で経済規模や構造を把握することが可能になっ ている。共助社会セクターは、非営利セクターを含むより広い概念になるので、把握が より難しい面があるが、社会的企業やソーシャルビジネスを含む経済規模や構造につい て正確な統計を作成することがエビデンスに基づく共助社会づくりの第一歩になる。

《寄付とファンドレイジング》

寄付は共助社会を運営するための重要な「燃料」だが、正確な規模やその変化が十分 把握されていない。東日本大震災後の爆発的な寄付の増加があったが、最近は震災前の 水準に戻ってしまっているのではないか。ファンドレイジングの重要性が喧伝されるよ うになったが、長期的にみると寄付者の数や寄付額は目立って増えていないようにみえ る。その原因を明らかにし、正しい制度設計を行うためにも、寄付や社会的投資に関す る実態把握と統計データの整備が求められる。

《ボランティア》

時間・労働の寄付であるボランティアは、有給労働に換算して経済価値を計算すると 金銭寄付の規模よりもはるかに大きくなるといわれる。また、共助社会の重要な要素で あるつながり・きずなの強化や社会参加の促進という意味でも、ボランティア活動の促 進には重要な意義がある。そのためには、やはり正確な実態把握が不可欠であり、参加 者数、活動頻度や時間、活動形態、動機などについて統計データを構築していく必要が ある。

《政策効果の検証》

共助社会という概念自体は新しいが、共助社会づくりに関連する政策は、国でも自治体でもすでに様々な形で展開されている。しかし、政策の全体像は把握されておらず、まず既存政策のリストアップから始めなければならない。また、個々の政策の費用対効

果をエビデンスに基づき検討・評価する必要がある。たとえば、寄付控除の拡充により 寄付がどの程度増えるか、定量的な分析結果を示すことにより、政策をさらに推進すべ きか、縮小すべきかといった政策判断に科学的な根拠を与えることができる。

こうした地道な実証研究とその結果を用いた政策立案や制度構築こそ、目指すべき共助社会を実現するうえで不可欠の道筋だと考える。



内閣府 共助社会づくり懇談会委員 大久保 朝江 (特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるる代表理事)

これから迫る人口減少・超高齢化に向かい、様々な課題の解決には多様な主体が自主的な参画により取り組むことが求められる。

近々の課題としては、2015年4月から3年かけて介護保険制度が変わることがある。「要支援」を対象とする予防給付のうち、訪問介護と通所介護が、「市区町村が取り組む地域支援事業」に移されることになり、自治体によって提供するサービスの質に差が出てくることが心配される。

その受け皿の一つとして NPO が期待されている。中でも生活支援やミニデイサービス に取り組む NPO にとって、地域の商店会やコミュニティ組織との連携をすることで、場 所の確保や多様なサービスにつながり、包括的な福祉環境が実現できる。

しかし、継続的な運営には、ボランティアの参加と運営資金の確保も重要な課題である。ボランティア育成には、地域の課題を認識し、自らその担い手となる意識を高める 仕組みが必要である。ただ、住民組織のボランティア活動を期待するあまり、構成員で ある地域住民同士がボランティアの強要に繋がらないよう、個人の価値観や意思が尊重 されなければならない。

資金については、介護保険事業と違い、安価なサービスの対価にならざるを得ず、自助努力にも限界がある。この活動への公的補助がない場合は、継続するのは難しい。

これは高齢者支援に限らず、子ども支援、人権に関連する活動など、期待されるのは 寄附による運営だが、内閣府が平成 25 年度に実施した市民の社会貢献に関する実態調査によると、寄付した人が 8 割の中で NPO に寄附をした人は 10.9%と非常に少ない。もっと NPO の活動を理解し、単体の NPO を選択して寄附してもらうよう、NPO 自ら活動内容や会計書類などの情報を発信することが求められる。また、内閣府が提供する NPO 法人ポータルサイトと民間のデータベースを連結する仕組みを構築することも有効である。

これから共助社会を目指すには、市民が地域の課題を認識し、課題解決に取り組む活動に関心を持ち、それを支えるという意識を高めていく取組が重要になる。その役割を国や自治体と共に中間支援組織が担い、進めていくことを期待する。

また、中間支援組織は、NPOの運営及び資金やボランティアの確保などのサポートのほか、多様な組織とのコーディネート役としても期待されるが、それができる人材が多いとは言えない。個々のNPOの人材育成も必要だが、中間支援組織の人材育成も欠かせ

ない。その一つとして、企業や行政、大学等との人事交流も有効だが、資金力が弱い NPO にとっては、そう簡単なことではない。実現するために何らかの支援策が必要である。 最後に、共助社会づくりの実現には、"すべての人々に「共助」の担い手は自分たちであるという当事者意識を持ってもらうことが欠かせない"と強調したい。



内閣府 共助社会づくり懇談会委員 岸本 幸子 (公益財団法人パブリックリソース財団専務理事・事務局長)

本報告書では、共助社会の定義について、「個人の多様な価値観や意思が尊重されながら、新たな『つながり』が構築され、全員で作り上げていく社会」と述べている。

これまでも多様な社会的主体がそれぞれの立場で自発的に社会課題の解決に取り組み、協働していくことの必要性については、共通認識が醸成されてきた。多様な担い手の中でも特に NPO や社会的企業が、チェンジメーカーとして重要であることについても異論をまたない。今回それに加えて、「共助」「全員参加」というキーワードで強調すべき側面があるとするならば、私は下記の三点が重要であると考えている。

第一に、NPOや社会的企業の活動と自治会のような地縁組織の活動を、縦糸と横糸のように組み合わせて「面」の広がりをつくり、地域社会にセイフティネットを張り直す必要があること。

防災、孤独死や児童虐待の防止など、「安全・安心」を守る活動をもれなく実施することは、NPO だけでは実現できない。一方、単身高齢者、精神障碍者の社会的入院、経済的困難層などが増加しているが、これに対応するにあたり、支援付住宅の提供のような専門的事業の展開は地縁組織だけでは不可能である。「住み続けられる地域社会」という理想に向けて、NPO・社会的企業と地縁組織・地域住民の協働が急務となっている。

第二に、広く個人、企業、地域社会の中に、NPOや社会的企業の取り組みを支える機運や人材基盤、新たな社会的起業家を続出するような社会環境を創りだすことが望まれていること。

これまで日本社会で重視されてきた「助け合い」は、どちらかというと、身の回りのささやかな、その場の善意を指すことが多かったと思う。問題を社会化して掘り下げて考え、解決のためにできることに自ら取り組む成熟した市民としての力は弱かったのではないだろうか。学校での寄付教育の実施や企業と NPO の人事交流の促進などは、自ら考え行動する市民を創りだしていくための大事な取り組みだと考える。

第三に、これから起こる民間資産の世代間移転に際し、その一部を非営利セクターや 社会的事業に流しやすい仕組みをつくること。

金融機関や税理士等の専門家の協力を得て遺贈や相続による寄付の機会を増やすこと、空き家・空き地・耕作放棄地など不動産の社会的利活用の促進、社会的投資の仕組みの開発などが有効である。NPO や社会的企業の取り組みのインパクトを大きくすることにつながると期待できる。



内閣府 共助社会づくり懇談会委員 曽根原 久司 (特定非営利活動法人えがおつなげて代表理事)

私は、今回の共助社会の懇談会のひとつの側面は、「少子高齢化」と「政府・自治体の財政状況」と「グローバル経済の進展によってもたらされる諸現象」、さらに「情報技術の革新と社会における浸透」といった日本を取り巻く社会環境の渦の中で、我が国の地域社会が今後どのように営みを行っていくのかということを議論したのだと考えています。

また私は、このような我が国の社会環境の中で、地域社会は、「自立」がひとつのキーワードとなるだろうと考えています。先のような課題やテーマが我が国の社会に存在する以上、その視点ははずすことはできないでしょう。ですから、各地域ごと、さまざまな人や組織がつながりながら、力をあわせ知恵を絞って、自立をキーワードに考え、行動することが大切だと考えます。ぜひ、そのような視点を持って、「共助社会づくりの推進について~新たな「つながり」の構築を目指して~」の最終報告書をお読みいただければと思います。そのような視点を持って読まれますと、地域社会の自立への手法や考え方などがさまざまな角度から書かれていることに気がつかれると思います。

一方で、これからの日本人の一人ひとりの生き方、働き方といったライフスタイルは、より多様になってくると考えています。この多様となる日本人のライフスタイルとの関係のなかで、どのような地域社会が生まれてくるのかはこれからのテーマとなることでしょう。ただしひとつ言えるのは、とても多様な地域社会の形が生まれてくることは推測できます。きっと今よりも独自性の高い、多様な地域社会が生まれてくるのではないでしょうか。

共助社会が、多様化した日本人のライフスタイルを包み込んだ、多様で独自性のある 地域社会となって具現化してくることを祈りつつ、「目指すべき共助社会に向けて」の エールとさせていただきます。最後に、目指すべき共助社会の議論において、多くの方々 とともに知恵の集大成の過程に関われたことに対して、心より感謝いたします。



内閣府 共助社会づくり懇談会委員 髙橋 一朗 (西武信用金庫常勤理事/業務推進企画部長)

これまで懇談会で議論を重ねて来た「共助社会」の中で、金融に期待される役割、特に私ども信用金庫のような地域金融機関が果たすべき役割や「共助社会」との関わり方などについて考えることで、その実現に向けた課題や道筋を整理してみたいと思います。

議論の中で、「共助社会」を構成する様々なセクターの方々から、金融機関に対し資金の出し手として大きな期待があることが明らかになりました。創業時の安定化を図るための資金や継続的な活動を実現する際の運転資金としての借入や公共的な事業を受託した場合の「つなぎ融資」など様々な具体的ご要望も議論中で示されました。ところが、こうしたご要望が地域側にあるにも関わらず、未だ、そうしたご要望に適う金融機関が少ないのが現状です。

一方で「共助社会」の目指す社会が地域の持続に欠かせないものであることも、議論の過程で多くの実証的事例が報告されたところです。従って「共助社会」の実現は地域金融機関、特に多くの理由で地域から離れることのできない信用金庫にとって歓迎すべきことであり、全く利害が一致するとも思われます。にも関わらず、期待に応えられていない訳です。これは金融機関が従来から行って来た株式会社に対する「財務的格付」手法には借り手である NPO などの決算が馴染まないことも影響していますし、そもそも投資家の利益を追求する「株式会社」と地域の共通の利益や価値感を尊重しようとする NPO では形態以上に実態が違うという理解が必要であることを示しています。さらに信用金庫自身も「株式会社」形態の銀行とは違い「協同組織」の金融機関であることから、特定の投資家や資本家の利益ではなく、地域にいる出資者の方々の永続的発展が経営目的の本質であるはずです。

つまり、「共助社会」の担い手である NPO と「協同組織」の信用金庫は活動の目的や 手法、経営の理念さえも極めて近い存在であり、両者それぞれが、理解を深め、互いに 協働し共同することが、両者の発展、そして「共助社会」の実現のためにも欠かせない 時代になったと思います。それは決して、信用金庫の預貸率を爆発的に引き上げる効果 や短期的な収益拡大に大きな貢献があるとも思えません。しかしながら、「地域」が消滅してもなお生き残れる地域金融機関は想像し難いのではないでしょうか。信用金庫が 「共助社会」の実現に大きな役割を果たすことを期待して止みません。



内閣府 共助社会づくり懇談会委員 田尻 佳史 (認定特定非営利活動法人日本 NPO センター常務理事)

共に支えあう社会をいかにして創るのか。

この仕組み作りは、課題解決のために単に多様な組織同士が、協力し合うための環境を整備するのではなく、これからの地域のあり方、社会のあり方、それを治める国のあり方を考えるのに等しいのではないか。

都市と地方の格差はますます広がり、それぞれが抱える課題も多様になっている。その解決のための地方分権の推進は、選択できる社会の幕開けであると考えるが、市民一人ひとりが自分で選択をするということそのものに、課題があるように感じている。市民が選択力をつけないとどんなに考え抜かれた新たな仕組みが作られたとしても絵に描いた餅になりかねない。

「共助」とは、市民自らが課題を解決する「自助」と、公的機関によって解決する「公助」では解決できない課題を、多様な組織等の連携により解決するものである。この共助を広げるためには、改めて自助と公助のあり方についても考え、何のための、誰のための共助の仕組みであるのかを明確にする必要があるだろう。そうしなければ、共助の取り組みの効果が出てこない。

共助社会を議論する中では、地縁組織や NPO、企業や行政など組織と組織の連携として語られることが多いが、市民自らの自発的・主体的な参加無くして共助社会づくりは形成されない。個人の自由や価値観をお互いが認め合いながら、相手の事を想像(イマジネーション)して、事を起こすことが、共助社会のベースと考えるならば、一人ひとりの力を活かす仕組みを欠かすことはできない。市民の居場所を守るのではなく、むしる一人ひとりが役割を持ち、その役割を発揮する出番を創造することが急務である。

そして、それぞれの組織は、役割を持った市民が活き活きできる環境を整備し、市民を巻き込んだ組織運営を基に、社会課題の解決に取り組まれることを期待したい。また、新たなチャレンジをはじめた組織や人を支える仕組みの整備も重要である。今回の報告書においてもその点に触れているが、人材の育成については十分な議論に至らなかったと考える。

人材育成の重要性は周知の事実であるが、現在取り組まれている活動の多くはリーダー育成や組織運営の向上を目的としたものである。活動の取り組み主体を対象とした育成も必要ではあるが、多くの人を巻き込むための仕組み作りが必要ではないか。つまり、すでに活動を理解し、中心的に活動を行っている人だけでなく、活動を後支えしてくれるフォロアーを育成する仕組みが重要だと考えている。フォロアーこそが、共助社会づくりに欠かせない重要なキャストではないだろうか。

2年間に渡り、本懇談会のメンバーの末席に参加させていただきました。共に支えあう社会の必要性について、思いは増すものの、その仕組み作りについては、十分な議論を尽くせなかった思いでいっぱいです。ただ、議論の糸口は、本報告書に出すことができたのではないかと考えています。本報告書をきっかけに、各地で共助社会についての議論が深まることを願っています。



内閣府 共助社会づくり懇談会委員 永沢 映 (特定非営利活動法人コミュニティビジネスサポートセンター代表理事)

2年間の共助社会づくり懇談会での議論や検討の中で、改めてその意義や必要性を実 感しました。

そして共助には、お互いが多様な視点を持つことが不可欠であると思います。

私が専門でもあるコミュニティビジネス (CB) やソーシャルビジネス (SB) は「社会性と事業性」が両輪で成立するものであります。

また、CB や SB の収益構造は事業収入だけではなく、委託事業、会費、補助金・助成金、寄付といった多様な財源によって各事業者が継続的な事業を行い、社会の課題を解決しています。つまり多様な視点や財源を持つことで地域のニーズを掴んで成立するものでもあります。

これと同様に共助社会とは「公と民」「個と社会」「公益と私益」「自立と支援」「都市と地方」といった多様性の連動によって健全に成り立つ社会を示している言葉であると思います。誰かが何かをしてくれる、誰がどの部分を担当するといった社会ではなく、誰もが出来ることを担っていく全員参加型社会に向かっているといえるでしょう。

共助社会の実現に向けて、何が最も重要かといえばコーディネートする人材や中間支援機関を育成・発掘していくことです。点を線、面にしていき、多様な人、多様な組織、多様な地域をつなげていくことが共助の実現への近道です。

コーディネートする人材・機関には以下の能力、スキルが求められます。

- 1. 地域内・地域外での信頼関係をつくること 人と人との関係性についての大切さを再認識してつなげていくことが原点です
- 2. 課題と成果を明確に示すこと 何のために、地域はどこに向かうのかを明確かつシンプルに示すこと
- 3. 継続できるモデルを構築すること 一過性のイベントではなく持続的に課題解決や活性化を実現していくこと
- 4. やり過ぎない程度に一緒に汗をかくこと 同じ目線で行動をしつつ、市民が主体的に行動するようにやり過ぎないことも必要

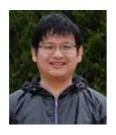
なぜコーディネートする人材や機関が一番重要かといえば、担い手も担い手を支える 市民(サポーター)の意識も成熟しつつあるのですが、社会全体で共助が進まない大き な要因としてはつなげる役の重要性を再認識しなければならないと感じているからです。

NPO 法が施行されて 16 年が経過し、法の制定後に生まれた世代が社会に出る時代です。

おそらく 30 年後、50 年後には今とは全く違った社会になっていることでしょう。 しかし現代を生きている私たちには、いまと今から未来をよりよくする社会を目指し ていく義務があります。その実現には共助の意識と共助の実現に向けた行動が不可欠で

はないでしょうか。

目指すべき共助社会に向けて



内閣府 共助社会づくり懇談会委員 深尾 昌峰 公益財団法人京都地域創造基金理事長 一般財団法人全国コミュニティ財団協会会長 龍谷大学政策学部准教授

人口減少や構造の変化は私たちの社会に大きな変化を迫っている。少子高齢化、特に高齢化は都市部で生活していると余り実感できず、過疎地域の問題でしょという人も多いがそうではない。これから急激な構造変化が起こるのは、都市部であり特にベッドタウンなどを中心にこれまでに経験したことのない構造変化がおこる。急激な構造変化や多様な課題に対応するためには、政府だけでは対応することには財政的な問題だけでなく、原理的にも限界がある。私たちは、人口減少を「チャンス」として捉えて、地域の社会構造を変化させなければならない。多様なセクターで課題共有できる環境整備と課題解決のために市民性が発露しやすい社会づくりが急務の課題である。自治の本質を捉えて、共助社会の構築に向けて大きく舵を切る必要がある。公共性の維持という観点でいくと、それはこれまでのお役所に任せましょうという、ある意味でのフリーライダー的、消費者的な市民の姿から、主体的、地域経営的な市民の姿にどうシフトチェンジできるのかが問われている。

私はちょっと大げさに言えば、共助社会の構築というのは「近代のつくり直し」とい うぐらい重要で大変な一大仕事だと思う。しかし持続可能な地域社会という観点で考え ると共助型の社会を本気で構築しなければいけない。それは、地域の構造改革であり、 単に市民活動を活性化させればいいという単純な問題ではない。地域経済との関係や地 域の資金循環との関係も重要である。私が今一番実は深刻だと思っているのは投資。地 域金融機関の預貸率が急速に低下している。お金は地域社会の血液。地域経済の血液が 抜かれて、国債等の購入にどんどんシフトし域外に流出してしまっている。これはほん の一例であるが、地域に物や資源がないのではなくて、それを地域で活かすことが難し くなっている。ソーシャルビジネスや多様な地域雇用の創出などにそれらの資源をむけ る仕組みや政策が必要である。そういった意味で「社会的投資」を社会のメジャーにし ていく取り組みがかなり重要である。単なる収益率だけでなく、社会的収益を投資行動 に取り込んでいくことは、既に実践も進んでおり、課題との共感性のなかですすんでい く。「投資」のあり方を社会自体が捉え直していくことにもつながる。寄附も含めて、 行政の補助金も社会的な投資、そういうものを実効性あるものに編み直していくという ことは、かなり重要だ。そういったことを背景に、コミュニティ財団を市民自身が設立 し運営していこうという動きが多くの地域で取り組み始められている。これまでの「当 たり前」を疑いながら、多世代の人々が協力して社会を創っていける社会づくりを目指していきたい。

目指すべき共助社会に向けて ~共助社会づくりに必要とされる、「コーディネーション」カ~



内閣府 共助社会づくり懇談会委員 水谷 綾 (社会福祉法人大阪ボランティア協会事務局長)

市民セクターの担い手としての NPO は、地域や福祉の課題の現場において一定の市民権を得てきており、若い層によるソーシャルビジネス等を志向して起業するケースも増えている。企業セクターにおいても、社会的責任(CSR)の一環として、社会課題に向き合う姿勢も出てきている。こうだとまるで市民セクターが充実してきているかのようだが、実際は、少子高齢化や単身世帯の増加、災害等の多発、各種制度の限界も見られ、地域社会の不安は拭いきれていない。

結局のところ、過去の実践等を通じて明らかなのは、各種民間のサービスや行政が提供する制度の熟成のみでは、地域生活の安定に直結しないという点である。なぜなら、人々の暮らしや価値観が多様である以上、それらを支えるための多様な共感的基盤と社会保障等の制度で暮らしを支えるといった双方の充実がなければ、社会は成り立っていかないからだ。改めて、私たちの生活を考える上で、"公正"と"公平"は近接しているようで、別物であることを痛感する。

共助社会づくりとは、この"公正"な社会の実現を目指すものでもある。そこには様々なプレーヤー(活動者や担い手)が必要で、プレーヤーは単に公共的なものを創出し提供するだけでなく、多様な人々の心に訴えかけ働きかける存在に成長していかければならない。

私たちは改めて原点に立ち返り、「ボランティア」という存在を意識化し、そのマインドをもった人を巻き込んでいく社会を実現しようとする「道筋」を本報告書に盛り込んだ。ボランティアは、困難な状況下でも何かの負担を引き受け、真摯に解決に向かって動こうとする人たちの姿に接して人々ははっと心動かされる。この積み重ねによって、私たちは日常の動線だけでは気づかないものを発見し、ともに助け合い励まし合ったりしながら、地域や社会を作るようになる。本報告書の中で、「これまで届くことのなかった声なき声が地域コミュニティに反映され、地域の活力が高まるとともに、新たな人々の『つながり』が生まれ、新たな地方の創生につながるものと期待される」とあるが、この「つながり」が生まれるために個々人の「主体性」を育む仕掛けが必要とされている。

この仕掛け人として、「コーディネーター」の存在が重要になり期待される。本報告書にも「コーディネーター」という名称が頻出している。「コーディネーター」とは、

直訳だと「調整役」となるが、実際は単純に誰かと誰かをマッチングするということではない。それぞれが抱える状況を対等になるように調整し、時には利害調整役として動きながら、別なる社会的付加価値を発信し、地域や課題解決に結び付けるといった存在である。NPO や団体の中や周辺に、寄付という参加を呼び掛けるファンドレーザーと、共感の輪を紡ぎ出すボランティアコーディネーターの存在が必要なのだ。どちらもネットワークカとコーディネーションカという専門性を高めていかなければならない。今後、この視点を改めて確認し、新たな動きやうねりを加速していけるよう、努力していきたい。

目指すべき共助社会に向けて



内閣府 共助社会づくり懇談会委員 宮城 治男 (特定非営利活動法人 ETIC. 代表理事)

共助社会は、推進するというより、これからは共助でなければならない、と言うべきかもしれない。特に日本のように成熟を迎えるべき社会においては、ともに社会をつくる側、その当事者になることそのものが、人々の生きがいや幸せに大きく影響する。また、格差や教育、福祉、地域振興など少なからぬ課題は共助の関係が成り立つことで、解決するか、その糸口を掴むことができるといえる。単に行政事業をローコストで民間にシェアしていく動きをさすもの、というのは矮小なとらえ方といえるし、マイナスをゼロにしていく、課題解決のためだけでもない。ひとりひとりが未来の社会づくりを、自らの意志と責任でデザインし参画していく、新しい時代を拓いていく希望のメッセージが込められるべきだ。

その共助社会への進化をもたらすために、鍵を握っているのが NPO の存在であり、社会起業家、市民起業家と呼ばれるような、新しい担い手の存在であるといえる。そもそも NPO の最も重要な役割の一つは、その取組む領域の如何にかかわらず、市民一人一人をエンパワーメントし、社会・地域をつくる、課題を解決していく当事者、共助の担い手として進化させていくための触媒となることである。

ただ、日本社会は、こうしたかたちのない、目に見えにくい機能・サービスを高く評価してきたとはいえない。そもそも潜在的に機能していたものが近年破壊されてきたと捉えることもできる。ともあれその担い手たちが活躍するための、資金を含めた経営資源の基盤は弱い。従って担い手も大いに不足している。この領域は今後の社会・地域を力強くつくりあげていくにあたって、非常に投資効果の高い、梃のきく領域だ。寄付税制が拡充された意味は大きいが、まだ一般に活用されているといい難い。加えて金融機関による融資等の支援や昨今言われている休眠預金の活用、成功を収めた経営者の資産の活用など、特に民間自律的な投資の促進を急ぐべきだ。私どもも人材育成の領域を中心にそれを支えていきたいと考えている。

さらに、触媒機能は、実際は各セクター、担い手相互に浸透・伝播し、その役割が増殖する。その点で、私があらたな担い手として期待しているのが企業の存在。なかでも地域の中小企業の進化に着目している。地域の中小企業が第二創業的な変革に向き合うなかで、より社会・地域への貢献、役割分担を意識した取り組みが目を引くようになってきた。私どもは福祉や教育、環境問題や一次産業の振興などを意識した新しい改革に挑む中小企業に働きかけ、若者送る事業に取り組んでおり、意識の高い若者たちの心を

とらえ始めている。優秀な若者たちの動きが変わりつつある。ビジネスとソーシャルな 領域の融合が進むこと、中小企業の「社会起業家化」は、社会への貢献だけでなく、新 たな人材含めた経営資源の獲得、ビジネスの可能性も大いに広げてくれる可能性を秘め ている。共助社会を進化させる重要な担い手としての中小企業の活躍にも大いに期待し たい。

目指すべき共助社会に向けて



内閣府 共助社会づくり懇談会委員 横田 能洋 特定非営利活動法人茨城 NPO センターコモンズ常務理事/事務局長 NPO 法人会計基準協議会事務局長

自分が大学のゼミに入り最初にレポートを書いたのが日本型福祉社会だった。政府だけでなく民間企業やボランティアの力も使って効率的な福祉を実現するという趣旨は理解できるとコメントしたら、市場主義の負の部分をみていないと集中砲火を受けたのを覚えている。あれから四半世紀、実際に市場化はすすみ、企業や市民組織が福祉や公共サービスを担うようになった。さて、共助社会というコンセプトは、どんな課題に対してどんな変化を起こしていくものなのか。単にNPOの数や寄附の金額、ボランティア時間を増やしたり、それら個人の中に眠っている資源を引き出し雇用や地域の活力を生み増やすということなのか。わたしは、この懇談会で、市民活動の規模やマネジメントの話が多くなされる中で、共助社会の実現というなら、解決すべき課題の設定が必要だと思うようになった。そして、社会的排除をどうなくしていくかが共助社会づくりのテーマではないかと思うようになった。

雇用システムの変化でかつてのように会社組織に守られなくなり、見えないところで広がる貧困や人間関係の希薄化は、子どもや若い世代の成長をゆがめ、様々な事件がおきている。このような問題を地域で解決しようにも、こども会や PTA、さらには自治会までもが成立しにくくなっている。一番の問題は、「人の問題は自分とは関係ない、自分のことだけ守る」という自己責任主義の広がりだ。そのなかで、助けてと言えない人が心を病んでしまったり居場所や希望を見出だせないでいる。問題が表面化してからでは遅い。

私は数年前から様々なテーマで地域円卓会議を仕掛けてきたが、そこで大事にしているのは自らも課題の当事者であり、自分にもできることがあると気づくプロセスだ。

市民活動とは、身の回りに起きている問題に気づき、何か自分達ができることはないかを考え、まわりに協力を呼びかけて同じ市民同士が助け合う営みだ。人から想いをもって働きかけられたときに共感が生まれ、そこから自発的なパワーが生まれる。災害時はニーズが見えるのでこれが具現化しやすいが、平時は、自分とは関係ない、誰かがやるという感覚に戻ってしまう。これをどうするか、それぞれができることを提案するのが、自由に動けてつなぎ役ができる NPO の役割である。前述のように、NPO が公共サービスを担うようになったが、事業規模の拡大により、柔軟性や運動性が弱まってきていると感じる。事業者化が進む中で、公費が出る分野の NPO は増えるが、そうでない分野の NPO が増えないのを何とかしたい。社会的排除の状態にいる人は見えにくく、声が行

政に届きにくいために事業が予算化されにくい。

そうした行政の制度がまだない分野で、関係者を集めて課題の共有化や事業起こしを 支援し、共感による協力の輪を広げられるように支援する役割を誰が担うか。それが中 間支援組織であり各地でできてきたコミュニティ財団や市民ファンドだ。

茨城では、マルチステークホルダープロセスで 2030 年に向けた指針をつくり、助け合い、学びあい、多様な働き方、寄附による参加、討議と協働、という5つの仕組みづくりをコンセプトに誰もが主役になれる地域づくりに取り組んでいる。人的多様性に配慮したり、社会排除の問題に取り組めば、埋もれていた人の力が発揮され、孤立分断された関係を修復していくことも可能になる。そして最後に、組織の縦割り意識や慣例をどう乗り越えて共に課題解決にあたるか、ここも共助の社会をつくる際の重要な要素だと思う。

킭 麦 ×

共助の担い手の取組と課題

市民の自主的な取組への意識 [図2-1]

社会意識に関する世論調査

ボランティア活動に対する関心の有無 図2-3

ボランティア活動経験の有無 図2-4

ボランティア参加の妨げとなる要因 図2-5

日本と諸外国の若者のボランティアに対する興味 ボランティア活動の男女・年齢階級別行動者率 図2-7 図2-6

個人寄附額の推移 [图2-8]

NPO法人に対する寄附意向 图2-9

NPO法人制度の周知度 NPO法人数の推移 [図2-11] 図2-10

NPO法人の活動のイメージ NPO法人に対する信頼 図2-13】 図2-12】

東日本大震災に関連して行った支援活動の種類 図2-14

支援活動開始にあたって利用した手段 図2-15

NPO法人に期待する役割 図2-16

NPO法人の情報量に対する認識 図2-17

小規模事業者の今後目指す方向(類型ごとの業種) NPO法人の課題 図2-18 図2-19

中小企業信用保険法の改正概要 NPO法人の法人寄附受入状況 図2-20】 図2-21】

所轄庁と金融機関が提携したNPO法人向け融資制度

全国の主なコミュニティ財団・市民ファンド 信用金庫の預貸率の推移 巡2-23

目指すべき共助社会の具体的な姿と実現への道筋

出産等で離職した女性が再び家事以外で活躍する仕方 社会貢献活動の実施状況 [図3-2] 【図3-1】

勤め先の会社が65歳に定年延長した際に会社に望む 高齢者の就業希望年齢 [図3-3] 図3-4

NPOバンクの現状 図2-25】 地域金融機関と様々な支援機関のネットワークの事例 |図2-26]

信用金庫によるコミュニティ・ビジネスを行うNPO等への 融資実績推移 図2-27

日本政策金融公庫によるNPO法人向け融資実績推移 NPO法人の借入先 図2-28 図2-28

地域課題解決のための専門家育成プログラムの事例 大学地域貢献度ランキング 図2-30 図2-31】

行政に対する要望 図2-32】

行政FNPO等・企業・金融機関などとの人材交流・連携 図2-33

の事例

ボランティア活動等に係る学修の単位認定実施学校数の 推移 [図2-34]

学部段階においてボランティア活動を取り入れた授業 科目を開講している大学数の推移 [図2-35]

企業における社員のボランティア・社会貢献活動 対する支援制度の導入状況 [図2-36]

プロボノワーカー登録者数の推移 図2-37

ボランティアに関する国・地方自治体等への要望 新しい客附の手法 図2-39 図2-38

CRMを用いた商品・サービスの実施実績 [図2-40]

CRMを実施する狙い 図2-41】 図2-42】 NPO法人に寄附をする際に重視する点 巡2-43

寄附の妨げとなる要因

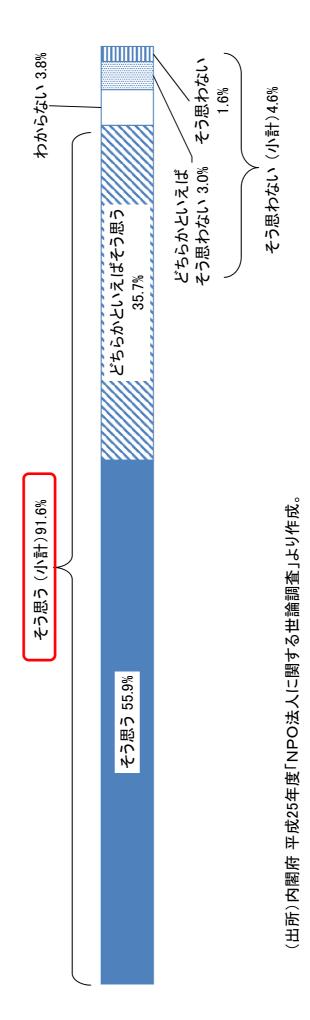
巡3-5

ボランティアへの参加理由 起業の形態 图3-6】

寄附理由 図3-7

【図2-1】 市民の自主的な取組への意識

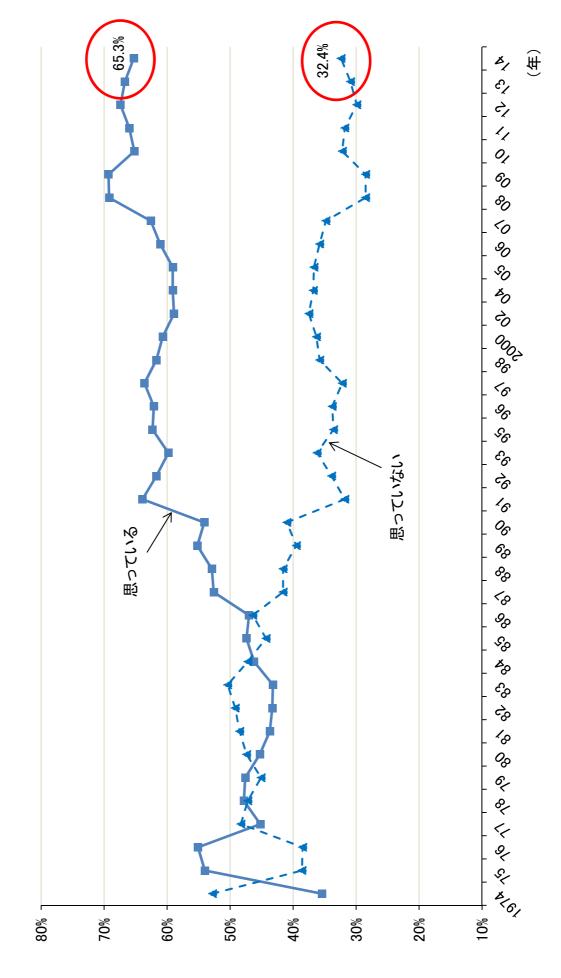
Q. 社会のニーズや課題に対して、市民自らが自主的に集まって取り組むことは大切だと思いますか。



82

【図2-2】 社会意識に関する世論調査

Q. 日頃、社会の一員として、何か社会のために役立ちたいと思っているか。



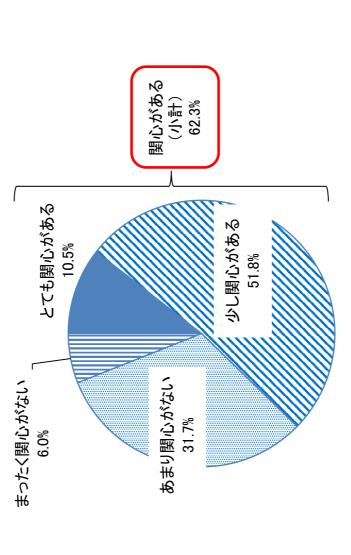
(出所)内閣府 平成25年度「社会意識に関する世論調査」より作成。



(n=1,646)

【図2-4】 ボランティア活動経験の有無

(n=1,647)



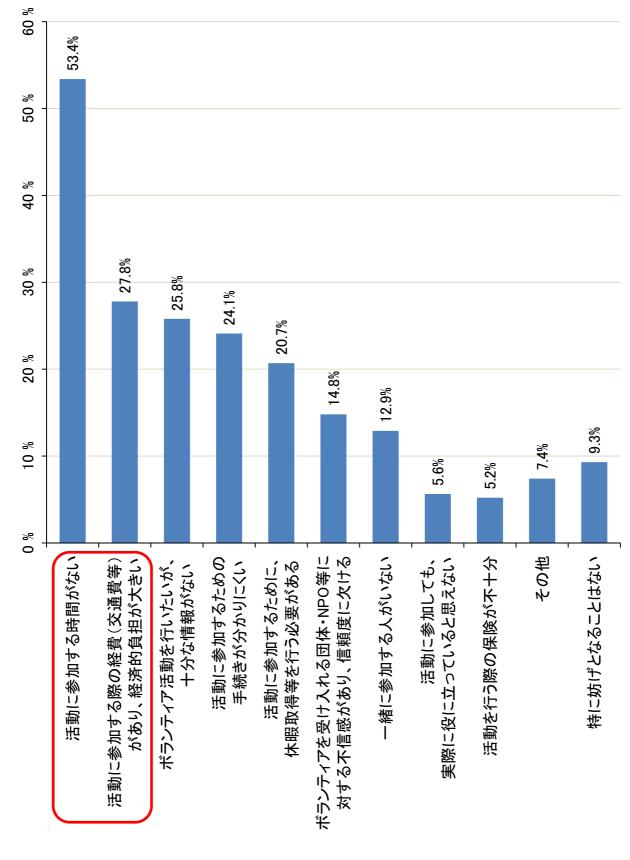
したことがある

26.8%

したことがない 73.2% (出所)内閣府 平成26年度「市民の社会貢献に関する 実態調査」より。

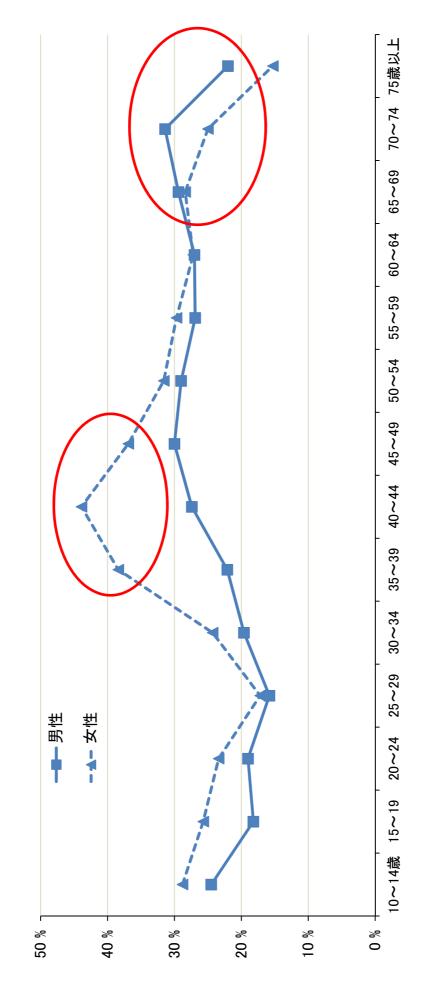
(出所)内閣府 平成26年度「市民の社会貢献に関する 実態調査」より。





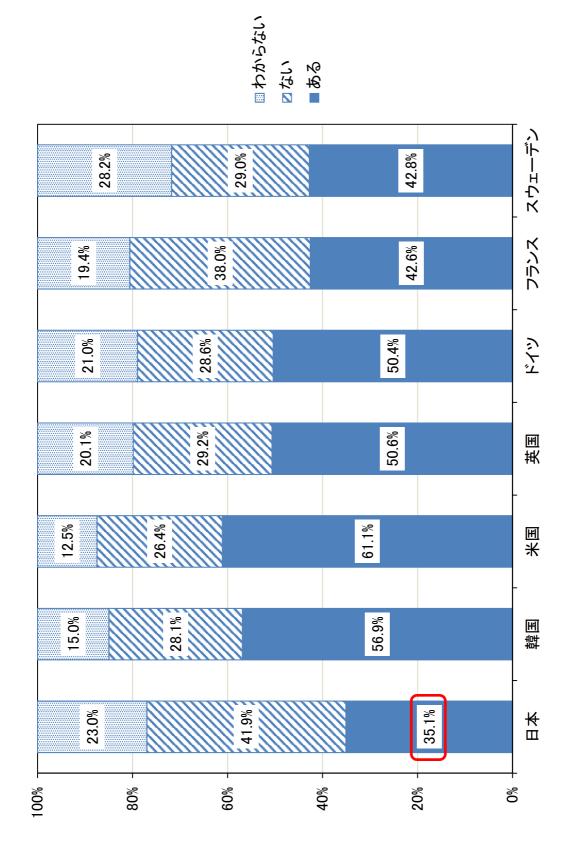
(出所)内閣府 平成26年度「市民の社会貢献に関する実態調査」より。

【図2-6】 ボランティア活動の男女・年齢階級別行動者率



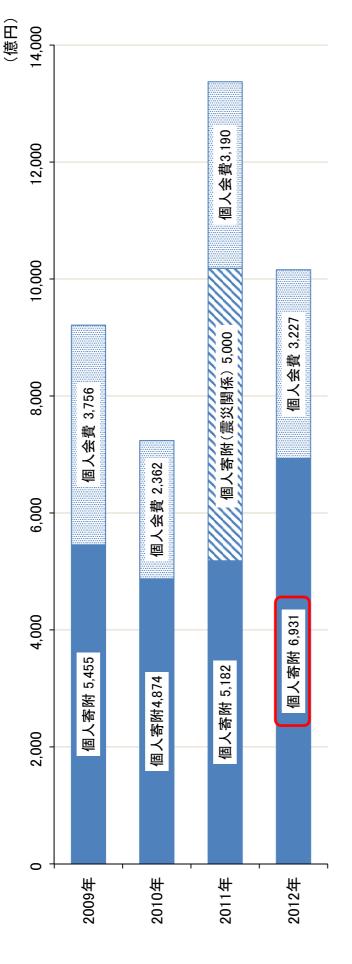
(出所)総務省 平成23年「社会生活基本調査」より。

【図2-7】 日本と諸外国の若者のボランティアに対する興味



(出所)内閣府 平成25年度「我が国と諸外国の若者の意識に関する調査」より作成。 (備考)日本、韓国、米国、英国、ドイツ、フランス、スウェーデンの計7か国の満13歳から満29歳までの男女が対象。 各国とも1,000サンプル回収を原則。





(出所)(特活)日本ファンドレイジング協会『寄付白書2013』より内閣府作成。 (備考)本推計値には、宗教関係寄附、教育関係寄附、政治献金を含む。

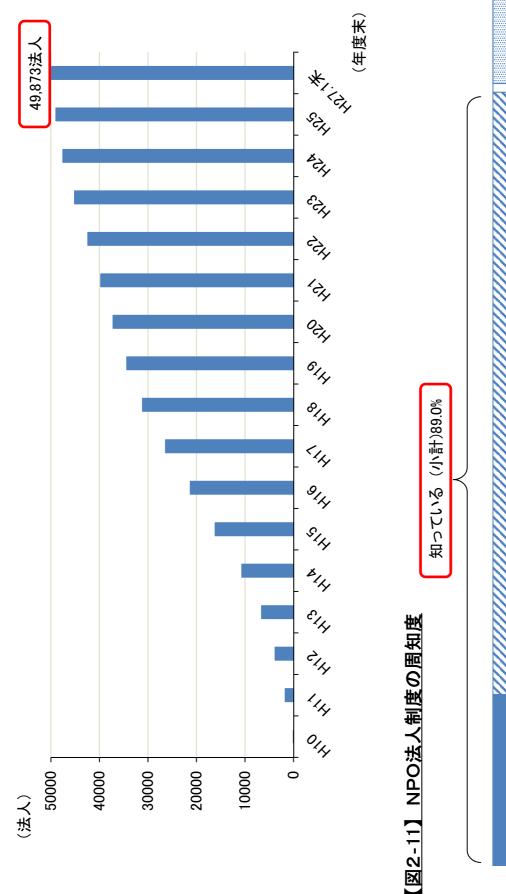
【図2-9】 NPO法人に対する寄附意向

Q. NPO法人が行う活動に対して寄附をしたいと思いますか。



(出所)内閣府 平成25年度「NPO法人に関する世論調査」より作成。





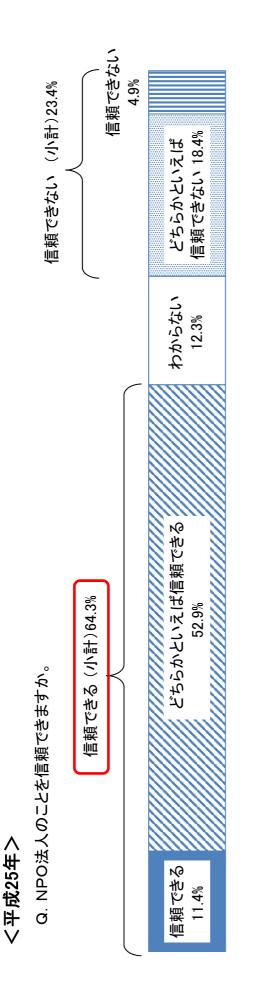
(出所)内閣府 平成25年度「NPO法人に関する世論調査」より。

知らない 10.0%

言葉だけは知っている

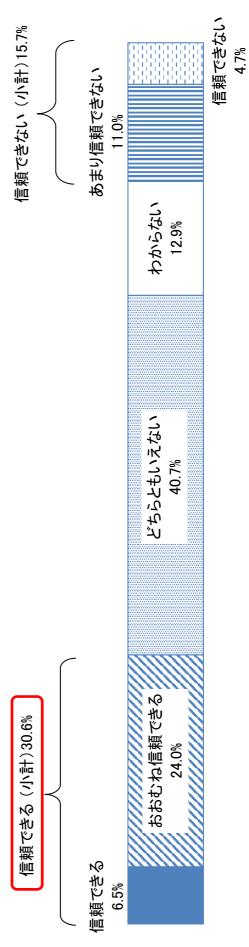
よく知っている (意味もわかる) 19.7% わからない 1.0%

【図2-12】 NPO法人に対する信頼



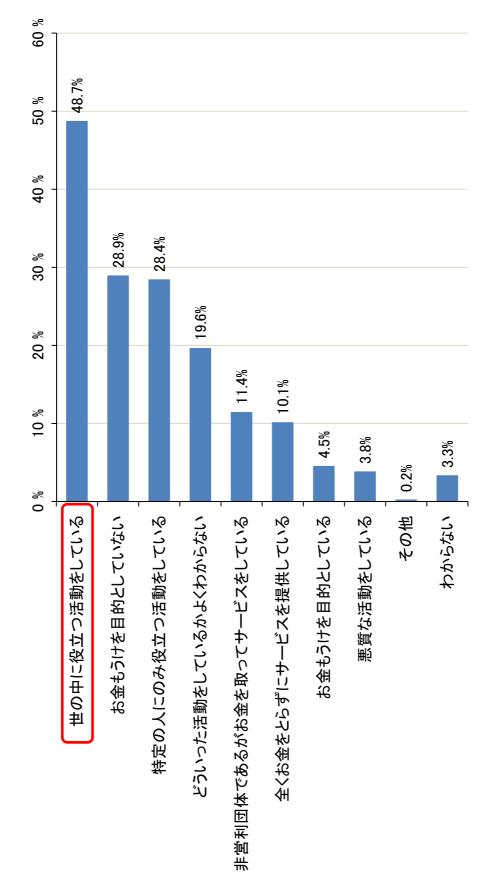
〈平成17年〉

Q. NPO法人に信頼できる印象がありますか。それとも信頼できない印象がありますか。

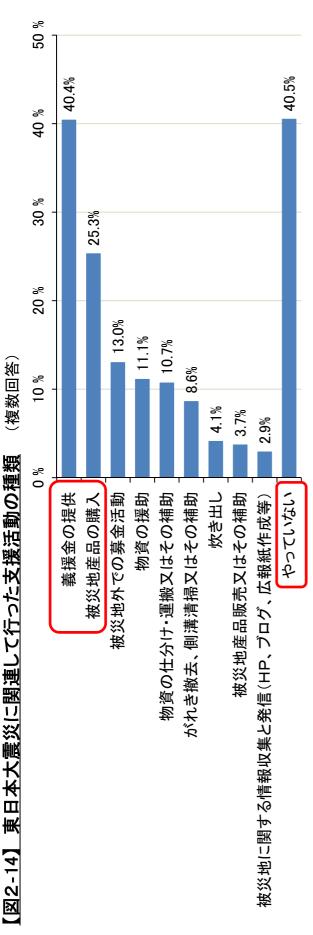


(出所)内閣府 平成17年度「NPO(民間非営利組織)に関する世論調査」及び平成25年度「NPO法人に関する世論調査」より。

【図2-13】 NPO法人の活動のイメージ

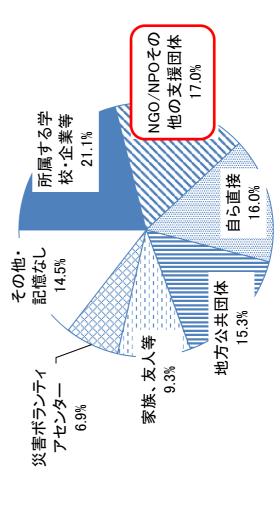


(出所)内閣府 平成25年度「NPO法人に関する世論調査」より。



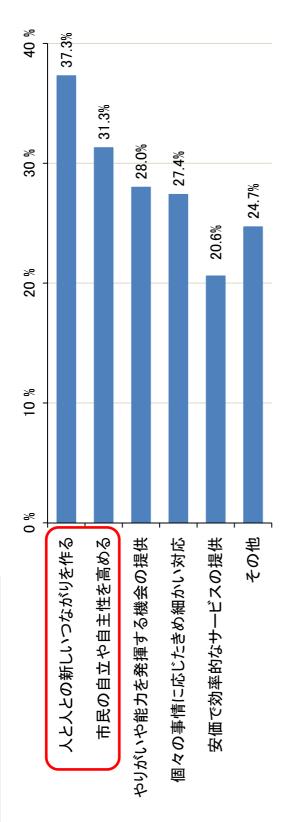
(出所)内閣府「東日本大震災における共助による支援活動に関する調査報告書」(2013年)より。

【図2-15】 支援活動開始にあたって利用した手段



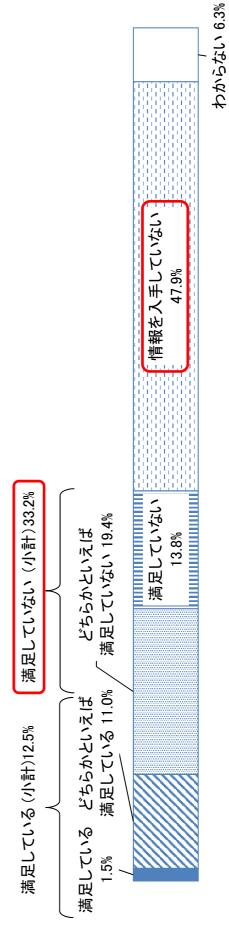
(出所)内閣府「東日本大震災における共助による支援活動に関する調査報告書」(2013年)より。

【図2-16】 NPO法人に期待する役割 (複数回答)



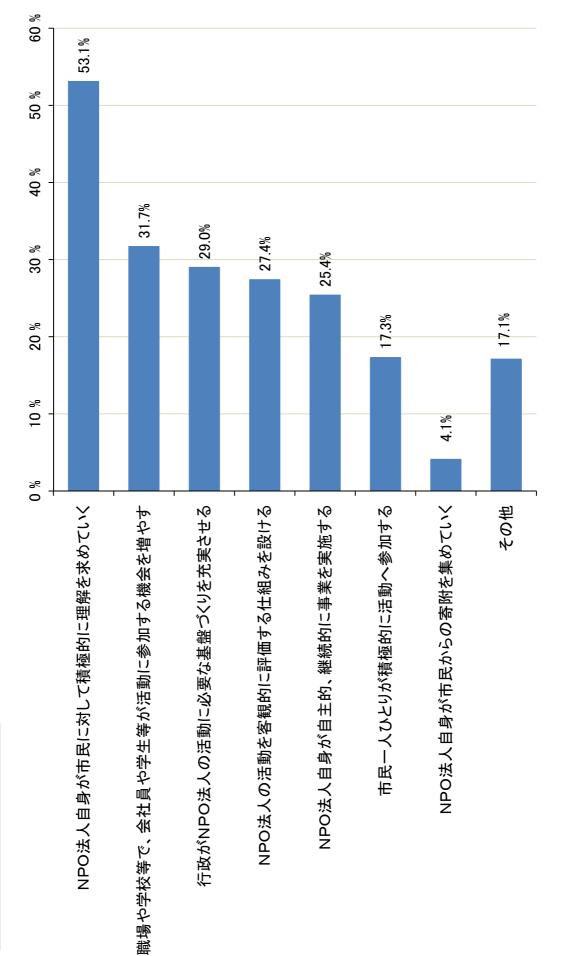
(出所)内閣府 平成25年度「NPO法人に関する世論調査」より。

【図2-17】NPO法人の情報量に対する認識



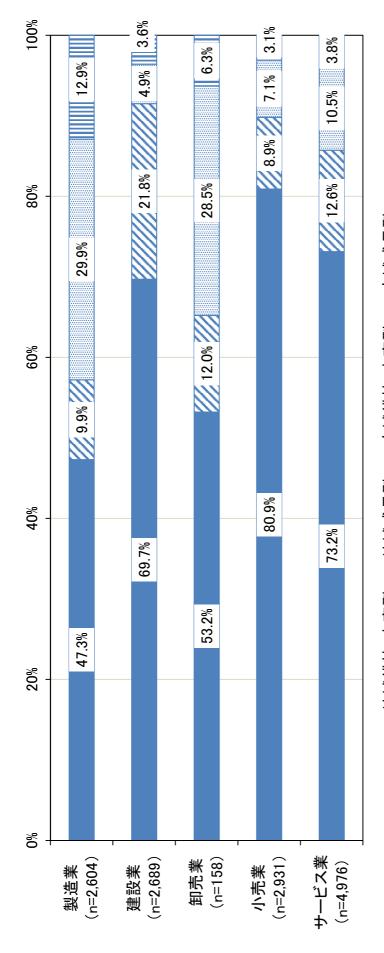
(出所)内閣府 平成25年度「NPO法人に関する世論調査」より。

【図2-18】 NPO法人の課題 (複数回答)



(出所)内閣府 平成25年度「NPO法人に関する世論調査」より。

【図2-19】 小規模事業者の今後目指す方向(類型ごとの業種)



■地域維持·充実型 ☑地域成長型 ◎広域維持·充実型 □広域成長型

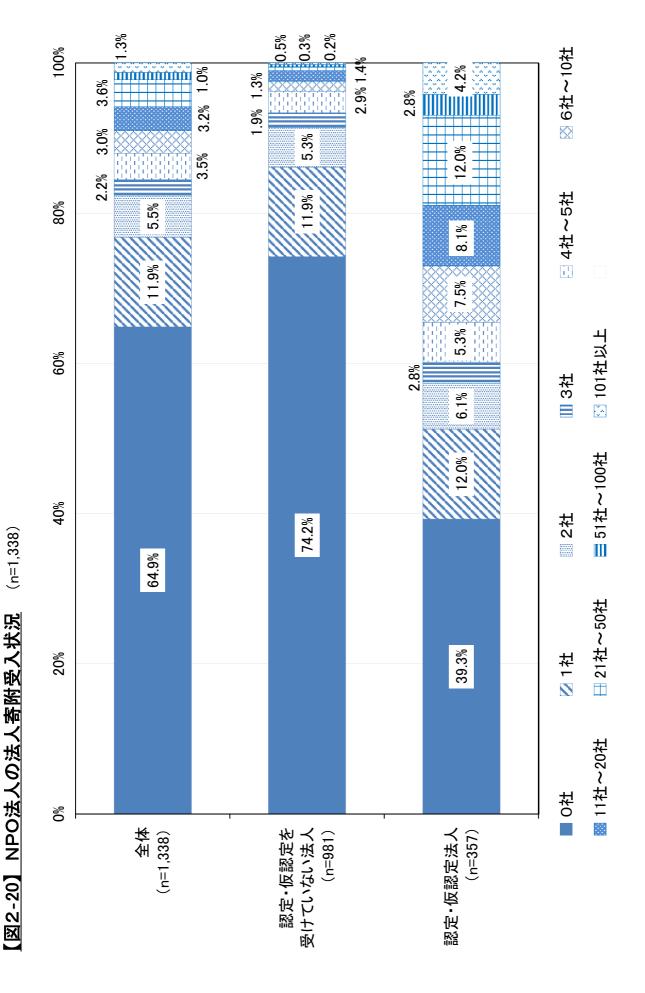
◆**「地域維持・充実型」・・・**今後目指す市場を「同一市区町村」、「隣接市区町村」、「同一都道府県」とし、組織形態を維持しながらも「事業の

持続的発展」を志向する企業。

◆「**地域成長型」・・・**今後目指す市場を「同一市区町村」、「隣接市区町村」、「同一都道府県」とし、組織形態の成長を志向する企業。 ◆「**広域維持・充実型」・・・**今後目指す市場を「隣接都道府県」、「全国」、「海外」とし、組織形態を維持しながらも「事業の持続的発展」を志 向する企業。

◆「**広域成長型」・・・**今後目指す市場を「隣接都道府県」、「全国」、「海外」とし、組織形態の成長を志向する企業。

(出所)中小企業庁『中小企業白書2014』より。



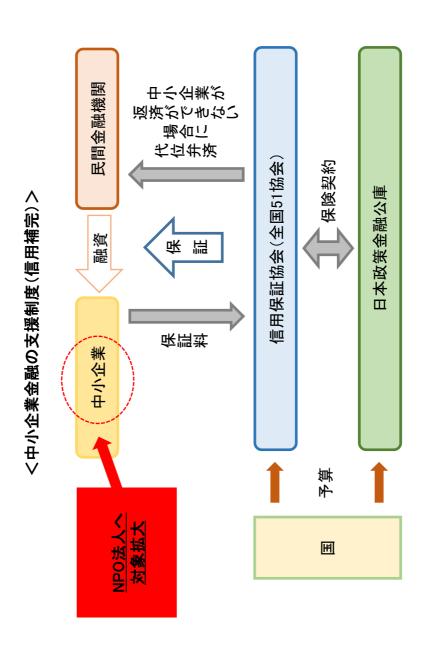
(出所)内閣府 平成26年度「特定非営利活動法人に関する実態調査」より。

【図2-21】 中小企業信用保険法の改正概要

中小企業と同様に事業を行い、地域の経済や雇用を担うNPO法人が現れつつあるが、 その多くは信用力に乏しく金融機関からの借入が困難な状況。

改正内容: NPO法人を信用保険の対象化

上記のようなNPO法人の事業資金の調達を支援するため、信用保険の対象とする。【第2条】



(出所)中小企業庁[『株式会社商工組合中央金庫法及び中小企業信用保険法の一部を改正する法律案【商工中金·信用保険法】』 の概要」より内閣府作成。

【図2-22】 所轄庁と金融機関が提携したNPO法人向け融資制度

URL	http://www -pref. hokk aido.lg.jp/ kz/csk/kny /yuushi/w aido.htm	nttp://www g. ipst. miya g. ipst. miya kikyosha/ support- oan.html	http://www pref.tochi gi.tg.jp/co npo/yuush html
領	金融機関所定の利率	年1,70% (固定金 利) ※各年度の3 月1日現在で見直し 翌月改定	·運転資金:年1796 ·事業拡大資金:年 1.996
保証条件	・担保及び保証人は 助扱金融機関の定 ・動で統の50%を北 ・動で ・動で ・動で ・動で ・動で ・動で ・動で ・動で ・動で ・動で	・代表者を含めた1 名以上の個人保証 ・担保不要	必要に応じて取扱金融機関が定める。
融資期間	法人形態によって 期間は異なる。 ・担保及び保証人 以内の法人は、7年 取扱金融機関の対 以内の法人は、7年 取扱金融機関の対 以内)。 ※ただし、公的な資海道信用保証協会 をが未受領である一の保証付きとする とにより事業活動に「(50%は保証なし 影響がある場合は「(50%は保証なし 影響がある場合は「(50%は保証なし 資金の利用も可	4年以内	·運転資金:5年以内(方51年以内(百万)(本東東西) (本東北大資金:7 ・事業拡大資金:7 内(方51年以内(方51年以内(方51年以内(方51年以内(方51年以内(万))))
融資額	法人形態によって 額は異なる。 NPO法人は1,000 万円以内。 次だだし、国や自治 体から受領する公 的な資金が未受領 であることにより事 であることにより事 であることにより事	融資額 日の範囲まで 金の範囲まで	・運転資金・5年以 ・運転資金・300万円内(うち1年以内据 以内 ・事業拡大資金: ・事業拡大資金:7 2,000万円以内 年以内(うち1年以 内据置可)
資金使途	等業資金 ※農林漁業、金融・ ※職本の運送票域 業業や風谷営業な デー部の業種に対	つなぎ資金 ①行政からの委託 ①行政からの委託 等補助金のつなぎ 資金 ②助成金決定から 交付までのつなぎ 資金	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
※ 衣	公益社団・財団法人、社会福祉法 神人、農業分野に進出する中小企業 注音、NPOXよ、一般社団・財団法 人 人 (①1年以上の原業実績 (②形 の完納 (③財務諸義の作成を全て満足することが必要)	国、自治体、公益法人等から1年以 内に委託金、助成金、介護報酬等 の公的資金を受けることが確定して 大名特定非営利活動法人(宮城県 内に主たる事務所を有する法人)	次の条件をすべて満たすNPO法人 もこと もこと こと こと こと こと こと こと こと に対象のもれること も関数を分けようとする事業が宗教 活動及びみ治上の活動等に属さな いまと の事業に当たる場合、特定非営利 の事業に当た場合。 の事業に当たる場合。 の事業に当たる場合。 の事業に当たる場合。 の事業に当たる場合。 の事業に当たる場合。 の事業に当たる場合。 の事業に対している。 のまたる。 いたしている。 のまたる。 いたしている。 のまたる。 いたしている。 いたしている。 のまたる。 いたしたい。 のまたる。 いたしたい。 のまたる。 いたしたい。 のまたる。 いたし、 のまたる。 いたし、 のまたる。 いたし、 のまたる。 いたし、 のまたる。 いたし、 のまたる。 いたし、 のまたる。 いたし、 のまたる。 いたし、 のまたる。 いたし、 いたし、 のまたる。 いたし、 のまたる。 いたし、 のまたる。 いたし、 いたし、 のまたる。 いたし、 いたし、 のまたる。 いたし、 いた。 いた。 いた。 のまたる。 いた。 いた。 いた。 いた。 いた。 のまた。 いた。 いた。 いた。 いた。 いた。 いた。 いた。 いた。 いた。 の。 いた。 の。 いた。 いた。 の。 いた。 いた。 いた。 いた。 の。 いた。 いた。 の。 いた。 いた。 いた。 いた。 の。 いた。 いた。 の。 いた。 の。 いた。 いた。 の。 いた。 いた。 いた。 いた。 いた。 いた。 いた。 いた。 いた。 いた
所轄庁による 支援等	北海道信用保証位 会と損失補償契約を 締結。	機機関への原済 資託による協調融	金融機関への原資 の預託による協調融 資。
制度創設の趣旨・目的	本道経済の活性化や雇用創出への寄与が期待 される公益法人やNDの法人など、幅広い事業主 体が取り組む経済計製を支援するため、金融機 別、信用保証協会及び道が連携し、保証付きの 事業資金を融資する制度。	NPO法人の中には、公的施設の管理や介護保 険事業等、専徒職員を置いて年間数す万円規模 の事業を運営している法人もかり、これらの事業 資金については、行政からの委託金・補助金等に よろケースが多いが、委託金等が支給されるまで 上がっていいては、行政からの委託金・補助金等に 事業運転資金の確保の方法としては、通常、金 動機関からの融資が考えられるが、NPOの場合 団利企業に比べて融資が考えられるが、NPOの場合 関利企業に比べて融資が受けづらい状況にあっ このような状況から、NPO対象の融資(こついて 十分な実績・グラハヴを有し、活動資金の助成や NPO寄附システムの運用等、NPO交援に造詣 の深い東北労働金庫との協働により、平成17年4 月から、融資制度を創設したもの。	特定非営利活動法人の活動資金の調達を容易 にすることにより、特定非営利活動法人の財政基 盤の強化を図り、もって社会貢献活動の促進に資 すること。
創 時 期	平成23年 7月	平成17年 4月	平 成 16年 6 月
提携先金融機関	北海道銀行、北洋銀 金 (平成26年度で取物所、北陸銀行、遺内35 終了)	東北労働金庫	院利銀行、栃木銀行、 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
制度名	地域活性化ワイド資金(平成26年度で取扱 終了)	みやぎ NPOサポート ローン	栃木県NPO活動基盤 サポート資金融資制 實
所轄庁	比海道	宮城県	万木県

URL	http://www .prefgun ma.jp/04/c 1510003. html		vie:	
俄	年1.9%以内	原則変動金利	変動金利 ※認定NPO法人·埼玉県指定NPO法人 は年0.5%差引	変動金利
保証条件	融資を受ける金融 機関と相談	担保は必要に応じ で決定. 保証人は 原則として理事長1 名	運転資金5年以内 設備資金10年以内当行所定の審査に つなぎ資金6カ月 より決定 以内	担保は個別に相談、 保証人は原則として変動金利 理事長1名
融資期間	・設備資金(建物の 新文章: 10年以内 (うち指置1年以内) (うち指置1年以内) ・設備資金:2,000万 終機器等の設置購 可以所 ・運転資金:500万円保置1年以内) ・運転資金(事業活 助に必要な資金): ち年以内))	・運転資金7年以内 担保は必要に応じ・設備資金10年以内で決定、保証人は・つなぎ資金1年以 原則として理事長 カ	・運転資金5年以内・設備資金10年以内・設備資金10年以内・つなぎ資金6カ月 いつなぎ資金6カ月 以内	·運転資金5年以内 ·設備資金10年以内
融資額	·設備資金:2,000万 円以内 ·運転資金:500万円 以内	①担保の提供がな い場合 100万円以 い場合 100万円以 ②担保の提供があ る場合 100万円以 の3つなぎ資金 100 万円以上かつ助成 金・補助金の交付金 額または契約金額	600万円以内	3,000万円以内
資金使途	・設備資金 (建物の 新改築、一般事務 機器等の設置購入) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· 運転資金 · 砂備資金 · つなぎ資金	·運転資金 設備資金 ・つなぎ資金	·運転資金 設備資金
※	金融機関への原資 群馬県内に事務所を置き県内で活 の預託による協調融 動しているNPO法人で、県税を完 資。	NPO法人として1年以上の活動実 機があり、以下の条件に該当する法人 人人 しまたる事務所が埼玉県内にある 助社会のための協力②国・埼玉県・県内市町村から助成 に関する協定」締結 他、補助金の交付を受けた法人、別 は国・埼玉県・県内市町村から事業 を受託した法人 ※つなぎ資金は活動実績が1年未 満でも可	次の全ての条件を満たすNPO法人 ①埼玉県内で認証を受け主たる事 務所が当行の営業エリア内にあること と 2法人格取得後1事業年度以上の 決算が確定していること	当金庫の会員又は会員資格を有し、 以下の条件に設当する法人及びこ 以下の条件に設当する法人及びこ 助社会のための協力を引い、いつ当金庫の営業地区内・設備資金 に関する協定」締結。「て事業を営した。 「て事業を営したる事業を営 み、事業収入があること
所轄庁による 支援等	金融機関への原資 の所託による協調融 資。	県と金融機関が「共 助社会のための協力 に関する協定」締結	県と金融機関が「共 助社会のための協力 に関する協定」締結。	県と金融機関が「共 助社会のための協力 に関する協定」締結
制度創設の趣旨・目的	特定非営利活動に要する資金を貸し付けること により、市民が行う自由な社会貢献活動として特 定非営利活動法人の健全な発展に寄与すること を目的とする。 県環境保全創造資金の一部に、NPO活動支援 整備資金とに関係。 平成11年12月 融資対象を全でのNPO法人に 拡大し、設備資金として利用できるようにした。 平成14年度より、運転資金も対象とする。	地域の様々な課題解決に取り組むNPO法人を 応援するために創設。	地域の様々な課題解決に取り組むNPO法人を 応援するため。	地域の様々な課題解決に取り組むNPO法人を 応援するために創設。
創設 時期	平成11年 4月	平成18年 6月	平成26年 7月	平成26年 8月
提携先金融機関	群馬県内の銀行、信 用金庫、信用組合の 本店又は支店	埼玉りそな銀行		埼王縣信用金庫
制度名	NPO活動支援整備資 金	埼玉りそなNPO応援ローン	むさしのNPOサポート試験野銀行ローン	さいしんコミュニティサポートローン
所轄庁	当	当 王	当 至 學	当王 學

URL					
金利	国定金利	当金庫所定の利率 を適用	変動金利(証書賞付の場合)又は固定金利(手形賞付の場合)と	法人の場合は原則 も表者のみ 個人の場合は原則当金庫所定の金利 生定相続人1名	法人の場合は原則 代表者 個人事業主の場合 は原則不要
保証条件	担保は個別に相談 (NPO法人は、利率 を0.3%(平成28年3 月期 1年では22%) 円乗せしたうえで、 代表者保証を免除 することができる。)	当金庫所定の審査 により決定	3 当金庫との協議に より決定	・法人の場合は原則 代表者のみ ・個人の場合は原則 推定相続人1名	
融資期間	·運転資金5年以内(特に必要な場合7以内(特に必要な場合7、設備資金15年以内)·設備資金15年以内(特に必要な場合2位)/年以及(特に必要な場合2位)	・運転資金5年以内 ・設備資金7年以内 ・つなぎ資金1年以 内	・適転資金5年以内 ・設備資金10年以内 ・設備資金10年以内 は、 は、 ・公的助成金・補助 金交付までのつな き資金6ヶ月以内	10年以内	·運転資金6年以内 (拓置期間12ヶ月含 む) ·設備資金7年以内 (据置期間12ヶ月含む)
融資額	7,200万円以内(うち 運転資金4,800万円 以内)	500万円以内	10万円以上500万円以内	原則1億円以内	500万円以内
資金使途	京	- 通路 路路 で いった で いった が か い い い い い い い い い い い い い い い い い い	·運転資金 ・設備資金 ・公的助成金・補助 ・放付までのつな ぎ資金	·運転資金 ·設備資金 ·つなぎ資金	·運転資金 - 設備資金
≪	次のいずれかに該当する方 1 NPO法人 2 次のいずれかの要件を満たす方 2 次のいずれかの要件を満たす方 (1)地方公共団体の補助金等を受 助社金のための協力る事業を新たに置も方とする方また に関する協定,締結。は営んでいる方は出数補助金の交 県、親理士会、行 付決定を受けている方まには過去5 政書土会、さいた事体に知りに交付決定を受けて事業を POセンター、公庫が展施したものを含む) 「埼玉ソーシャルビジ(2)社会的課題の解決を目的とす ネスサポートネット 各業を形にに置もうとする方また フーク」で連携。 (3)保育サービス事業、介護サービ 3)保育サービス事業、介護サービ 入事業等を新たに置もうとする方また はばんでいる方であって、必ずによ もりで連携。	①国や自治体等から設立の認証を 要け、法人登記を行っている特定非 響り、法人登記を行っている特定非 増利活動法人(NPO法人)の方、② 助社会のための協力り、活動目的に沿った活動実績が確 に関する協定」締結。認できる方、③当金庫の営業地区 内において事業を営む方、④当金 庫の会員または、会員となっていた だける方(会員必須)	次のすべてに該当するNPO法人 ・国や自治体等所轄官庁から「特定 ・理を制活動法人の法人認証を受けている法人、の法人認証を受けている法人、の法人認証を受けている法人、一地域性、社会性がある。事業を置む ・地域性、社会性がある事業を置む ・当金庫営業地区内で事業を営んでおり、当金庫営業を買りで事業を置んでおり、当金庫営業地区内で事業を営んでおり、当金庫のは、出金庫金具資格を有する法人	社会的事業、地域貢献事業、環境 県と金融機関が「共総化業、低級素社会等の経営高 助社会のための協力度化・効率化に取り組む地域事業、 に関する協定」締結 長糧需約率向上のための地元農業	当金庫の営業地区内で事業を営んでいる機関が「共和の大事業主で、下でいる大人及び個人事業主で、下面のすべてに設当する方面が社会のための協力し主たる事業が福祉、教育、環境、知社会のための協力。 おおっぱいなどの社会貢献性の高い おりまる協定 一部 おりまる からであると この募条件権 の おり
所轄庁による 支援等	県と金融機関が「共 助社会のための協力 に関する協定」締結。 県、税理士会、行 政・建士会、さいたま 「埼玉ン・シャルビジ ネスサポートネット ワーク」で連携。	県と金融機関が「共 助社会のための協力 に関する協定」締結。	県と金融機関が「共 助社会のための協力 に関する協定」締結。		
制度創設の趣旨・目的	社会的課題の解決を目的とする事業を営む企業を支援するために創設。	地域の様々な課題解決に取り組むNPO法人を 応援するために創設。	地域の様々な課題解決に取り組むNPO法人を 応援するために創設。	地域の様々な課題解決に取り組むNPO法人等 を応援するために創設。	NPOや中小企業を含めたソーシャルビジネスを 応援する目的で創設。
創設時期	平成27年 2月	平成26年 9月	平成26年 10月	平成19年 4月	平成25年 9月
提携先金融機関	日本政策金融公庫	口信用金庫	青木信用金庫	飯能信用金庫	西武信用金庫
制度名	ソーシャルビジネス支援資金	かわしんNPO支援ローン	あおしんNPOサポー ドローン	地域貢献ローン CS R	西武ソーシャルビジネス成長応援融資
所轄庁	崇王	埼玉県	当 王 資	学王 崇	埼玉県

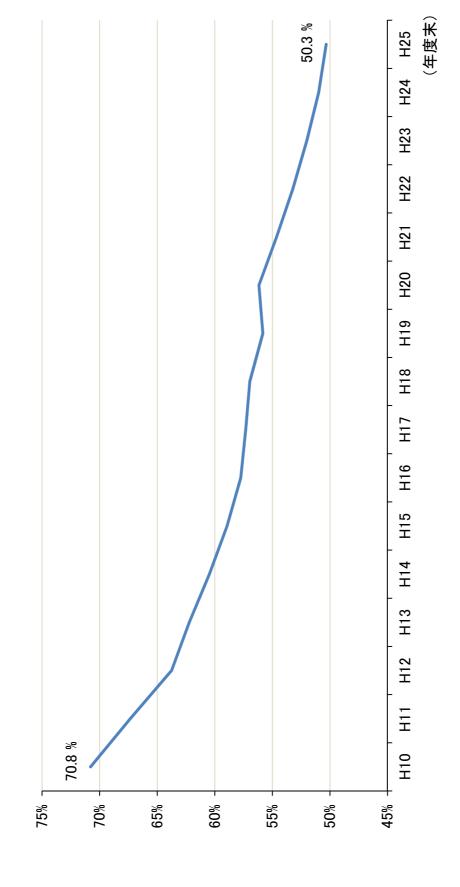
				5
URL		http://ww .w.npo- yumebank. org/	http://plus social.com cons/kyot o_yushi.ht ml	http://ww wpref.shim ane.lg.ip/a dmin/nonp sesaku/sei sesaku/sei do/index.h
番	当金庫所定の金利 ①手形貸付・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	固定金利 年20%以上30%以 下(1年以内2%、1 年超は3%)	年20%(固定) ※京都府及び京都 市の補助金を元に、 公益財団法人京都 中の金部以は一部 をNPO法人に助成 することにより、借 することにより、借 利子、300万円までは実質無 利子、300万円までは実質無 利子、300万円度での万円超~ 500万円までは実質無 質金利1%	・運転資金及び設備 資金: 年1.79% ・国つな考資金: 年 1.59% 次ただし、上記は平 成26年度の適用金 利
保証条件		連帯保証人2名を 基本(うち1名は代 表者) ※融資内容により 異なる	連帯保証人は各金 融機関の定めによ る 担保は原則不要 担保は原則不要	中国労働金庫所定の方法による
融資期間	①手形貸付…1年以内 内 ②証書貸付…5年 以内 有担保…20 年以内	3年以内(一括返済 は1年以内) 条件により5年以内	5年以内 (当初1年 間の据置可能)	・運転資金:1年以 内 ・設備資金:5年以 ・設備資金:5年以 ・国つなぎ資金・国 の委託金等の支払 期日まで
融資額	無担保1,000万円 (内 7有投保原則、当 5庫の担保評価額 範囲内まで	無担保上限300万円 (立ち上げ資金に原 則100万円)、有担 保500万円以内	1法人につき500万円以内	500万円以内 ※ただい、国つなぎ 資金は委託金等の 額が限度
資金使途	①NPO法人設立後 の活動資金・設備資 金 の活動資金・設備資 保育所の開設資金・ 関に必要な資金・ 2コニュニテイビンを カスの創出・充実資の ネスの創出・充実資の の団体が行う地域 商業振興の資金	·立ち上げ資金(設 備資金含む) ·運営資金	·運転資金 - 恐備整備資金 - 等	熱に定める特定 管利活動に係る 業で、島根県内に いて実施するの がで実施するの 備資金・国つなき 金(国からの委託 等が支払われる でのつなぎ資金)
 を な	またる事業所の所在地が当金庫 ① 立意 第四日 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19	長野県内に主たる事務所を置く非 営利組織	京都府内に事務所を有し、京都府 外で金油田法人亨利田(国法人 外な金井田(国法人) 大会会社中第章を受ける必要あり による企益性審章を受ける必要あり	次の条件をすべて満たすNPO法人 ①島根県内に主たる事務所を有していること でいること ②法人格取得後、3年以上活動して非いること ③私を受けたらする事業が定款 引配られていること 「にためられていること 「こだめられていること 「同かの法第29条に基づく事業報告」 「動物の法第29条に基づく事業報告」 「動物の法第42条に基づく事業の 「別の法第42条に基づく第4条(12) 「別の法第42条に基づく改善命令 を受けていないこと 「別規を滞納していないこと 「別の施養者主義」に適合し、 「3金庫の融資審査基準に適合し、 可金庫の融資審査基準に適合し、 可金庫の融資審査基準に適合し、 可金庫の配資審査基準に適合し、
所轄庁による支援等	県と金融機関が「共助社会のための協力 に関する協定」締結 に関する協定」	・所轄庁である長野 県が貸付原資のうち 600万円を無利子貸 付。このぼか県内の 別市も貸付属資の一 部を無利子貸付。	公益財団法人京都 地域創造基金がNP の法人へ助成した利 子助成相当額及び公 益本書館を信じめた 予算の範囲内で補助 ・京都府利子助成予 算(平収26年度): 194 第(平成26年度): 194 第(平)26年)26年)26年)26年)26年)26年)26年)26年)26年)26年	金融機関への預診 による協調融資。
制度創設の趣旨・目的	NPOや社会福祉法人、認証保育、商店会なの社会貢献性のある先を応援する目的で創設	平成15年当時、県内に200を超えたNPO法人や 非営利の活動を行う団体からの意見として、「金 保 非営利の活動を行う団体からの意見として、「金 保 ・ 一般報関等からお金をかしてもらえない」と言った意の 見があり、NPO関係者、金融機関ならびに長野 付 原を交えた検討会議の結果、貸金業者として融資37 を行うNPO法人の設立に至った。	NPO法人の事業拡大に伴う運転資金や設備整備資金の需要に応えるため、京都府、京都市、金融機関及び公益財団法人京都地域創造基金の協働による「きょうとNPO文援連携融資制度」を創設。	社会貢献活動を担うNPO法人は、組織規模が 小さ、財政基盤が弱いため、資金調達に苦労し 活動拡大の阻害要因になっていることから、県が 金融機関に資金を預託し、低利な融資制度を創 ることにより、資金調達に苦労するNPO法人の活 動拡大を支援することとした。
創設時期	平成15年 8月	平成15年度	平成25年 6月	平成22年 5月
提携先金融機関	西武信用金庫	特定非営利活動法人 NPO夢バンク	京都信用金庫, 京都 北都信用金庫, 京都 北都信用金庫, 京都 金庫, 京都中央信用	中国労働金庫
制度名	西武コニューティローン	市民活動向け貸金業務	きょうとNPO支援連携 融資制度	島根県特定非営利活 動法人支援融資
所轄庁	獣 虹 索	長野県	点 点	島 被 県

URL	nttp://ww wpref.yam wpref.yam oms/a12ip oms/a12ip oms/a12ip oms/a12ip	rttp://ww wpref.oitaj /uploaded /life/2710 52_308190_ nisc.pdf	wkagoshim a- ac.jp/jp/c ac.jp/jp/c anter/info volunteer. antel/yuu shi/yuushi	nttp://ww v.city.sapp projp/shim n/support (oan/l01_t pp.html
金利	F2.096	nttp 大分県信用組合短 w.pr 期プライムレート(年/life 2.175%) 22.3 miso	http wka wka a= pac, vol zant shi/, to	市民活動団体の支 社利息が年2,0%に wcity.s. たるよう市が利子補 wcity.s. たるよう市が利子補 propio.s ※6年超の設備資 in/supp 金で1,000万円を超 /tean/f える分は3,075%
保証条件	・投稿資金及び運転 資金庁 金融機関 所定の方法による ・つびざ資金は金融 機関所定の方法による 表場所定の方法による 表したに、金融機 関が代理人とて参 関が代理人とて参 でクセン・で委託料等 の承諾が得られること。)	原則として、連帯保証人1以上	代表者を含めた1名 以上の連帯保証人 が必要 用保は不要 配が必要 証が必要	・代表理事1名以上 で内容によって必要 な保証人数を設定) ・不動産に関する設 職資金は担保が必要。 ・それ以外も不動産 を有する場合は担 保を付ける
融資期間	設備資金5年 ・運転資金1年 ・つな考賞を1年 だし、参れ金等の1年 対明日を上限とする。)	·運転資金は5年以 内(うち据置1年以 内) ・設備資金は7年以 内(うち据置1年以	・運転資金は5年以 内(据電期間6カ月 以内) 1・つなぎ資金は2年 内) (括置1年以 内)	
融資額	・設備資金 5,000千円 ・運転資金 5,000千 ・カな資金 5,000 ・カな資金 5,000 ・カイナビル委託 金の額を上限と する。)	·設備資金500万円 ·運転資金500万円 ·IPD-0方字融資 ·IPD-0方字融資 與節寸る際の補助 対象経費で、補助 並が交付されるまで [こ必要な資金]	・運転資金200万円 以内 ・つなぎ資金1,000万 円以内	·運転資金500万円 以内 ·設備資金(5年以 内)500万円以内 ·設備資金(5年超) 5,000万円以内
資金使途	説 の の の の の の の の の の の の の	報	- 副和 で のなど 済金	
※ 按	次の条件をすべて満たすNPO法人 人で、原則法人格取得後者を以下 人で、原則法人格取得後者を以下 た動していること 融資対象事業が定款に定められ たむり、不特定かつ多数のものの利 協力増進に寄与することと認められ ること ができること こっなが第金の職者を書等 たること でる。 できるでは、次の要 作のいずれも満たすこと でる、 でのな数金融機関が代理人として委 がる等を請求及び受領することにつ いて、当該委託金等を表すない。 が、一、一、本、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	生活領域における社会性のある事業、女性や障害者、高齢者、過疎地域の任民等が起業化により経済が自立を促進する事業及びこれらの 日立を促進する事業及びこれらの た者に雇用の場を提供する事業、NP ○法人が行う社会的貢献度の高い。 下書業、その他的事が特に認める生 活者の福利向上を目的とする社会 性のある事業を行う者	施児島県内に主たる事務所を置き、 施人設立後1年以上継続して事業 を行っているNPO法人、もしくは、法 人格を取得し、事業を行っている県 内の自治会・町内会	札幌市内に主たる事務所を有する NPO法人で活動実績が3年以上あり、かつ、市税を滞納していないも の
所轄庁による 支援等	金融機関への預託 による協調融資。	金融機関への預託	金融機関への損失 補償。	·利子補給(1,000万 円以下の融資) ·金爾機関の損失補 價(市と金融機関の 損失補償割合(1年 以下=5:5、1年超= 8:2))
制度創設の趣旨・目的	まちづくりや福祉、環境問題など地域の様々な 課題に取り組むNPO法人は、地域社会の担い手 基で化で重要な役割を見たしているが、総じて小規 機で射務基盤も脆弱であるため、活動に必要が 資金を低利で融資し、NPO法人の安定的な事業 運営を支援する。	生活、福祉、環境・地域活性化等の領域における生活者を重視した社会性のある事業を支援、育成するとにより、生活大県、の構築を民間、住民ペースから促進するとともに、これらの事業の中心的担い手である女性や障害者、高齢者、過疎地域の住民等の起業化による経済的自立や雇用の場の確保を推進する。	・制度創設のきっかけ 信用面で民間金融機関の融資が受けられない NPO法人に対して、県が損失補償することで、融資を促すことにより、活動を支援する。 1目的 共生・協働の地域社会づくりの担い手である NPO等の活動を支援するため、NPO等の経営基 盤の安定・強化に必要な資金を融資する。	まちづくりの担い手となることが期待されている 市民活動団体が活動に必要な融資を円滑に受け ることができるよう、平成16年度から取扱要網を 簡別を定め「さらぼろ元気NBOサポートローン」を 乗施しており、指定する金融機関に対して利子補 船を行うことで金利の緩和を図るとともに、債権回 収ができなくなった場合には損失補償を行うこと している。
創設 時期	平成12年6月	平成6年 4月	平 成 19年	平成16年
提携先金融機関	中国労働金庫(設備・ になどなか) 山口銀行、西京銀行 西中国信用金庫、萩 山口信用金庫、東山 ロ信用金庫(東山 金のみ)	大分県信用組合	鹿児島銀行、宮崎銀行、宮崎銀行、南日本銀行、奄美石、南日本銀行、奄美国金属 原原 農園報合、鹿児島居和金、鹿児島店用組合、地區 東信用組合、九州労働金庫、宮崎太陽銀行、鹿児島信用金庫	北海道銀行、北陸銀行、北陸銀行、北洋銀行、北洋銀行、北海道 労働金庫(本后登集 部)、札幌信用金庫、 安知信用金庫、古小 校信用金庫、 古小 村の田金庫、小村 南上 北海信用金庫、 內店用金庫、留朝信 門金庫、北外信用金庫、 內居用金庫、留朝信 日金庫、北央信用組
制度名	NPO法人サポート融質事業	大分県地域産業振興 資金やさにさテイフビ ジネス支援資金	かごしま共生・協働サポート融資	さっぽろ元気NPOサポートローン
所轄庁	些 口 크	大分県	鹿児島県	札幌市

URL	http://ww w.city.fawa saki.jp/280 0017836.ht ml	http://www.w.city.hiroshmad.g.p/ hmad.g.p/ hmad.g.p/ ents/0000 00000000 0010000000 78740/inde
金利	年2.8%以内 ※ただし、認定、仮 認定及び条例指定 を受けたNPO法人 は、年2.5%以内	固定金利(有担保: 20%、無担保: 42%、無担保: 42%、無担保: 年 20%、 金融情勢の変化等により利率が変更になる可能性あり
保証条件	・原則として、代表 者以の建帯保証 十九次の建帯保証 ・担保は原則不要	取扱金融機関の所 定の方法による
融資期間	・運転資金・5年以 内(据置6カ月以内 を含む) 内(据置6カ月以内 内(据置6カ月以内 を含む) からな) カ(一括返済に限 ろ)	·運転資金は3年以 対 ・設備資金は7年以 内
融資額	1,000万円	500万円以内
資金使途	・運転資金 ・設備資金 (市内設 (事に限る) ・つなぎ資金	
※ 衣	中小企業診断土に よる企業診断及び融 川崎市内に主たる事業所を置ぐ設 支資で後のアンター 立後 計業 準度 近上 在過している フォロー(中小企業)を別を込まべて、コミュニティビネスを 断士による企業診 所)等実施。	次の条件をすべて満たすNPO法人 「ULA」と 「ULA」を 「ULA」を NPO法の規定による事業報告書 などの所轄庁への提出義務を怠っ ていないこと 受けていないこと の形数を滞納していないこと の形数を配機関の融資審査等に 高合し、返済が確実にできる見込み があること と認めるものでないこと
所轄庁による支援等	体での 中小企業診断士に 中一人企業診断力に 内の特 資子行後のアフター でいる フォロー(中小企業診 が立 断)等実施。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	金融機関への原資 の預託による協調融 資。
制度創設の趣旨・目的	特定非営利活動促進法の改正や各自治体でのNPO法人への支援が広がりをみせる中、当所といてもコミュニティビジネスを営む川崎市内の所定非営利活動法人が事業活動に必要としている資金調塞の用滑化を図り、その経営基盤の確立を促進し、地域経済の健全な発展と振興に資することを目的に創設した。	営利を目的としていない社会貢献活動を行う NPO法人は、資金的・人的・物的に活動基盤が節制である。このため、資金調達がの類な特定非営利活制活動法人に対して、団体運営や活動に必要は資金を抵利で融資することにより、特定非営利活動の安定及び発展に資することを目的とする。
創時期	平成17年 4月	平成16年
提携先金融機関	群馬銀行(横浜支 横浜銀行(間南市内 つ文店に限る)東京 スター銀行・神奈川銀 行り(間崎女店・中原文 行り(間崎女店・中原文 行り(間等な上・原文 行り(間等な上・原文 は)・神文店・かなが 店・市女店・かなが 店・中女店・かなが 店・中女店・かなが 店・中女店・かなが 店・中女店・かなが 店・中女店・かなが 店・一年女店・かなが は、神南信用金庫 (川崎大店・中間文 店・一年女店・かなが 店・一年女店・かなが は、神南信用金庫 (川崎市内の文店に 限る)・中央労働金庫 (川崎市内の文店に 限る)・中央労働金庫 (川崎市内の文店に 限る)・中央労働金庫 (川崎市内の文店に 展る)・中央労働金庫 (川崎市内の文店に 展る)・中央労働金庫 (川崎市内の文店に 展る)・中央労働金庫 (川崎市内の文店に 展る)・中央労働金庫 (川崎市内の文店に 展る)・中央労働金庫 (川崎市内の文店に 財本方)	広島県信用組合、中 国労働金庫
制度名	川崎市コミュニテイビ ジネス支援融資制度	広島市NPO活動支援融資制度
所轄庁	三 七	広島市

(出所)平成57年1月に実施した各所轄庁への照会結果より内閣府作成。 (備考)融資要件等の詳細は各所轄庁又は各金融機関に問い合わせのこと。

【図2-23】 信用金庫の預貸率の推移



(出所)信金中金地域・中小企業研究所「信用金庫統計」より内閣府作成。

平成27年3月現在

【図2-24】全国の主なコミュニティ財団・市民ファンド

団体名	住 所	助成実績(千円) (期間)	設立年月	ホームページ URL
NPO法人 北海道NPOファンド	北海道札幌市東区北6条東3丁目3-1 LC北六条館6階	$2,670$ (25.10.1 \sim 26.9.30)	平成11年	http://www.hokkaido –npofund.jp/
一般財団法人青い森地域創造基金	青森県青森市新町1丁目13-7 和田ビル2階	300 (24.5.11~25.3.31)	平成24年5月	http://www.a- ccf.org/
みんみんファンド (NPO法人 せんだい・みやぎNPOセンター内)	宮城県仙台市青葉区大町2-6-27 岡元ビル7階	9,650 (25.7.1~26.6.30)	平成15年7月	http://www.minmin.or g/sss/
公益財団法人地域創造基金さなぶり	宮城県仙台市青葉区大町1-2-23 桜大町ビル303	258,338 (25.1.1~25.12.31)	平成23年6月	http://www.sanaburif und.org/
認定NPO法人 あきたスギッチファンド	秋田県秋田市上北手荒巻字堺切24-2 (遊学舎内)	10,326 (24.4.1~25.3.31)	平成21年3月	http://www2.akita- kenmin.jp/~akita- npo-fund/
いばらき未来基金 (認定NPO法人 茨城NPOセンター・コモンズ内)	茨城県水戸市梅香2-1-39 茨城県労働福祉会館2階	0 (25.4.1~26.3.31)	平成24年10月	http://ibaraki- mirai.org/index.html
とちぎコミュニティ基金 (認定NPO法人 とちぎボランティアネットワーク内)	栃木県宇都宮市塙田2-5-10 共生ビル1階	700 (25.4.1~26.3.31)	平成20年4月	http://www.tochicom i.org/
NPO法人 ぐんま応援ファンド	群馬県太田市矢田堀町265-8	0 (25.7.18~25.9.30)	平成25年7月	http://www.lovegun ma.com/

団 体 名	住所	助成実績(千円) (期間)	設立年月	ホームページ URL
公益財団法人 ちばのWA地域づくり基金	千葉県千葉市美浜区真砂5丁目21番12号	2,000 (25.4.1~26.3.31)	平成12年	http://chibanowafun d.org/
NPO法人 市民社会創造ファンド	東京都中央区日本橋堀留町1-4-3 日本橋MIビル1階	6,074 (24.10.1~25.9.30)	平成14年4月	http://civilfund.org/
草の根市民基金・ぐらん (認定NPO法人 まちぽっと内)	東京都新宿区歌舞伎町2-19-13 ASKビル501号室	3,500 (23.4.1~24.3.31)	平成5年	http://citizensfund- grand.org/
認定NPO法人 高木仁三郎市民科学基金	東京都新宿区四谷1ー21 戸田ビル4階	11,550 (24.4.1~25.3.31)	平成12年12月	http://www.takagifun d.org/
認定NPO法人 市民ファンドゆめの芽	神奈川県相模原市中央区富士見6-6-1 大賀ビル204	1,849 (24.4.1~25.3.31)	平成17年5月	http://yumenome.co m/
公益財団法人かながわ生き活き市民基金	神奈川県横浜市港北区新横浜2-2-15 パレアナビル6階	4,514 (25.7.25~26.3.31)	平成25年4月	http://www.lively- citizens-fund.org/
にいがたNPO基金 (認定NPO法人 くびき野NPOサポートセンター内)	新潟県上越市高土町1丁目8-7 大島NSIビル2階	1,200 (25.4.1~26.3.31)	平成24年4月	http://www.npo- foundation.com/inde x.php
一般財団法人富士吉田みんなの貯金箱財団	山梨県富士吉田市下吉田5263	l	平成25年8月	http://fpbf.jp/

団体名	住所	助成実績(千円) (期間)	段立年月	ホームページ URL
認定NPO法人 長野県みらい基金	長野県長野市大字南長野字幅下692-2 長野県庁東庁舎1階	2,900 (25.4.1~26.3.31)	平成25年2月	http://www.mirai- kikin.or.jp/receive/pr ogram.php
ぎふハチドリ基金 (NPO法人 ぎふNPOセンター内)	岐阜県岐阜市藪田南5-14-12 シンクタンク庁舎3階	1,531 (25.4.1~26.3.31)	平成24年7月	http://gifunpo- fund.org/index.html
地域若者応援ファンド (NPO法人 G-net内)	岐阜県岐阜市吉野町6-2 ブラザービル2階	I	平成24年	http://chiiki- fund.blogspot.jp/
一般財団法人 ふじのくに未来財団	静岡県静岡市葵区一番町50番地		平成26年9月	http://www.fff.gr.jp/n otice/
公益財団法人 あいちコミュニティ財団	愛知県名古屋市東区代官町39-18 日本陶磁器センタービル5階5-D号室 (NPO法人 中部リサイクル運動市民の会内)	7,060 (25.4.1~26.3.31)	平成25年4月	http://aichi- community.jp/
公益財団法人 ささえあいのまち創造基金	三重県四日市市萱生町1200 四日市大学内9401室	0 (26.2.6~26.3.31)	平成24年12月	http://mie-ssb.jp/
未来ファンドおうみ (公益財団法人 淡海文化振興センター内)	滋賀県大津市におの浜1-1-20 ピアザ淡海2階	4,241 (25.4.1~26.3.31)	平成23年4月	http://www.ohmi- net.com/category/1 478223.html
公益財団法人 京都地域創造基金	京都府京都市上京区河原町通丸太町上る 出水町284番地	32,179 (25.4.1~26.3.31)	平成21年3月	http://www.plus- social.com/

団体名	住所	助成実績(千円) (期間)	設立年月	ホームページ URL
公益財団法人 信賴資本財団	京都府京都市上京区大門町253 風伝館	61,749 (25.1.1~25.12.31)	平成21年1月	http://shinrai.or.jp/s ubsidy/
公益財団法人大阪コミュニティ財団	大阪府大阪市中央区本町橋2番8号 大阪商工会議所ビル5階	82,511 (25,4.1~26.3.31)	平成3年11月	http://www.osaka- community.or.jp/
公益財団法人 ひょうごコミュニティ財団	兵庫県神戸市中央区元町通6-7-9 秋毎ビル3階	l	平成25年6月	http://hyogo.commu nityfundjp/
NPO法人 しみん基金・こうべ	兵庫県神戸市中央区旭通1-1-1-203	3,040 (25.4.1~26.3.31)	平成12年1月	http://www.stylebuilt .co.jp/kikin/
NPO法人 ソーシャル・デザイン・ファンド (英語表記: Social Design Fund)	兵庫県宝塚市野上3丁目12番50号 ネバーランド逆瀬川野上115号(金森方)	0 (25.6.1~26.5.31)	平成18年1月	http://voluntary.jp/ portal/sdf/portal.ind ex
公益財団法人 わかやま地元力応援基金	和歌山県和歌山市美園町5丁目6-12	l	平成24年10月	http://jimotofund.jp /
公益財団法人 みんなでつくる財団おかやま	岡山県岡山市北区南方2丁目13-1 きらめきプラザ2階(ゆうあいセンター内)	1,661 (25.4.1~26.3.31)	平成24年9月	http://mintuku.jp/
公益財団法人コミュニティ未来創造基金ひろしま	広島県広島市中区八丁堀3-1 幟会館2階(ひろしまNPOセンター内)	Ι	平成25年4月	http://hiroshima- fund.jimdo.com/

団体名	住所	助成実績(千円) (期間)	設立年月	ホームページ URL
公益財団法人 佐賀未来創造基金	佐賀県佐賀市唐人2-5-12 TOJIN茶屋3階	11,907 (25.11.1~26.3.31)	平成25年4月	http://saga-mirai.jp/
仮認定NPO法人 NPOながさき	長崎県長崎市大浦町7-22 コーポおおうら3階	0 (25.7.1~26.6.30)	平成14年5月	http://npo- nagasaki.jp/
公益財団法人 おおいた共創基金 (めじろん共創応援基金)	大分県大分市西新地1-3-5 サンビル1階	$\begin{array}{c} 297 \\ (25.10.1 \sim 26.3.31) \end{array}$	平成25年1月	http://www.mejiron.o rg/ja/jimukyoku/
公益財団法人 ネイチャリング財団	鹿児島県鹿児島市吉野町3221-5	0 (25.4.1~26.3.31)	平成12年3月	http://www.naturing. org/
公益財団法人 みらいファンド沖縄	沖縄県那覇市首里当蔵町1-11-20 新垣ビル1階101号室	2,384 (25.4.1~26.3.31)	平成22年4月	http://miraifund.org/

(出所)(公財)京都地域創造基金作成資料及び各団体の活動計算書・事業報告書等より内閣府作成。 (備考)助成実績について、数字が入っていむい部分は、決算未到来又は情報を入手できなかったもの。 各団体の助成制度等詳細は、各団体に問い合わせのこと。

【図2-25】 NPOバンクの現状

				\ <u>\</u>	融資	融資	9	備考	
組織名	地域	設立年	融資対象	五質歪 (千円)	累計 (千円)	残高 (千円)	ボームペーン URL	(融資制度)	(出資金 以外の融 資原資)
未来バンク事業組合	年	1994	環境、福祉、市民事業	158,248	1,062,291	56,022	http://www.geocit ies.jp/mirai_bank/	金利:2% 上限:300万円 最長5年	I
女性・市民コミュニティバンク	神奈川	1998	神奈川県内在住の 出資者の団体、個人 (対象は限定)	114,180	554,465	58,762	http://www.wccsj. com/	金利:1.8~5.0% 上限:1,000万円 最長5年	I
NPO法人北海道、 NPOバンク、NPOバ ンク事業組合	北海道	2002	NPO団体、ワーカー ズ・コレクティブ(※ 1)	43,474	339,270	32,475	http://npobank.do sanko.org/	金利:2~5% 上限:200万円 最長2年	寄附 710万円
NPO法人NPO夢バ ンク、NPO夢バンク 事業組合(※2)	養	2003	長野県内に主たる事 務所をおく非営利組 織	13,780	259,950	38,744	http://www.npo- yumebank.org/	金利:2~3% 上限:500万円 最長5年	寄附金 3,527万 日 無利息借 入金 3,000万
東京コミュニティパ ワーバンク	東京	2003	東京都内の特定非 営利活動法別表に 該当する分野で活動 する団体	95,750	254,338	30,613	http://www.tokyo -cpb.org/	金利:1.5~2.5% 上限:1,000万円 最長5年	融資累計 は社会的 投資(出 資金) 2,300万 円を含む
ap bank(正式名:((一 社)APバンク)	全国	2003	自然エネルギーなど の環境を対象にした プロジェクト	非公開	208,460	非公開	http://www.apban k.jp/	休止中。融資累 計は2007/12現 在	
コミュニティ・ユー ス・パンクmomo	東	2005	NPO法20分野のN PO法人、個人事業 主、任意団体、株式 会社など	51,726	104,950	21,179	http://www.momo bank.net/	金利:2.5% (つなぎ融資 2.0%) 上限:500万円(原 則) 最長3年(原則)	I

(※1)ワーカーズ・コレクティブとは、雇う一雇われるという関係ではなく、働く者同士が共同で出資して、それぞれが事業主として対等に働き、 地域に必要な「もの」や「サービス」を市民事業として事業化する協同組合を指す。 (※2)NPO夢バンクは融資残高が出資金を上回っているが、これは出資金以外の融資原資によるものである。

	(出資金 以外の融 資原資)	I	I	~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~	I	寄附金及 び事業収 社(出資 金の欄は 基金の欄は	I	寄附金 200万円		
備考	(融資制度)	金利:0~ 2.0% 上限:300万円 最長10年	金利:1.5~ 3.0% 上限:300万円 最長5年	金利: 0% 上限: 300万円 最長2年	金利:3.0% (つなぎ融資 1.0%~3.0%) 上限:300万円 最長5年	金利:3.0~ 7.5% 上限:100万円 最長5年	金利:1~2.5% 上限:300万円 最長3年	金利:無利子 上限200万円 (最長1年) 100万円(最長 2年)		
	ホームページ URL	http://www.tennen bank.org/	http://moyai- bank.org/	http://www.shinrai. or.jp/	http://piecebank.ne t/	http://espre.org/	http://hachidori- bank.com/	http://www.city.iida .lg.jp/soshiki/6/mut osu-found.html		
軸	残高 (千円)	12,797	10,263	21,406	5,930	1,000	2,000	0	291,191	115.6%
融	累計 (千円)	53,104	30,220	75,570	20,207	1,500	3,500	13,000	2,980,825	109.5%
	出資金 (千円)	64,520	13,160	0	10,631	3,000	7,710	7,001	583,180	99.4%
	融資対象	NPO法20分野のNP O法人または個人	福岡県内および近隣 地域で活動するNPO や社会起業家など	個人、法人不問。法人 格不問。活動地域 (国)不問。	石川県内で活動する NPO法20分野の活動 をするNPO法人、個 人事業主、任意団体 など	日本在住の難民による事業	富山県内に事業所の ある個人/団体、もしく は富山県内を活動の 対象とする個人/団体	主たる事業所が飯田 市内にある特定非営 利活動法人		
	設立年	2008	2009	5003	2010	2010(公 益認定: 2012)	2011	2008	計	対前年比
	地域	全国	福岡 とその 近隣地 域	年	石川	全国	巾罩	飯田		按
	組織名	天然住宅バンク	もやい、シク福岡	(公財)信頼資本財団	ピースバンクいしか わ	(公社)難民起業サポートファンド	はちどりBANK@ とやま	(一社)ムトス飯田市 民ファンド		

(出所)全国NPOバンク連絡会ホームページ掲載資料より内閣府作成。

【図2-26】 地域金融機関と様々な支援機関のネットワークの事例

く共助社会づくりのための活動資金調達支援ネットワーク(埼玉県の取組)>

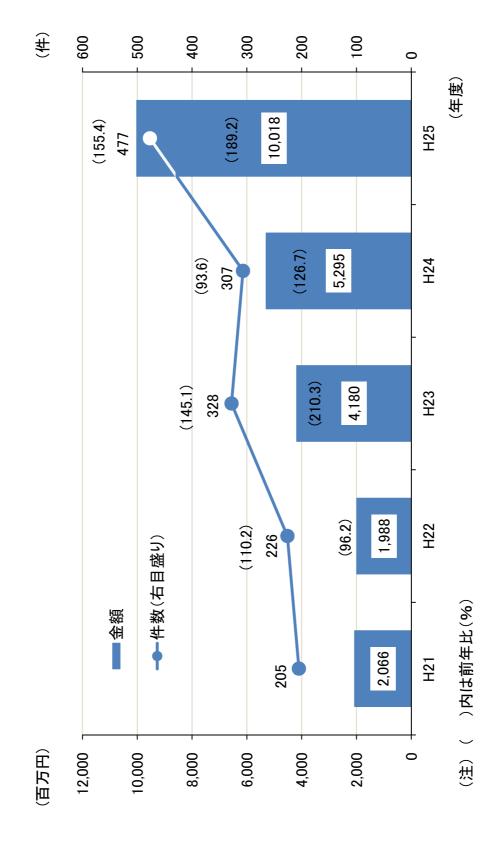
- 〇平成25年11月より、新たな需要、雇用、資金循環を生み出すことで地域の課題を解決し活性化するため、金融機関、専門家(大学教 授、市民コミュニティ財団)、行政(県)などによる勉強会を6回にわたり開催。内閣府からも出席。
- 〇その後、勉強会を発展させて、平成26年8月より、共助のモデル事例、新たな資金循環の先進事例、社会的投資の評価などの情報 を共有することにより、多様で新たな資金調達の仕組みを創出するなどの具体的な取組を生み出していく場として、「共助社会づくり のための活動資金調達支援ネットワーク」を立ち上げ。
- 〇平成26年7月・12月に各金融機関と埼玉県が「共助社会のための協力に関する協定」を締結、各金融機関はNPOローンの商品化や 地域の共助活動を推進。

共助社会づくりのための活動資金調達支援ネットワーク

埼玉りそな 銀行	武蔵野銀行	埼玉縣信金	日本政策金融公庫	川口信金	青木信金	飯能信金	西武信金
従業員が 共助活動	行員が共助 人材登録	全支店で 共助活動	全店に支援 デスク設置	地元密着 共助活動	支店を活動の場に開放	世代に 合わせた 地域貢献	職員が全員共助仕掛人
		2	NPOローンの商品化・貸付の推進	品化・貸付の指	劃		
		NPOに関う			,講師派遣)		

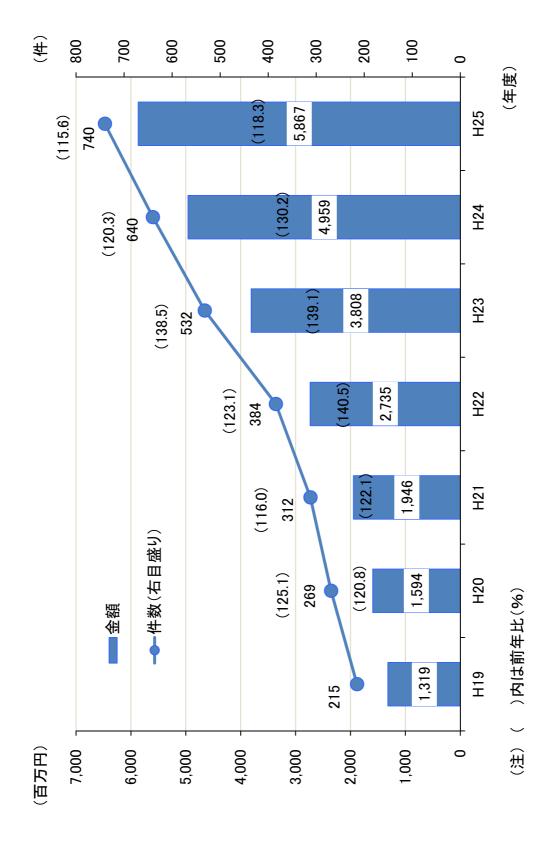
地域の課題解決・地域活性化

【図2-27】 信用金庫によるコミュニティ・ビジネスを行うNPO等への融資実績推移



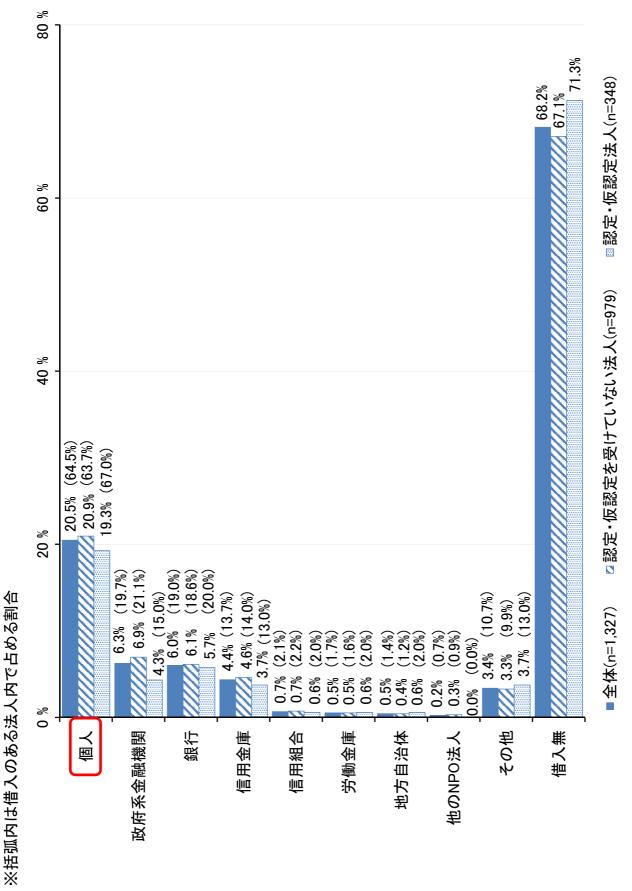
(出所)(一社)全国信用金庫協会ホームページ掲載資料より内閣府作成。

【図2-28】 日本政策金融公庫によるNPO法人向け融資実績推移



(出所)(株)日本政策金融公庫ホームページ掲載資料より内閣府作成。

【**図表2-29】 NPO法人の借入先** (n=1,327)(複数回答) ※好話エルボコのキプエーエクトラ



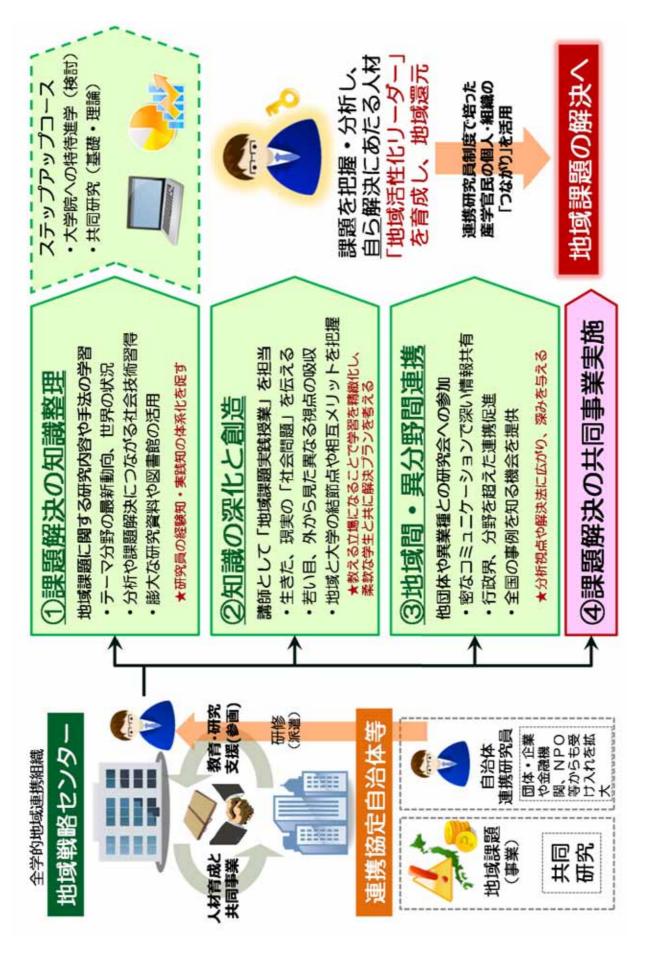
(出所)内閣府 平成26年度「特定非営利活動法人に関する実態調査」より。

【図2-30】 大学地域貢献度ランキング

地(知)の拠点整備事業採択大学(※)	0	0	0	0				〇(共同申請)	0	0
本部所在	長野県松本市	栃木県宇都宮市	岩手県盛岡市	茨城県水戸市	群馬県前橋市	半田 干旹猛 왘	福岡県北九州市	大阪府大阪市	長野県松本市	神奈川県横浜市
国公私別	工国	丁 国	工国	工王	工国	私立	公立	立 公	私立	公立
十 事 名	信州大学	宇都宮大学	岩手大学	茨城大学	群馬大学	長野大学	北九州市立大学	大阪市立大学	松本大学	横浜市立大学
2011順位	2	2	11	5	4	14	1	6	17	15
2012順位	1	2	5	11	7	4	3	12	9	14
2013順位	1	2	8	4	2	9	4	8	6	10

(出所)日経グローカルNo.232(日本経済新聞社産業地域研究所調)及び文部科学省資料より内閣府作成。 (※)「地(知)の拠点整備事業」とは、全学的に地域を志向した教育・研究・社会貢献を進める大学を支援することで、大学のガバナンス改革と機能別分化を推進し、地域再生・活性化の核となる大学を形成することをねらいとして、文部科学省が実施している事業。 平成25・26年で計77件が採択されている。

【図2-31】 地域課題解決のための専門家育成プログラムの事例



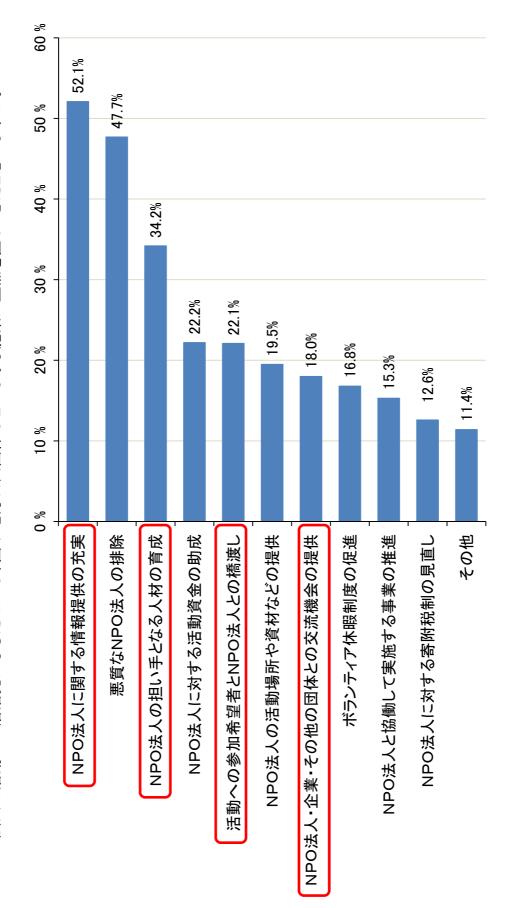
市民団体 (地域戦略センター) 課題解決活動 自治体 地域活性化の基盤となる 企業 信息工人学 プラットフォ・ 3.地域協創 知の森 人材輩出 ・地域学習・知の実践 …信州の地域緊急をテーマとした …アカデミアTA職師・運営参加 信頼の地域群闘を通じて学問と社会のつながりを高める 地域戦略プロフェッショナル・ゼミ ・地域課題解決のパイオニア人材の育成 社会人の学び直し・経験知の体系化と行動力アップ 地域志向(活用)強化プログラム 高度専門職人材の育成(大学院進学) 高年次教養教育等の充実 ・・・自治体や地域器師による「地域器の実践授業」の導 **地域貢献(地域教育**) 地域コーディネーターの育成 車携教育 相互の 2.人材育成了 大学院教育 ・ も 及 離 に ・ し ・ し ・ 共通教育 学部教育 险 カリキュラム構築 カリキュラム構築 課題解決知の形成 ■歴史・芸術文化とまちづくりの未来 (学部·分野横断的に) 地域課題に対応して 研究成果を再整理 ■信頼の「動域国際化」(少級) ■中山間地コミュニティの未来 ■信州の「健康長寿」(今後) ■信州の「環境共生」 研究開発

(出所)第6回共助社会づくり懇談会メンバーによる意見交換会 林靖人氏(信州大学地域戦略センター准教授)提出資料より。

大学教育改革

【図2-32】 行政に対する要望 (複数回答)

Q. NPO法人の活動が一層活発になるためには、国や地方公共団体はどのような施策に重点を置くべきだと思いますか。

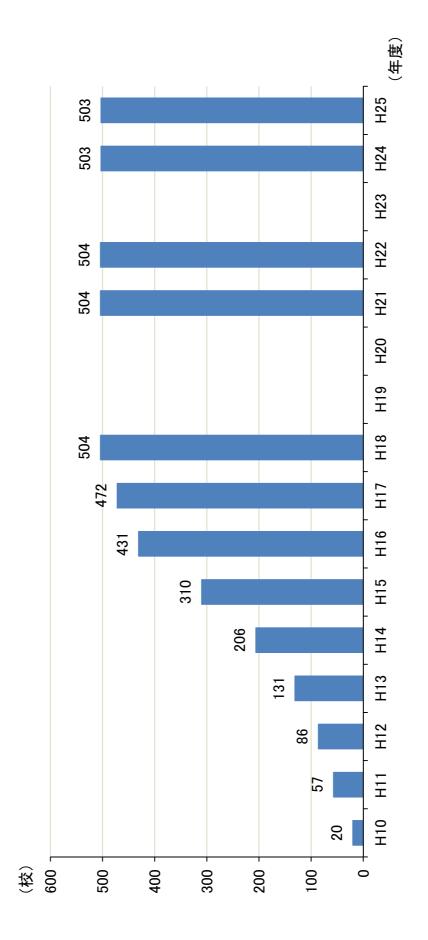


(出所)内閣府 平成25年度「NPO法人に関する世論調査」より。

【図2-33】 行政とNPO等・企業・金融機関などとの人材交流・連携の事例

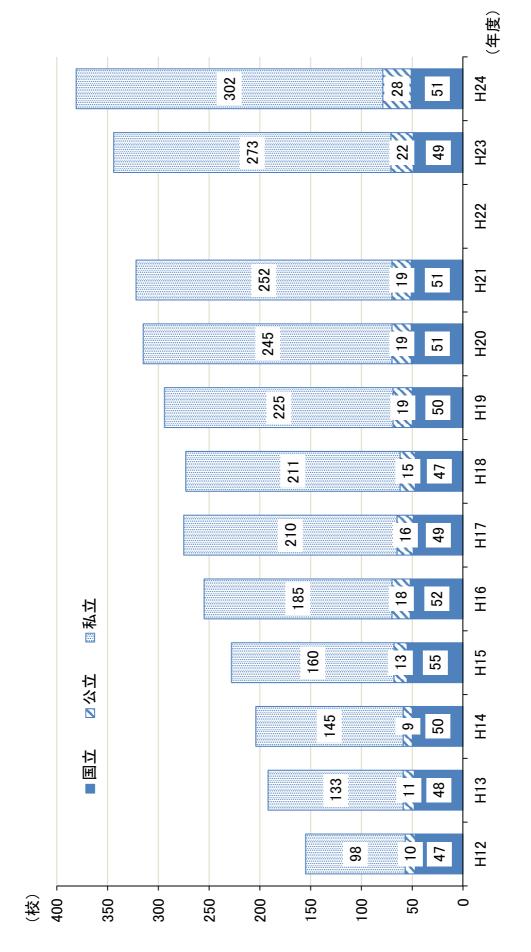
取組内容	人材の相互交流を実施している。	日本NPOセンターが全国の自治体から職員研修を受け入れている。	京都府と京都市の補助を財源に支払利子分の全部又は一部を助成する「きょうとNPO支援連携融資制度」を、協働で運営している。	「共助社会づくりのための活動資金調達支援ネットワーク」を立ち上げ NPOローンの商品化や地域の共助活動を推進している。	「米沢ビジネスネットワークオフィス」を設立し、地域の課題等を共有し解決方法を議論、ビジネスモデルを創出している。
取組主体	京都府、(特活)京都NPOセンター、(公財)京都地域創造基金	全国の自治体、(認特)日本NPOセンター	京都府、京都市、(株)京都銀行、京都信用金庫 京都北都信用金庫、京都中央信用金庫 (公財)京都地域創造基金	埼玉県、(株)埼玉りそな銀行、(株)武蔵野銀行 埼玉縣信用金庫、川口信用金庫、青木信用金庫 飯能信用金庫、西武信用金庫、(株)日本政策金融公庫	米沢市、山形県、川西町教育委員会 (株)荘内銀行、米沢信用金庫、米沢商工会議所 (株)タカハタ電子、(株)ニューメディア、エナックス(株) (株)後藤組、山形大学、米沢工業高等学校 等

【図2-34】 ボランティア活動等に係る学修の単位認定実施学校数の推移



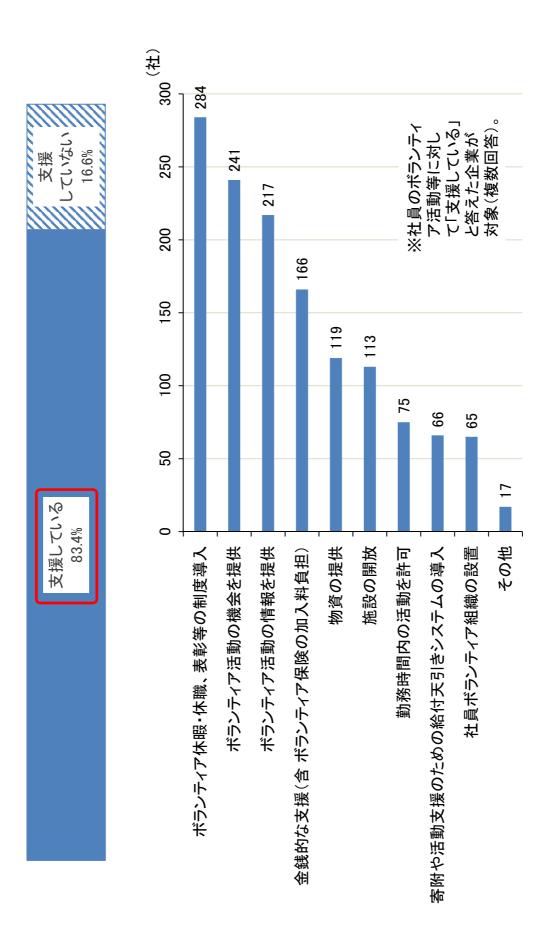
(出所)文部科学省「高等学校教育の改革に関する推進状況」等より内閣府が作成。平成19・20・23年度は調査を実施していない。 (備考)「ボランティア活動等に係る学修等」には、(1)ボランティア活動、(2)就業体験(インターンシップ)、(3)スポーツ又は文化に関する分野における活動で顕著な成果をあげたものに係る学修を含む。

【図2-35】 学部段階においてボランティア活動を取り入れた授業科目を開講している大学数の推移

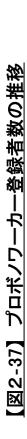


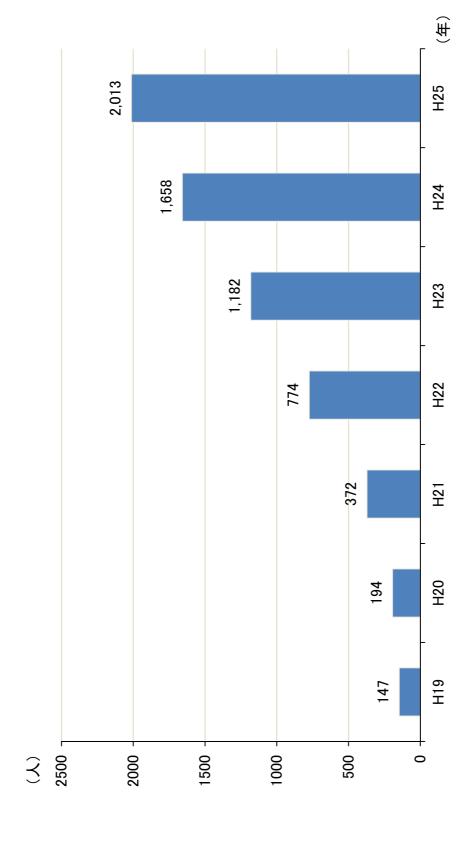
(出所)文部科学省「大学における教育内容等の改革状況等について」より内閣府が作成。平成52年度は東日本大震災の影響を 考慮し、調査を実施していない。 (備考)通信制大学、短期大学、大学院大学等は除く。放送大学は私立大学に含む。

【図2-36】 企業における社員のボランティア・社会貢献活動に対する支援制度の導入状況 (n=420)

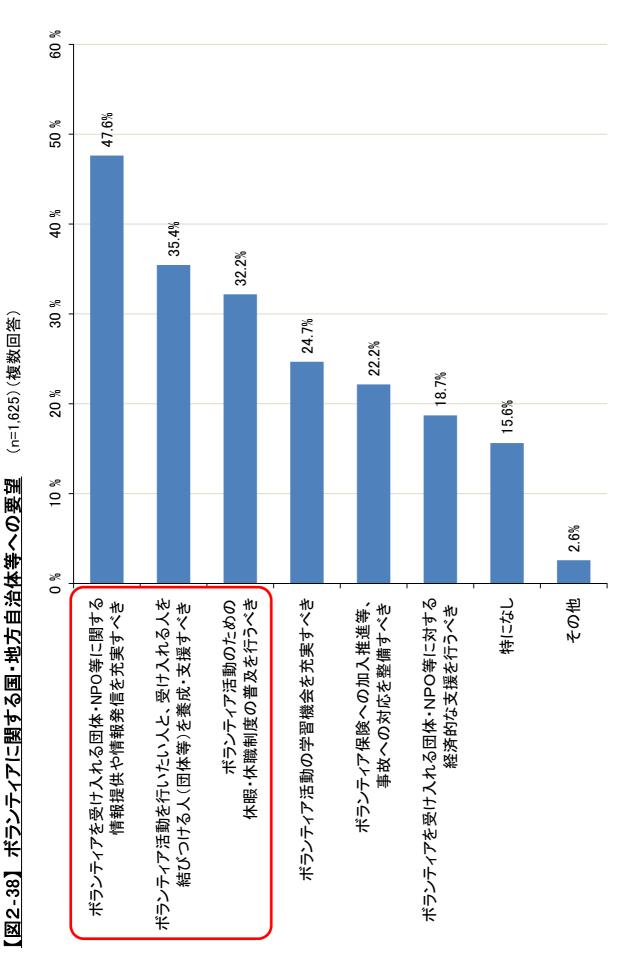


(出所)(一社)日本経済団体連合会・1%(ワンパーセント)クラブ「2012年度社会貢献活動実績調査結果」より内閣府作成。





(出所)(特活)サービスグラントホームページ掲載資料より内閣府作成。



(出所)内閣府 平成26年度「市民の社会貢献に関する実態調査」より。

【図2-39】新しい寄附の手法

項目	内 容
寄附付き商品	消費者が商品等を購入するごとに、企業等が一定の割合でその売上の一部を寄附。
ポイント還元による客附	利用者が各種カード等のポイント等の交換メニューの一つとして寄附を選択することで、企業等が金銭 換算して寄附。
ダイヤル募金	番組等を見た視聴者が電話をかけ、情報料を電話会社が代行して回収してTV局等に支払いを行い、 TV局等はその支払われた情報料を寄附。
クリック募金、 フェイスブック寄附	ウェブサイト内の既定の箇所(フェイスブックの「いいね!」ボタン等)のクリック数に応じて、スポンサー企業が寄附。
ツイッター募金	ツイッターの専用投稿フォームからのツイート数に応じて、募金を行う企業が寄附。
マッチングギフト	企業等が集めた寄附金について、企業側が一定額を上乗せした上で、団体等に寄附。
「もったいない」寄附	書き損じハガキや切手、使用途中又は未使用のプリペイドカード、本、衣類などを寄附。(寄贈された 団体は、これらを交換・換金。)
給与天引きによる寄附	希望する社員が、給与から一定額を天引きで寄附。会社からも上乗せして寄附する例もあり。
支援者が集める寄附 (「Just Giving」方式)	支援者(チャレンジャー)が何かにチャレンジする姿を情報発信することで、支援したい団体への寄附を呼びかけ、寄附者(サポーター)がチャレンジャーのウェブサイトから寄附。
クラウドファンディング	インターネット経由で、事業の目的や計画、目標金額などを提示し、不特定多数の人に寄附を呼びかけ 必要額が集まった時点で事業を実行。事業単位で資金を集めて代わりに寄附者に金銭以外の見返りを 誓約する「購入型」や、寄附者に見返りがない「寄附型」などの類型がある。
遺贈	自分の死後、遺言等により指定した先に資産が譲渡されるように計画して、寄附。
相続寄附	自らが相続した財産から寄附。

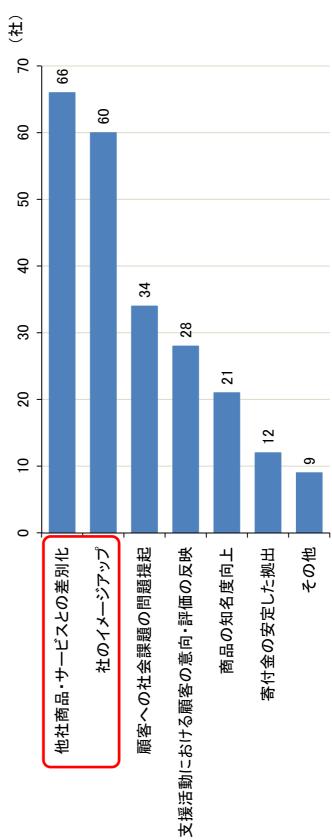
(出所)(特活)日本ファンドレイジング協会『寄付白書2013』等より内閣府作成。

【図2-40】 CRMを用いた商品・サービスの実施実績 (n=420)

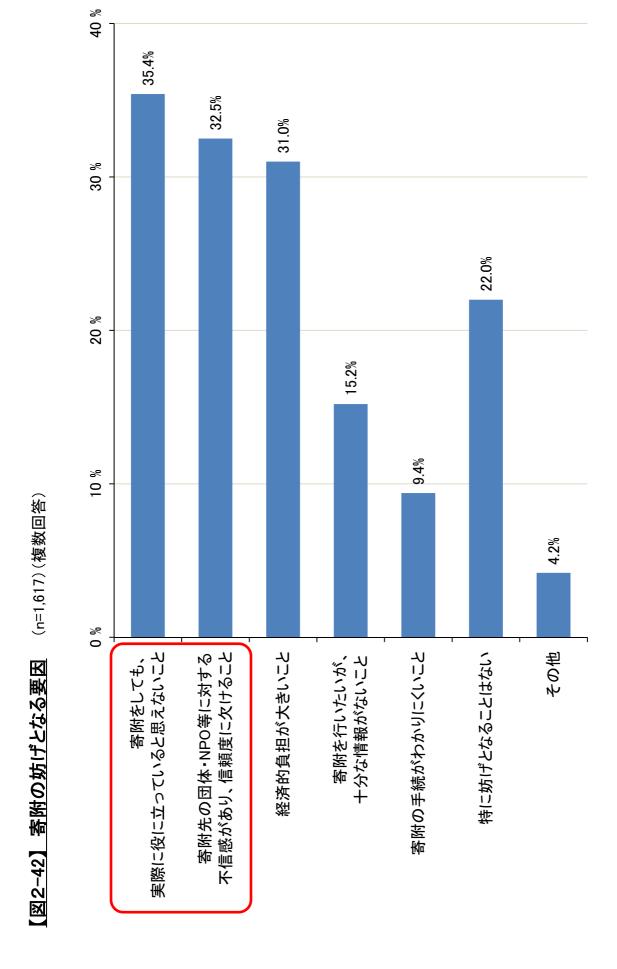
行っていないし 今後の予定もない 行っていないが今後行う予定 2.4% 実際に行っている 26.0%

(出所)(一社)日本経済団体連合会・1%(ワンパーセント)クラブ「2012年度社会貢献活動実績調査結果」より内閣府作成。



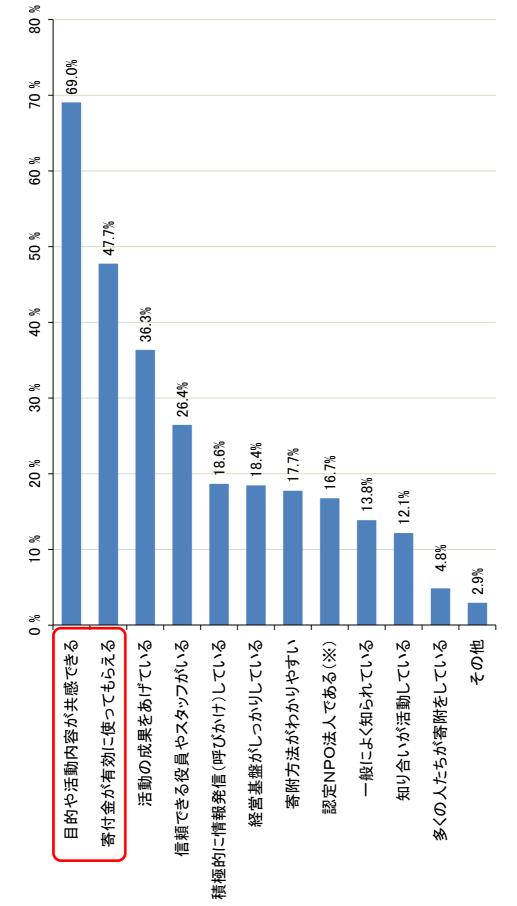


(出所)(一社)日本経済団体連合会・1%(ワンパーセント)クラブ「2012年度社会貢献活動実績調査結果」より内閣府作成。



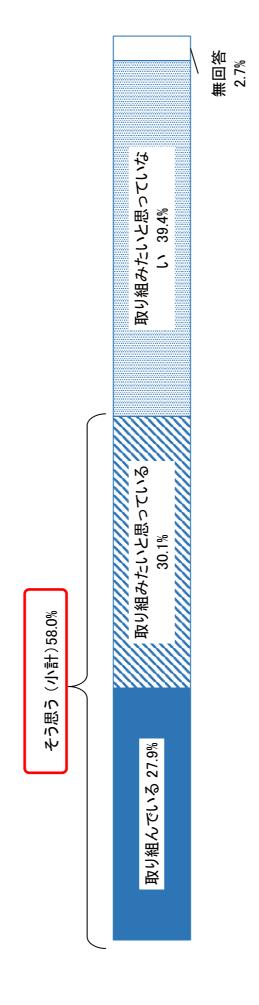
(出所)内閣府 平成26年度「市民の社会貢献に関する実態調査」より。





(※)税の優遇措置が受けられる

(出所)内閣府 平成25年度「NPO法人に関する世論調査」より。



(65~69歳の男女計) (n=864)

【図3-1】 社会貢献活動の実施状況

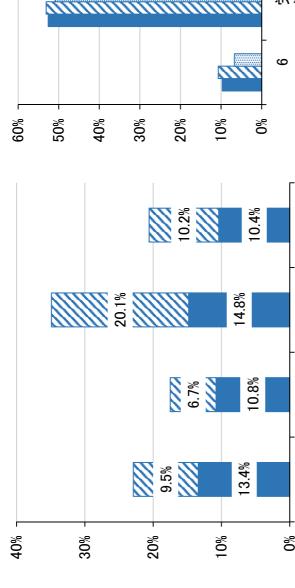
(出所)(独)労働政策研究・研修機構「高年齡者の継続雇用等、就業実態に関する調査」(2012年)より内閣府作成。

%0/ 58.7% %09 52.3% 53.8% 52.7% ☑女性 (男性:n=1,345、女性:n=1,692)(複数回答) 50% 男性 39.9% 34.9% 40% 30.4% 30% 24.2% 20.1% 20.0% 20% 12.4% 10.8% %O.8 10% 3.4% 3.0% 【図3-2】 出産等で離職した女性が再び家事以外で活躍する仕方 1.6% % 家事以外で活動する必要はない その街 これまでの知識・経験を生かして働けることを重視し、正社員として再就職 働く時間や場所を最も重視して、パート・アルバイトなどで再就職する これまでの知識・経験を生かして働けることと、働く時間や場所の両方を重 仕事と家事・育児・介護の両立しやすさなどを重視し、正社員として再就職 これまでの経験を生かしてボランティアやNPO活動で地域に貢献する(育 家事・育児・介護の経験を生かした仕事により地域に貢献する(ヘルパー、 これまでの経験を生かして起業又はNPOの立ち上げを行う(小売店経営、 児・介護ボランティア、PTA、防災・治安パトロール、リサイクル活動など) 視して、パート・アルバイトなどで再就職する 17企業設立、ボランティア団体設立など) 保育補助、家事代行など)

(出所)内閣府「女性の活躍推進に関する世論調査」(2014年)より作成。



(60~64歳男性:n=280、60~64歳女性:n=15165~69歳男性:n=144、65~69歳女性:n= 63)



■70歳まで ☑70歳を超えても働ける限り働きたい

(出所)(独)労働政策研究・研修機構「高年齢者の継続雇用等、 就業実態に関する調査」(2012年)より内閣府作成。

定年延長した際に会社に望むこと 勤め先の会社が65歳に (図3-4)

男性:n=1,669、女性:n=578) (複数回答)

(55~59歳、

男女計

☑男性計

■女性計

その他

定年になったら今の会社は辞

めるので特に希望はない

無回物

難度の高くない仕事賃金が下がっても責任度や困

労働条件は変えないで欲しい

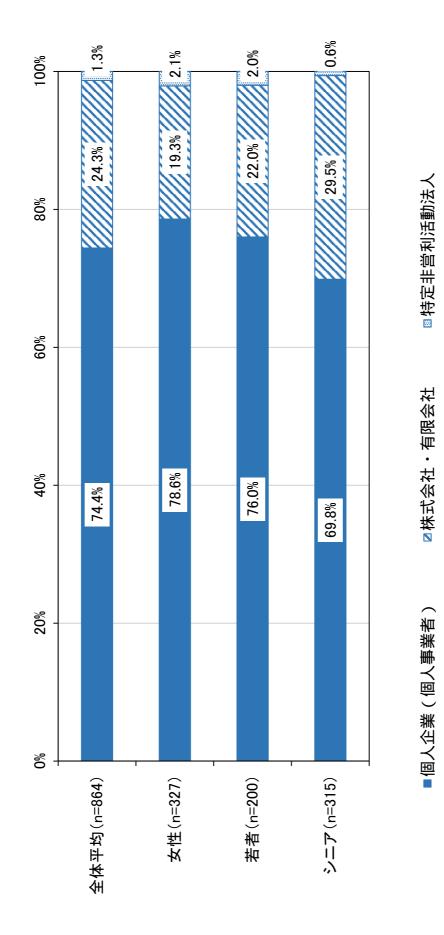
(特に賃金は下げない)

歳以上も管理職登用(初登 用)を検討してほしい

賃金が下がっても労働時間は ・柔軟にして欲しい

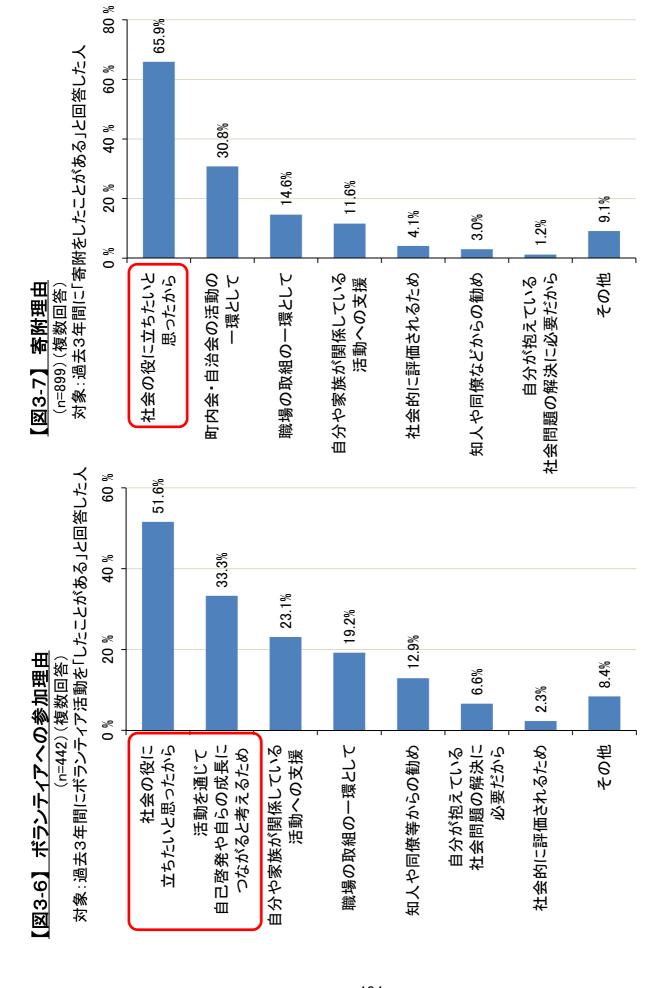
(出所)(独)労働政策研究・研修機構「高年齢者の継続雇用等、 就業実態に関する調査」(2012年)より内閣府作成。

【図3-5】 起業の形態



(出所)中小企業庁「中小企業白書2014」より(委託調査「日本の起業環境及び潜在的企業家に関する調査」(2013年12月、三菱UFJ リサーチ&コンサルティング(株)が実施したアンケート調査結果)により作成。)。 (備考)若者は35歳以下、シニアは55歳超。

133



(出所)内閣府 平成26年度「市民の社会貢献に関する実態 調査」より。

(出所)内閣府 平成26年度「市民の社会貢献に関する実態

(資料1)

共助社会づくり懇談会等で出された 主要論点整理

※注:「(共助懇〇)」は第〇回共助社会づくり懇談会で出された意見。

「〇数字」は第〇回共助社会づくり懇談会メンバーによる意見交換会で 出された意見。

「(地名)」は意見の出された地方共助社会づくり懇談会等の地名。

【議論における時間軸】

- ●時間軸によって、議論するテーマや内容も変わる。50 年後なのか来年の予算なのか、時間軸をどう見るか、短期と中長期の中でどう議論していくのか、時間軸をどこに定めるかの共有意識を作るべき。また、成果目標も時間軸とセットで共有できれば良い。(共助懇⑦)
- ●基本的には10年という軸で良いが、共助社会のあり方や目指すべき姿については、一世代のサイクルという意味において30年ぐらいで考えた方が良いのではないか。社会のあり方や構造を見直したり、暮らし方や国の形を考えるということにつながる大きな議論なので、流行や政権交代にもぶれない国や地域社会の道筋を議論していくという意味で30年というスパンが良い。ただし、政策や具体的な制度設計については、10年なり東京オリンピック前後くらいのスパンで議論できれば良い。(共助懇⑦)
- ●最近、NPOではイノベーティブなものが起こらなくなっており、これに危機感を持った方が良い。そういう意味で、50年先を見通した地域社会や地域の成長を前提においた共助社会はどういうものか、支え合っていく社会のあり方はどういうものか、国の形や地域の成長という文脈に沿って議論していきたい。(共助懇⑦)
- 5年・10年という期間を見据えて、共助社会づくりが目指す理想のあるべき 姿を描いた上で、そこからバックキャスティングして今作るべき政策、取るべ き手段について考えていくべきではないか。その際、責任の主体を明確にして 議論すべき。④
- ●支援する・されるの関係ではなく、全員が主体であり、全員で作っていくという概念的な整理が必要では。さらに、当面何を実現するか、その実現のために各主体が何を持ち寄り、何を吐き出すのかを具体化したロードマップ的な整理があっても良いのではないか。③

【我が国の現状と課題】

- ●人口減少時代の中で、国の形が大きく変わり、地方や地域の形が変わるということを見据えた共助社会とは何かということを言語化し、イメージすることが非常に重要。国単位での成長もグローバリズムの中で非常に大事であるが、地域の成長とは何かをベースに考えていくということが大事。地域が成長し、持続可能な形として地域経営ができるという今後の社会展開を考えると、NPOを中心とした議論になってしまってはいけない。(共助懇⑦)
- ●共助のテーマとして、人口減少や高齢化というわかりやすいキーワードがあ

った方が共助社会の目指す方針がわかりやすいのではないか。高齢化が進む中で 65 歳以降をどう生きるかというのは、共助社会づくりのテーマとリンクする話。(共助懇⑦)

- ●共助社会で一番求められるのは、高齢化に対するサポート。特に27年4月の介護保険制度改正後は、自治体によって対応に差がついていくだろう。NPOに期待される面も大きくなるが、それを担うだけの経営ができるかどうか。制度外のサービスが求められる中で、資金がどのような形で提供されるのか。資金がなければボランティアになるが、それだけでは継続ができず、共助社会の担い手として続いていかないのでは。だからこそ、福祉の分野、高齢者制度に伴う担い手にもっと焦点をあてるべき。(共助懇⑦)
- ●企業も人口減少など将来に対する経営環境の変化に非常に危機感を持っている。そういう危機感の中で、企業は NPO と連携をし、新しい仕掛けも始めている。ビジネスからソーシャルビジネスへの歩み寄りが急激に進んでいると感じている。ダイナミックな社会変化の中では、共助社会というキーワードはダイナミズムに欠ける。ソーシャルビジネスはどのようなダイナミックな役割をするのかというキャッチーなキーワードやコンセプトを検討した方が良い。(共助懇⑦)
- ●共助社会を作る理由として、人口減少や財政制約の中で、行政機能が停滞していることから、市民自らが社会の課題や在り方について検討し、自ら動いていくという姿勢が必要なのではないか。④
- ●外国人労働者や移民の増加などは地域経済に影響する問題であるとともに、 地域と世界がインターネット等で直接繋がる機会も今後増えてくるところ、 グローバル化の視点も重要。⑩
- ●現在の課題として「格差」は外せない。①
- ●共助社会を考える時には、従来の仕組みを尊重しながら、新たな仕組みをもう 一つオンさせていく観点も必要である。今までのあり方を疑いながらも、それ らが培ってこられた事情や背景も尊重するという両面がないと社会が受け入 れてくれないのではないか。(神戸)
- ●厳しい財政状況、少子高齢化の進行、頻発する大規模災害、地方分権、住民本位の街づくり、公共サービス提供主体の多様化などを背景に協働が求められる。(相模原)
- ●高齢化や人口減少、過疎化は地方や中山間地域だけの問題ではなく都市部での問題にもなりうる。(岡山)
- ●社会課題は時代で移ろっている。世の中に社会全体の課題と認知されて初めて、法制化・予算措置等がなされるのであり、行政施策に限界があることを我々社会が認識すべき。(岡山)

- ●子どもたちが成長した後に地域・社会・国が良くならないと意味がない。(福 岡)
- ●社会的課題の多くは定量化されておらず、見えにくくなっている。(福岡)
- ●市民が選択と責任を求められる社会となるスピードは、更に速くなってくる。 (北海道)
- ●急激な人口変動に伴い、今までの当たり前では想定できない問題や解決すべき問題が多くでてくる。従来の行政依存型の解決手法では限界がきている。 我が国は課題先進国。(滋賀)
- ●例えば DV 問題も 30 年前は夫婦げんかとして片づけられていた。また、昔は女性に高等教育は必要ないという社会に対して、私財を投じて学校を作って抗った人たちがいた。今の「当たり前」は誰かの「ほっとけない」から始まっていて、それが現在の社会問題として認知されていることからもわかるように、社会の課題は時代により移ろっている。(滋賀)

【共助社会のイメージ】

- ●まだ地域の住民や組織の気持ちが追いついていないのでは。個人や地域はつながりの創出や孤立化で悩んでおり、様々な制度やサービスが拡充していっても、逆にプロ化していくがゆえに地域が面的になっていない。つながりの再生といったものをこのビジョンの中に織り込んでいかなければいけないのではないか。共助社会づくりというのは、あらゆる立場の人があらゆる場面で参画できて、自分が問題解決に寄与していける社会なのではないか。(共助懇⑦)
- ●共助社会でのキーワードは、排除とか格差を生まず、縮めるということ。行政 から見えない人、また、コミュニティや自治会にも入っていない人に対し、そ の孤立を防いだり、自助グループができるようにするということを急ぐべき。 (共助懇⑦)
- ●共助社会のテーマとして一つ目は、つながり再生(つながり新生)で、つながり感をどう作り直すか、あるいは新しく作るか。二つ目は、ダイナミックな社会変化に対してダイナミックなソーシャルビジネスのモデルをどう作っていくか、三つ目は、大都市型、地方型、農村型というように地域特性別テーマで見るということ。(共助懇⑦)
- ●共助社会づくりの具体的なイメージを現場レベルで共有するためにマトリックス分析をしてはどうか。共助社会づくりは、コミュニティ的側面、経済的側面、社会文化的側面がある。社会が抱える課題ごとに、この3つの側面でのあり方としてどのようなものがあるかを具体的に落とし込むとイメージがつきやすい。現場で活動している者も、共助社会づくりという大きなテーブルの上

のどの領域で自分が活動しているのかがわかる。①

- ●「共助社会づくり」において、今、問われていることは、GNPから GNH、ウェルフェアからウェルビーイングへといったように、どれだけ幸福感を持てるか、満足感を持てるか、生きていて良かったと思うか、という状況を作り出すことが前提にあるのではないか。①
- ●社会というのは人のつながりであり、それが戦後の経済成長の中で地方圏でも大都市圏でも社会が壊れてきたので、もう一回再構築なり、新しく創るなりし、日本社会の良いところに光を当ててみようというのが、「共助社会づくり」という言葉の位置づけなのではないか。①
- ●寄附やボランティアが集まる NPO は、ビジョンや夢があり、それを支える人がいて、関わることによって自分が変わっていくといった感動があるような組織であるべき。そういう場への参加の機会を提供していくことが共助社会づくりに結びつくのではないか。③
- ●助けてと誰もが言える社会、声なき声に耳を傾けられる社会、自分たちとは関係ないと言わない社会が共助社会なのではないか。負担やリスク、困難を分かち合うことに関して、一人一人が当事者として考えていく市民を育て、増やしていくことが共助社会のゴールにあるべきではないか。④
- ●地域社会の持続的な発展という観点では、共助社会というものがもっと大きな意味を持ち、資本主義の在り方に迫っていくような方向性を出す必要がある。それが豊かさや生きていくということとつながってイメージできるような概念をきちんと出していくべき。④
- ●企業関係者も弱肉強食型の社会では成り立たないとわかっている。共助社会の中で、支え合ったり、分かち合ったり、市民が抱える社会課題が解決されるような社会が実現すると、どういう生き方や暮らし方ができるのか。ある意味での経済至上主義とオルタナティヴな社会像を打ち出していく必要がある。例えば現状、支え合いやつながりがないので老後のために貯蓄をしないと生活していけないが、安心して地域で生きていける社会を目指すべき。人口減少などの問題をうまく取り込みながら、きちんとわかりやすく伝えていくことが重要である。④
- ●持続可能性や循環型社会などは、従来は経済成長を阻む要因として捉えられてきたが、そうではない。成長の糧になったり、人々の生き方に迫っていくような大きい社会像をイメージしていくべき。④
- ●市場経済は、人のつながりがないと機能しない。市場は不完全であり、市場経済を機能させるためには、行政が補完する必要があるが、行政にもできないことがあるので、社会のベースとなるものが必要である。それが人のつながりではないか。④

- ●共助社会のイメージとしては、環境への配慮、障害者や高齢者といったマイノリティなど、これまで外部不経済とされていたものを、むしろ内部化し、温かい経済を作っていくのだという前提の中で、一人一人が力を出し合うということではないか。④
- ●共助社会づくりのために重要な点の1つ目は個人のシチズンシップが十分に 発揮できるような情報発信や仕組みについて考えること。2つ目は、何らかの 認証制度により、共助社会づくりの担い手の中核となる組織の条件について 検討してもいいのではないか。④
- ●共助社会は、誰が主役というより、皆で作る社会。市民や企業、行政等が、一緒に共助社会を未来に向かってデザインし、作っていくという部分をもっと強調すべき。全員が共助社会の担い手。④
- ●企業も行政も含めて、世の中の組織全部が、NPO・市民社会の中で仲間感覚を作り、共助社会という同じ理念を持っていればこそ、ダイナミックなことができ、それぞれの組織に持ち帰るものがあるのではないか。④
- ●人のつながりを再構築することは、強靭な国を作ることの基本。④
- ●担い手については、プレイヤーやコーディネーター、サポーターといった関係性も含めて整理すべき。全てを担い手として一緒にすると、各担い手は何が求められ、何ができるのかうまく伝わらず、皆が他人事になってしまう危険性がある。⑧
- ●社会参画の手段としてボランティアや寄附をメインとすると、「共助社会づくり」イコール「ボランティア・寄附」となってしまう。これまでの議論では、就労や起業、事業型といった観点や、経済活性化、寄附以外の財源確保の方法、自立した運営方法といった、多種多様の視点があった。⑧
- ●目指す社会について、イメージが湧きやすい具体的な表現をすべき。市民や各セクターに、共助社会の中で期待される役割やできることが伝わり、主体性を感じられるようにすることで、より各セクターが関われる共助につながるのではないか。様々な主体の考えを踏まえ、今後実際にすべきことを感じ取れる表現をすることで、一人一人各主体にうまく伝わる形とすべき。⑧
- ●社会的イノベーションも経済的イノベーションも重要な要素であり、位置づけとして必要。イノベーションの手段として、異なる担い手の連携・協働によって新しいことを生み出すことに着目すべき。⑧
- ●社会課題解決のために、元の平和で豊かだった社会に戻そう、地方都市に人が 集まって以前と同じような営みを行うのだ、といったイメージでの「つながり の再生」は、過疎化が進んでいる現状ではできない。再生というと元に戻す印 象が非常に強いが、新たな社会をつくる、全く構造を変えていくことを言って いく必要がある。まさにイノベーションが重要。⑧

- ●現状と課題の把握にとどまらず、課題をどのように解決するか具体的に示せないか。地域安全を守るといっても個人情報保護が効きすぎて隣人が誰かわからない、行政は困っている人の把握をしているが、その人を支援したい NPOには情報が出てこないといった問題などがある。様々な制度改正につなげるといった覚悟を持って共助社会づくりの方向性を示すことができれば、次のアクションにつながるのではないか。⑧
- ●以前、別の場で、「安定した社会」という言葉では、躍動感・変化のない社会、 経済学で言う定常状態が想定されるのでいかがなものかとの議論があった。 「安定感ある社会」という言い方もあるのではないか。⑧
- ●「連携」はイノベーションの手段でもあり、事業を共に行う際には、単に資源 を持ち寄るだけではなく、社会的責任を共有するという視点が重要。⑧
- ●ボランティアや寄附については市民の社会参画の方法の一つであるが、その 先にあるのはあくまで市民活動やコミュニティ活動であり、市民活動団体に とっての重要な資源。学校や企業等にとってはまた異なる方法があるのでは。 ⑧
- ●NPO だけでなく、地域の経済活性化や雇用拡大に向けたアプローチも記載してはどうか。また、担い手や目指す姿というものがあっても、多様なセクターがどのようにアプローチすれば次のステップに進めるのか、図解してはどうか。ボランティアや寄附だけでなく、違う社会参加のアプローチの仕方も記載しないと、全体的に進んでいく方法が見えないのではないか。⑧
- ●経済活性化や雇用拡大という観点では、共助社会づくりの担い手に関する経済規模の推計等についても記載して良いのではないか。データ的な裏付けは必要。⑧
- ●課題解決のために大切なことは、大学も経済団体も含めて課題解決に参加する者が全員で取り組み、その全員が主役になり得る仕組みであること。⑧
- ●一方的に支援する側や支援を受ける側にいるのではなく、全てのセクターが 出し手であり受け手。個人、定年退職者、NPO等、行政、企業、大学など、全 てのオールキャストが支える側にも支えられる側にも回らなければならない のではないか。⑨
- ●共助社会の場を真ん中に、その周りに個人、NPO等、金融機関などの様々なセクターがあり、有機的につながっている。それは、NPO等同士やNPO等と企業のつながり、行政が主体となって NPO 等を巻き込むなど、様々な関係性と可能性がありうる。
- ●多様な課題が社会に生じている中で、共助社会によってこれらの課題をお互いが支え合いながら解決していくといった形でまとめるべき。⑨
- ●幸福感のある社会や自己実現のある社会といった表現では、「誰にとって」が

はっきりせず、総花的な表現になるので、例えば一人ひとりが目指し幸福感が 実現できる社会、といったような表現にすると良いのでは。 ⑨

- ●共助の進展によって、多様化・複雑化する社会の課題が解決されることを必ず 記載すべき。 ⑨
- ●真ん中に共助社会があり、様々なプレーヤーがその周りにいて、自己責任のなかで、発展して生き残っていくために、共助社会を活用するものではないか。 自立的・自発的が基本。あまりにも助け合いや寄り添いといった協調性の部分が強調されると、誰かの助けを待つことが前提として捉えられ、社会全体の維持としての考え方として望ましくないのではないか。⑨
- ●共助社会により社会はどうなるのか、我々はそれぞれの現状と求められる役割、誰が何をすればどう変わるのかを明確にする必要がある。併せて、政府や自治体の責任や役割も明示すべきでなないか。また、共助によって社会をどのように変えていくのか記載すべき。 ⑨
- ●最後は自助、自らの責任という概念だけでは何も動いていかない。目指す社会像を含めた概念的なものと、実際に取り組む内容を整理するとわかりやすくなるのではないか。 ⑨
- ●地域の担い手は、一方的な参加というより、支援をする側にも受ける側にもなることが大事。難病患者や事故の被害者等、悩みを抱える人々が課題を提起することが、様々な活動のきっかけとなり、共助社会の場が生まれる。
- ●共助が目的のように伝わると、何のためにするのかが見えにくくなり、共助社会の意味がよく分からなくなってしまう。共助により解決すべき課題やその現状をしっかり伝え、だから共助が必要なのだと伝えることが非常に重要。⑨
- ●財源を考えると継続的に活動するためには事業化や多くの人のマンパワーが必要など、寄附に限らない多様性も重要。様々な財源確保や方向性に関する選択肢の中から、各自目指す姿の実現に向けて選んでいくことが、共助社会づくりの中で推進されていくことを整理すべき。 ⑨
- ●地方ではとにかく現状を何とかしなければならず、NPO、CB 等の整理はあまり 必要ないのでは。都市部と地方では感覚が異なっているため、共助社会のイメ ージも違う。 ⑨
- ●共助社会は、政府が負担しきれないリスクや負担を市民にもシェアするといった印象が強いが、それだけだと夢が無い。これからの社会は共助で作られるといった考え方もある。社会の発展段階として、これまでは共助の形をとれなかったが、それをとれる時期になり、共助が課題を解決し生きがいや喜びの源泉になるという考え方。各主体が共助社会へ担い手として参画することにより、どのようなメリットや喜びがあるかという見方でまとめることで、共助のおもしろみやダイナミックさが伝わり、共助社会をイメージするのにプラス

になる。 9

- ●国として共助社会をどこにどう位置付けるのか、行き先を見定めることが非常に大事。<a>⑨
- ●多くの社会課題があるなか、他の議論の場においても、解決策に対する方法が あまり明確に出てこないケースが多い。そのような場での解決策の一つとし て、共助という手法が不可欠な社会になっていると言えるのではないか。⑨
- ●「共助社会」という概念は地方創生においてもヒントになるのではないか。国が民間や地方からアイデアを募集しても、今までの政府と地域の関係の中では、「国が何をしてくれるのか」という依存構造の構図に受け止められてしまいがち。そういった中で、「共助社会」という意識があり、共助社会の未来を地方から描くとなると、政府に依存するだけの構造ではないと、政府側も地方側も受け止め方が変わってくるのではないか。⑨
- ●これまで、課題・リスクとされていたものも、「共助社会」という意識があれば、実はチャンスになりうる。「困難なものを何とかしよう」というスタンスだけではなく、ダイナミックなイメージが出せるのではないか。⑨
- ●将来への不安を感じる要因としては、セーフティネットから漏れてしまうのではないか、福祉サービスが縮小されるのではないかといった不安や孤立感が大きいのではないか。セーフティネットも一つの大きなキーワード。⑩
- ●共助社会をつくるのは、地域や社会の課題を解決するためということが前提。 この説明が無ければ、何のために個人が尊重されてつながりを構築するのか が見えにくくなる。⑩
- ●目指すべき共助社会として、ナショナル・レジリエンスや誰もが排除されることのない社会といった観点も重要。[®]
- ●「共助社会づくり」が明確になれば、共助社会を知らない人に説明して、その 人を巻き込んでいくことが可能となり、次のステップとして戦略的に取り組 んでいくことができる。①
- ●本報告書によって、共助社会の推進が自身の業界でなぜ期待されているのか 理解を得られていないような業界に対して、期待されている理由に共助社会 の推進という大きな背景があることを伝えることで、共助社会づくりの理解 が進む業界もあるのではないか。⑩
- ●一般的に基本計画、アクションプラン、そして年度計画の作成という流れがあるが、共助社会の推進についても同じような流れで進めていくのではないか。 今回は基本計画部分。①
- ●規制緩和や自由な競争、経済活動はあった方が良いが、経済格差など影の面も 生じている。人がどう助け合って自分の居場所や活躍の場を作っていくか、と いう意識が共助社会の展望や我々の活動の中には不足しているのではないか。

(神戸)

- ●今後は階級社会といった固定化した社会になる危険性がある。生活のリスクが大きくなる中で、幸せに生きていくために、共助社会やコミュニティの中で、一人一人、自分の幸せを探していくことが重要。NPO やその他のアソシエーションをもっと力強く作っていく必要がある。(神戸)
- ●課題がきちんと見えるような自由闊達な場づくり、またそれに対して離合集 散ができ、社会にある様々な力を引き出せるような、共助社会の場のようなも のが重要。(神戸)
- ●今は、協働や共助について、生活の中で問題が無いかもしれないが、自分たちの子供や孫の世代のことまで考えると、今から豊かな地域づくりのために、協働、共助のための組織づくりを手掛けておいた方が良い。(相模原)
- ●共助社会が重要というが、「これ以上、頑張れと言うのか」というのが地方の本音。しばらく共助で頑張るが、その先はどうなるのか。(上越)
- ●共助社会を作り上げていくには、地方や都市との格差がどうなるのかという、 未来を見せてほしい。そうでないと頑張れない。今頑張ったらその先に何が見 えるかという未来のイメージを、国や自治体が示すことが重要。(上越)
- ●共助社会を考えるうえで、①共助社会のイメージと②共助社会の人材の2点が不足。まず共助とは一体何をすることなのか、日々の生活を助けるのか、地元の産業の活性化なのか、イメージがないと進めない。また、共助とはそもそも誰と協力することなのかイメージが無い。(上越)
- ●共助社会は誰が担うのか。地方では人材が不足しているが、今地域にいる人たちだけではなく、地元出身者で首都圏で頑張っている人にもラブコールを送るべき。見えない人材はたくさんおり、誰と共助できるか意識すべき。(上越)
- ●人の住まい・生活はルールでは変えられない。高齢の親が一人で暮らすのが難しいからといって、町で一緒に住みたがらない。つまり自助ではできない。そこに住んでいる人たちの想いを大切にしなければ、ルールを作ったところで生活を変えられないのが現実。(上越)
- ●対応すべき課題は多いが、人もカネも足りない。地域の企業も存続のために頑張るが、これ以上頑張りようがない状況。共助社会づくりの目指す姿について、目標値や目標期間を定めるなど明確にすべき。企業も東京等に出て行く状況の中、早く対応しなければ経済も立ち行かなくなるのではないか。(上越)
- ●一方で、新たな人材を育てる必要がある。今の若者は皆地元を離れるが、地域に自分がどう貢献できるかという教育を受けたことがない。新しい人材は我々が育てていくしかない。(上越)
- ●共助を妨げる壁には、自己責任主義、行政の保護を受けている人に対する偏見、 過度な個人情報保護による問題発見の遅れ、人間関係の希薄化による困った

時に話せる親族や友人の減少の4つがある。(千葉)

- ●組織を作りっぱなしではなく、関係者が定期的に集まって現在の状況を確認 しあい、それぞれ何ができるのかを確認し合う「持ち寄り型」で共助社会を作 っている事例がある。(千葉)
- ●利益も価値観も全然違う人たちが共通の土俵に乗って、お互いの違いを認め合うだけでも、共助社会づくりは前進すると思う。異質性を伴いながら、偶然の中で色々と発見しながら、共助の活動が進んでいけば良いと思う。(千葉)
- ●共助によって地域がブランド化されて活性化されて雇用が生まれるなど、共助の先の目指すフェーズを現実的なラインで考えると良いのでは。より高いフェーズでの共助を実現するにはどのような連携が必要かという意識を持って共感し合えると、良い意味での共助につながる。(千葉)
- ●共助の取組を進めるには、やる気のある人や気づいた人が中心となって、地域というフィールドや課題に共感を持ってもらい、つながりを作っていくことが重要。(千葉)
- ●共助を進める上で、地域課題に関心のある人が集まれる場所がほしい。そういった場が少なすぎるので、行政はこういった場を作る側面支援をすべきである。また、行政が住民に共助が大事だと言いすぎるのはよくない。(千葉)
- ●企業が地域活動に参加するに当たっては、補助金よりも、その活動に参加した ことを褒めてくれるような場所を行政が支援策として作るだけでも十分効果 的だと思う。(千葉)
- ●共助を考えるときは、まず自分たちに何ができるのかということを考え、政治 や行政に何かしてもらうかという議論とは明確に区別をしなければならない。 (千葉)
- ●共助を進めるにあたっては、まずは人間関係、信頼関係をしっかりと構築していくことが重要。地域も企業も自治体も互いが共助によって、メリットを享受しあえる関係になるのかという視点で連携していくことが重要。(千葉)
- ●市場と政府が機能するためには、それらを基盤として支える社会が必要であり、社会というのは結局、人のつながりである。(福島)
- ●人の交流・連携は、新たな価値を生み出す源泉。(福島)
- ●少子高齢化社会の中で、地域づくりのキーワードは高齢者と障害者がどれだけ参加できるか。社会活動に参加する障害者が増加すれば、健常者と障害者が気兼ねなく暮らせるコミュニティとなり、安心して暮らせる社会に繋がる。人のつながり、理解者を広げる取組みが重要。(福島)
- ●共助社会の形成としては、お互いの価値観をぶつけ合うことで新たな価値が 創出されたり、方向性の確認や価値観の共有によって、ネットワークによる共 助空間の拡大が可能となる。共助は一方的な支援ではなく、共に支え合うもの

であり、協働のベースとなるものが必要。(福島)

- ●地域の力をつけるためには地域のコミュニケーションの場づくりが重要。(群馬)
- ●非常時は平常時に構築した関係が影響する。万が一の事態のためには、日ごろからコミュニケーションをとることが重要。(群馬)
- ●防災などは全員参加が最も望ましいが現実的に難しい。横を向いて参加しない方を巻き込んでいくことが必要になる。そのためには取り組みやすいところから巻き込んでいく戦略が必要。(群馬)
- ●社会的認知に至るまでの、目の前で困っている問題を解決するのは市民である。それは誰かの「ほっとけない」から始まっている。この領域を支えているのは、NPO や企業も含めた「民」であり、自助・共助の世界。自助・共助の世界を支える環境づくりが重要。(岡山)
- ●共助社会とは住民の自治力を引き出しながら、自己決定力ある豊かな地域社会を作ること。(岡山)
- ●困っているマイノリティの人たちが支援を選択できること、それを支える細かいネットワークを構築すること、また、困っている人自身がそれを表現することが重要。(岡山)
- ●共助の担い手がいない地域では、広域での共助関係を創っていかなければ成立しない地域も出てきている。(北海道)
- ●協働は、世の中の変化に合わせて、担い手の関わり方や役割が変化していく。 (北海道)
- ●地方都市の特に小さな町では、NPOが無いなど地域の課題解決の担い手が少なく一対一の協働では限界となってきたので、多様な利害関係者が知恵とアイディアと力を出して問題解決する「マルチステークホルダープロセス」による取組が増えてきた。様々な人が参加してこそ可能性が広がるのであり、これを後押しするのが共助社会の考え方になるのではないか。(北海道)
- ●住んで良かったという社会を築き上げるには、課題や解決策を話し合い情報 共有する場を持ち、高齢者も含めて様々な方から自身の経験や力を引き出し つなぎ合わせることが重要。(北海道)
- ●かつての人口が増えて経済成長している時代の価値観は「速く、広く、みんなに」がベースだったが、これからの時代は「ゆっくり、狭く、ひとりひとりに」という価値観の社会をつくらないと破たんすると思う。(北海道)
- ●全てを網羅する方法は無い。まずは意識を持つ人が始めて、次に関心がある、 誘われたといった人が追随する。さらに、必要に応じて企業などを説得して巻 き込んでいく。(北海道)
- ●これまでの役所にお任せ的・フリーライダー的な市民の姿から、主体的・経営

者的な市民の姿にどのようにシフトするかが問われている。(宮城)

- ●協働は目的ではなく、手段である。また、行政の事業を NPO に委託することを協働と履き違えがちだが、社会の課題解決をみんなで行うのが本来の協働の在り方。協働は行政改革ともいえる。協働の担い手は市民、行政や企業もなりえるところ、協働観を共有すべき。(宮城)
- ●地域振興として外から工場を誘致しても、その後の撤退により逆に空洞化が起こるなど、成功するケースは稀で、むしろ地域資源や地域のポテンシャルを引き出し、持続可能な社会をつくる道筋と、協働型の共助社会をつくることが重要。(宮城)
- ●介護サービスにより、日中、介護者は施設に行くことになるが、本来は少しの 支援が必要な人に対しては、地域での支え合いができるような関係性が重要。 (宮城)
- ●行政だけに依存していては、財政的にも原理的にも解決の難しい問題が出て くる中、行政を批判しているだけでは何の解決も生まない時代となっている。 NPO や市民活動、企業などの在り方が大きく変わる必要がある。ある意味近代 の作り直しである。(滋賀)
- O歳から90歳までが同じ場に会することが大事。(滋賀)
- ●ネットワークやつながりそれ自体が大事なのではなく、つながった結果自分 たちの共感をベースに、いかに課題解決や、何かしようとする人への支援と つなげられるかが重要。そうした行動につながらなければ、単なる自己満足 に終わる。(滋賀)
- ●行政や企業、教育機関などの様々なセクターの人と協力し、住民の顔、地域 の弱い立場の人の顔が見えることで、課題解決が加速していく。(滋賀)
- ●よい地域には、困っているという言葉を隣の家の人にも常に言える環境がある。(滋賀)
- ●協働は一発勝負で大きなつながりができるのではない。小さなつながりを多く積み上げることで大きなつながりが生まれる。(滋賀)
- ●多様な主体が積極的に参加して運営し、お互いの力や課題を共有しながら対話を積み重ね、協働できる地域社会の実現を目指す場として円卓会議がある。例えば、沖縄の離島では台風により停電すると、診療所に入院している人工呼吸器をつけている患者が亡くなるという事態が当たり前のように発生していたところ、円卓会議の仕組みの中で営利、非営利の枠を超えた様々なステークホルダーが参加することで課題解決に取り組んだ。企業の経営者などにおいても、三方よしのような考え方が浸透している。(滋賀)

【地域活性化に向けて】

- ●地方の疲弊感は想像以上。地方に仕事がない、労働人口が量・質ともに低下するといった問題に対して、NPO やソーシャルビジネスの手法を使った仕組みをもう少し持ち込んでいく必要がある。(共助懇⑦)
- ●共助社会は、全国一律ではなく、人口が多い都市型や疲弊が進む地域によって 手法を分けて考える必要がある。当初は課題解決型の NPO が都市部では多か ったが、地縁組織の強い地方では NPO があまり増えなかった。しかし、最近 は、地方でも地縁組織だけでは十分でないということで、NPO やソーシャルビ ジネスが増えている。地方都市などの意見も取り入れないと、仕組みだけを作 っても方向を間違えてしまう可能性がある。(共助懇⑦)
- ●地域には定年を迎えた方々が多く帰ってきており、そのような方は40~50年間、社会の第一線で培ったノウハウや人脈を生かして何かしたいと思っている。このため、例えば、この方々が中小企業と出会って何か新しい商品が生まれたり、流通ルートが開拓されると、地域の企業からはありがたい御縁になる。実際にそういった組織も地域で続々と立ち上がっている。③
- ●現役で働いている方々や既に地域に帰った方々と連携ができると良いが、同じ地域にいても出会わないことが多いので、出会う場を増やしていくこと重要。共助社会づくりの基本である地域オールキャストにつながる。③
- ●人口 10~15 万人の地方都市は、今後、人口が減少すると都市機能が弱まるため、同様の近隣都市と一体となって機能を維持しなければならないとの問題意識を持っているが、行政区域の壁が非常に高い。その際一体的に機能するのは NPO や市民であり、NPO 等の広域連携の視点を入れるべき。⑧
- ●共助社会づくりを地域の経済活性化につなげるために必要な経済的要素、戦略、手段を整理しなければならない。ソーシャルビジネスや起業、大企業の CSV も経済的要素であり、これらの視点をきちんと加えるべき、それにより、地域の担い手としての地域金融機関や中小企業をはじめ、経済的な側面での果たすべき役割が整理しやすくなる。
- ●地域のマンパワーや資源をボランティアや社会貢献に振り分け、社会課題解決に活用するという方向性に賛成。
- ●孤立化は社会不安や摩擦を生み出す要因の一つであり、健全な経済にも大きなリスクを生んでおり、どのように立ち向かうかが大きな課題。⑧
- ●「全員参加」と共助社会づくりはつながると思うが、それがどう経済成長につながるのか、また政府や自治体、市民が何をしなければならないかといった点で、インパクトを出すべき。⑨
- ●今でも地方には、つながりが残っていたり、NPO でなくとも助け合えるコミュ

ニティはあるが、経済効果や持続性という面では疑問があったり何か足りないところがある。こういったエンジンを足せば地域がもっと持続的に発展する、面白くなるポテンシャルがあるということを発見できることが非常に大事。⑨

- ●子供会や自治会は担い手がいなくて消滅しつつあるが、逆の発想で、地域に必要なものを作り替えるチャンスであり、それが地域活性につながる。これまでの「見えていなかった人」を担い手としてつなげていくかがポイントになるのではないか。 ⑨
- ●若い間に地域に目を向ける機会を作るのは重要。

 ⑩
- ●自助、共助、公助の前にまずは「近助(近所)」。向こう三軒両隣のことが最近全くわからない現状がある。共助を言葉としてわかっていても、個人個人が共助の必要性を自覚しなければ、地域の中で暮らしていけないと認識する必要がある。地域に興味を持ってもらうために、雰囲気づくりや啓発活動が必要(相模原)。
- ●自助ー共助ー公助には適切な役割分担が必要であり、共助の領域は今後拡大していくと思う。共助を支援するための政策と共助の担い手の育成を行い、協働の仕組みのバージョンアップが必要である。(相模原)
- ●青年会議所は地域の自営業者の若者が加入しており、地域が活性化しないと 自分の仕事にも影響する。地域と密着した方の集まりなので、そういった方が 中心になって地域活動を積極的に担ってほしい。(相模原)
- ●青年会議所は地域の自営業者の若者が加入しており、地域が活性化しないと 自分の仕事にも影響する。地域と密着した集まりなので、そういった方が中心 になって地域活動を積極的に担ってほしい。(相模原)
- ●地域における中小企業の従業員は会社の一員であると同時に地域の人材である。地域の担い手になれるにもかかわらず、何らアプローチせずに埋没させてはいけない。(上越)
- ●地域にとって、中小企業のビジネス自体がソーシャルである。24 時間市民としての中小企業を育てることが、共助社会のベースとなる。中小企業が地域のお祭や行事に身銭を切って参加しているのは、地域に根差して永続的に暮らすことを前提としているが故であり、そのこと自体が地域の共助社会に繋がってくる。(上越)
- ●地域社会が縦割り化していて、連携がなかなか進んでいない。地域によって状況や人々のつながり方、課題の設定の仕方が全く異なるので、場所性が重要。まずは何が問題なのか共有する場を作る必要がある。(千葉)
- ●地域には課題と資源の両方が必ずあるので、それらに気付いていけるかが重要。(千葉)

- ●共助の取組を進めるためには、やる気のある人や気付いた人が中心となって、 地域というフィールドや課題に共感を持ってもらい、つながりを作っていく ことが重要。(千葉)
- ●地域にどういう特性があるのかを把握し、その特性を活かしたビジネスを起 こしていくことが地域性であり、重要である。(上越)
- ●本当に地方は疲弊しているのか問い直すべき。地方消滅といったセンセーショナルな話も出ているが、人口減少という社会の変わり目は、危機ではなくむしろチャンスとして捉え、地域構造を前向きに変えていく必要があり、全国の先進的な取組を学ぶべき。地方の公務員の働き方も大きく変わり始めている。(岡山)
- ●ないもの探しではなく、あるものに気付き、活かすとともに、地方の本当の豊かさや暮らし方を発信し、総合的に地域に根ざしていく「ローカルプライド」が重要。(岡山)
- ●地域経済圏の確立とともに、副業、起業、帰業、Iターン、Uターン、Jターンの促進による、域内での経済循環が重要。(岡山)
- ●若い頃から地域との関係性を作る(地域にフックをかける)ような機会創出が 重要。地方での就職を希望する学生も増えており、総力戦の地域づくりが求め られる。(岡山)
- ●NPO、行政、金融機関等が一同に介するようなイベントは行政ではなく当事者 が仕掛け人になるようにしなければいけない。(福岡)
- ●選択肢をどのように創るのかが課題であり、今後は市民から選択される地域 社会やサービスを創る時代に転換してきていると思う。(北海道)
- ●個人での参加には限界があるので、自治会等地域の団体が、それぞれの特徴を 活かして、協働して地域の課題を解決していくべき。(北海道)
- ●自分の地域を守るためには、一人一人が地域の課題解決に取り組むことが、将来の自分のためにもなるという感覚を持つ必要がある。(北海道)
- ●地域をあらためて見て、10年後、20年後の子どもたちのために何をしたら良いのかという視点で考えるには、若い人のアイディアも必要。(北海道)
- ●地方都市での協働の取組は、行政が仕掛けることや、U・I ターンで地域に来た人が刺激となって仕掛けるなど、仕掛人の存在が必要。(北海道)
- ●地方には地方の多様性、特有の文化性など様々なものがあり、消滅させてはならない。(宮城)
- ●地方から東京にお金や人を吸い上げられてしまうという東京中心の社会で、 地方が疲弊しているとの声もあるが、地方には地方の資源があり、そういった 構造をまずは疑うことが必要。(宮城)
- ●高齢化を問題としてとらえるのではなく、逆に高齢者の人たちが生き生きし

- て、力を引き出せるような町づくり、真の豊かさを発信し、創造的に生きてい くための社会を考えていく必要がある。 (宮城)
- ●もともとある資源にどのように価値をつけていくかを考えるときに、何が足りないかではなく、何が変わったら、どう変わるといった仕組みの部分を変えていく方がよい。(滋賀)

【地域住民】

- ●現役の方々が社会の第一線を退いて地域に帰って来る中で、その方の経験した 40 年近い社会人生活での人脈や経験やノウハウを別のところで活かしてもらうことが重要。お金でなくとも、時間を使っていただくという寄附をもっと進めるべき。②
- ●ボランティア活動を行うことで、価値観が多様化し、かつ、周りのことを自分事にしていくことの実践にもなるので、自らを治める自治力を高めることとなる。ボランティア活動は、掛け算ではなく足し算でしかないので、参加者が地道に増えていくことで、将来的には共助社会が強固になると考える。③
- ●ボランティアは、共助社会づくりにおいて市民のつながりを作っていく「人」であり、いわば第2の顧客。このつながりを作る中心になるのは「人」であり、その「人」をどのように育成していくのかが課題。③
- ●地域には定年を迎えた方々が多く帰ってきており、そのような方は 40~50 年間、社会の第一線で培ったノウハウや人脈を生かして何かしたいと思っている。このため、例えば、この方々が中小企業と出会って何か新しい商品が生まれたり、流通ルートが開拓されると、地域の企業からはありがたい御縁になる。実際にそういった組織も地域で続々と立ち上がっている。③【再掲】
- ●助けてと誰もが言える社会、声なき声に耳を傾けられる社会、自分たちとは関係ないと言わない社会が共助社会なのではないか。負担やリスク、困難を分かち合うことに関して、一人一人が当事者として考えていく市民を育て、増やしていくことが共助社会のゴールにあるべきではないか。④【再掲】
- ●ボランティアや寄附については市民の社会参画の方法の一つであるが、その 先にあるのはあくまで市民活動やコミュニティ活動であり、市民活動団体に とっての重要な資源。学校や企業等にとってはまた異なる方法があるのでは。 ⑧【再掲】
- ●孤立者がもう一度つながるためには、ボランティア活動を行うことにより立場の違う人たちが仲間意識や居場所を感じることが重要であると同時に、活動は社会的なイノベーションを生み出すと考える。資源論的な議論だけではもったいない。⑧

- ●要支援者に対する介護予防給付については、地域の実情に応じてサービスを 提供できるよう、地域支援事業に見直される。今地域にいる人々がその担い手 とならなければ、持続的な活動ができないが、そのためには一人一人が地域の 担い手であると明文化し、認識してもらうことによる環境整備が必要。⑨
- ●経済の活性化とともに、福祉の充実においても、市民の力が期待されている。 ⑨
- ●産官学連携については、産官学市という市民や市民活動などとの連携も重要。 ⑩
- ●まずは行政に依存する市民の意識をなくしていくことが重要であるが、同時に、市民の依存意識をなくすために、行政や金融機関がどのように背中を押していくかが重要。行政がお金を出すのは良いが、徐々に減らして自立を目指すような仕組みがあっても良い。(神戸)
- ●今後は階級社会といった固定化した社会になる危険性がある。生活のリスクが大きくなる中で、幸せに生きていくために、共助社会やコミュニティの中で、一人一人、自分の幸せを探していくことが重要。NPO やその他のアソシエーションをもっと力強く作っていく必要がある。(神戸)【再掲】
- ●国、地方自治体、社会のあり方が大きく変化していく中で、全員参加で地域を作っていかないといけないが、未だ市民は行政に依存し、自治体は国に依存した運営がされているのが実態。(上越)
- ●公務員の方々が民間に出向するということに加え、民間の自分たちが公務員 のような公共的な立場を担えるという「民間公務員」の意識を持つ人を増やし ていきたい。(福島)
- ●一つの問題をとっても、職員として従事する以外に、寄附やボランティアをしたり、活動をしている団体の会員になるなど、関わり方に多元性があることが非常に大事。(福岡)
- ●自分の地域を守るためには、一人一人が地域の課題解決に取り組むことが、将 来の自分のためにもなるという感覚を持つ必要がある。(北海道)【再掲】
- ●個人レベルで関わるときは、自分の組織の利害に縛られることなく、本当に必要なことに向き合い、パートナーを見つけ、ボランタリーに行うことで、行政の計画を待つまでもなく、課題解決の取組を協働でできるのではないか。(宮城)
- ●結婚して都市部から地方に来て生活する女性たちは元気がよく、次の担い手の中心になっていくのは明らかにこの人たちだと思って支援している。(宮城)
- ●高齢者や障害を抱えている人も、自分の役割を持ってもらうようなことが大事。障害者、高齢者、子どもたちと分けてきたところを一つにするような産業が重要。(滋賀)

- ●様々な地域課題も自分事として捉えないと解決していかない。(滋賀)
- ●従来、行政計画などは学識経験者などからなる審議会により議論されていたが、地域住民が一番地域の課題をよく知っているところ、地域住民がそれについて情報発信、共有化することで、自分たちの地域の合意形成につながり、地域の幸せにつながるルールづくりになる。地域の声の聞き方や取りまとめ方も変わる時期に来ている。総力戦の地域づくりが必要。(滋賀)

【地縁組織】

- ●自治会、町内会の地縁団体が崩壊している中で、新しい共助社会のあり方として地縁組織をどう再構築していくかというところに、自治体も非常に興味を持っている。(共助懇⑦)
- ●消防団の若手が減っている。無償で役員として活動するということは行き詰まっているので、地域のために活動される方には、一部有償でも良いといったビジネス的発想を少し入れていかないと、コミュニティの地位というのは回復できないのではないか。そういった観点から、NPOの活動といかに地域の動きを掛け合わせるかという議論があったら良いのではないか。(共助懇⑦)
- ●商店街の組織もかなり厳しくなっている。高齢化社会の中で商店街がコミュニティの中心だと言って活動しているところも出てきているので、商店街も中小企業と同じように検討する対象項目に含めるのもおもしろい。(共助懇⑦)
- ●市民の関わりについても、「担い手」というのは良い言葉だが、担い手感が強調されていて重荷になっている気がする。自らの意志で選び取り、自らの持てる力で貢献するという参画感といったものを入れるべきではないか。①
- ●日本では、地域の自治会・町内会の個人の募金が多く、あとは会社の法人としての募金であり、職場で働いている方々が個人で払う職域募金の割合が低い。 日常的に職場から寄附をするという仕組みをもう少し検討できないか。①
- ●現役の方々が社会の第一線を退いて地域に帰って来る中で、その方の経験した 40 年近い社会人生活での人脈や経験やノウハウを別のところで活かしてもらうことが重要。お金でなくとも、時間を使っていただくという寄附をもっと進めるべき。②【再掲】
- ●全国的にマンションは増加傾向にあり、地縁型組織の一つの新しい形態。地縁型組織は社会基盤を形成しているものなので、重要性を十分認識した上で、適切な施策を打つ必要がある。課題としては、①世帯主の高齢化、②老朽化への対応、③管理組合の運営が人材問題等により困難になっていること、などがある。⑤
- ●住み替えをうまく行いながらコミュニティを維持することが重要。住み替え

る年齢層のケアや間取りの改築、棲み分けが可能なコミュニティの構築に対 するニーズは大きい。⑤

- ●マンションの管理組合は、分譲による所有者の集まりで、賃貸による入居者を カバーできない。建物と財産を管理することが基本的役割であり、規約には書 かれていてもコミュニティ形成までは手が及ばない。高齢化がさらに進む中 での地域の活力維持が最大の問題。⑤
- ●マンションの空室を小規模の高齢者施設にして、住民を高齢者ケアやコミュニティ活動に巻き込むといった取組を行うといった、管理組合がディベロッパーの役割を担うことも重要。⑤
- ●マンションで全員が参加できる活動として、町会の交流会活動、防災活動がある。防災活動は、災害の際の被害縮小のための活動であるが、活動に取り組むこと自体がコミュニケーションとして重要な役割を果たす。様々な議論、訓練する中で知り合う人も多い。⑤
- ●現下の最大の問題意識は、高齢化がさらに進む中での地域の活力の維持。

 ⑤
- ●高齢者の「今日、用がない」という「きょうよう問題」、「今日、行くところがない」という「きょういく問題」も大きな課題。どの場で、どうすれば健康を維持して楽しく生活できるかもっと真剣に考える必要がある。また、団地では増加する退職者の活躍の場の確保という課題もある。⑤
- ●地縁型組織は最大多数のコミュニティで社会の基本的な資産。マンションは 高齢化の影響を強く受けるので要注意。コミュニティ形成の際には防災活動 が重要。⑤
- ●従来のディベロッパーはマンションを建設・販売したら終わりだったが、最近は販売後のコミュニティ形成も担うようになっている。マンションにおいてディベロッパーとしての企業と NPO としての管理組合、町会とでもっと連携があっても良いのではないか。⑤
- ●埼玉県では、NPO 法人だけでなく多様な主体を巻き込んで、自発的・主体的に活動する共助社会の担い手を支援、拡大していく取組を実施。26 年度は、新規重点施策として、地域や社会の課題解決を図りたい NPO や自治会と、自分のスキルやノウハウ、経験を活かして社会貢献したいという人材をつなぎ、さらに融資や寄附、助成金をつなぐことで、地域の課題解決の取組を支援するという「共助の取組マッチング事業」を実施。また、NPO 等とスキルを持った人材と活動資金をつなぐコーディネーターとなる「共助仕掛人」を配置。⑤
- ●埼玉県では、NPO・県民・企業・金融機関等が繋がって共助社会づくりを進めるという観点で、マッチング事業と資金調達ネットワークを動かしている。⑤
- ●横浜市では、自治会の加入率が非常に高く、モデル地区においても、NPO を作らずとも自治会が様々な課題を解決している。また、行政が先導して取り組ん

でいる部分もあるため、人口規模に比して自立した NPO 法人等が育っていないのかもしれない。⑦

- ●現在、自治会に対しては、使途を極めて限定した補助金を交付しているため、 硬直的で活用に当たっての制約が大きいとの意見がある。将来的には、これを 包括的な補助金として交付し、自治会と連携する他の団体に適切に再配分で きるような形にならないかと考えている。⑦
- ●超高齢化・少子化社会を迎えた中で、魅力ある住宅地の再生を目指し、平成24年4月に横浜市は東急電鉄と包括協定を締結。民間企業と行政だけではまちの再生はできないため、住民と一緒に、ゴールを見据えてまちの将来像を共有するためのビジョンを作成した。⑦
- ●横浜市では、ベットタウンとして郊外の開発をした結果、高齢者が歩いていけるコンビニがない市街地となり、民間企業の力を借りて生活機能の再配置が必要。そこで、住民と一緒に地域の課題を解決する、さらには、民間企業と住民をマッチングして地域の課題を解決する「住民創発プロジェクト」を展開している。⑦
- ●地縁組織は大事だが、広域化やソーシャルビジネスの重要性を踏まえると、共通の関心での人のつながりも大事。
- ●かつては家族間、地域間の協働や助け合いによって成り立っていた取組が、第 三次産業の発達や公的サービスの充実により、家族間や地域間で担う必要が なくなった。その結果、協働の場面の減少により、かえって孤立化が進み、自 治会などの機能が弱まってしまった。⑧
- ●地縁組織では、新しい人や若い人が全然参画しなくなっていることも課題。血の入れ替えのような要素も必要ではないか。⑪
- ●地縁組織の課題として単身世帯、シングルマザー・ファーザー世帯、外国人世帯など多様化する世帯への対応の遅れが挙げられる。⑩
- ●地域やコミュニティで、NPO だけでなく企業や商工団体、行政、地縁団体等、皆でこれからの地域づくりについて考えたり、場を作ったりしなければならない。その中で、中間支援組織もシンクタンク的な役割を果たす必要がある。特に専門性が求められる相談への対応にあたっては、場の提供や人の配置への支援が必要。(神戸)
- ●学生と地域が一緒に活動することは異文化交流。(相模原)
- ●東日本大震災発生時には、基礎自治体は、国や県との連絡が途絶える中、地域 住民が炊き出しや支援物資の提供を行う等、地域が被災地を支えた。国や県、 全国からの支援が届くまでは、このような地域力が重要。(相模原)
- ●自助、共助、公助の前にまずは「近助(近所)」。向こう三軒両隣のことが最近 全くわからない現状がある。共助を言葉としてわかっていても、個人個人が共

助の必要性を自覚しなければ、地域の中で暮らしていけないと認識する必要がある。地域に興味を持ってもらうために、雰囲気づくりや啓発活動が必要 (相模原)。【再掲】

- ●若い世代は自治会のようなことは行政がすべきだという方が多く、自治会の 世話にならなくてもその地域で暮らしていけると言う。(相模原)
- ●NPO や市民活動団体にも自治会を理解してもらって、地域活動に参加してもら うことが共助社会の実現に必要不可欠。(相模原)
- ●子ども会は親が地域活動に参加する第一歩。子育て関係の団体が色々な活動をしているが、それを地域にも広げていってもらえれば、自治会とももっと連携できる。(相模原)
- ●地域活動について若者は深い考えを持っているが、意見を言いやすい場にすることと、集まってもらうにはどうするかが課題。子育て世代が地域活動の場に出るのは難しい。(相模原)
- ●共助、自助など様々な活動に必要な要素は、主体性や自発性などやっている人が楽しいことや次も参加しようと思えることが大事。そういった工夫を団体が行い、参加する人が次も行きたいと思うかが重要で、その環境づくりが重要。(相模原)
- ●自治会の加入率が減少し続けていることと、自治会の役員が高齢化して担い 手不足になっていることが問題。(相模原)
- ●NPO と自治会との接点はあまりない。完全に対立しなくても、考え方に相入れない部分がある。信頼性の構築が重要。(相模原)
- ●NPO でも地域のために活動する団体もある。しかし、そういった NPO が自分の枠を超えて他の自治会活動には参加してこない。NPOや市民活動団体にも自治会を理解してもらって、地域活動に参加してもらうことが共助社会の実現に必要不可欠。(相模原)
- ●共助の前に「近助(近所)」、「近助(近所)」の前にまずは自分の家族の関係性が重要。(相模原)
- ●地方分権の推進は地域社会づくりを進めるもの。自治体は地域で起こったことに迅速に対応する必要がある。住民自治を強化して、住民のニーズを行政は 把握し、住民と行政が協働して政策を形成・立案することが必要。(相模原)
- ●共助関係のイベントを企画する行政職員は、自分の地域の活動に参加しているのかといつも疑問に思う。行政の方が自分の地域のことを考えれば共助が進むと思う。(相模原)
- ●国や市が協働を進めようとすると、住民は今まで行政がしてくれたのに、なぜ 自分たちがしなければならないかという疑問が出てくる。そこで、協働に関す る政策を立案するときは、しっかりと情報を住民に開示して、議論を進めてい

かなくてはならない。(相模原)

- ●日本には町内会という非営利組織が既に地域を担っていることから、これが 若者の雇用機会を創出できないか。(上越)
- ●「ちょっと手伝って」という一言があれば「やっても良いよ」という人が身の 回りにもたくさんいることを認識すべき。(上越)
- ●消防団の組織率が低下している。また、自治を知らない世代が自治会長になると、ゴミ掃除や共同募金活動に疑問を持つものもいる。自治会や消防団も、地域によって機能や対応にばらつきがある。(上越)
- ●町内会の大きな役割は、地域住民の生活の充実及び地域間の問題解決の二つである。また、地域の日常的な問題の相談対応もしており、ある種、苦情処理班的な役割もある。(上越)
- ●町内会が抱える問題としては、「世帯数の減少及び高齢化の進行」、「空き家の増加」、「除雪対策」、「災害時の避難における要支援者への対応」が挙げられる。 (上越)
- ●地域問題の解決力を高めるためには、町内会の大小に関係なく、住民一人一人の地域への参加意欲を町内会リーダーたちが醸成していく必要がある。(上越)
- ●人口が流出し高齢化が進む中で、地域に残っている人達で地域を支えなければならないが、自分達だけではなかなか難しいので、NPO や社会福祉協議会等とも連携する必要がある。(上越)
- ●地域でどのような困りごとがあるか、声なき声を拾うための工夫や努力がそれぞれの立場で必要。(茨城)
- ●住民や地域がもつ各々の異質な価値観が交わって形成される相互認識という 深層的次元に踏み込んで、何が問題なのかを共有して、共助を考えることが重要。(千葉)
- ●年に数回の避難訓練も大事だが、毎日の交流などの楽しみが人の繋がりをつくり、それは非常時には強力な力となり、市民活動や日本を担っている大きな役割である。(福島)
- ●被災地では道路等が寸断され、支援が届くまで孤立した集落の住民のみで避難所を運営し、ともに助け合っていた。うまくいった要因は日ごろからの近所づきあいが密にできていることと、遠隔地に住んでいるがゆえに常日頃から何かあったら助け合っているためだと思う。(群馬)
- ●人の繋がり自体を丁寧につないできたから、多くの企業や地域住民と繋がりを構築。また、地域住民や企業が関わりながら一緒に作り上げていくことで、更に次の繋がりを生む。(岡山)
- ●退職者は、様々なノウハウや人脈、経験があり、地域に戻ってからそのスキル を活かす場がある。しかしその方法がわかっていなかったりするので、金融機

関がそのプラットフォームとしての役割を果たしたい。(福岡)

- ●個人での参加には限界があるので、自治会等地域の団体が、それぞれの特徴を 活かして、協働して地域の課題を解決していくべき。(北海道)
- ●地域における市民参加の次の担い手については、自治体や町内会等みんな悩んでいる。また、参加者の中にも強制参加が混在しており、これをどうやって主体的・自発的な参加に変えていくか。最初から直接ボランティアへ参加してもらうのはハードルが高い。(北海道)
- ●町内会に活気を出すためには、断られても良いので、子供のころに町内会活動 に積極的に参加していた若い人などを役員等に誘ってみるのも手ではないか。 (北海道)
- ●町内会にも個性があり、それを認め、良い活動はお互いに情報共有する環境を 創ることが必要であり、これから地域で差が出るところである。(北海道)

【NPO等】

- ●人材育成の観点では、いわゆるリーダーシップ養成のプログラムというのは今、あまり発達していない。また、ファンドレイジングとか広報というところは発展しているが、ヒューマンリソースマネジメントになると非常に先駆的な団体が活動していると段階で、体系的な支援方法というのは確立していない。(共助懇⑥)
- ●65歳で定年を迎えた方々の知見や経験やネットワークやノウハウを NPO に活かしていけないか。そういう方々が定年後に経験を活かせなければ、それは国にとっても大きな負担になってしまう。人材の活用という意味では必要なこと。仮に専門知識を持っていなくとも、人脈や資金源の情報があるなど、NPO やボランティアの役員・理事として貢献できる部分がある。(共助懇⑥)
- ●NPO の評価基準というようなものがなかなか定着しないままになっている。そういったものについて、懇談会の場で、もう一度議論をして共通するものが作れないのか。エクセレント NPO の評価基準などが参考になるのでは。(共助懇⑥)
- ●NPO も数だけ増えれば良いわけではなく、人と人との新しいつながりを作り、変化や参加を生み出していくという媒介機能をどれだけ果たせるかが大事。 世の中を変えていく媒体になれるかという視点では、ボランティアへの参加 や異業種も含めたネットワーキング、行政に限らない外部への発信をウォッチするべき。(共助懇⑦)
- ●実態の把握だけでなく、3~5年後の NPO の認知度をどこまで高めるかといった成果目標を作ってやるべきではないか。(共助懇⑦)

- ●消防団の若手が減っている。無償で役員として活動するということは行き詰まっているので、地域のために活動される方には、一部有償でも良いといったビジネス的発想を少し入れていかないと、コミュニティの地位というのは回復できないのではないか。そういった観点から、NPOの活動といかに地域の動きを掛け合わせるかという議論があったら良いのではないか。(共助懇⑦)【再掲】
- ●規模の小さい法人は、インターネットを用いた広報や営業といった共感を得るための活動を行う余力がないところが多い。このような団体を見放すのではなく、寄附が集まる仕掛けも作っていく必要がある。存在を知らせて、顔が見える関係で選んで寄附するという寄附の基本を知るきっかけを作ってほしい。①
- ●寄附文化の醸成は NPO のために行うのではなく、NPO が支援をしている現場、 社会課題の解決のために行うもの。①
- ●行政と NPO の関係、社会との関係を見ていると、他国と比べて日本は行政に対して過度に依存し過ぎている。バランスを取るべき。①
- ●例えば地域で活動している団体が協働して「東京ブランチ」を設立して、業務委託で寄附集めを行う人を置いてはどうか。地域の課題や特徴、活動に関して東京でプレゼンし、集まった寄附金をその団体に分配するなど、協働したファンドレイズの仕組みも考えられるのではないか。ファンドレイジングの手法がわからない団体に関しては、成果報酬や定額の代金を徴収して、一緒に具体的なファンドレイズの仕組みを作ると成果が上がる。自団体のファンドレイズだけでなく、他団体のファンドレイズの仕組みを作る人をどのように育成していくかが重要。②
- ●最近はビジネスのスタイルで組織運営していこうという団体は会費を集めることが少なく、会員も非常に少なく、その方が事業を推進しやすいという話がある。自分たちの目指すものが何か、そのためにはどのような財源が必要で、どの方法で資金を集めて行くのかという点の整理をきちんとしていくべき。②
- ●「強い NPO」を育成するために、日本全国の NPO 支援団体の専門分野などを可 視化し、ネットワーキング化することで、相談先がわかるといい。②
- ●寄附の行為自体には、赤い羽根共同募金や日本赤十字等に対する寄附経験がある。しかしながら、他人のために寄附を集めるといった経験が諸外国と比較すると圧倒的に少ない。寄附を集めている者が少ない。NPO法人の大半は、呼びかけなど寄附を集める行為をしていない。②
- ●寄附税制が拡充されたことで、認定 NPO 法人格を取得する団体は増えてきたものの、まだ取得率が低い。認定法人格を取得し、寄附しやすい環境にする必

要があるのではないか。そもそも寄附を集めていない団体にとっては最初がゼロの状況であるため、税制優遇措置が拡充されたとしても、実感がわきにくい。②

- ●寄附やボランティアが集まる NPO は、ビジョンや夢があり、それを支える人がいて、関わることによって自分が変わっていくといった感動があるような組織であるべき。そういう場への参加の機会を提供していくことが共助社会づくりに結びつくのではないか。③
- ●ボランティアの在り方と最低賃金以上の給料をもらって働く就労者との線引きを明確にする必要がある。有償ボランティアという言葉が広まり、就労者であるところの労働基準法や雇用契約、労災、保険などの制度が完備されず曖昧な低賃金の労働力が当たり前になってしまうと、共助社会の担い手が崩壊してしまうのではと危惧する。有給職員とボランティアの役割や責任の違いをしっかりとデザインする際に重要なのがボランティアコーディネーターであり、これをどう育むかが非常に重要。③
- ●ボランティアも様々であり、「参加したい」層だけではなく、いわゆる NPO の 経営者層や理事・監事等のクラスを育成するといった新しいプログラムも必 要。③
- ●プロボノは専門スキルを持った人たちによるボランティア活動。同じボランティア活動でも、少し専門性や専門知識を活かした活動であり、特にそのような人材が不足している NPO には有効なサポートである。③
- ●企業を中間管理職以上で退職した人は、仮に専門知識を持っていなくとも、人脈や資金源の情報があるなど、NPOの役員・理事として貢献できる部分があるので、ボランティアの役員・理事となってもらうことも重要。③
- ●ボランティアは様々な分野で求められているが、従来のイメージでは福祉分野とされており、これが NPO でのボランティア拡大の障害となっている。このイメージを変えていくことも必要。③
- ●プロボノやボランティアとして NPO 活動に参加している方は、NPO を応援したいというよりは、その先にいる本当に困っている方や社会問題を解決する方法の一つとして支援している。そのため、NPO 側が、自分たちの団体のためではなく、社会問題の解決のためにプロボノを頼むという意識を持っているかどうかが重要。③
- ●自治体に NPO 側から派遣することはあまりないなか、自治体との交流で NPO 職員が行政で業務を行ったことは色々な意味で NPO の運営にとって大変良い。
 ④
- ●国で NPO と人事交流ができる制度ができた意義は大きい。地方自治体に与える影響も大きいと思う。せっかくできた制度なので、NPO 側としても、省庁へ

- の人の派遣や省庁からの受け入れについて、考えるべき。4
- ●埼玉県で助成を行う中で、NPO からは助成があれば事業を拡大するが、借金してまではしたくはないと聞く一方、金融機関からは、NPO を貸し手として認識しているという話をほとんど聞かなかったことが、資金調達の勉強会開催のきっかけである。⑤
- ●埼玉県では、NPO 法人だけでなく多様な主体を巻き込んで、自発的・主体的に活動する共助社会の担い手を支援、拡大していく取組を実施。26 年度は、新規重点施策として、地域や社会の課題解決を図りたい NPO や自治会と、自分のスキルやノウハウ、経験を活かして社会貢献したいという人材をつなぎ、さらに融資や寄附、助成金をつなぐことで、地域の課題解決の取組を支援するという「共助の取組マッチング事業」を実施。また、NPO 等とスキルを持った人材と活動資金をつなぐコーディネーターとなる「共助仕掛人」を配置。⑤【再掲】
- ●NPO のセミナーで中小企業家同友会の活動を説明したところ、「経営者のあり方は NPO の規模によっては同友会に参加している企業と変わらない」、「社会的な働きかけという部分で NPO と同じ」、「中小企業と NPO の理念は『地域社会に貢献する』で一致」、「地域づくりのテーブルを持ちたい」といった感想があった。⑦
- ●中小企業と NPO による事業創出型勉強会を開催したところ、参加した企業・NPO 共通の声として、1つのテーマで課題解決について継続して取り組むと、新しい発想が出てくるということが言われた。また、企業からは事業展開のヒントが出てくる、NPO からは企業の様々な資源活用の可能性を感じた、という声があった。⑦
- ●京都中小企業家同友会が全組織的に NPO と連携しているわけではなく、同友会の中で浸透させていこうという段階。京都中小企業家同友会会員約1,600社のうち、NPO は約10法人。⑦
- ●どのような組織であっても、理念が明確で、それを共有できれば、お互いの力を活かして連携できる。一方で、社会的な環境整備や制度づくりは行政が適切に行う必要がある。⑦
- ●最初から社会的企業として設立されれば明確だが、既存の企業が社会的課題解決に取り組む場合、本業を通じてどのように関われるかに主眼を置くべきであり、実際そうする企業が多い。本来の役割を果たす中での関わり方を自覚すれば、気付いていなくとも既に関与している企業は多い。また、気付きは企業の社会性が自覚される大きな機会であり、そのための工夫が必要。NPOと接点を持つことにより触発させることが大きい。⑦
- ●NPO 等は人的資源やコーディネート能力があっても、重機等のハード面のイン

フラが不足しており、特に緊急時には中小企業の持つ資源は貴重である。しかし、中小企業の持つ資源の「見える化」から一歩進んだ取組が必要ではないか。 日頃から中小企業と NPO 等との相互理解を進めた環境の整備や人の繋がりが 十分にないと災害時に機能しないのではないか。⑦

- ●NPO が中小企業家同友会に加盟するメリットは、中小企業家の経営手法、経営の実践・体験例をリアルに知ることができることや、企業家とのネットワーク構築により、企業が持つノウハウや資源を、NPO が抱えている課題の解決に活用できるということではないか。また、NPO との協働は、企業家側としても、新しい発想、事業展開に結びつくようなヒントを NPO 側から得られるという利点がある。思い描いていた企業像のさらなる具体的な展開について気付きを得た経営者もいる。⑦
- ●NPO が中小企業の連携や協働と言った時に、相手の立場に立つ意識が低い場合がある。お互いを知り合う場は非常に重要。NPO 側は、自分たちは良いことをしているのだから、企業側について特に理解しなく良いと考えることが多いが、企業側について理解しようとすべく、NPO 自身がコミュニケーションの取り方、有機的な関係性の構築について努力が必要なのではないか。⑦
- ●中間支援組織の一番の課題は継続性。中間支援業務は収益が上がる活動では ないため、いかに収益を上げていくかが課題。⑦
- ●横浜市では、自治会の加入率が非常に高く、モデル地区においても、NPO を作らずとも自治会が様々な課題を解決している。また、行政が先導して取り組んでいる部分もあるため、人口規模に比して自立した NPO 法人等が育っていないのかもしれない。⑦【再掲】
- ●現行のビジネスモデルの中で、今は顧客となっていない方々を新たな顧客として開拓することは、企業にとっても、サービスを受ける利用者にとっても利点がある。その媒介となれるのが NPO であり、役割を強調してはどうか。⑧
- ●中小企業振興の中で、NPOと中小企業の協働、人材の育成、新しい分野への進出など様々な可能性が開けてきている。かつて NPO の受入れには戸惑いもあったが、今は当然となってきている。⑧
- ●企業側から考えると、中小企業だけでなく、大企業や都市圏の企業と NPO の協働による CSV の視点も入れるべき。⑧
- ●現在、障害者の多くは共助の担い手にはなれず、福祉の対象にしかなれないことが多い。しかし、サポートを受けながら働ける場を作ることで、今までとは違う雇用形態ができる。それは企業と NPO の協働でこそ可能性がある。⑧
- ●人口10~15万人の地方都市は、今後、人口が減少すると都市機能が弱まるため、同様の近隣都市と一体となって機能を維持しなければならないとの問題意識を持っているが、行政区域の壁が非常に高い。その際一体的に機能するの

は NPO や市民であり、NPO 等の広域連携の視点を入れるべき。⑧【再掲】

- ●全員が共助社会の担い手となることだが理想だが、市民活動や地域の活動、ボランティア活動を積極的に進め、企業や学校等ともつなぐ中心として NPO に強く期待していることを明確にすべき。 ⑨
- ●NPO に強く期待すると同時に、社会から要請される重要な事柄もあるため、NPO がどう変わらなければならないか、どうやって力づけするかが非常に重要な論点。その実現のためのロードマップや段階といった、実現への糸口が見えるようにすべき。 ⑨
- ●寄附やボランティアといった観点と、ソーシャルビジネスや事業化、経済活性 化といった観点は混在すると、どこに向かおうとしているのかわかりにくく なる。NPO は、多様化する社会課題を継続的、持続的に解決する主体の一つと して、共助社会の中心として期待されていると明確に伝えていいのでは。⑨
- ●NPO は人と人とをつなげ、参加を生み出すという市民参加の受け皿であり、参加のコーディネートを行う部分において、もっと活躍すべき。障害者や家族の介護が必要といった、現在、労働市場に参画できていない人でも、複数人で1人分の仕事を行うようなコーディネートができれば、企業にとってもプラスになるのではないか。⑨
- ●この社会の未来は共助社会と仮定すれば、共助社会では、それぞれの担い手の参画が前提。担い手の参画促進と、担い手間の触媒、コーディネート役になるという部分において、NPO は主役であり不可欠な存在として、構造的に位置付けられると、NPO の持つ意味が明確になるのではないか。⑨
- ●これまでは地方と都市の間や、ビジネス、ボランティア、行政の各セクターが 分断されていたが、共助という観点では、NPO が仲介役として、各者に接点を 持たせる担い手となる。⑨
- ●共助社会づくりの実現のためには、NPO がコアとして非常に重要であり、それ を育成支援していくと、NPO に焦点を当てて整理すると収まりが良いのではな いか。⑨
- ●NPO については、「NPO=コーディネート」という役割だけではなく、NPO の活動には「居場所」と「出番」の二つの側面がある。「居場所」については、政府や NPO 自身もこれまで創出してきたが、ボランティアとしての参加も含めた NPO の役割に関して、一人でできないことを形にしていくといったそれぞれの「出番」の創出については取組が不足しているのではないか。⑨
- ●企業による NPO 等への支援という一方的な関係ではなく、NPO 等や地域に戻ってきた定年退職者のノウハウ等によって企業が助けられ活性化する機会が十分にある。両者の出会いがないことが問題。 ⑨
- ●中間支援組織と市民ファンドは一まとめにするのではなく、区分すべき。⑨

- ●NPO 等では多様な働き方が可能という点について、社会的排除に遭いやすい方 やひきこもっていた若者と言った方々の就労の場としても非営利セクターが 期待されていたり、企業にもそのような役割がある。⑩
- ●NPO の自立と継続に関して、ソーシャルビジネス化や寄附・会員の獲得といった財源確保等、中長期的な展望を持つことが必要。⑩
- ●なかなか聞こえてこない、課題を抱える人々の声を聴いていくというのは本 当に大事なことであり、広く理解をしてもらっていくという活動が NPO の活 動の中でも非常に重要。⑩
- ●例えば、廃校利用や公共施設運営といった時に、共助という観点での NPO 等の連携・パートナーシップなど、何か自治体の方が即動けるような道筋を一つ入れれば効果があるのではないか。⑩
- ●NPO に対する信用保証においては、例えば受付段階で金融機関が現地に必ず行くことや、定期的にフォローアップして保証協会に報告することなどを義務付けることで、金融機関と NPO との接点が深まり、理解するチャンスとなるのではないか。⑪
- ●寄附やボランティアといった、資金・人的な支援を受けて活動を行う NPO 側としては、自分たちの活動がどのように未来につながっていくのか、課題解決につながっていくのか、きちんと社会に発信して、好循環を作っていくことが必要。(神戸)
- ●経済的に成り立つビジネスモデルをしっかり確立していくことと、従業員や活動仲間のライフスタイルに合った成長が重要。給料をずっと固定するわけにはいかない。そういうところに当然良い人材は残らない。しかしながら、NPOの中ではそのような認識が当たり前ではない。(神戸)
- ●市民が参加することにもっと重きを置かないといけない。課題に対し多くの市民の理解や共感を得て、彼らを巻き込んでいく新しい活動が出てきている中、中間支援組織が市民と社会をつなぐ役割をもっと担う必要がある。ボランティアや寄附、行政との協働、企業の CSV といった選択肢を提示しなければならない。中間支援自身がイノベーションを求められている。(神戸)
- ●地域やコミュニティで、NPO だけでなく企業や商工団体、行政、地縁団体等、 皆でこれからの地域づくりについて考えたり、場を作ったりしなければなら ない。その中で、中間支援組織もシンクタンク的な役割を果たす必要がある。 特に専門性が求められる相談への対応にあたっては、場の提供や人の配置へ の支援が必要。(神戸)【再掲】
- ●自分で考え、判断し、最後は行動するという「自立」が一番重要。しかし、自分ができないことは誰かの助けを得るなど、互いの強みを活かし弱みをカバーする、共生という概念も忘れてはならない。自立と共生を基本として、地域

密着型で、人、モノ、カネ、情報といった総合的な中間支援が必要。(神戸)

- ●NPO に対する寄附が少ない理由の一つは社会との接点がないこと。社会に NPO が露出される機会を増やすことが必要。もう一つは信頼性の問題。たくさんの NPO の中でどれを選んだら良いかわからない。認定 NPO 法人や公益法人で寄附 先を厳選することで、信用保証となる。これは寄附者からすると、非常に大きな寄附をしやすいステージになる。(神戸)
- ●新しい寄附の取組として、同じ取組をしている団体とアライアンスを組んで基金を形成し、寄附を呼びかけるものがある。複数の団体として一つのテーマに対して取り組むことで、信頼性や透明性も確保しやすくなる。(神戸)
- ●NPO や市民活動団体にも自治会を理解してもらって、地域活動に参加してもら うことが共助社会の実現に必要不可欠。(相模原)【再掲】
- ●共助、自助など様々な活動に必要な要素は、主体性や自発性などやっている人が楽しいことや次も参加しようと思えることが大事。そういった工夫を団体が行い、参加する人が次も行きたいと思うかが重要で、その環境づくりが重要。(相模原)【再掲】
- ●NPO でも地域のために活動する団体もある。しかし、そういった NPO が自分の枠を超えて他の自治会活動には参加してこない。NPOや市民活動団体にも自治会を理解してもらって、地域活動に参加してもらうことが共助社会の実現に必要不可欠。(相模原)【再掲】
- ●行政と NPO の協働は本来、それぞれの得意性を活かして新しい取組を行う「創造型」のものだが、指定管理制度のように、行政事業の「補完型」となっているケースが多く見受けられる。(上越)
- ●人口が流出し高齢化が進む中で、地域に残っている人達で地域を支えなければならないが、自分達だけではなかなか難しいので、NPO や社会福祉協議会等とも連携する必要がある。(上越)【再掲】
- ●中小企業の経営者は、人の役に立ちたいという思いを強く持っている。NPO から自分たちは良いことをしているので寄附してくださいと言われると引いてしまうが、地域のために一緒に取り組まないかと言われると、快く行動しようという動機になる。地域のために活動できることは嬉しい。(千葉)
- ●良いことをしているのでカネをくれと企業に言えば、相手は引いてしまうのは当たり前。予算や制度のせいにして諦めるのではなく、まずはお互いに少しずつノウハウや場所等を出し、できるところから取り組んでいけば、色々な問題が解決できる。(千葉)
- ●自分の足りないところを認めて、周りにまず助けてと言うことが重要。支援が 必要な方たちのプライバシーに配慮しながら取り組んでいくことが重要。ま た、日頃からの支援側同士のつながりが少ない。中間支援組織が困っている方

に他の専門的な機関の情報を提供しても、相談に行かない方がいる。つないだら終わりと考えるのではなく、何度も働きかけて相談させなければ、問題は解決に向けて進まない。(茨城)

- ●NPO やボランティアは行政に依存しがちで、活動そのものが行政の公共性に回収され、自分たちでできることを自分たちでするという考えが弱い。(千葉)
- ●NPO の活動内容や目的は、地域には理解しづらいが、それをわかりやすく伝え、 成果を出せる人材を地域に増やす必要がある。今活動している人が成果を残 し、その必要性に関する社会的認識を高めていくべき。(福島)
- ●復興支援活動をされてきた県外の NPO が撤退を始めており、その抜けた穴を どのように埋めるのかが非常に大きな問題。(福島)
- ●NPO が地域の大学と関わりを持つことは、信用性の意味でも非常に重要。(福島)
- ●相談業務や環境保護などの活動は収益を生まないが、地域では期待されている活動であり、継続のためには、ボランティアや寄附などで支える市民の力が必要。市民の支える力が地域の福祉向上にも寄与しており、そういった市民を増やすのも中間支援組織の役割。加えて、寄附やボランティアを行う市民の力は、市民全員に期待されていることを自覚することが必要。(福島)
- ●介護保険制度を例にしても、社会観が提言されて制度が成立するまで 17 年要 しており、こうした「空白の 20 年」を短くし、またそれを支える資金は寄附 や助成金であり、その担い手は NPO や社会起業家。(岡山)
- ●市民コミュニティ財団の役割は、寄附者の想いを社会化し、社会課題と解決方法を繋げて、高次元に昇華することであり、寄附者と NPO 等を結ぶコミュニケーションの場を作ること。(岡山)
- ●岡山県では、「おかやまシェア・ウェブ」により地域の課題を可視化させている。従来中間支援組織は、既存団体の組織支援などしか行ってこなかったが、この取組はいかに地域課題に目を向けさせるかという環境作りや共有を行っており、先進的な事例。(岡山)
- ●人の繋がり自体を丁寧につないできたから、多くの企業や地域住民と繋がりを構築。また、地域住民や企業が関わりながら一緒に作り上げていくことで、更に次の繋がりを生む。(岡山)【再掲】
- ●中高生が地域の中で褒められたり感謝される姿を、小学生がみて、次にまたボランティアに携わるという循環が、市民一人一人の課題解決の担い手となるという環境を生んでいく。(岡山)
- ●NPO の価値はよく多様性だと言われる。どの部分からのアプローチもそれぞれ 正しい。(福岡)
- ●資金さえあれば上手くいくようになるのはフェーズの後半で、初期は申請書

の書き方や活動の意義が重要。(福岡)

- ●NPO の仕事は「借り物競争」。様々なリソースを借りることが地域課題解決の 最良の方法。(福岡)
- ●NPO は持続性が無いと言われるが、中小企業もどんどん廃業し、また開業している。チャレンジしやすい環境をどのように作っていくかが重要。また、NPO はリーダーシップ養成機関として最適と言われている。(福岡)
- ●全体の底上げのためには、NPO 同士、行政や企業等とつながっていくことが必要。NPO 同士の横のつながりもなかなか無いのが現状。(福岡)
- ●中間支援組織として、自分たちがやるので任せて下さいというスタンスではなく、全員が当事者で全員が参加して社会課題を解決していこう、一緒に関わってください、という姿勢を重視している。(福岡)
- ●プロジェクト発足当初、資金がなかなか集まらなかったところ、発想を変えて、 やりたいことのためにどうすれば良いかと、お金集めのアイデアを集めるこ とにした。そうすると、協力してくれる人が出てきて、その人たちがお金も 出してくれるようになった。(福岡)
- ●寄附集めの際には、私に託してもらっているといった代表者の覚悟感が無ければ進まない。助成金で、立ち上げ当初に多額の資金が入りすぎたような団体も、活動が持続しないことが多い。(福岡)
- ●金融機関は保証があるから何でも貸すようになるし、NPOも借りられれば何でも借りるようになる。そうすると当然のように多くの不良債権が出てくるので、そのことが NPO への信頼を下げてしまう。(福岡)
- ●NPO が地域の中で行政等に認められないということがあるが、そういった場合は、まず遠くの人に理解され高い評価を受けて、その遠くの人が全国に情報発信をすることによって、地域の人たちも認めざるを得なくなり、再評価してくれる。(北海道)
- ●認定 NPO 法人制度は申請やチェックがかなり厳しくハードルは高いが、認定を取ることで企業から大きな信頼を得られるので、資金調達や信頼性の確保において有効である。(北海道)
- ●NPO は行政の知恵袋にならなければならない。(北海道)
- ●NPO と企業の協働では、お互いが相手の立場に立って合意形成を図ることで、 自然に共助が成り立つ。企業が NPO と組むのは企業が持っていない価値を NPO が持っているからであり、協働を続けられるかは NPO がその価値を示せるか どうかである。(北海道)
- ●関わり方の問題は、行政に対して、市民の専門性と、NPO は行政や町に対して 何ができるのかを伝えていく必要がある。(北海道)
- ●企業も NPO から単に寄附をくれと言われると拒絶してしまうが、知恵をくだ

さい、一緒にやろうと声をかけると前向きになるし、そういう付き合い方、引き出し方が重要。そういった協働が企業からの寄附につながるケースもある。 (宮城)

- ●地域福祉に根差した NPO 活動を、次世代にも役立ち、地域を豊かにするものとして理解されるよう、また、寄附をしたいと思ってもらえるよう、透明感をもって、コツコツ粘り強く継続していくことが重要。(滋賀)
- ●寄附や助成などの支援を受けるためにも、NPO 自身が活動成果を社会に納得できる形で可視化させていくべき。(滋賀)
- ●企業がビジネスパートナーとして NPO 等とコラボレーションし、社会的課題・ 地域課題に向き合っていくことは非常に有効であるが、両者をつなぐ人が圧 倒的に地域に欠けているために、自分たちとは関係ないこととして受け取り がち。(滋賀)

【企業】

- ●日本では、地域の自治会・町内会の個人の募金が多く、あとは会社の法人としての募金であり、職場で働いている方々が個人で払う職域募金の割合が低い。 日常的に職場から寄附をするという仕組みをもう少し検討できないか。①【再 掲】
- ●個人寄附を増やすために、米国のように、普通に働いている方が日常的に職場 から寄附をするという仕組みをもう少し検討できないか。①
- ●寄附文化を考える上では、全国区でという発想よりも、地域で寄附を回す仕組みをきちんと作ることが非常に大事。有名な団体に寄附をしても、その団体の活動現場が見えないことがよくある。それよりも地域の団体に寄附して、地域で喜んでいる子供の顔を見て良かったと思う方が、地域の高齢者などにとってはわかりやすい。このサイクルを回さなければいけない。①
- ●企業も既に、利益だけでは顧客やマーケットに信任されない時代が来ている。 しかし、CSRの一環として取り組むという手法では継続していかない。企業の 利益の源泉である本業につなげていかないと企業側も長続きしない。この点 をもっと正々堂々と行っていくべき。②
- ●企業も既に、利益だけでは顧客やマーケットに信任されない時代が来ている。 しかし、CSR の一環として取り組むという手法では継続していかない。企業の 利益の源泉である本業につなげていかないと企業側も長続きしない。この点 をもっと正々堂々と行っていくべき。②
- ●企業が戦略的 CSR として取り組む動きも出てきており、プロボノと他の社会 貢献プログラムとの組み合わせなどに取り組んでいるケースが多い。③

- ●従来のディベロッパーはマンションを建設・販売したら終わりだったが、最近は販売後のコミュニティ形成も担うようになっている。マンションにおいてディベロッパーとしての企業と NPO としての管理組合、町会とでもっと連携があっても良いのではないか。⑤【再掲】
- ●埼玉県では、NPO・県民・企業・金融機関等が繋がって共助社会づくりを進めるという観点で、マッチング事業と資金調達ネットワークを動かしている。⑤ 【再掲】
- ●自治体からの要望を受け、研究と教育を重ねる形で共同研究を行い、新製品を新しく生み出すなど、地域を教育や研究の材料として使っている。また、金融機関と連携協定を結んでいる。さらに、自治体と大学が共同で、企業と大学をマッチングする組織を作っている。⑥
- ●全国の企業に占める中小企業数の割合は 99.7%、従業者数割合は 69.7%。特に三大都市圏中心市が所在しない道県では、所在する都府県よりも小規模事業者・中規模企業割合が高いという地域性がある。従業員規模が小さくなるほど、女性雇用割合、女性の管理的職業従事者割合、正社員の女性 1 人当たりが持つ子供の数及び障害者雇用達成率が高い。⑦
- ●中小企業同友会では、経営の一つのあり方に「人を生かす経営」がある。様々な分野での連携のベースとなっており、①経営者の責任を明確にする、②雇用関係はあっても社員をパートナーとみなす、という考え方が特徴。⑦
- ●NPO のセミナーで中小企業家同友会の活動を説明したところ、「経営者のあり方は NPO の規模によっては同友会に参加している企業と変わらない」、「社会的な働きかけという部分で NPO と同じ」、「中小企業と NPO の理念は『地域社会に貢献する』で一致」、「地域づくりのテーブルを持ちたい」といった感想があった。⑦【再掲】
- ●中小企業と NPO による事業創出型勉強会を開催したところ、参加した企業・NPO 共通の声として、1つのテーマで課題解決について継続して取り組むと、新しい発想が出てくるということが言われた。また、企業からは事業展開のヒントが出てくる、NPO からは企業の様々な資源活用の可能性を感じた、という声があった。⑦【再掲】
- ●京都中小企業家同友会が全組織的に NPO と連携しているわけではなく、同友会の中で浸透させていこうという段階。京都中小企業家同友会会員約1,600社のうち、NPOは約10法人。⑦【再掲】
- ●どのような組織であっても、理念が明確で、それを共有できれば、お互いの力を活かして連携できる。一方で、社会的な環境整備や制度づくりは行政が適切に行う必要がある。⑦【再掲】
- ●最初から社会的企業として設立されれば明確だが、既存の企業が社会的課題

解決に取り組む場合、本業を通じてどのように関われるかに主眼を置くべきであり、実際そうする企業が多い。本来の役割を果たす中での関わり方を自覚すれば、気付いていなくとも既に関与している企業は多い。また、気付きは企業の社会性が自覚される大きな機会であり、そのための工夫が必要。NPOと接点を持つことにより触発させることが大きい。⑦【再掲】

- ●NPO 等は人的資源やコーディネート能力があっても、重機等のハード面のインフラが不足しており、特に緊急時には中小企業の持つ資源は貴重である。しかし、中小企業の持つ資源の「見える化」から一歩進んだ取組が必要ではないか。日頃から中小企業と NPO 等との相互理解を進めた環境の整備や人の繋がりが十分にないと災害時に機能しないのではないか。⑦【再掲】
- ●NPO が中小企業家同友会に加盟するメリットは、中小企業家の経営手法、経営の実践・体験例をリアルに知ることができることや、企業家とのネットワーク構築により、企業が持つノウハウや資源を、NPO が抱えている課題の解決に活用できるということではないか。また、NPO との協働は、企業家側としても、新しい発想、事業展開に結びつくようなヒントを NPO 側から得られるという利点がある。思い描いていた企業像のさらなる具体的な展開について気付きを得た経営者もいる。⑦【再掲】
- ●NPO が中小企業の連携や協働と言った時に、相手の立場に立つ意識が低い場合がある。お互いを知り合う場は非常に重要。NPO 側は、自分たちは良いことをしているのだから、企業側について特に理解しなく良いと考えることが多いが、企業側について理解しようとすべく、NPO 自身がコミュニケーションの取り方、有機的な関係性の構築について努力が必要なのではないか。⑦【再掲】
- ●民間企業と一緒に取り組む背景には、横浜市が日本で最大の高齢者激増都市であるというデータがあり、高齢化を迎えた郊外住宅地の再生のためには、多様な主体との連携無しには対応できないということが出発点。⑦
- ●超高齢化・少子化社会を迎えた中で、魅力ある住宅地の再生を目指し、平成24年4月に横浜市は東急電鉄と包括協定を締結。民間企業と行政だけではまちの再生はできないため、住民と一緒に、ゴールを見据えてまちの将来像を共有するためのビジョンを作成した。⑦【再掲】
- ●横浜市では、ベットタウンとして郊外の開発をした結果、高齢者が歩いていけるコンビニがない市街地となり、民間企業の力を借りて生活機能の再配置が必要。そこで、住民と一緒に地域の課題を解決する、さらには、民間企業と住民をマッチングして地域の課題を解決する「住民創発プロジェクト」を展開している。⑦【再掲】
- ●横浜市の「住民創発プロジェクト」では、持続可能な計画ですぐに活動できる 団体にはイニシャルコストだけの支援とした。一方、アイデアは良いが活動持

続のためには学びが必要な団体に対しては、学習支援を行い、自己資金を稼ぐ中身ができればイニシャルコストの支援や企業とのマッチングを実施した。その結果、採用された15の全団体が活動を継続しており、それぞれの団体に適した収益の上げ方を学んでもらえたと考えている。⑦

- ●大量の住宅供給事業者であった鉄道事業者に、行政も協力するので、単なる開発者とそれを許可するという利害関係だけでなく、今後は販売したものの課題を解決していこうと声を掛けたのが始まり。今は、子育てや高齢者の問題について福祉部門等と幅広く協力している。⑦
- ●市民の働きの中から新しい取組の"種"を見つけて場や資金を提供し、プロジェクトを動かしてまちづくりを担っていくスタイルの活動については、企業との連携や行政を中心とするなど、様々あって良いと考える。その上で、生まれたプロジェクトを継続させ、次の課題解決に結び付けていくためには、持続発展のためのノウハウや資金源、人との繋がり、新たなチャネルなど、良い意味での「たくらみ」が必要になる。⑦
- ●現行のビジネスモデルの中で、今は顧客となっていない方々を新たな顧客として開拓することは、企業にとっても、サービスを受ける利用者にとっても利点がある。その媒介となれるのが NPO であり、役割を強調してはどうか。⑧【再掲】
- ●中小企業振興の中で、NPOと中小企業の協働、人材の育成、新しい分野への進出など様々な可能性が開けてきている。かつて NPO の受入れには戸惑いもあったが、今は当然となってきている。⑧【再掲】
- ●企業側から考えると、中小企業だけでなく、大企業や都市圏の企業と NPO の協働による CSV の視点も入れるべき。⑧【再掲】
- ●現在、障害者の多くは共助の担い手にはなれず、福祉の対象にしかなれないことが多い。しかし、サポートを受けながら働ける場を作ることで、今までとは違う雇用形態ができる。それは企業と NPO の協働でこそ可能性がある。⑧【再掲】
- ●地域の中小企業が地域や社会の課題に向き合いチャレンジすることが、新しい事業の創出や社員、担い手のロイヤリティにつながるのではないか。
- ●企業による NPO 等への支援という一方的な関係ではなく、NPO 等や地域に戻ってきた定年退職者のノウハウ等によって企業が助けられ活性化する機会が十分にある。両者の出会いがないことが問題。⑨【再掲】
- ●NPO は人と人とをつなげ、参加を生み出すという市民参加の受け皿であり、参加のコーディネートを行う部分において、もっと活躍すべき。障害者や家族の介護が必要といった、現在、労働市場に参画できていない人でも、複数人で1人分の仕事を行うようなコーディネートができれば、企業にとってもプラス

になるのではないか。⑨【再掲】

- ●「居場所」と「出番」の両面あれば、全ての NPO がその役割を発揮できる。しかし、現在はボランティアの参加が低下して、専門家が多く活動する NPO が増えている印象を受ける。参加者を増やすためにもっと多様な形態を考えても良いのではないか。⑨
- ●NPO 等では多様な働き方が可能という点について、社会的排除に遭いやすい方 やひきこもっていた若者と言った方々の就労の場としても非営利セクターが 期待されていたり、企業にもそのような役割がある。⑩【再掲】
- ●一部企業では CSR から CSV への転換と言われているが、CSV は経営戦略である ので CSR からの転換というより CSR それ自体も重要。また、経団連などでは、 CSR の手法の一つが CSV との議論もある。①
- ●行政のソーシャルビジネス支援の取組については、NPO に限らず、同様の取組を行っている株式会社にもアプローチをしてほしい。(神戸)
- ●地域やコミュニティで、NPO だけでなく企業や商工団体、行政、地縁団体等、 皆でこれからの地域づくりについて考えたり、場を作ったりしなければなら ない。その中で、中間支援組織もシンクタンク的な役割を果たす必要がある。 特に専門性が求められる相談への対応にあたっては、場の提供や人の配置へ の支援が必要。(神戸)【再掲】
- ●青年会議所は地域の自営業者の若者が加入しており、地域が活性化しないと 自分の仕事にも影響する。地域と密着した方の集まりなので、そういった方が 中心になって地域活動を積極的に担ってほしい。(相模原)【再掲】
- ●NPO 活動をしていると、自分の活動で手一杯で、他のところとの連携までは思いが回らない。そのような状況でも、みんなが自分の領域からさらに一歩踏み出せば、共助が進むと思う。(相模原)
- ●地域における中小企業の従業員は会社の一員であると同時に地域の人材である。地域の担い手になれるにもかかわらず、何らアプローチせずに埋没させてはいけない。(上越)【再掲】
- ●地域にとって、中小企業のビジネス自体がソーシャルである。24 時間市民としての中小企業を育てることが、共助社会のベースとなる。中小企業が地域のお祭や行事に身銭を切って参加しているのは、地域に根差して永続的に暮らすことを前提としているが故であり、そのこと自体が地域の共助社会に繋がってくる。(上越)【再掲】
- ●地方の企業は、収益性だけを求めていては、地域の支持を受けることができない。地方では収益性と社会性の両立が必要。(上越)
- ●地域では、中小企業が旦那衆の役割を担っている。小規模家族経営といえば前 近代的なニュアンスで捉えがちだが、実は地域社会の安定をもたらす。地域に

とって、中小企業のビジネス自体がソーシャル。24 時間市民としての中小企業を育てることが、共助社会のベースとなる。(上越)

- ●中小企業の経営者は、人の役に立ちたいという思いを強く持っている。NPO から自分たちは良いことをしているので寄附してくださいと言われると引いてしまうが、地域のために一緒に取り組まないかと言われると、快く行動しようという動機になる。地域のために活動できることは嬉しい。(千葉)【再掲】
- ●中小企業は、CSR と企業 PR、企業イメージ向上の観点で地域イベントに参加 する。一方、地域活動では営利性をタブ一視するので参加しづらいが、実際は 営利性があると入り込み易い。(千葉)
- ●中小企業が地域活動で儲けられれば、他の中小企業も参加しようとするはずであり、そういう方法で活気づかせるのも一つの方法である。地域活動にもっと中小企業が参画すれば、NPOの金銭面の支援などでも踏ん張っていけると思う。(千葉)
- ●企業は営利目的だが、利益を得るにはお客様である地域の方の役に立たなければならないので、役に立つことを一生懸命に考えている。地域のニーズをつかむことは地域の困った人たちがお客様になること。営利の裏には地域を支えるという崇高な考えを心に秘めている経営者が圧倒的に多い。中小企業は大企業と異なり、地域が良くならないと経営が成りたたない。(千葉)
- ●東日本大震災時にバスなどをチャーターしたが、公的支援は受けず、集めた寄 附と企業の協賛で行えた。企業が協力してくれたのは、日ごろからボランティ ア協会と企業で勉強会を行い、つながりを持っているからで、企業の何か応援 したいという気持ちを具現化して活動できたためだと思う。平時のつながり の積み上げがあってこその取組みだったと思う。(群馬)
- ●地域の中小企業は地域が豊かにならないと事業が存続できず、また、雇用の維持自体が地域貢献で、それがより良い形で地域の人たちとつながるという考え方。共助社会の実現には中小企業の関わり方が重要。(岡山)
- ●人の繋がり自体を丁寧につないできたから、多くの企業や地域住民と繋がりを構築。また、地域住民や企業が関わりながら一緒に作り上げていくことで、 更に次の繋がりを生む。(岡山)【再掲】
- ●企業が寄附先を選ぶポイントは、自社が未来に向かって提案している社会価値と活動に親和性があるか、また、自社の人材やノウハウ、ハード等の資源を使いながら、一緒に価値を創造できるかという点。(岡山)
- ●全体の底上げのためには、NPO 同士、行政や企業等とつながっていくことが必要。NPO 同士の横のつながりもなかなか無いのが現状。(福岡)【再掲】
- ●信用金庫の顧客は8割が中小企業。融資のみでなく融資先中小企業との関係を密にし、経営にも積極的に参するところが増えつつあるが、全国の信用金庫

- の預貸率は 50%前後であり、地域で集めたお金をどれだけ地域に還元しているかという点で、まだまだ弱い。(福岡)
- ●営利組織であっても、地域がつぶれると経営が成り立たないので、大企業も持続可能な企業経営のために社会貢献をしている。地域の企業はもっと貢献したいと思っており、これを行うことで地域の関係性は深まっていく。(北海道)
- ●地域に根差した中小企業は、地域がよくならないと事業がうまくいかないと 誰もが認識している。地域がもっている経営力、技術、経験、資金やネットワークをいかに引き出すかが重要。(宮城)
- ●企業も NPO から単に寄附をくれと言われると拒絶してしまうが、知恵をください、一緒にやろうと声をかけると前向きになるし、そういう付き合い方、引き出し方が重要。そういった協働が企業からの寄附につながるケースもある。(宮城) 【再掲】
- ●多様な主体が積極的に参加して運営し、お互いの力や課題を共有しながら対話を積み重ね、協働できる地域社会の実現を目指す場として円卓会議がある。例えば、沖縄の離島では台風により停電すると、診療所に入院している人工呼吸器をつけている患者が亡くなるという事態が当たり前のように発生していたところ、円卓会議の仕組みの中で営利、非営利の枠を超えた様々なステークホルダーが参加することで課題解決に取り組んだ。企業の経営者などにおいても、三方よしのような考え方が浸透している。(滋賀)【再掲】
- ●地域金融機関の融資も従来型の収益重視のみではなく、社会的成果という評価軸を入れることで、地域をよくするビジネスにお金が回り、地域内の波及効果が期待できるとともに、地域の中小企業の資金調達やビジネスモデルも変わってくる。(滋賀)
- ●企業がビジネスパートナーとして NPO 等とコラボレーションし、社会的課題・ 地域課題に向き合っていくことは非常に有効であるが、両者をつなぐ人が圧 倒的に地域に欠けているために、自分たちとは関係ないこととして受け取り がち。(滋賀)【再掲】

【ソーシャルビジネス】

●一般社団・財団法人、あるいはソーシャルビジネスをやっている営利企業の部分については情報として非常に弱いので、その辺りをデータとして整備し、制度、政策の評価に上げていくかが大事。実態がわかりにくいが、規模や雇用吸収力がどれくらいあるかについては最低限捉えておく必要があるのではないか。セクター全体の規模の推計や、様々な法人ごとにどういう人材を雇用しているかとか、賃金の水準等についてエビデンスを積み上げていくという地道

な作業が今後必要。(共助懇⑥)

- ●企業も人口減少など将来に対する経営環境の変化に非常に危機感を持っている。そういう危機感の中で、企業は NPO と連携をし、新しい仕掛けも始めている。ビジネスからソーシャルビジネスへの歩み寄りが急激に進んでいると感じている。ダイナミックな社会変化の中では、共助社会というキーワードはダイナミズムに欠ける。ソーシャルビジネスはどのようなダイナミックな役割をするのかというキャッチーなキーワードやコンセプトを検討した方が良い。(共助懇⑦)【再掲】
- ●NPO の自立と継続に関して、ソーシャルビジネス化や寄附・会員の獲得といった財源確保等、中長期的な展望を持つことが必要。⑩【再掲】
- ●ソーシャルビジネスの議論では、古い世代の人は NPO、若い世代の人はソーシャルビジネス、といった世代論的な関連付けや、寄附とボランティアでの活動は限界があるから事業性のあるソーシャルビジネスへの移行が必要、といった進化論的な話がなされることがあるが、必ずしも適当ではない。ソーシャルビジネスは決して万能ではなく、ソーシャルビジネスに適した社会課題もあるし、寄附とボランティアで解決しなければならないタイプの社会課題も当然ある。(神戸)
- ●行政のソーシャルビジネス支援の取組については、NPOに限らず、同様の取組を行っている株式会社にもアプローチをしてほしい。(神戸)【再掲】
- ●ソーシャルビジネス支援を市民に認知してもらうためには、行政は広報にもっと力を入れるべき。特定の課題を解決したいという情熱のある人たち、特に若者の雇用の場を確保することにつながる。(神戸)
- ●地域では、中小企業が旦那衆の役割を担っている。小規模家族経営といえば前近代的なニュアンスで捉えがちだが、実は地域社会の安定をもたらす。地域にとって、中小企業のビジネス自体がソーシャル。24 時間市民としての中小企業を育てることが、共助社会のベースとなる。(上越)【再掲】
- ●中小企業にとってソーシャルビジネスは第二、第三の創業となり、商工会議所等が地域の維持・発展のイノベーティブな拠点となりうる。(岡山)

【地域金融機関】

●SNS だけではなく、リアルな世界で顧客と話ができる関係にある地域金融機関は、地域課題を目の前で見ており、顧客と一緒に語るチャンスがたくさんある。 寄附金や補助金・助成金、融資と様々な資金調達方法があるが、事業者はそれらをうまく使い分けていないと感じる。金融機関の役割は、融資だけでなく、 経営相談や事業計画等ともセット。地域金融機関が顧客に対してプレゼンテ

- ーションを行う役割があるのではないか。②
- ●埼玉県では、資金調達を支援する仕組みを作るために、金融機関や有識者、行政からなる勉強会を開催。その成果として、資金循環の先進事例や評価の共有を目的としたネットワーク構築、金融機関を対象とした勉強会開催、地域の課題解決や活性化に協力して取り組むことを目的とした、4つの金融機関各行との協定書締結などを実施。⑤
- ●埼玉県で助成を行う中で、NPO からは助成があれば事業を拡大するが、借金してまではしたくはないと聞く一方、金融機関からは、NPO を貸し手として認識しているという話をほとんど聞かなかったことが、資金調達の勉強会開催のきっかけである。⑤【再掲】
- ●埼玉県では、NPO・県民・企業・金融機関等が繋がって共助社会づくりを進めるという観点で、マッチング事業と資金調達ネットワークを動かしている。⑤ 【再掲】
- ●自治体からの要望を受け、研究と教育を重ねる形で共同研究を行い、新製品を新しく生み出すなど、地域を教育や研究の材料として使っている。また、金融機関と連携協定を結んでいる。さらに、自治体と大学が共同で、企業と大学をマッチングする組織を作っている。⑥【再掲】
- ●信用金庫は株式会社のような営利機関ではなく、地域のための、相互扶助のような形の協同組織金融機関。NPOのような金融機関とも言え、地域の課題解決が本業。⑥
- ●コミュニティビジネスの活動としては、主婦・シニアの方々や市民団体の活動と、中小・中堅企業の CSR や CSV といったコミュニティに関わる活動のマッチングが信用金庫の役割。⑥
- ●信用金庫はいわば NPO のようで、金儲けだけではないことで物事が決まる世界がある。存在意義が地域活性化と貢献にあり、理屈ではなく支援の必要性があることから、直接利益につながらなくても地域に関わっている。一方で利益を上げる必要もあり、中小企業も地域貢献を重要視し、相談に来られる。地域の NPO 等を把握し、親密な関係が築けていることで、大企業や中小企業、社会福祉法人、行政、教育機関等から相談を受け、互いを紹介し連携が始まり、副産物が得られる。⑥
- ●地域に根差した金融機関を目指すには、トップが本気で考えること、現場においても課題に気が付くこと、この両方が揃って、やっとうまく動く。小さな金融機関が大手銀行と伍するには、ハンズオン支援等の様々な支援体制を整備するなど、大手銀行がやらないことをやらなければ生き残れない。取引企業は1社も潰さないという覚悟を持つ、1人でも多く雇用できるように企業を良くするといった気概を持つ以外に、信用金庫の生き残りはない。⑥

- ●多摩信用金庫においては、8つの地方公共団体と創業支援や事業承継などについて連携協定を締結。創業支援には非常に力を入れている。⑥
- ●創業者を見つけるのは非常に難しい。起業したい人は必ずしも信用金庫や市役所に行くわけではなく、身近な人に気軽に相談するので、多摩信用金庫では、地元の40以上の団体と協定を結びなどして、あらゆるチャネルを駆使し創業者情報を入手、創業者を集めたイベントを開催するなどのプロジェクト事業に東京都から補助金を受け、地域で資金を循環させている。⑥
- ●信用金庫は、ある意味で人のネットワークの事務局機能を担っている。古くからの馴染みの経営者や、CBを行う若者等と話すことができ、その中で出てきた課題を解決しなければならない。⑥
- ●NPO が頑張っても、地方銀行は NPO に対して冷たいとの声を聞く。地方銀行の 役割についても言及すべき。 ⑨
- ●まち・ひと・しごと創生において金融機関の役割が大きく求められている中で、 地域金融機関が様々な機能を地域で発揮しなければ、自治体が無くなるので はと危惧される声もある。地域金融機関も共助の担い手として捉えるべき。⑪
- ●地域金融機関には、共助社会の担い手として NPO に対する取組に特化することだけが求められるのではない。自己資本比率規制により、NPO を含む地域に対する融資をせずとも生き残る道があると思われていることが、地域の中小企業に対する融資の減少要因の一つ。これに伴って地域に対する興味が無いため、NPO に対して融資の目が向かないのが実態ではないか。⑩
- ●コーディネーターやアドバイザー役を地域金融機関が務めることは、様々な機会で言われているが、未だ実現しておらず、それは金融の側が支援といった上から見ている立場にいるからではないか。だが、そういった時代は終わり、また、誰かと誰かをつなげていれば良いというのではなく、金融機関自らが地域の中でつながるような存在にならなければ生き残れない。⑩
- ●NPO に対する信用保証においては、例えば受付段階で金融機関が現地に必ず行くことや、定期的にフォローアップして保証協会に報告することなどを義務付けることで、金融機関と NPO との接点が深まり、理解するチャンスとなるのではないか。⑩【再掲】
- ●NPO を資金面で支える観点では、助成金頼みではなく、融資も必要。中小企業 支援の枠組がボランティアや NPO、ソーシャルビジネスに相当程度活かせるの ではないか。(神戸)
- ●まずは行政に依存する市民の意識をなくしていくことが重要であるが、同時に、市民の依存意識をなくすために、行政や金融機関がどのように背中を押していくかが重要。行政がお金を出すのは良いが、徐々に減らして自立を目指すような仕組みがあっても良い。(神戸)【再掲】

- ●本来、信用金庫は地域のお金を地域に回すのが役割だが、全国の信用金庫の預 貸率をみても 15 年で 20%減少、約 24 兆円が域内で循環せず、国債などの運 用に回されている。(岡山)
- ●信用金庫の顧客は8割が中小企業。融資のみでなく融資先中小企業との関係を密にし、経営にも積極的に参するところが増えつつあるが、全国の信用金庫の預貸率は50%前後であり、地域で集めたお金をどれだけ地域に還元しているかという点で、まだまだ弱い。(福岡)【再掲】
- ●地域が良くなることによる最大の受益者は預金者である地域住民。金融機関は、どう融資するかではなく、どう預金を集めるかが重要。どのような人がわざわざ信用金庫にお金を預けてくれているのか、その思いを考えなければいけない。(福岡)
- ●金融機関は保証があるから何でも貸すようになるし、NPO も借りられれば何でも借りるようになる。そうすると当然のように多くの不良債権が出てくるので、そのことが NPO への信頼を下げてしまう。(福岡)【再掲】
- ●信用金庫には、その地域が良くなることしか生きる道はない。だから、その地域が良くなるための活動を行っている企業や NPO を支援するのは当然のこと。 (福岡)
- ●退職者は、様々なノウハウや人脈、経験があり、地域に戻ってからそのスキルを活かす場がある。しかしその方法がわかっていなかったりするので、金融機関がそのプラットフォームとしての役割を果たしたい。(福岡)【再掲】
- ●ファンドレイズで重要なのは、伴走型支援も行うこと。地域の人は寄附をして終わりではなく、課題の当事者。お金の地産地消を行っていかなければならない。(福岡)
- ●地域金融機関の融資も従来型の収益重視のみではなく、社会的成果という評価軸を入れることで、地域をよくするビジネスにお金が回り、地域内の波及効果が期待できるとともに、地域の中小企業の資金調達やビジネスモデルも変わってくる。(滋賀)【再掲】

【教育機関】

- ●持続可能な社会を作るための、子どもたちが主役になる学習について、寄附教育を取り入れた方が、自発性・多様性を活かし、教育が再生できる。環境省や文科省等との連携で、そこに「寄附」という言葉が入るようにした方が良い。①
- ●子供からお年寄りまでのライフサイクルで寄附者を育てていくという発想が 必要。①

- ●日本社会は実体験型社会なので理念だけでは、なかなか社会は動かない。だが、 逆に実体験が積み重なると空気が一変することがある。このため、いかに個人 が寄附の成功体験を持つような環境を作るかが重要。①②
- ●若い世代には、社会貢献に関心がある人が多いが、寄附行動は 60 代、70 代が多いという状況。子供の時の寄附教育が良くない。個人の価値観に基づいて社会のために役割を果たそうと思うことについて考え、実践し、その経験を周りと話すことが重要。①
- ●ボランティアの評価検証においても、自由にやっていると効果が無く、統制されると効果が出るといった結果が出た場合や、教育課程での成績への加味などについても、性急に進めると非常に危ない部分があると思う。ボランティアは教えるのではなく、育みと考えると、画一化された一定レベルの教育に対し、社会参画する時の判断力や主体性の両方が育まれるもの。③
- ●信州大学における地域との共同研究は、平成 25 年度で約 400 件。大学の使命の一つは、信州という地域の中で生まれた歴史や文化、産業の体系化を活かし、産学官民の連携をまとめるという大きなものと捉えている。ビジョンとして、「オンリーワンの魅力あふれる地域拠点大学」を標榜。⑥
- ●自治体からの要望を受け、研究と教育を重ねる形で共同研究を行い、新製品を新しく生み出すなど、地域を教育や研究の材料として使っている。また、金融機関と連携協定を結んでいる。さらに、自治体と大学が共同で、企業と大学をマッチングする組織を作っている。⑥【再掲】
- ●大学における、地域と連携した活動は、基本的に教員個人の活動に依存していることが多い。欧米では「University engagement」という言葉がスタンダードになっており、日本も地域と大学のつながりを考えなければならないのではないか。⑥
- ●従来、自治体から共同研究の依頼を受けても、基本的に丸投げが多く、研究成果は使い物にならないことが多かった。そこで、信州大学では、自治体の職員に来てもらい、その職員が中心で研究して自治体に戻ることによって、研究成果を活用し、人材育成につながる連携研究員制度を実施。自治体職員が講師も務めることにより、学生が地域に入りやすくなり、また、自治体職員も学生や大学のことがわかるというメリットがある。⑥
- ●文部科学省の「地(知)の拠点整備事業」は、大学が自治体等と連携して、地域を志向した「教育・研究・地域貢献活動」を一体的・全学的に進める取組を支援する事業であり、信州大学もその対象。⑥
- ●地域課題対策のパイオニアや地域コーディネーターとして、大学と良好な関係を構築できる人材を育成するゼミを実施。地域との相互連携教育の中で、学生や協力した人材を地域に輩出していく循環を作り上げようとしている。⑥

- ●大学の地域貢献は奉仕ではなく、基礎的な教育研究があって初めてできるもの。⑥
- ●大学と自治体との連携協定に基づき自治体職員を受入れ、自治体は課題解決、 大学は研究費用の獲得という、相互に目的が達成できるようになっている。共助の中では地域と大学の相互理解が必要であるため、大学の考えや一緒にできることを理解いただいた地域の方に、間を取り持っていただきたいと思っている。⑥
- ●興味を持って NPO に就職する学生も増えているが、大学のプログラムとして成果があったと評価できる適正値がわからず悩んでいる。ただし、プロジェクトに参加した学生達は、就職活動において自分で言葉が紡ぎ出せるなど、経験として活かされている。⑥
- ●大学も連携のまとめ役や研究に基づく地域貢献のみならず、NPO 等やインターンシップの受入れ等により学ぶことができ、生き残りにつながる。⑨
- ●学生と地域が一緒に活動することは異文化交流。(相模原)【再掲】
- ●NPO が地域の大学と関わりを持つことは、信用性の意味でも非常に重要。(福島)【再掲】

【行政】

- ●既存の中間支援をしてきた人々はもちろん、新しくそのような部分に関わる人を増やすことはすごく重要で、NPO をターゲットとした市場を作っていくための支援を政府でも考えてほしい。行政マンでも多方面にコネクションを持ち、積極的に様々な人をつないでいかないといけない。①
- ●行政と NPO の関係、社会との関係を見ていると、他国と比べて日本は行政に対して過度に依存し過ぎている。バランスを取るべき。①【再掲】
- ●自治体に NPO 側から派遣することはあまりないなか、自治体との交流で NPO 職員が行政で業務を行ったことは色々な意味で NPO の運営にとって大変良い。
 ④【再掲】
- ●国で NPO と人事交流ができる制度ができた意義は大きい。地方自治体に与える影響も大きいと思う。せっかくできた制度なので、NPO 側としても、省庁への人の派遣や省庁からの受け入れについて、考えるべき。④【再掲】
- ●埼玉県では、NPO 法人だけでなく多様な主体を巻き込んで、自発的・主体的に活動する共助社会の担い手を支援、拡大していく取組を実施。26 年度は、新規重点施策として、地域や社会の課題解決を図りたい NPO や自治会と、自分のスキルやノウハウ、経験を活かして社会貢献したいという人材をつなぎ、さらに融資や寄附、助成金をつなぐことで、地域の課題解決の取組を支援すると

いう「共助の取組マッチング事業」を実施。また、NPO等とスキルを持った人材と活動資金をつなぐコーディネーターとなる「共助仕掛人」を配置。⑤【再掲】

- ●埼玉県では、資金調達を支援する仕組みを作るために、金融機関や有識者、行政からなる勉強会を開催。その成果として、資金循環の先進事例や評価の共有を目的としたネットワーク構築、金融機関を対象とした勉強会開催、地域の課題解決や活性化に協力して取り組むことを目的とした、4つの金融機関各行との協定書締結などを実施。⑤【再掲】
- ●埼玉県では専門分野でメンターとなり、後進を育てて行けるような、認定を目指す NPO を「中核的 NPO」として位置付け。⑤
- ●埼玉県で助成を行う中で、NPO からは助成があれば事業を拡大するが、借金してまではしたくはないと聞く一方、金融機関からは、NPO を貸し手として認識しているという話をほとんど聞かなかったことが、資金調達の勉強会開催のきっかけである。⑤【再掲】
- ●埼玉県では、NPO・県民・企業・金融機関等が繋がって共助社会づくりを進めるという観点で、マッチング事業と資金調達ネットワークを動かしている。⑤ 【再掲】
- ●自治体からの要望を受け、研究と教育を重ねる形で共同研究を行い、新製品を新しく生み出すなど、地域を教育や研究の材料として使っている。また、金融機関と連携協定を結んでいる。さらに、自治体と大学が共同で、企業と大学をマッチングする組織を作っている。⑥【再掲】
- ●従来、自治体から共同研究の依頼を受けても、基本的に丸投げが多く、研究成果は使い物にならないことが多かった。そこで、信州大学では、自治体の職員に来てもらい、その職員が中心で研究して自治体に戻ることによって、研究成果を活用し、人材育成につながる連携研究員制度を実施。自治体職員が講師も務めることにより、学生が地域に入りやすくなり、また、自治体職員も学生や大学のことがわかるというメリットがある。⑥【再掲】
- ●文部科学省の「地(知)の拠点整備事業」は、大学が自治体等と連携して、地域を志向した「教育・研究・地域貢献活動」を一体的・全学的に進める取組を支援する事業であり、信州大学もその対象。⑥【再掲】
- ●大学と自治体との連携協定に基づき自治体職員を受入れ、自治体は課題解決、 大学は研究費用の獲得という、相互に目的が達成できるようになっている。共助の中では地域と大学の相互理解が必要であるため、大学の考えや一緒にできることを理解いただいた地域の方に、間を取り持っていただきたいと思っている。⑥【再掲】
- ●どのような組織であっても、理念が明確で、それを共有できれば、お互いの力

を活かして連携できる。一方で、社会的な環境整備や制度づくりは行政が適切 に行う必要がある。⑦【再掲】

- ●横浜市では、自治会の加入率が非常に高く、モデル地区においても、NPO を作らずとも自治会が様々な課題を解決している。また、行政が先導して取り組んでいる部分もあるため、人口規模に比して自立した NPO 法人等が育っていないのかもしれない。⑦【再掲】
- ●現在、自治会に対しては、使途を極めて限定した補助金を交付しているため、 硬直的で活用に当たっての制約が大きいとの意見がある。将来的には、これを 包括的な補助金として交付し、自治会と連携する他の団体に適切に再配分で きるような形にならないかと考えている。⑦【再掲】
- ●民間企業と一緒に取り組む背景には、横浜市が日本で最大の高齢者激増都市であるというデータがあり、高齢化を迎えた郊外住宅地の再生のためには、多様な主体との連携無しには対応できないということが出発点。⑦【再掲】
- ●超高齢化・少子化社会を迎えた中で、魅力ある住宅地の再生を目指し、平成24年4月に横浜市は東急電鉄と包括協定を締結。民間企業と行政だけではまちの再生はできないため、住民と一緒に、ゴールを見据えてまちの将来像を共有するためのビジョンを作成した。⑦【再掲】
- ●横浜市では、ベットタウンとして郊外の開発をした結果、高齢者が歩いていけるコンビニがない市街地となり、民間企業の力を借りて生活機能の再配置が必要。そこで、住民と一緒に地域の課題を解決する、さらには、民間企業と住民をマッチングして地域の課題を解決する「住民創発プロジェクト」を展開している。⑦【再掲】
- ●横浜市の「住民創発プロジェクト」では、持続可能な計画ですぐに活動できる 団体にはイニシャルコストだけの支援とした。一方、アイデアは良いが活動持 続のためには学びが必要な団体に対しては、学習支援を行い、自己資金を稼ぐ 中身ができればイニシャルコストの支援や企業とのマッチングを実施した。 その結果、採用された15の全団体が活動を継続しており、それぞれの団体に 適した収益の上げ方を学んでもらえたと考えている。⑦【再掲】
- ●大量の住宅供給事業者であった鉄道事業者に、行政も協力するので、単なる開発者とそれを許可するという利害関係だけでなく、今後は販売したものの課題を解決していこうと声を掛けたのが始まり。今は、子育てや高齢者の問題について福祉部門等と幅広く協力している。⑦【再掲】
- ●市民の働きの中から新しい取組の"種"を見つけて場や資金を提供し、プロジェクトを動かしてまちづくりを担っていくスタイルの活動については、企業との連携や行政を中心とするなど、様々あって良いと考える。その上で、生まれたプロジェクトを継続させ、次の課題解決に結び付けていくためには、持続

発展のためのノウハウや資金源、人との繋がり、新たなチャネルなど、良い意味での「たくらみ」が必要になる。⑦【再掲】

- ●行政間の連携は重要。市町村レベルでは比較的横断的に業務を行っているが、 都道府県、国レベルになると、縦割りの印象が強い。住民等が共助の活動を行 う際に、役所でたらい回しにされることもあると聞くので、実際に推進する都 道府県や市町村のためにも連携の視点を記載すべき。⑧
- ●都道府県の商工労働部局で NPO に関する話をすると、生活文化関係やボランティア関係の話という意識があるのか、反応が鈍い。地域雇用を創出しようとしているのだから、行政の分野横断的連携は非常に重要。 ⑧
- ●「円卓会議」は、共助社会の場として様々な可能性を持っているが、行政職員は組織として参加することに未だ抵抗があるように感じる。行政もそういった場へ積極的に参加し、意見交換を行うことが必要。⑨
- ●共助社会により社会はどうなるのか、我々はそれぞれの現状と求められる役割、誰が何をすればどう変わるのかを明確にする必要がある。併せて、政府や自治体の責任や役割も明示すべきでなないか。また、共助によって社会をどのように変えていくのか記載すべき。⑨【再掲】
- ●課題を浮き彫りにして、何が不足し何を活かすか取捨選択し、どのように様々なステークホルダーを巻き込み、役割分担をしていくかといったグランドデザインを、先に行政が地域の皆さんと一緒に考え、作り出す必要がある。⑩
- ●多くの自治体では国の発信をよく見ており、その中で本懇談会に注目しているのは、市民活動に関係する担当。担当者は、シンポジウムや相談会の開催だけでなく、ソーシャルビジネスという言葉があれば NPO の自立化を支援する取組を考えるなど、様々な情報を吸い上げて施策を検討しているのが実態。そのような自治体の方々には、すぐ動けるような具体的な道筋を示した方が効果的ではないか。⑩
- ●例えば、廃校利用や公共施設運営といった時に、共助という観点での NPO 等の連携・パートナーシップなど、何か自治体の方が即動けるような道筋を一つ入れれば効果があるのではないか。⑩【再掲】
- ●NPO や社会企業に対して公共調達でのインセンティブ付与を検討してもよい のではないか。⑪
- ●行政のソーシャルビジネス支援の取組については、NPOに限らず、同様の取組を行っている株式会社にもアプローチをしてほしい。(神戸)【再掲】
- ●ソーシャルビジネス支援を市民に認知してもらうためには、行政は広報にもっと力を入れるべき。特定の課題を解決したいという情熱のある人たち、特に若者の雇用の場を確保することにつながる。(神戸)【再掲】
- ●地域やコミュニティで、NPO だけでなく企業や商工団体、行政、地縁団体等、

皆でこれからの地域づくりについて考えたり、場を作ったりしなければならない。その中で、中間支援組織もシンクタンク的な役割を果たす必要がある。 特に専門性が求められる相談への対応にあたっては、場の提供や人の配置への支援が必要。(神戸)【再掲】

- ●NPO を資金面で支える観点では、助成金頼みではなく、融資も必要。中小企業支援の枠組がボランティアや NPO、ソーシャルビジネスに相当程度活かせるのではないか。(神戸)【再掲】
- ●まずは行政に依存する市民の意識をなくしていくことが重要であるが、同時に、市民の依存意識をなくすために、行政や金融機関がどのように背中を押していくかが重要。行政がお金を出すのは良いが、徐々に減らして自立を目指すような仕組みがあっても良い。(神戸)【再掲】
- ●若い世代は自治会のようなことは行政がすべきだという方が多く、自治会の 世話にならなくてもその地域で暮らしていけると言う。(相模原)【再掲】
- ●地方分権の推進は地域社会づくりを進めるもの。自治体は地域で起こったことに迅速に対応する必要がある。住民自治を強化して、住民のニーズを行政は把握し、住民と行政が協働して政策を形成・立案することが必要。(相模原) 【再掲】
- ●共助関係のイベントを企画する行政の方は、自分の地域の活動に参加しているのかといつも疑問に思う。行政の方が自分の地域のことを考えれば共助が進むと思う。(相模原)【再掲】
- ●国や市が協働を進めようとすると、住民は今まで行政がしてくれたのに、なぜ 自分たちがしなければならないかという疑問が出てくる。そこで、協働に関す る政策を立案するときは、しっかりと情報を住民に開示して、議論を進めてい かなくてはならない。(相模原)【再掲】
- ●協働事業を行うための法制度の整備は、現状では進んでいないが、国が動かないから自治体が何もできないということではいけない。自治体が作る条例はその地域に効力を発する法である。条例で、協働のあり方を規定する方法もある。(相模原)
- ●行政と NPO の協働は本来、それぞれの得意性を活かして新しい取組を行う「創造型」のものだが、指定管理制度のように、行政事業の「補完型」となっているケースが多く見受けられる。(上越)【再掲】
- ●国、地方自治体、社会のあり方が大きく変化していく中で、全員参加で地域を 作っていかないといけないが、未だ市民は行政に依存し、自治体は国に依存し た運営がされているのが実態。(上越)【再掲】
- ●茨城県では、共助社会づくりに向けて、平成25年3月に『茨城県新しい公共 推進指針』を策定。指針の策定にあたり、全ての人に居場所と出番がある社会

を実現していくには、それぞれの活動や団体の在り方だけではなく、お互いにつながりを持ち、問題を共有化するとともに、人的な交流や資金的な支援等を行い、目的を持って行動することが重要だということが議論されてきた。円卓会議方式で、皆で輪になって同じ立場で議論をしてやるべきことを形にして、お互いの居場所と出番を作っていくことによって、指針を具体化できたらありがたい。(茨城)

- ●共助を進める上で、地域課題に関心のある人が集まれる場所がほしい。そういった場が少なすぎるので、行政はこういった場を作る側面支援をすべきである。また、行政が住民に共助が大事だと言いすぎるのはよくない。(千葉)【再掲】
- ●企業が地域活動に参加するに当たっては、補助金よりも、その活動に参加した ことを褒めてくれるような場所を行政が支援策として作るだけでも十分効果 的だと思う。(千葉)【再掲】
- ●新たな公の育成に当たっては、行政が干渉しすぎない、適度な距離感が大事。 (福島)
- ●全体の底上げのためには、NPO 同士、行政や企業等とつながっていくことが必要。NPO 同士の横のつながりもなかなか無いのが現状。(福岡)【再掲】
- ●NPO と企業の協働では、お互いが相手の立場に立って合意形成を図ることで、 自然に共助が成り立つ。企業が NPO と組むのは企業が持っていない価値を NPO が持っているからであり、協働を続けられるかは NPO がその価値を示せるか どうかである。(北海道)【再掲】
- ●行政職員としても普段から NPO や地域での生活者としての立場をとることで、 将来起こりうる課題を事前に予測し、必要に応じて NPO に働きかけることで 地域課題の解決につながる。(滋賀)
- ●行政職員も職場を離れれば NPO や市民活動に携わったり、行政サービスを受ける立場にもなる。現場に行って現場感覚を持つことが、行政と現場で起こっている想いをつなげる一つの方法。逆に 24 時間行政職員と思っている人は、現場感覚も持てずうまくいかない。(滋賀)
- ●行政の補助金は未来永劫続くものではなく、スタートアップの時にどうして も足りない部分を支援するという意味合いのものであれば、その使いみちよ りも、支給が終わった後に自立して回っていくことが重要。(滋賀)

【ボランティアの現状と課題】

●現役の方々が社会の第一線を退いて地域に帰って来る中で、その方の経験した40年近い社会人生活での人脈や経験やノウハウを別のところで活かしても

らうことが重要。お金でなくとも、時間を使っていただくという寄附をもっと 進めるべき。②【再掲】

- ●純粋なボランティアとプロボノでは、増やす方法論は異なると思うが、それぞれに合った、気軽に参加できる制度設計をしっかり行っていくことが非常に重要である。③
- ●ボランティアの在り方と最低賃金以上の給料をもらって働く就労者との線引きを明確にする必要がある。有償ボランティアという言葉が広まり、就労者であるところの労働基準法や雇用契約、労災、保険などの制度が完備されず曖昧な低賃金の労働力が当たり前になってしまうと、共助社会の担い手が崩壊してしまうのではと危惧する。有給職員とボランティアの役割や責任の違いをしっかりとデザインする際に重要なのがボランティアコーディネーターであり、これをどう育むかが非常に重要。③【再掲】
- ●ボランティアの増加を、満足度や課題解決度、経済効果など、様々な指標で評価し効果を示すことで、ボランティアや寄附の増加といった、非常に効果が高い循環を生むと考えられる。また、ボランティア活動を、人数や時間、金銭換算によって可視化して、事業報告書等に記載するなど、表現することが必要ではないか。③
- ●寄附とボランティアの相関関係は、政策を考える時にも重要。寄附を刺激する 政策だけでなく、ボランティアの価値の一定割合を税額控除するといった、ボ ランティアを刺激する政策も考えられるのではないか。③
- ●人のボランタリーな動きは自由な発想の中から生まれてくるものであるため、これを制度・政策の中に取り入れていくリスクを丁寧に議論すべき。契約を結ぶといったボランティアを管理する仕組みの度合いが上がるほど、それが有償化につながってしまうのではないか。個人の自発的な思い自身が全て労働価値に変えられていくという意味で、非常に危険である。③
- ●ボランティアの評価検証においても、自由にやっていると効果が無く、統制されると効果が出るといった結果が出た場合や、教育課程での成績への加味などについても、性急に進めると非常に危ない部分があると思う。ボランティアは教えるのではなく、育みと考えると、画一化された一定レベルの教育に対し、社会参画する時の判断力や主体性の両方が育まれるもの。③【再掲】
- ●ボランティア活動を行うことで、価値観が多様化し、かつ、周りのことを自分事にしていくことの実践にもなるので、自らを治める自治力を高めることとなる。ボランティア活動は、掛け算ではなく足し算でしかないので、参加者が地道に増えていくことで、将来的には共助社会が強固になると考える。③【再掲】
- ●プロボノは新しい一種の市民教育プログラム。将来的にはプロボノが普及す

ることによって、市民が自分で社会課題について考えるようになり、NPO等との関わりが深くなった結果、社会課題の解決のための知性が深くなる。さらに、何かあった時に誰かを頼るのではなく、自分たちできめ細かいレベルで課題解決ができる社会になると考える。③

- ●ボランティアは、共助社会づくりにおいて市民のつながりを作っていく「人」であり、いわば第2の顧客。このつながりを作る中心になるのは「人」であり、その「人」をどのように育成していくのかが課題。③
- ●「人」づくりの関係性の礎でもあり、寄附者にもなり得ることからも、ボラン ティアに参加する人こそ、つながりや広がりの基盤になる存在である。③
- ●ボランティア活動に参加する側の動機として、自分の成長、やりがい、誰かのために放っておけない、見過ごせないといったことが挙げられている。一方、関わらない理由としては、時間がない、経済的負担が大きい、情報が足りない、といった「○○がない」が挙げられており、これらをどう提供できるかが課題。
 ③
- ●短時間でボランティアができることを知らない人が多いので、こうした間口 を広げることは重要である。③
- ●地域における担い手は非常に不足しており、従来型のアプローチでは不十分。 今あるものを活かす、もしくは、新たな切り口を提示することで、ボランティ ア活動に関心を持っている6割以外の者にもきっかけを与えることが出来る のではないか。③
- ●活動に関わってほしい側は、ボランティアの持ち味を最大限に活かして、団体内の刺激や活性化に結び付けたい一方で、活動に関わりたい側は、自分の存在の意味が認められ、主体的に組織の目標達成に参加できる機会と場所を見つけたい。これをコーディネートし、社会課題の解決に向けて、寄附も含めた参加の機会を提供し、市民を巻き込んでいくことが非常に重要。③
- ●ボランティアも様々であり、「参加したい」層だけではなく、いわゆる NPO の 経営者層や理事・監事等のクラスを育成するといった新しいプログラムも必 要。③【再掲】
- ●プロボノは専門スキルを持った人たちによるボランティア活動。同じボランティア活動でも、少し専門性や専門知識を活かした活動であり、特にそのような人材が不足している NPO には有効なサポートである。③【再掲】
- ●プロボノ支援も「身近な地域」、「遠隔地」、「1日完結」など多彩な広がり方を している。③
- ●企業が戦略的 CSR として取り組む動きも出てきており、プロボノと他の社会 貢献プログラムとの組み合わせなどに取り組んでいるケースが多い。③【再掲】
- ●寄附金を有効に活用するためには、単に団体にお金を渡すだけではなく、団体

側の成長という観点からも、寄附の前後や最中など、どこかのタイミングで、 並行的又はフォローアップとしてプロボノ支援をすると、寄附金とプロボノ が有機的に連携し、有効なものとなる。③

- ●プロボノに参加することで、視野が広がった、社会に役立つことができた、人脈が広がった、ワークライフバランスにもプラスになったなど、単に支援するよりは、自分にも何か非常にポジティブなものが返ってくる、参加したことによって人間的な成長につながったという実感を持っている人が多い。③
- ●プロボノには人を育てる機能があり、様々な役職の人にプロボノを絡めていくことで、プロボノが一つの人材開発の役割を担えるのではないか。育休からの復帰前のウォーミグアップにもなる。③
- ●プロボノサービスを提供している団体が増えている中、情報が共有化・一元化され、情報提供基盤が構築されると、プロボノ支援が一部の団体に偏よることも少なくなる。また、様々な受入団体のニーズも整理できるような窓口があるとよい。③
- ●企業を中間管理職以上で退職した人は、仮に専門知識を持っていなくとも、人脈や資金源の情報があるなど、NPOの役員・理事として貢献できる部分があるので、ボランティアの役員・理事となってもらうことも重要。③【再掲】
- ●ボランティアは様々な分野で求められているが、従来のイメージでは福祉分野とされており、これが NPO でのボランティア拡大の障害となっている。このイメージを変えていくことも必要。③【再掲】
- ●プロボノは基盤作りを手伝うもので、支援先自身が強くなることが前提。基盤が整えば、後は団体自身で運営してもらう。③
- ●プロボノやボランティアとして NPO 活動に参加している方は、NPO を応援したいというよりは、その先にいる本当に困っている方や社会問題を解決する方法の一つとして支援している。そのため、NPO 側が、自分たちの団体のためではなく、社会問題の解決のためにプロボノを頼むという意識を持っているかどうかが重要。③【再掲】
- ●「居場所」と「出番」の両面あれば、全ての NPO がその役割を発揮できる。しかし、現在はボランティアの参加が低下して、専門家が多く活動する NPO が増えている印象を受ける。参加者を増やすためにもっと多様な形態を考えても良いのではないか。⑨【再掲】
- ●ボランティアの価値評価について、ボランティアは自発的な活動であってその価値は見えにくいが、評価されるならば参加しないという選択をする人の増加も考えられる。また、ボランティアの参加によって、その事業がどのように高まったのかといった事業検証のような意味合いで評価するならば理解できるが、人の価値を評価するという意味合いで捉えるのは非常に危険。⑩

- ●個々のボランティアの価値評価よりも、組織としてボランティアの活躍やボランティアの意向をどれだけ反映しているかといった実態を把握し、対外的に示すことが重要。⑩
- ●NPO やボランティアは行政に依存しがちで、活動そのものが行政の公共性に回収され、自分たちでできることを自分たちでするという考えが弱い。(千葉) 【再掲】
- ●相談業務や環境保護などの活動は収益を生まないが、地域では期待されている活動であり、継続のためには、ボランティアや寄附などで支える市民の力が必要。市民の支える力が地域の福祉向上にも寄与しており、そういった市民を増やすのも中間支援組織の役割。加えて、寄附やボランティアを行う市民の力は、市民全員に期待されていることを自覚することが必要。(福島)【再掲】
- ●東日本大震災時にバスなどをチャーターしたが、公的支援は受けず、集めた寄附と企業の協賛で行えた。企業が協力してくれたのは、日ごろからボランティア協会と企業で勉強会を行い、つながりを持っているからで、企業の何か応援したいという気持ちを具現化して活動できたためだと思う。平時のつながりの積み上げがあってこその取組みだったと思う。(群馬)【再掲】
- ●ボランティア活動は自分発の活動だが、それが本当に良いことになるかどうかは相手によって変わる。一番留意すべきことは支援される人にとっての自立は何なのかという視点。(群馬)
- ●中高生が地域の中で褒められたり感謝される姿を、小学生がみて、次にまたボランティアに携わるという循環が、市民一人一人の課題解決の担い手となるという環境を生んでいく。(岡山)【再掲】
- ●地域における市民参加の次の担い手については、自治体や町内会等みんな悩んでいる。また、参加者の中にも強制参加が混在しており、これをどうやって主体的・自発的な参加に変えていくか。最初から直接ボランティアへ参加してもらうのはハードルが高い。(北海道)【再掲】
- ●個人レベルで関わるときは、自分の組織の利害に縛られることなく、本当に必要なことに向き合い、パートナーを見つけ、ボランタリーに行うことで、行政の計画を待つまでもなく、課題解決の取組を協働でできるのではないか。(宮城)【再掲】

【寄附の現状と課題】

●高齢者世代の資産を非営利セクターやソーシャルビジネスに動かすためには どうするかという視点を入れてほしい。お金だけでなく不動産も対象になる が、今起きている空き家問題も共助社会のリソースになり得る、そういった視 点も入れ、資金面の課題を少し中長期的に整理することができればおもしろい。(共助懇⑦)

- ●持続可能な社会を作るための、子どもたちが主役になる学習について、寄附教育を取り入れた方が、自発性・多様性を活かし、教育が再生できる。環境省や文科省等との連携で、そこに「寄附」という言葉が入るようにした方が良い。

 【再掲】
- ●日本では、地域の自治会・町内会の個人の募金が多く、あとは会社の法人としての募金であり、職場で働いている方々が個人で払う職域募金の割合が低い。 日常的に職場から寄附をするという仕組みをもう少し検討できないか。①【再 掲】
- ●寄附に関する政策として、重点的または早急に取り組んでほしいこととしては、①個人の 1,500 兆円を超えるお金が社会課題のために流れるためのレバレッジを効かせるという意味での社会投資減税やストック減税、②社会的なインパクトを期待してのお金の流れの誘発とそのための行政コスト当たりの社会的インパクトの分析、③行政、金融機関、携帯電話会社、弁護士等を構成員とした寄附推進全国協議会のようなものを設置してファシリテート、④文部科学省による社会貢献教育、寄附教育の導入、などではないか。また、富裕層の寄附をいかに取り込むかも大事。①
- ●寄附市場を拡大させていくためにも、寄附の使途を可視化することが重要。可 視化の軸としては、寄附の使途について監査を受けているといった外形的な ものと、寄附によりどれだけの効果が生じたかといったソーシャルインパク ト評価の主流化の2つがある。①
- ●共感に基づいて寄附が集まるということは、資金が集まるだけでなく、共感してくれた様々な人が関わることで、NPO 自身の事業の効率性が高まるという効果と、寄附により社会課題が解決しうるということを知ることで、人生のどこかで自分も社会課題の解決に関わる可能性があると感じるようになるといった効果が期待できる。①
- ●寄附をもらう側だけでなく、金融機関や税務当局等のつながりも作りつつ、1 兆円寄附に向けて国民的ムーブメントを起こすことは必要だと思う。また、共 募や赤十字などと共存的に一緒に広げていくという議論を行うべき。①
- ●寄附文化には、マインド醸成のような文化的アプローチと、NPO 債や社会投資減税のような社会制度的な仕組みによるものがある。寄附文化醸成のキャンペーンを行うならば、これら2つを合わせて考えた方がお金は集まる。マインド醸成だけでは、イベントばかりでお金は集まらない。このため、社会的、制度的な仕組みをキャンペーンの中でも拡充させることが10年後を見据えると有効。①

- ●規模の小さい法人は、インターネットを用いた広報や営業といった共感を得るための活動を行う余力がないところが多い。このような団体を見放すのではなく、寄附が集まる仕掛けも作っていく必要がある。存在を知らせて、顔が見える関係で選んで寄附するという寄附の基本を知るきっかけを作ってほしい。①【再掲】
- ●NPO への不動産寄附について、不動産を資金に変える際の税制面での問題が整理されるべき。認定 NPO 法人や公益財団、ファンド関係者が不動産等を受け取り有効活用したい場合、スムーズに受け取れるよう制度が改善されると、地方でも使われていない土地、資産が色々な活動に活かされるのではないか。
 ①
- ●寄附文化の醸成は NPO のために行うのではなく、NPO が支援をしている現場、 社会課題の解決のために行うもの。①【再掲】
- ●寄附文化の醸成には、社会の課題が増えている中で、次の世代の子供たちのために、財政赤字ではなく、夢、期待、希望、安心といったものを伝えていくという重要な役割がある。その意味では、寄附文化の醸成は社会の構造の1つの転換なのではないか。①
- ●子供からお年寄りまでのライフサイクルで寄附者を育てていくという発想が必要。①【再掲】
- ●日本社会は実体験型社会なので理念だけでは、なかなか社会は動かない。だが、 逆に実体験が積み重なると空気が一変することがある。このため、いかに個人 が寄附の成功体験を持つような環境を作るかが重要。①②【再掲】
- ●若い世代には、社会貢献に関心がある人が多いが、寄附行動は 60 代、70 代が多いという状況。子供の時の寄附教育が良くない。個人の価値観に基づいて社会のために役割を果たそうと思うことについて考え、実践し、その経験を周りと話すことが重要。①【再掲】
- ●遺産寄附の希望はそれなりにあり、ポテンシャルは大きい。①
- ●東京・大阪のマラソンのように、全ての自治体主体のものがチャリティ化していくなど、業界を巻き込んだ横展開というのが今後一層重要になってくるのではないか。①
- ●個人寄附を増やすために、米国のように、普通に働いている方が日常的に職場 から寄附をするという仕組みをもう少し検討できないか。①【再掲】
- ●遺贈など、今、地域の団体を知らないので東京や全国の団体に流れているが、 地域のコミュニティ財団が、そのような寄附の受け皿になれば、財団自身が強 化されるのみならず、地域への恩返しになるのではないか。①
- ●漠然と寄附しましょうというのでは、普通の人にはピンとこない。 寄附文化醸成という場合、なぜ寄附をしなければいけないか答えが必要。 ①

- ●100 万円以下で活動している団体が 25%程度あるが、現場を見ていると、このような団体が地域を支える大きな力になっている。多くの人が募金する共募や日赤以外にも寄附するという動きが作られてもよい。NPO 等の非営利活動をして社会課題を解決している人達の存在を知らせて、それを選んで寄附するというキャンペーンは行われていない。地域を支える力を自分たちが支えるという機会をつくることが必要ではないか。①
- ●寄附文化を考える上では、全国区でという発想よりも、地域で寄附を回す仕組みをきちんと作ることが非常に大事。有名な団体に寄附をしても、その団体の活動現場が見えないことがよくある。それよりも地域の団体に寄附して、地域で喜んでいる子供の顔を見て良かったと思う方が、地域の高齢者などにとってはわかりやすい。このサイクルを回さなければいけない。①【再掲】
- ●寄附では、日本の場合は地域への恩返しというのがかなり太い軸になるべき。 地域の団体を知らないから、東京や全国規模の団体にという流れになってい る。地域のコミュニティ財団が寄附の受け皿になることで、財団自身が強化さ れていくのではないか。コミュニティ財団が社会課題解決プラットフォーム として機能することが必要。①
- ●共感性に基づくお金は、寄附も出資も融資もあり得る。従来の純粋の寄附の部分を寄附教育のような形で進めていくとともに、社会投資市場のような新たな市場を作ることも含めて考えるべきである。①
- ●寄附集めについては、成功事例をよく周知することが大切。また、寄附集めは、 ビジネス面で見ると個人を対象にしたマーケティング活動と全く同じであり、 その点は株式会社の世界に成功事例が山のようにある。NPO 法人の成功事例か ら学ぶだけよりも、最終消費財を売っている企業や広告代理店から、消費者向 けに「どのように心をつかみに行くか」を学ぶことも非常に有効ではないか。 ②
- ●日常業務に忙しい NPO 法人に代わって、中間支援団体が企業の事例を色々仕入れて、人手のサポートなどを行い、集まった寄附金額から代金をもらうようにしてはどうか。前払い型だと NPO 法人は支援を断るが、成果報酬型だと積極的に受け入れるだろう。これは中間支援団体が伸びるという意味でも、ぜひ行っていくべきではないか。また、他団体のファンドレイズの仕組みを作れる人の育成が重要。②
- ●例えば地域で活動している団体が協働して「東京ブランチ」を設立して、業務 委託で寄附集めを行う人を置いてはどうか。地域の課題や特徴、活動に関して 東京でプレゼンし、集まった寄附金をその団体に分配するなど、協働したファ ンドレイズの仕組みも考えられるのではないか。ファンドレイジングの手法 がわからない団体に関しては、成果報酬や定額の代金を徴収して、一緒に具体

的なファンドレイズの仕組みを作ると成果が上がる。自団体のファンドレイズだけでなく、他団体のファンドレイズの仕組みを作る人をどのように育成していくかが重要。②【再掲】

- ●長年継続して会費を払っている人は年に何度も顔を合わせていることが多く、 逆に会員を辞めていく人は何年も顔を見たことがないことが多い。参加の仕 組みを持っている団体は会費も継続・安定し、寄附の依頼も非常にしやすく、 協力してもらいやすい。②
- ●最近はビジネスのスタイルで組織運営していこうという団体は会費を集めることが少なく、会員も非常に少なく、その方が事業を推進しやすいという話がある。自分たちの目指すものが何か、そのためにはどのような財源が必要で、どの方法で資金を集めて行くのかという点の整理をきちんとしていくべき。②【再掲】
- ●団体の寄附集めには、集める目的やミッションは何か、ミッション達成のためにお金を含めて何が必要か、どういう計画性を持って集めるか。誰をターゲットにして集めるか、ターゲット毎のシナリオを整理し、どう集めるかが重要。
 ②
- ●拡大した寄附を使ってソーシャルインパクトを与える強い NPO とそれをきち んと判断できる寄附者を増やす必要があるのではないか。②
- ●「強い NPO」を育成するために、日本全国の NPO 支援団体の専門分野などを可 視化し、ネットワーキング化することで、相談先がわかるといい。②【再掲】
- ●寄附者の同意を得た上で、寄附者の年間の寄附金額や寄附先を公開する、寄附者情報公開制度があるといい。寄附者側としては、自分の好みに合った形での適切な提案を NPO 側から得られ、団体側は寄附潜在層のリストが容易に入手できるというメリットがある。②
- ●日本は寄附がなじまない国であると言われていたが、寄附の機会やツールがなかっただけだと考えている。②
- ●寄附の行為自体には、赤い羽根共同募金や日本赤十字等に対する寄附経験がある。しかしながら、他人のために寄附を集めるといった経験が諸外国と比較すると圧倒的に少ない。寄附を集めている者が少ない。NPO法人の大半は、呼びかけなど寄附を集める行為をしていない。②【再掲】
- ●チャリティとスポーツは親和性があり、ファンドレイズに組み込みやすいプログラムと考えられる。寄附先進国である米・英では、がん撲滅団体、障害者支援、子供支援といった取組のファンドレイズ手法としてスポーツ大会を主催することが多いとのこと。寄附機会を増やすことが必要で、そのためには2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて全てのスポーツ大会での寄附機会を設けてはどうか。②

- ●寄附税制が拡充されたことで、認定 NPO 法人格を取得する団体は増えてきたものの、まだ取得率が低い。認定法人格を取得し、寄附しやすい環境にする必要があるのではないか。そもそも寄附を集めていない団体にとっては最初がゼロの状況であるため、税制優遇措置が拡充されたとしても、実感がわきにくい。②【再掲】
- ●寄附集めは、ビジネス面で見ると個人を対象にしたマーケティング活動と全く同じであり、その点では株式会社の世界には成功事例が山のようにある。企業や広告代理店から、消費者向けに「どのように心をつかみに行くか」を学ぶことも非常に有効ではないか。②
- ●「参加をコーディネートできる人材が大事」、「その人材が働けるような状況をマネジメントして作るべき」、「それを支えるのがやはり会費、寄附」ということを浸透させることが重要ではないか。②
- ●寄附金を有効に活用するためには、単に団体にお金を渡すだけではなく、団体側の成長という観点からも、寄附の前後や最中など、どこかのタイミングで、並行的又はフォローアップとしてプロボノ支援をすると、寄附金とプロボノが有機的に連携し、有効なものとなる。③【再掲】
- ●寄附の成功事例でも、地方の寄附集めは小口の寄附を積み上げていくどぶ板的な活動が多く、都市部のそれとはイメージが異なる。一方、寄附の成功体験というと、寄附者が寄附をして、その結果社会がどう変化したかを体験するもの。①
- ●特に地方の団体では、専門的なファンドレイザーを抱える財政的な余裕もないところ、専門的人材の育成に反対するわけではないが、むしろ事務職員の能力開発を行うという視点の方が重要。⑩
- ●少子高齢化に伴う資産の世代間移転が始まるが、これも後々の共助社会の資金の問題に影響する。⑩
- ●高齢者の資産をどれだけ社会セクターに移せるかも重要であり、空き家問題 との関連での不動産の寄附や遺贈も重要。⑩
- ●NPO に対する寄附が少ない理由の一つは社会との接点がないこと。社会に NPO が露出される機会を増やすことが必要。もう一つは信頼性の問題。たくさんの NPO の中でどれを選んだら良いかわからない。認定 NPO 法人や公益法人で寄附 先を厳選することで、信用保証となる。これは寄附者からすると、非常に大きな寄附をしやすいステージになる。(神戸)【再掲】
- ●新しい寄附の取組として、同じ取組をしている団体とアライアンスを組んで基金を形成し、寄附を呼びかけるものがある。複数の団体として一つのテーマに対して取り組むことで、信頼性や透明性も確保しやすくなる。(神戸)【再掲】
- ●ボランタリーな活動主体として、活発に活動している組織の特徴は共通して

いる。人々の参加しようとする力を引き出すには、①参加対象を絞り込むこと、②伝わる言葉でシビアな課題を突き付けていること、③ともに夢を見ようとするストーリー性があること、④ゴール(期間等)を示すこと、⑤成長する姿が想像できること、この5つが大事で、これらを組み込めているところは、寄附もボランティアも両方引き寄せられるような魅力と活力を持ち合わせている。(神戸)

- ●寄附を集めるには何に使ったといった情報開示が重要であるとともに、寄附を集めるためのハードルを低くすることも必要である。日本には寄附文化がないわけではない。集まらないのは、集める側が情報公開を満足にできていない、コミュニケーションも含めた信頼関係の構築の場が作れていない、カード決済などの寄附をしやすい仕組みづくりが整っていないといったこともある。(千葉)
- ●一般論的な話をしても相手に響かない。答は見つかっていないが、相手に響くように説明して共感を得ることが、寄附を集めるうえで必要。(千葉)
- ●相談業務や環境保護などの活動は収益を生まないが、地域では期待されている活動であり、継続のためには、ボランティアや寄附などで支える市民の力が必要。市民の支える力が地域の福祉向上にも寄与しており、そういった市民を増やすのも中間支援組織の役割。加えて、寄附やボランティアを行う市民の力は、市民全員に期待されていることを自覚することが必要。(福島)【再掲】
- ●社会的に認知されていない課題を支援する領域を唯一支えられる資金は、寄 附及び助成金であり、この領域があるからこそ NPO が重要な役割を果たす。 (岡山)
- ●日本のGDPは米国の2分の1なのに対し、寄附市場は20分の1。(岡山)
- ●「日本人は徳という価値を心の底に持っている民族。他人に対し、自分のできる範囲で最善を尽くすこと、他人を助けることで生きがいを感じ、元気をもらう」。すなわち、個人による寄附は特別な行為ではなく、全ての人に関わるものである。(岡山)
- ●寄附は個人の尊厳や価値観、誇りや共感、意思を示す手段にもなり得るととも に、誰にとっても人生を完結させる最後の一振りに必要なもの。(岡山)
- ●企業が寄附先を選ぶポイントは、自社が未来に向かって提案している社会価値と活動に親和性があるか、また、自社の人材やノウハウ、ハード等の資源を使いながら、一緒に価値を創造できるかという点。(岡山)【再掲】
- ●寄附を受けることで、社会をどう変えることができるかというビジョンを提示できるようにすることも重要。(岡山)
- ●資金の集め方として、多額少数ではなく、少額多数を重視。多くの人から小さなお金を出してもらうことで、当事者になってもらい、一緒に課題解決を考え

ていくこと、また、社会とつながっている人や関心を持つ人が増えていくことが重要。(福岡)

- ●寄附者は「社会的投資家」で社会的リターンが必要。(福岡)
- ●寄附を集めるということは、説明責任や情報公開など健全な負債感を生む。 (福岡)
- ●ファンドレイズで重要なのは、伴走型支援も行うこと。地域の人は寄附をして終わりではなく、課題の当事者。お金の地産地消を行っていかなければならない。(福岡)【再掲】
- ●プロジェクト発足当初、資金がなかなか集まらなかったところ、発想を変えて、 やりたいことのためにどうすれば良いかと、お金集めのアイデアを集めるこ とにした。そうすると、協力してくれる人が出てきて、その人たちがお金も出 してくれるようになった。(福岡)【再掲】
- ●寄附集めの際には、私に託してもらっているといった代表者の覚悟感が無ければ進まない。助成金で、立ち上げ当初に多額の資金が入りすぎたような団体も、活動が持続しないことが多い。(福岡)【再掲】
- ●企業も NPO から単に寄附をくれと言われると拒絶してしまうが、知恵をください、一緒にやろうと声をかけると前向きになるし、そういう付き合い方、引き出し方が重要。そういった協働が企業からの寄附につながるケースもある。(宮城) 【再掲】

【その他】

- ●住宅に関して、アパートに空室はあるが、高齢者が一人でアパートを借りることは難しい。個人情報の壁等を乗り越えて、身守りをする形ができれば住宅事業が新たなビジネスになる。⑧
- ●行政や大企業と NPO 等との関係については、お互いに関係性を持ってより良い方向に進むという概念であるため、「連携」や「協働」であり、「支援」ではない。また、様々な組織が担い手であり当事者であるという立ち位置で考えるべきで、「参加」という言葉では当事者感が感じられない。 ⑨
- ●人材育成において民間で様々な資格制度が創設されているが、その資格者が 組織の中でうまく機能するかは別問題であり、人材育成を制度に結論付ける べきではない。⑪
- ●自立という言葉には気を付ける必要がある。自分には余裕がないからできないということになりやすい。問題提起は難しくなく、問題につながりのある人たちに集まってもらえれば、関心がある方は必ず見つかる。その立ち上げを支援すれば、新たな組織や担い手が生まれる。(千葉)

- ●地域問題を提起する地域円卓会議を開催し、企業や行政に来てもらう場を設定しているが、彼らに一方的に要望することはしない。良いことをしているので企業に金をくれといえば、相手は引いてしまうのは当たり前。また、予算や制度のせいにしてあきらめるのではなく、まずはお互いに少しずつノウハウや場所などを出し、できるところから取り組んでいけば、色々な問題が解決できると思う。(千葉)
- ●哲学的な議論だけではなく、企業、大学、NPO 等の様々な主体に対し、具体的なアクションにつなげる方法論をどのように整理して伝えるべきか。(千葉)
- ●行政がやるべきという固定観念を持たずに、それぞれができることをやっていく中で、行政に関わってもらった方が良い部分だけお願いする方が行政の協力を得やすい。(千葉)
- ●「協働」が推進される中、協働の目的が議論されず、それ自体目的化しているという危機がある。(岡山)
- ●社会的に認知されている領域での協働は、単なるアウトソーシングでしかない。(岡山)
- ●「well-being」(人権が守られ、豊かな生活をしていく)実現の手段としては、「つながる」、「社会的であること」、「気付きを持ちつつ毎日生きること」、「学び続けること」、そして「自分ができることを社会に与える」の5つだと言われている。(岡山)
- ●韓国では、住民がコミュニティビジネスをどんどん生み出している地域があり、課題解決まで5~10 年程度要するものもある。そういったものに対し、その事業の評価は KPI だけでなくそれの事業に関わりたいという人、共感してくれる人をたくさん増やしたものを評価するが素晴らしいのだ、という言葉が印象的だった。(福岡)
- ●収奪型資本主義は終わろうとしており世界中で新しい資本主義の在り方が模索されている。従来型の利回りを求める投資だけでなく社会的収益を求める社会的投資を進めることで、社会保障の相対的コストが下がる可能性もある。社会的投資の投資家を増やすことも重要。(滋賀)
- ●活動している自分が楽しそうにすると人は集まる。集まる仕組みを先に作る ことが大事。(滋賀)
- ●プロジェクトを実施する際、できる限り明るく楽しくやることが重要。行政に 悲壮感をもって予算のお願いをしても、プロジェクトに人は集まってこない。 (滋賀)

(資料2)

平成 25 年度ワーキング・グループでの 議論について 平成25年度には、共助社会づくり懇談会の下で、人材面、資金面、信頼性の向上に係るワーキング・グループ(以下、WG)が開催され、各WGにおいて、それぞれの課題の整理と解決に向けた対応策や方向性について、検討が進められ、12月に報告書が取りまとめられた。

今般、各WGの報告書の提案概要を踏まえ、以下のとおりフォローアップを実施した。

(1) 人材面の課題の解決に向けて

【人材育成】

(主な課題)

- ① 世論調査等によれば、NPO 法人自身が人材不足を認識しているのみならず、 市民の側においても、NPO 法人には人材面の課題があると認識
- ② 特に、明確で共感を得られるビジョンの提示、現実的な事業計画の策定など、専門的なノウハウを持つマネジメント人材が不足
- ③ 地域のニーズや NPO 等の活動分野が多岐に渡るため、一律の内容の経営セミナー等では人材育成の効果は小さい。また、人材育成支援事業を行った際には、その成果の評価が重要
- ④ 共助社会づくりの新たな担い手となる社会起業家や、NPO 等のスタッフな ど、マネジメント人材以外の人材育成も重要

- ➤ NPO 等のマネジメントを担う人材に対し、的確な事業計画等の策定に必要な知識を身に付け、実効的な計画の策定ができるよう、各専門分野に特化した内容の専門講座を実施
- ▶ 既に実効的な事業計画を有している組織に対しては、計画の実行段階で直面 する様々な課題に対処できるよう、マネジメント人材への伴走型支援を実施
 - ⇒ 内閣府において「平成 26 年度マネジメント人材育成支援に関する調査」を実施。継続的に NPO 等の活動が発展していくために、①経営管理、②法人財務、③外部人材の活用、④地域課題の解決、⑤企業等との連携の5つの専門分野に関する人材育成を通じて、全国に普及しうるノウハウ、ビジネスモデルについて調査・検討を実施。

- ▶ 先進的な評価に関する取組事例を参考として、支援事業の成果評価を行い、 発表する公開セミナーのような場を設定
 - ⇒ 「平成 26 年度マネジメント人材育成支援に関する調査」の成果評価においては、各受託団体に対して、講座を受講する前後の効果について比較可能な手法を用いて評価・分析を行うことを義務付け。
- ⇒ 学生時代から NPO 等に対する理解が進むよう、大学教育の中で、NPO 等について座学や OJT を実施している先進事例を積極的に発信
 - ⇒ 「人材交流・教育・融資・寄附に関する事例集」として、学生による NPO 等への活動参加を支援する大学の取組を先進事例として掲載し、公表。

【人材の流動化】

(主な課題)

- ① 共助社会づくりでは、既に NPO 等で活躍している人材だけでなく、企業をはじめとする他セクターからの担い手の参画も重要
- ② 大学や行政との人材交流、別々の地域に存在する NPO 等間の人材交流、又は地域内の地縁団体との連携なども NPO 等の成長にとって必要
- ③ 地域に密着した中小企業にとっては、NPO 等と連携することにより、NPO 等の人材を活用しつつ、ソーシャルビジネスへ参入するなど、自ら競争力を高めることが重要

- ▶ NPO 等と企業との人材交流の成功事例を収集し、企業のニーズに応えるような事例集を作成するとともに、人材交流を通じて成長・活躍している者のキャリアモデルを発信
- ▶ NPO等の間の人材交流や自治体といった企業以外のセクターとの人材交流についても、成功事例を発信
 - ⇒ 「人材交流・教育・融資・寄附に関する事例集」として、NPO 等と企業や 自治体との人材交流の成功事例を掲載し、公表(NPO 法人と金融機関、監査 法人、NPO 等と自治体について)。

- ▶ 中小企業支援策が中小企業のソーシャル化に向けた取組に適用されることで、地域との関係性の構築に強みを持つ NPO 等との連携を促進
 - ⇒ 平成 25 年度補正予算の創業補助金の補助対象者に、一定の基準を満たす NPO 法人を追加。
 - ⇒ 中小企業と同様に事業を行い、地域の経済や雇用を担う NPO 法人を信用保険の対象とする「株式会社商工組合中央金庫法及び中小企業信用保険法の一部を改正する法律案」を第189回通常国会に提出。
 - (2) 資金面の課題の解決に向けて

【寄附・会費の拡大】

(主な課題)

- ① 世論調査によれば、NPO 法人の活動に対して寄附をしたいと思うと回答した人は約23%にとどまっており、寄附文化の醸成が重要
- ② 新たな寄附拡大の仕組みとして広がりつつある市民ファンドであるが、市民から十分な寄附を集めることができていない団体も相当数存在
- ③ 市民ファンドは、地域を巻き込む窓口機能によって支援者の参加が容易になることで、支援総量の拡大に貢献することが期待されるが、現状では、地域に一定の影響力を持つ団体は限られている

- ▶ 事業が軌道に乗っていない市民ファンドに対し、市民ファンドの運営に要する基礎的な知識や地域からの支援を得るためのノウハウ等に関しての研修を行い、中長期的なビジョンの策定や当面の事業計画の策定を支援。
- ▶ ビジョン等を既に有している市民ファンドに対しては、団体運営に係る伴走型支援を実施
- ▶ 1県に1つ程度市民ファンドが創設されることを期待
 - ⇒ 「平成 25 年度市民活動の促進のための運営力強化ノウハウ移転調査事業」により、受託先の市民ファンドが複数の市民ファンドに対してノウハウの移転を実施。ノウハウ移転にあたっては、相談や情報提供をはじめ、各団体のニーズや課題を調査した上で、外部アドバイザーの派遣による、団体運営に係る伴走型支援も実施。また、本調査内容についてはホームページで公表。

- ▶ 寄附文化を醸成するために、金融機関や、公認会計士、税理士等の専門家とも連携しながら、公開シンポジウムといったキャンペーンを実施し、その内容を地方にも展開
 - ⇒ 寄附文化醸成も目的の1つとして、「共助社会づくりシンポジウム」を平成26年1月に東京、6月に神戸で開催。開催にあたっては、経済団体や金融機関、報道機関、多くの団体と連携し、その内容を広く発信。

また、寄附文化の醸成を含めた活力あふれる共助社会づくりを関係府省が 連携して推進していくため、「共助社会づくり推進のための関係府省連絡会 議」を平成26年6月に立ち上げ、議論。

さらに、「人材交流・教育・融資・寄附に関する事例集」として、寄附集め に成功している団体や寄附のプラットフォームの事例を掲載し、公表。

加えて、NPO等や企業、行政機関などの多様な主体が連携し、寄附の理解促進と寄附文化醸成を目的とした、寄附月間の制定と普及啓発の取組に関する検討を開始。

【NPO 等への融資の拡大】

(主な課題)

- ① NPO 法人に対する実態調査によれば、NPO 法人の借入先の内訳について、個人からの借入が7割を超えているのに対し、銀行、政府系金融機関、信用金庫はいずれも1割程度にとどまっている
- ② 金融機関は NPO 等に対する理解が不十分であり、NPO 等に対する融資に積極的でない
- ③ NPO 等への融資は営利企業向け融資よりもデフォルト率が低いにも関わらず、一般には、リスクが高いと誤解されているとの指摘もある
- ④ NPO 等は金融機関、地方自治体、民間のコンサルタント等の支援機関から 個別に経営支援を受けている例はあるが、面的な支援の仕組みが構築されていない地域が多い

(WG で提示された主な方向性)

- ➤ 行政、地域金融機関、商工会議所・商工会、公認会計士、税理士、大学・専門学校等の学術機関、NPO等、市民ファンド、NPOバンクなどが相互交流及び連携し、地域の課題の共有及び解決の実現を図る場として共助社会の場を設置
- 共助社会の場は、地域とのネットワークを既に有している地元の地域金融機関が主導する場合や、行政がコーディネート役となってより広域的な場を設置する場合など、各地域の実情に対応
- ▶ NPO 等と地域金融機関が連携しながら地域課題を発見・解決していく動きを 全国各地に普及していくため、共助社会の場の成功事例を各地に紹介
 - ⇒ 例えば埼玉県では、行政が主体となって県内金融機関、大学、コミュニティ財団などがメンバーとなり(内閣府も参加)、共助モデルの事例や地域の資金循環の事例などの情報共有を目的とした資金調達ネットワークを立ち上げるとともに、各金融機関がNPO融資の商品化や地域の共助活動を推進。内閣府においては、当該事例を含め、共助社会の場の先進的な取組を「人材交流・教育・融資・寄附に関する事例集」に掲載し、公表。

さらに、平成 26 年度には、内閣府と地方自治体や地元の中間支援組織等との共催で、地域住民と、地域課題の解決や共助社会づくりに取り組む地元の NPO 等や有識者、共助社会づくり懇談会委員とで公開パネルディスカッションなどを実施する「地方共助社会づくり懇談会」を全国 11 か所で開催し、様々な主体が参加。

- ▶ 地域金融機関の NPO 等に対する理解促進として、NPO 等に係る制度や会計基準などに関する勉強会を開催
 - ⇒ NPO 等に対する理解促進のために、全国の信用金庫に対し、内閣府による NPO 等に関する説明会・勉強会の開催を働きかけるとともに、複数の金融機 関に対して説明会を実施。さらに、上述の「共助社会づくりシンポジウム」 及び「地方共助社会づくり懇談会」において、NPO 等支援に積極的な地域金融機関から、先進的な取組について説明。

また、「人材交流・教育・融資・寄附に関する事例集」において、NPO 等支援や他の主体と連携して課題解決を実施している地域金融機関の取組について記載し、公表。

(3) 信頼性の向上に向けて

【情報開示のあり方】

(主な課題)

- ① 寄附やボランティア、助成団体、融資関係者、行政といったステークホル ダーが求めている情報が適切に開示されていないケースが多くみられる
- ② 情報開示が進まないことで、NPO 等に対する理解が進まず、寄附の相場観が市民の間で醸成されていない

(WG で提示された主な方向性)

- ▶ 寄附者等にとって分かりやすい事業報告書等の作成に向けた様式の改善
- ▶ 行政に提出する事業報告書等に加え、より詳しく分かりやすい寄附者等向けの年次報告書等の作成の促進
 - ⇒ 上述の「共助社会づくりシンポジウム」及び「地方共助社会づくり懇談会」、 職員による講師派遣の機会などにおいて、寄附者等の視点に立った分かりや すい情報発信の重要性を啓発。
- ▶ NPO 等に係る各種調査結果を広く NPO 等と共有
 - ⇒ 講師派遣や市民活動担当課長ブロック会議、ホームページによる情報発信等を通じて、「特定非営利活動法人及び市民の社会貢献に関する実態調査」 をはじめとする各種調査結果について、NPO等及び各所轄庁との情報共有を 実施。

【NPO 等の情報基盤】

(主な課題)

- ① 各種データベースが共有化されていないため、NPO 等にとって、情報の登録が相当程度の重複作業
- ② 行政が有する NPO 法人情報へのアクセス環境が不十分であり、情報の利便性が課題

- ▶ 内閣府ポータルサイトにおいて、データベースの更新情報を利用者に自動発信する仕組み等を構築
 - ⇒ 当該仕組みを導入すべく、内閣府ポータルサイトの改修を実施。

- > NPO 法人と公益法人の基礎情報等に関する横断的な情報提供の充実
 - ⇒ 内閣府ホームページ中に、NPO 法人制度と公益法人制度の比較等を行う共通ホームページを作成するとともに、都道府県別にみた双方の税制優遇対象法人の一覧を作成し、掲載。

【NPO 法人の会計情報】

(主な課題)

- ① 法人ごとに採用されている会計情報や正確性にバラつきがみられる
- ② NPO 法人会計基準の一層の普及と法人の会計処理能力の向上に向け、団体 の規模等に応じた支援が必要

(WG で提示された主な方向性)

- > 公認会計士や税理士等の専門家に対する NPO 法人制度及び NPO 法人会計基準についての理解を促進するとともに、その専門家の活用を図る
- ▶ 小規模法人等の負担にも配慮しながら、NPO法人会計基準の活用促進に向けた た先進的な取組例を共有
- ▶ NPO 法人会計基準の更なる改善に向けて、民間主導で議論が進められることを期待
 - ⇒ 講師派遣により、NPO 法人制度等に関する説明を実施。 また、「NPO 法人会計基準協議会」において、本会計基準の普及・啓発活動 が実施されており、会議開催による改善点の検討や、本協議会のホームペー ジ上の掲示板を活用した意見・情報交換を実施。

【NPO 法人への指導・監督】

(主な課題)

- ① 一部の信頼を毀損するような団体が存在することも事実であり、NPO 等全体の信頼まで失われることのないようにすることが必要
- ② いわゆる休眠法人を放置されることにより、行政の管理コストの増加や不正の温床につながる可能性

- ▶ 信頼を毀損する団体に対しては厳格に対処することも含めて行政としての 監督のあり方を検討
- ▶ 活動実態がない法人に解散を促すことや、実態の把握を行うとともに、認証 取消しも含め、休眠法人への適切な対応を検討
- ▶ 改正 NPO 法の施行後3年を目途とした検討にあわせて運用課題を整理・検討
 - ⇒ 法令違反など一定の場合については、地域の実情に詳しい所轄庁による監督を実施。また、市民活動担当課長ブロック会議や所轄庁との情報交換等における NPO 法の3年後見直しに向けた検討の中で、休眠法人等への対応についても情報交換を実施。

(参考)

共助社会づくり懇談会 委員名簿

大久保 朝江 特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるる代表理事

◎奥野 信宏 中京大学総合政策学部教授

岸本 幸子 公益財団法人パブリックリソース財団専務理事/事務局長

曽根原 久司 特定非営利活動法人えがおつなげて代表理事

髙橋 一朗 西武信用金庫常勤理事/業務推進企画部長

田尻 佳史 特定非営利活動法人日本 NPO センター常務理事

永沢 映 特定非営利活動法人コミュニティビジネスサポートセンター代表理事

深尾 昌峰 公益財団法人京都地域創造基金理事長

水谷 綾 社会福祉法人大阪ボランティア協会事務局長

宮城 治男 特定非営利活動法人 ETIC. 代表理事

〇山内 直人 大阪大学大学院国際公共政策研究科教授

横田 能洋 特定非営利活動法人茨城 NPO センター・コモンズ常務理事/事務局長

NPO 法人会計基準協議会事務局長

◎: 座長 (12名)

〇:座長代理 (五十音順)

共助社会づくり懇談会・共助社会づくり懇談会メンバーによる意見交換会 平成 26 年度開催状況

- ◆第7回懇談会(平成26年4月3日)
 - ・今後の共助社会づくり懇談会の進め方について
 - ・平成25年度市民の社会貢献に関する実態調査等について
- ◆第1回意見交換会(平成26年5月15日)
 - ・寄附文化の醸成、ファンドレイジングの課題について
 - ・「共助社会づくり」の推進について
- ◆第2回意見交換会(平成26年5月27日)
 - ・寄附文化の醸成、ファンドレイジングの課題について
- ◆第3回意見交換会(平成26年6月20日)
 - ・共助社会に向けたボランティア機会の創出について
- ◆第4回意見交換会 (平成26年7月22日)
 - ・「 共助社会づくり」 の推進について
- ◆第5回意見交換会(平成26年8月21日)
 - ・共助の担い手としての自治会の役割
 - ・地方自治体の取組について
- ◆第6回意見交換会 (平成26年10月1日)
 - ・地域における資金の流れ(NPOや地域社会に資金が回る方策)
 - ・地域課題解決に向けた教育・学生への意識づけ
- ◆第7回意見交換会(平成26年10月30日)
 - ・共助社会づくりにおける企業と行政の連携
 - ・共助の担い手としての中小企業の役割
- ◆第8回意見交換会(平成26年11月27日)
 - ・「 共助社会づくり 」 の推進について
- ◆第9回意見交換会(平成26年12月18日)
 - ・「共助社会づくり」の推進について
- ◆第 10 回意見交換会(平成 27 年 2 月 5 日)
 - ・「共助社会づくり」の推進について
- ◆第8回懇談会(平成27年3月12日)
 - ・「 共助社会づくり」の推進について

地方共助社会づくり懇談会等 平成 26 年度開催状況

- ◆共助社会づくりシンポジウム in 関西 (平成 26 年 6 月 14 日)
 - ・阪神・淡路大震災から20年目を迎えて
- ◆地方共助社会づくり懇談会 in 相模原(平成 26 年 9 月 28 日)
 - ・「皆で担う地域社会」の実現に向けて~協働の担い手が抱える課題と連携 のあり方とは~
- ◆地方共助社会づくり懇談会 in 上越(平成 26 年 10 月 10 日)
 - ・誰が地域を支えるか
- ◆共助社会づくりフォーラム in 茨城 (平成 26 年 10 月 23 日)
 - ・共助社会は、人が隣人に関心をもち、助けてといえる社会
 - ・地域で資源を提供しあって支え合う関係づくり
- ◆地方共助社会づくり懇談会 in 千葉(平成 26 年 10 月 31 日)
 - ・共助社会づくりを主体的に支えあう関係づくり
- ◆地方共助社会づくり懇談会 in 福島(平成 26 年 11 月 8 日)
 - ・福島の復興に向けた市民活動の動向
- ◆地方共助社会づくり懇談会 in 群馬(平成 26 年 11 月 21 日)
 - ・災害に備えた共助社会づくりに向けて
- ◆地方共助社会づくり懇談会 in 岡山 (平成 26 年 11 月 25 日)
 - ・共助社会における個人や企業の役割を考える
- ◆地方共助社会づくり懇談会 in 福岡 (平成 26 年 11 月 29 日)
 - ・福岡からはじめよう 社会的投資の促進~共助社会における資金の流れを考える 寄附・出資・融資~
- ◆共助社会づくりフォーラム in 北海道 (平成 27 年 1 月 23 日)
 - ・共助社会を主体的に支え合う関係づくり
- ◆地方共助社会づくり懇談会 in 宮城(平成 27 年 1 月 28 日)
 - ・多様な主体の連携による共助社会を目指して
- ◆共助社会づくりフォーラム in 滋賀 (平成 27 年 2 月 7 日)
 - 社会をよくするために みんながつながる、これからの「まちづくり」
 - ~ 福祉と農業、そして人々をつなぐコミュニティ・ビジネスの事例をとおして考える~

本報告書のとりまとめにあたっては、以下の職員が事務局メンバーとして参加した。 (五十音順)

石田 雅一、石原 優樹、岩木 良太、岡本 直樹、菊地 沙絵子、木谷 忠晴、日下部 英紀、小林 宏輔、坂井 潤子、佐藤 茂宗、多田 知宏、立福 家徳、得能 雅之、平川 敬一、福田 紘一郎、松風 慶一、松本 智、山下 明範